

高等学校における「通級による指導」実践事例集

～高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育事業～

平成29年3月

文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課



はじめに

平成 28 年 12 月に学校教育法施行規則及び文部科学省告示が改正され、平成 30 年度から高等学校においても通級による指導が実施できるようになります。

文部科学省では、平成 26 年度から「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育充実事業」を実施してきました。初年度は 19 校でモデル事業がスタートし、翌年度には 3 校増え 22 校、そして平成 28 年度も 22 校で研究を進めていただきました。

本モデル事業は、教育委員会においては特別支援教育課と高校教育課との連携、高等学校においては特別支援教育に対する全職員の理解と指導力向上が研究のポイントとして挙げられます。各教育委員会とモデル校で、積み重ねていただいた研究の成果を、実践事例集としてここにまとめました。

本文は、1・対象生徒の決定について 2・自立活動の「個別の指導計画」の作成及び指導の評価について 3・指導体制・校内研修等について 4・教育委員会として と「通級による指導」の取組の流れがわかりやすいよう構成されています。各モデル校の特色をまとめたキーワードも参考にご覧ください。

なお、教育委員会及び学校が参考にできるよう、制度の内容や「通級による指導」に関する Q & A についてまとめた「高等学校における通級による指導の実施準備について」も併せてご覧いただければと思います。

末筆になりましたが、これまで熱心に研究に取り組んでいただいた教育委員会及びモデル校に厚く御礼申し上げます。

文部科学省 初等中等教育局
特別支援教育課

<目 次>

1・総論	-1-
2・実践事例	
① 北海道上士幌高等学校	-15-
② 北海道本別高等学校	-27-
③ 北海道大樹高等学校	-41-
④ 青森県立北斗高等学校	-53-
⑤ 山形県立新庄北高等学校	-63-
⑥ 茨城県立荃崎高等学校	-75-
⑦ 千葉県立佐原高等学校	-83-
⑧ 千葉県立幕張総合高等学校	-93-
⑨ 神奈川県立綾瀬西高等学校	-101-
⑩ 神奈川県立釜利谷高等学校	-113-
⑪ 長野県立箕輪進修高等学校	-121-
⑫ 静岡県立静岡中央高等学校	-133-
⑬ 滋賀県立愛知高等学校	-141-
⑭ 京都府立田辺高等学校	-159-
⑮ 大阪府立岬高等学校	-169-
⑯ 兵庫県立西宮香風高等学校	-183-
⑰ 島根県立瀬摩高等学校	-195-
⑱ 岡山県立岡山御津高等学校	-207-
⑲ 徳島県立海部高等学校	-217-
⑳ 佐賀県立太良高等学校	-227-
㉑ 長崎県立佐世保中央高等学校	-237-
㉒ 新潟市立明鏡高等学校	-249-
3・巻末資料	-257-

＜実践事例集 各校の教育課程・学科・キーワード＞

教育委員会	学校名	教育課程/学科/キーワード
北海道	北海道上士幌高等学校	全日制・普通科/コミュニケーション 地域での実習
	北海道本別高等学校	全日制・普通科/自尊感情への配慮 個別指導
	北海道大樹高等学校	全日制・普通科/放課後活動/全校体制
青森	青森県立北斗高等学校	三部制の定時制・普通科/自立活動/ 授業のユニバーサルデザイン化
山形	山形県立新庄北高等学校	全日制・普通科/課題関連図 / 新入生への指導/作業療法士（OT）
茨城	茨城県立荃崎高等学校	定時制・普通科/生徒の実態把握 ICT 機器の活用
千葉	千葉県立佐原高等学校	全日制・普通科/自立活動/心理学
	千葉県立幕張総合高等学校	全日制・普通科/自立活動/心理学
神奈川	神奈川県立綾瀬西高等学校	全日制・普通科/個別の指導計画 支援付の体験実習
	神奈川県立釜利谷高等学校	全日制・普通科/自尊感情への配慮 学習環境の改善
長野	長野県立箕輪進修高等学校	定時制・普通科/昼間定時制/SST
静岡	静岡県立静岡中央高等学校	通信制・普通科/自尊感情への配慮 自校・他校通級
滋賀	滋賀県立愛知高等学校	全日制・普通科/人間関係の形成 高等養護学校併設校
京都	京都府立田辺高等学校	全日制・電気技術科/人間関係の構築 個別の指導
大阪	大阪府立岬高等学校	全日制・普通科/情報機器の活用 将来を見据えた支援
兵庫	兵庫県立西宮香風高等学校	定時制・普通科/自己理解 コミュニケーション
島根	島根県立邇摩高等学校	全日制・総合学科/コミュニケーション /キャリア
岡山	岡山県立岡山御津高等学校	全日制・総合学科/自己理解/ コミュニケーション/学び方を学ぶ
徳島	徳島県立海部高等学校	全日制・普通科/自尊感情への配慮 コミュニケーション
佐賀	佐賀県立太良高等学校	全日制・普通科/対象者の願い ロールプレイ/自尊感情
長崎	長崎県立佐世保中央高等学校	定時制・普通科/卒業後の姿 全職員による日常的支援
新潟市	新潟市立明鏡高等学校	定時制・普通科/人間関係の形成 学びのユニバーサルデザイン

個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業 お問い合わせ先

教育委員会	学校名	担当部署	メールアドレス	電話
北海道	北海道上市幌高等学校	学校教育局 高校教育課 普通教育指導グループ	kyoiku.kokyo1@pref.hokkaido.lg.jp	011-204-5764
	北海道本別高等学校			
	北海道大樹高等学校			
青森	青森県立北斗高等学校	教育庁 学校教育課 高等学校指導グループ	E-GAKYO@pref.aomori.lg.jp	017-734-9883
山形	山形県立新庄北高等学校最上校	教育庁 義務教育課 特別支援教育室	ygimu@pref.yamagata.jp	023-630-2867
	茨城県立荊崎高等学校	教育庁 学校教育部 特別支援教育課	tokukyo@pref.ibaraki.lg.jp	029-301-5280
千葉	千葉県立佐原高等学校	教育庁 教育振興部	tokushi@mz.pref.chiba.lg.jp	043-223-4073
	千葉県立幕張総合高等学校	特別支援教育課		
神奈川	神奈川県立綾瀬西高等学校	インクルーシブ教育推進課	fm4030.r9b@pref.kanagawa.jp	045-285-1021
	神奈川県立益利谷高等学校			
長野	長野県立箕輪進修高等学校	教育委員会 事務局 特別支援教育課	tokubetsu-shien@pref.nagano.lg.jp	026-235-7456
静岡	静岡県立静岡中央高等学校	教育委員会 高校教育課 指導班	kyoui.koko@pref.shizuoka.lg.jp	054-221-3147
	滋賀県立愛知高等学校	教育委員会 高校教育課	ma09@pref.shiga.lg.jp	077-528-4573
京都	京都府立田辺高等学校	教育庁 指導部 特別支援教育課	tokubetsu@pref.kyoto.lg.jp	075-414-5835
大阪	大阪府立岬高等学校	教育庁 教育振興室 高等学校課生徒指導グループ	kyoikushinko-g20@sbox.pref.osaka.lg.jp	06-6944-3858
	兵庫県立西宮香風高等学校	教育委員会 高校教育課	koukoukyouikuka@pref.hyogo.lg.jp	078-362-9444
島根	島根県立漣摩高等学校	教育庁 特別支援教育課	tokubetu@pref.okayama.lg.jp	0852-22-6710
	岡山県立岡山御津高等学校	教育庁 特別支援教育課		
徳島	徳島県立海部高等学校	教育委員会 特別支援教育課	tokubetsushienkyouikuka@pref.tokushima.jp	088-621-3141
	佐賀県立太良高等学校	教育庁 教育振興課 特別支援教育室	kyouiku-shinkou@pref.saga.lg.jp	0952-25-7475
新潟	長崎県立佐世保中央高等学校	教育庁 特別支援教育室	s40130@pref.nagasaki.lg.jp	095-894-3402
	新潟県立明鏡高等学校	教育委員会 学校支援課 特別支援教育班	gakko@city.niigata.lg.jp	025-226-3267

1・総論

1. 高等学校における「通級による指導」の趣旨
2. 高等学校における「通級による指導」導入の効果
3. 高等学校における「特別の教育課程」とは？
4. 自立活動について
5. 通級による指導の対象となる障害種
6. 学科と教育課程別の指導の在り方
7. モデル事業の成果

1 総論

1. 高等学校における「通級による指導」の趣旨

現在、中学校で通級による指導を受ける生徒数は年々増加^(※1)していますが、障害のある生徒の中学段階卒業後の進路は、主として高等学校の通常の学級か特別支援学校高等部に限られています。

障害者の権利に関する条約で提唱された「インクルーシブ教育システム」の理念を踏まえ、高等学校においても適切に特別支援教育が実施されるよう^(※2)、多様な学びの場の整備が求められています。

他方、高等学校では、これらの生徒に対する指導や支援は、通常の授業の範囲内での配慮や学校設定教科・科目等により実施されており、特別の指導領域を設定して、障害に応じた特別の指導（通級による指導）を実施することは現在制度化されていません。

このため、小中学校等からの学びの連続性を一層確保しつつ、生徒一人一人の教育的ニーズに即した適切な指導及び必要な支援を提供する観点から、高等学校においても障害に応じた特別の指導を行えるようにするため、通級による指導を制度化するものです。

具体的には、

- ・ 高等学校において、言語障害者、自閉症者、情緒障害者、弱視者、難聴者、学習障害者、注意欠陥多動性障害者又はその他障害のある者で、特別の教育課程による教育を行うことが適当なものに該当する生徒のうち、当該障害に応じた特別の指導を行う必要があるものを教育する場合には、文部科学大臣が別に定めるところにより、特別の教育課程によることができることとすること（学校教育法施行規則（以下単に「規則」という。）の一部改正）
- ・ この場合においては、当該生徒の障害に応じた特別の指導を、高等学校の教育課程に加え、又は選択教科・科目の一部に替えることができることとすること（平成5年文部省告示第7号（以下単に「告示」という。）の一部改正）
- ・ 高等学校における障害に応じた特別の指導に係る修得単位数は、年間7単位を超えない範囲で当該高等学校が定めた全課程の修了を認めるに必要な単位数のうちに加えることができることとすること（告示の一部改正）

等の規定を整備するものです。

(※1) 中学校で通級による指導を受ける生徒数の推移

平成5年度：296人 → 平成27年度：9,502人（約32倍）

(※2) 高等学校における特別支援教育については、平成18年の学校教育法の一部改正により、以下の規定が設けられております。

○学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）（抄）

第八十一条 幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び中等教育学校においては、次項各号のいずれかに該当する幼児、児童及び生徒その他教育上特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対し、文部科学大臣の定めるところにより、障害による学習上又は生活上の困難を克服するための教育を行うものとする。

また、上記の改正とあわせ、小・中学校も含めた通級による指導の内容について、従来は「障害の状態に応じて各教科の内容を補充するための特別の指導を含む」と定められていたところ、障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服という本来の目的に照らし、障害の状態に応じて各教科の内容を取り扱いながら行うことができる趣旨であることを明確化するため、規定を整備するものです。

2. 高等学校における「通級による指導」導入の効果

高等学校において通級による指導が実施されることにより、対象生徒に対して、

- ・ 障害による学習上や生活上のつまずき（困難）に着目したよりきめ細かい指導・支援が可能となることにより、その改善・克服につながる
 - ・ これにより、自立や社会参加を図るために必要な能力の育成、通常の学級における授業の理解促進や、生徒指導上の課題の解決につながる
 - ・ これらにより、生徒本人の学習意欲や自己肯定感の向上につながる
- といった効果が期待されます。

このほか、教員や保護者等への効果として、

- ・ 学校全体で特別支援教育に取り組む体制が整備されること
 - ・ 教職員・保護者等の理解が深まること
 - ・ 保護者等との信頼関係の醸成につながる
 - ・ 関係機関とのネットワークが活用できるようになる
- といった効果も期待されます。

3. 高等学校における「特別の教育課程」とは？

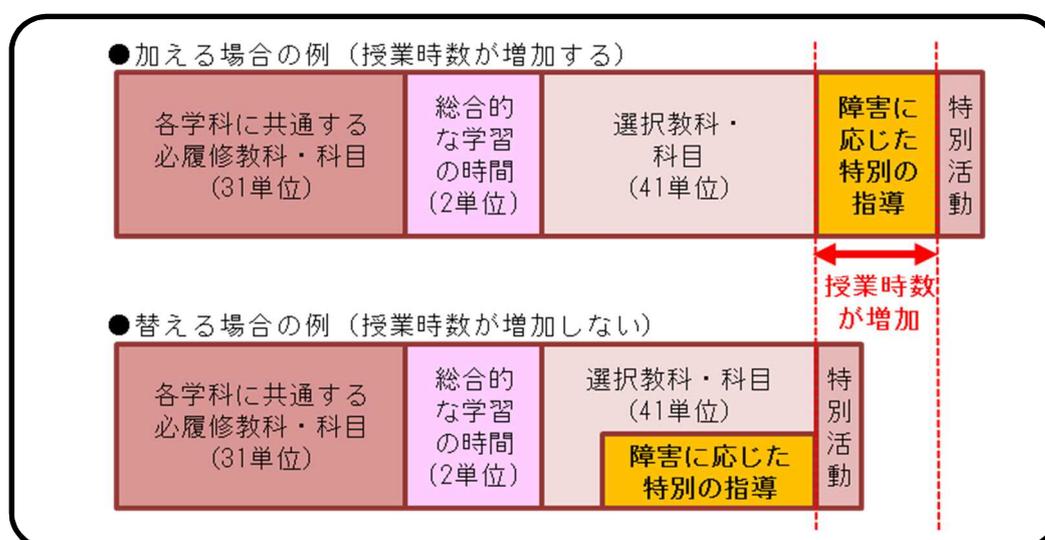
今回の改正後の規則第 140 条では、高等学校において障害に応じた特別の指導を行う必要があるものを教育する場合には、文部科学大臣が別に定めるところにより、特別の教育課程によることができる旨、定められています。

この「文部科学大臣が別に定めるところ」として、今回の改正後の告示では、障害に応じた特別の指導を、「障害による学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服することを目的とする指導」と定め、これを高等学校の教育課程に加え、又はその一部に替えることができることとされており、これが規則第 140 条に規定する「特別の教育課程」の具体的な内容となります。これは、小・中学校等と同様の内容です。

「加え」とは、生徒全員に適用されるものとして配当された教科・科目等以外に、一部の生徒について通級による指導を実施する（このため、全体の修得単位数は通級による指導を受けない生徒と比べて増加する）こと、「替える」とは、生徒全員に適

用されるものとして配当された選択教科・科目の一部を通級による指導の対象となる生徒については実施せず、その時間帯で通級による指導を実施する（このため、全体の修得単位数は通級による指導を受けない生徒と比べて変わらない）ことを意味します。

小・中学校等とは異なり、高等学校においては、通級による指導を「替え」て実施する場合には、高等学校における教育の共通性の確保の観点から、必履修教科・科目等とは代替できないこととしていることに留意が必要です。



4. 自立活動について

上記3に示した「障害による学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服することを目的とする指導」（現行では、「障害の状態の改善又は克服を目的とする指導」）とは、特別支援学校における自立活動に相当する内容の指導を意味します。

特別支援学校における自立活動とは、幼児児童生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達を基盤を培うことをねらいとして、特別支援学校の教育課程において特別に設けられた指導領域です。

内容としては、特別支援学校学習指導要領において、以下の6区分26項目が設定されており、各教科・科目のようにその全てを取り扱うのではなく、個々の生徒の状態や発達の程度等に応じて必要とする項目を選定し、それらを相互に関連付けて指導内容を設定することとされています。

- 1 健康の保持
 - (1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関する事。
 - (2) 病気の状態の理解と生活管理に関する事。
 - (3) 身体各部の状態の理解と養護に関する事。
 - (4) 健康状態の維持・改善に関する事。
- 2 心理的な安定
 - (1) 情緒の安定に関する事。
 - (2) 状況の理解と変化への対応に関する事。
 - (3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関する事。
- 3 人間関係の形成
 - (1) 他者とのかかわりの基礎に関する事。
 - (2) 他者の意図や感情の理解に関する事。
 - (3) 自己の理解と行動の調整に関する事。
 - (4) 集団への参加の基礎に関する事。
- 4 環境の把握
 - (1) 保有する感覚の活用に関する事。
 - (2) 感覚や認知の特性への対応に関する事。
 - (3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関する事。
 - (4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況の把握に関する事。
 - (5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関する事。
- 5 身体の動き
 - (1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関する事。
 - (2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関する事。
 - (3) 日常生活に必要な基本動作に関する事。
 - (4) 身体の移動能力に関する事。
 - (5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関する事。
- 6 コミュニケーション
 - (1) コミュニケーションの基礎的能力に関する事。
 - (2) 言語の受容と表出に関する事。
 - (3) 言語の形成と活用に関する事。
 - (4) コミュニケーション手段の選択と活用に関する事。
 - (5) 状況に応じたコミュニケーションに関する事。

5. 通級による指導の対象となる障害種

現行の規則第140条各号において、小・中学校等における通級による指導の対象は、①言語障害者、②自閉症者、③情緒障害者、④弱視者、⑤難聴者、⑥学習障害者、⑦注意欠陥多動性障害者、⑧その他障害のある者で、この条の規定により特別の教育課程による教育を行うことが適当なもの、とされており、このうち⑧については、肢体不自由者、病弱者及び身体虚弱者が該当するとされています。

また、それぞれの具体的な内容については、平成25年の文部科学省初等中等教育局長通知「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について（平成25年10月4日文部科学省初等中等教育局長通知）（抄）」において、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のものと示した上で、通級による指導の対象とするか否かの判断に当たっては、医学的な診断の有無のみにとらわれることのないよう留意し、総合的な見地から判断することとしています。

高等学校における通級による指導の対象についても、本年3月の協力者会議の報告^(※3)において、中学校において通級による指導を受けている生徒は、高等学校への進学後も通級による指導を必要とする可能性があることから、小・中学校における通級による指導の対象と同一とすべきとの結論が示されたことも踏まえ、小・中学校等と同様の考え方とすることとしています。

6. 学科と教育課程別の指導の在り方

(1) 専門学科

専門学科とは、専門教育を主とする学科であり、職業人としての必要な知識と技術を身に付ける観点から、農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉、理数、体育、音楽、美術、英語といった教科及びこれに属する科目が開設されています。

通級による指導は、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服することを目的とするものであり、専門学科においてもこれは同様ですが、職業人の育成という専門学科の特色を踏まえれば、例えば、

- ・ 職場で実際に想定される課題や場面をイメージさせながら、必要なソーシャルスキル等を身に付けさせる指導
- ・ 補聴器や拡大鏡等を活用しながら、ポイントを押さえて実際の職業に必要な作業を行うこと等を通じて、障害によるつまずきを改善する指導

といった指導が、特に効果的と考えられます。

(※3)「高等学校における通級による指導の制度化及び充実方策について」

高等学校における特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議 報告

平成28年3月30日 (抄) 巻末資料 参照

また、専門学科においては、必履修教科・科目等（原則として38単位以上、特に必要がある場合には31単位まで減じることが可能）のほか、すべての生徒に履修させる専門教科・科目が原則として25単位（他の教科・科目の履修で同様の成果が期待できる場合には、5単位までこの単位に含めることが可能）設定されていることから、通級による指導の時間に「替える」ことのできる選択教科・科目数が、普通科や総合学科に比べて少ない点に留意する必要があります。

（2）総合学科

総合学科は、普通教育及び専門教育の選択履修を主として総合的に施す学科として、高等学校教育の一層の個性化・多様化を推進するため、普通科・専門学科に並ぶ学科として設けられているものであり、特色としては以下のような点が挙げられます。

- ① 将来の職業選択を視野に入れた自己の進路への自覚を深めさせる学習を重視すること。
- ② 生徒の個性を生かした主体的な学習を通して、学ぶことの楽しさや成就感を体験させる学習を可能にすること。

通級による指導は、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服することを目的とするものであり、総合学科においてもこれは同様ですが、上記のような総合学科の特色を踏まえれば、例えば、

- ・ 職場で実際に想定される課題や場면을イメージさせながら、必要なソーシャルスキル等を身に付けさせる指導
- ・ 実践的・体験的な学習を通じて、自己の抱える課題について理解を深め、それを改善・克服するための意欲を醸成させる指導

といった指導が、特に効果的と考えられます。

また、専門学科においては、必履修教科・科目等（原則として38単位以上、特に必要がある場合には31単位まで減じることが可能）のほか、すべての生徒に履修させる「産業社会と人間」（標準単位数は2～4単位）についても、通級による指導と「替える」ことができないことにも留意する必要があります。

（3）定時制課程

定時制とは、夜間その他特別の時間又は時期において授業を行う課程であり、その修業年限は3年以上とされています。

文部科学省の調査（平成21年）によれば、定時制高等学校に進学する生徒全体に対して、学習上又は生活上の困難のある生徒が占める割合は約14.1%と推計されており、定時制の課程においても、自校通級、他校通級、巡回指導といった多様な形態を活用し、通級による指導の導入を検討することが求められます。

定時制の課程において通級による指導を実施する場合であっても、その取扱いは全

日制の課程において実施する場合と基本的に同様ですが、通級による指導を高等学校の教育課程に「加え」て実施する場合においては、対象となる生徒の授業以外の時間の都合等を勘案の上、適切な時間帯に設定する必要があります。

(4) 通信制

通信制とは、通信による教育を行う課程であり、その修業年限は3年以上とされています。

通信制の課程で行う教育の具体的方法については、添削指導（生徒が学校に提出する文書による報告書（レポート）を教員が添削し、これを生徒に返送することにより指導する方法）、面接指導（スクリーニングと言われているものであり、生徒が学校に登校して直接教員の指導を受けるとともに、集団の中で共同学習する場を提供する指導形態）及び試験によることとされています。

文部科学省の調査（平成21年）によれば、通信制高等学校に進学する生徒全体に対して、学習上又は生活上の困難のある生徒が占める割合は約15.7%と推計されており、通信制の課程においても、自校通級、他校通級、巡回指導といった多様な形態を活用し、通級による指導の導入を検討することが求められます。

通信制の課程において通級による指導を実施する場合であっても、その取扱いは全日制の課程において実施する場合と基本的に同様ですが、その添削指導の回数や面接指導の単位時間数については、各学校において、対象とする生徒の障害の状態や教育上必要な支援等を総合的に勘案し、適切に定められることとなります。

ただし、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するという通級による指導の性質に鑑みれば、添削指導を中心とすることは不適切です。

このため、面接指導による指導を中心とし、そこでの学習成果を発揮したり、定着度を確認する手段として添削指導を活用したりすることが適切です。

7. モデル事業の成果

平成26年度から実施してきたモデル事業の成果としては、次のような点が挙げられます。

- ・ 校内で安心できる環境（居場所）ができ、自信が生まれ、学校生活が安定した
- ・ 自己の進路実現に対する意欲が現れてきた
- ・ 指示待ちの状態から、少しずつ自分で考えて行動できるようになった
- ・ 課題となっていた人間関係の形成やコミュニケーションの面で効果が見られた
- ・ 他の教員が、生徒が抱える困難さを共通理解する機会となった
- ・ 教員がユニバーサルデザインの視点に立った授業づくりを行うようになった
- ・ 保護者にとっても、対象生徒について理解を深める機会となった

高等学校における通級による指導 に係る検討経緯

平成26年度～

個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業

平成28年3月

高等学校における通級による指導の制度化及び充実方策について（報告）
（高等学校における特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議）

平成28年8月

次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ

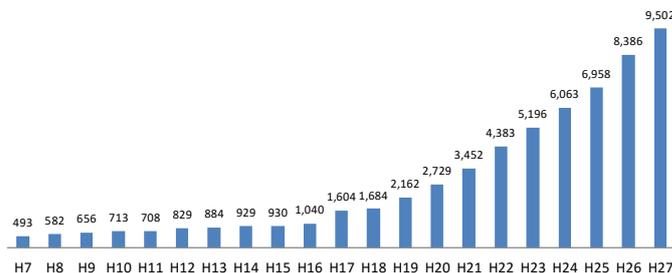
平成28年12月

学校教育法施行規則・告示改正（平成30年4月1日施行）

2

高等学校における導入の必要性

- ・ 中学校において通級における指導を受けている生徒数は年々増加



- ・ 「インクルーシブ教育システム」の理念を踏まえ、高等学校においても適切に特別支援教育が実施されるよう多様な学びの場の整備が必要

インクルーシブ教育システム：

人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な機能等を最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み（中教審初中分科会報告（H24.7）より）

学校教育法施行規則第140条

…高等学校又は中等教育学校において、次の各号のいずれかに該当する児童又は生徒…のうち当該障害に応じた特別の指導を行う必要があるもの(※1)を教育する場合には、文部科学大臣が別に定めるところ(※2)により、…第八十三条及び第八十四条…並びに第七百七条…の規定にかかわらず、特別の教育課程によることができる。

※下線部が新しく追加

(※1)

<平成25年10月4日文科省初等中等教育局長通知(25文科初第756号)より>

- ・言語障害者、自閉症者、情緒障害者、弱視者、難聴者、学習障害者、注意欠陥多動性障害者、肢体不自由者、病弱者及び身体虚弱者
- ・通常の学級での学習に概ね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度の者
- ・障害の判断に当たっては、障害のある児童生徒に対する教育の経験のある教員等による観察・検査、専門医による診断等に基づき教育学、医学、心理学等の観点から総合的かつ慎重に行う
- ・通級による指導の対象とするか否かの判断に当たっては、医学的な診断の有無のみにとらわれることのないよう留意し、総合的な見地から判断する

(※2)

<学校教育法施行規則第140条の規定による特別の教育課程について定める件

(平成5年文部省告示第7号)>

- ・特別の教育課程の内容として、「障害に応じた特別の指導」(「障害による学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服することを目的とする指導」)を通常の教育課程に加え、又はその一部に替えることができることを規定

「障害による学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服することを目的とする指導」とは

- ・特別支援学校の教育課程において特別に設けられた指導領域である「自立活動」に相当する指導
- ・特別支援学校学習指導要領「自立活動」において示されている目標と内容(6区分26項目)について、個々の生徒の障害の状態や発達程度等に応じて、実態把握をもとに、指導目標を設定

※目標と内容全てを取り扱うのではなく、個々の生徒に応じたオーダーメイドの指導

○特別支援学校高等部学習指導要領 第6章 自立活動

第1款 目標

個々の生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。

各教科の内容を取り扱いながら自立活動の指導を行う例

○ **障害の状態に応じて**各教科の内容を補充するための特別の指導（下記の例参照）であり、単なる学習内容の遅れを補うための指導は該当しないが、高校通級の制度化とあわせ、**各教科の内容を取り扱う場合でも、あくまでも障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服を目的とする指導として行うものであるとの位置付けを明確化。**

<p style="text-align: center;">言語障害</p> <p>○国語及び英語 ・教科書の文章の音読に関し、的確な発音で、かつスムーズに行うことができるようにする指導</p> <p>○社会（及び生活又は総合的な学習の時間） ・授業で、実際に作業・体験したことをまとめて発表する際に、要領よくかつ適切に話せるようにする指導</p>	<p style="text-align: center;">自閉症</p> <p>○国語 ・意図を読み取ることの困難さに対し、物語文等の中で登場人物の考えや気持ちを読み取る指導。</p> <p>○生活 ・人間関係の形成の困難さに対し、自分の意思を伝える指導。</p>
<p style="text-align: center;">難聴</p> <p>○国語（及び英語） ・文章の読解に必要な語彙や言語概念を身に付けるための指導</p> <p>○音楽 ・歌唱、楽器の演奏に関して、補聴器等を活用しながら、より適切に行うことができるようにする指導</p>	<p style="text-align: center;">弱視</p> <p>○国語 ・漢字の読み書きの指導（形の似た／画数の多い漢字を中心に）</p> <p>○算数（数学） ・図形やグラフの指導（正しく書く、目盛りを正確に読み取る）</p> <p>○社会 ・地図指導（複雑な地図を正確に読み取る、白地図に記入する）</p> <p>○体育（保健体育） ・器械運動、球技等見えにくさのために困難が生じる運動の指導</p>
<p style="text-align: center;">情緒障害</p> <p>○国語や社会等 ・自尊感情の低下により生じる困難に対し、人前で話すことや発表することに自信をもてるようにする指導やグループでの活動に参加意欲を高める指導。</p>	<p style="text-align: center;">LD</p> <p>○国語（及び英語） ・読みが苦手…障害の特性に応じた読みやすくなる工夫を練習</p> <p>・書きが苦手…漢字の成り立ち等の付加的な内容について学習</p> <p>○算数（数学） ・計算が苦手…具体的な場面を想像して考え方を理解</p> <p>・推論が苦手…図形の特徴や操作の手順を言語化、視覚化</p>
<p style="text-align: center;">ADHD</p> <p>○国語 ・漢字の偏や旁、意味に着目して比べさせ違いを意識させる指導</p> <p>○算数（数学） ・文章題の必要な情報に注目させる練習をしてから解かせる指導</p>	<p style="text-align: center;">肢体不自由</p> <p>○国語科等 ・上肢の障害による書字の困難に対し、パソコンやその入力を補助するスイッチ等の代替機器を活用できるようにする指導</p> <p>○美術科、技術・家庭科等 ・上肢の障害による道具等の操作の困難に対し、他者への依頼の仕方を学んだり、道具や補助用具の配置等に気をつけ、自分だけで活動しやすい環境を整えたりする指導</p>
<p style="text-align: center;">病弱・身体虚弱</p> <p>○国語 ・進行性疾患や精神性の疾患のある児童生徒に日記や作文を書かせることで、ストレスとなった要因に気付かせたり、ストレスを避ける方法や発散する方法を考えさせる指導</p> <p>○体育（保健体育） ・自己管理や予防方法を学ぶことにより、病気の状態を考えながら、自ら活動を選択できるようにする指導</p>	

1 単位認定・学習評価

（1）単位認定の在り方

高等学校学習指導要領の改訂（平成29年度末を予定）等においては、以下について記述を盛り込む予定であるため、この方向性を踏まえて対応いただきたい。

＜単位認定の在り方＞

- ・ 生徒が高等学校の定める「**個別の指導計画**」に従って通級による指導を履修し、**その成果が個別に設定された目標からみて満足できると認められる場合**には、当該高等学校の単位を修得したことを認定しなければならないものとする。

＜生徒が通級による指導を2以上の年次にわたって履修したとき＞

- ・ 各年次ごとに当該特別の指導について履修した単位を修得したことを認定とすることを原則とする。
- ・ 年度途中から開始される場合など、特定の年度における授業時数が、1単位として計算する標準の単位時間（35単位時間）に満たなくとも、次年度以降に通級による指導の時間を設定し、**2以上の年次にわたる授業時数を合算して単位の認定を行うことも可能**とする。
- ・ 単位の修得の認定を学期の区分ごとに行うことも可能とする。

1 単位認定・学習評価

(2) 指導要録の記載

- ・指導要録の様式1（学籍に関する記録）裏面の「各教科・科目等の修得単位数の記録」の総合的な学習の時間の次に自立活動の欄を設けて修得単位数の計を記載する。
- ・様式2（指導に関する記録）の「総合所見及び指導上参考となる諸事項」の欄に、通級による指導を受けた学校名、通級による指導の授業時数及び指導期間、指導の内容や結果等を記載する。
- ・他の学校において通級による指導を受けている場合には、当該学校からの通知に基づき記載する。
- ・指導要録への記載に当たっては、通級による指導の担当教員と通常の学級の担任、特別支援教育コーディネーター、校長等の関係者が定期的に情報を交換した上で、記載内容を検討することが求められる。

※調査書についても様式を改正予定

(様式1裏面)

各教科・科目等の修得単位数の記録

教科	科目	修得単位数	教科	科目	修得単位数	教科	科目	修得単位数
各教科・科目等	国際交流1		各教科・科目等	英	*	総合的な学習の時間	英	*
	英	*		英	*		英	*
	国	*		国	*		国	*
	数	*		数	*		数	*
	理	*		理	*		理	*
	地	*		地	*		地	*
	社	*		社	*		社	*
	体	*		体	*		体	*
	音楽	*		音楽	*		音楽	*
	美術	*		美術	*		美術	*
	家庭科	*		家庭科	*		家庭科	*
	職業科	*		職業科	*		職業科	*
	特別活動	*		特別活動	*		特別活動	*
	その他	*		その他	*		その他	*
	計			計			計	
自立活動		自立活動		自立活動				

様式1裏面
各教科・科目等の修得単位数の記録

自立活動の欄を設けて
修得単位数の計を記載

様式2 (指導に関する記録)

指導に関する記録				
氏名				
性別				
学年				
指導を受ける学校				
第1学校	第2学校	第3学校		
指導内容及び指導上参考となる諸事項				
指導期間				
指導内容				
指導結果				
指導者の氏名				
氏名				
指導の回数				
回数	1	2	3	4
指導内容				
指導結果				

「総合所見及び指導上参考となる諸事項」の欄に

- ・通級による指導を受けた学校名
- ・通級による指導の授業時数及び指導期間
- ・指導の内容や結果等を記載

2 実施形態

- ・ 自校通級、他校通級、巡回指導
- ・ 対象となる生徒の人数と指導の教育的効果との関係性、生徒や保護者にとっての心理的な抵抗感・通学の負担・学校との相談の利便性、通級による指導の担当教員と通常の授業の担任教員との連絡調整の利便性等を総合的に勘案し、**各学校や地域の実態を踏まえて効果的な形態を選択**すること。
 自校通級：通学の負担がない、担当教員に相談しやすい、他教員との連携が取りやすい
 他校通級：グループ指導が実施しやすい、心理的な抵抗感に配慮しやすい など
- ・ 他校通級を実施する場合の取扱いについては、学校の設置者が適切に定め、その生徒が在籍する学校と通級による指導を実施する学校とが十分に協議して実施することが必要。

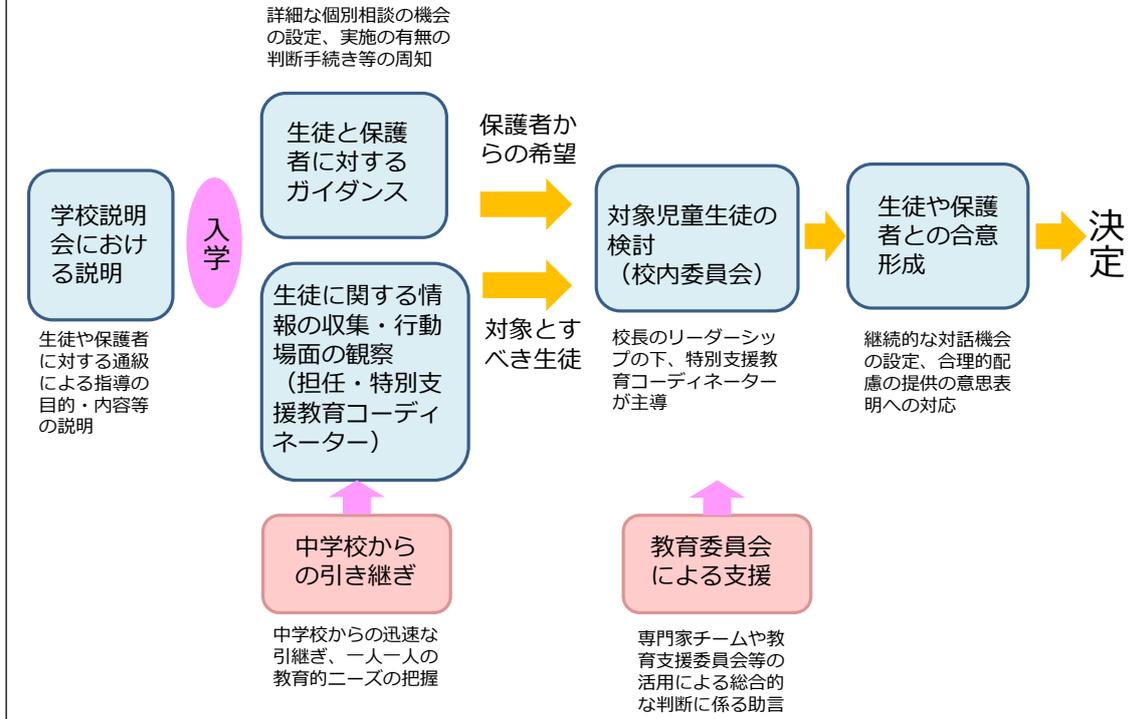
3 担当教員①

- ・ 高等学校教諭免許状を有する者である必要。
- ・ 加えて、特別支援教育に関する知識を有し、障害による学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服することを目的とする指導に専門性や経験を有する教員であることが必要。
- ・ 特定の教科の免許状を保有している必要はない。
- ・ 各教科の内容を取り扱いながら障害に応じた特別の指導を行う場合には、当該教科の免許状を有する教員も参画して、個別の指導計画の作成や指導を行うことが望ましい。

3 担当教員②

- ・ 教員が、本務となる学校以外の学校において通級による指導を行う場合には、任命権を有する教育委員会が、兼務発令や非常勤講師の任命等により、当該教員の身分の取扱いを明確にすること。
- ・ 通級による指導の担当教員の専門性向上のため、既に多くの教育委員会において実施されている高等学校段階の特別支援教育推進のための研修について、高等学校における通級による指導の制度化を踏まえた研修対象者の拡充や研修内容の充実に努めること。
- ・ 高等学校と特別支援学校の間で教員の人事交流を計画的に進めるなどの取組も有効であること。

4 実施にあたっての手続き



5 個別の教育支援計画等の作成・引継ぎ

- 対象生徒に対する支援内容に係る中学校からの引継ぎや情報提供のための仕組み作り。
- 市区町村教育委員会においては、保護者の同意を事前に得るなど個人情報の適切な取扱いに留意しつつ、都道府県教育委員会とも連携しながら、通級による指導の対象となる生徒の中学校等在籍時における個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成や引継ぎを促進するなどの体制の構築に努めること。
- なお、学習指導要領の改訂についての中央教育審議会における審議においては、**通級による指導を受ける児童生徒及び特別支援学級に在籍する児童生徒については、一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援が組織的・継続的に行われるよう、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を全員作成する方向で議論されていることを踏まえること。**
- 高等学校においては、保護者の同意を事前に得るなど個人情報の適切な取扱いに留意しつつ、個別の教育支援計画や個別の指導計画を就職先・進学先に引き継ぎ、支援の継続性の確保に努めること。

個別の教育支援計画：家庭や地域、医療や福祉等の関係機関との連携を図り、長期的な視点で教育的支援を行うための計画

個別の指導計画：各教科等の指導に当たって、指導の目標や内容、指導方法を示した計画

2・実践事例

①	北海道上士幌高等学校	—15—
②	北海道本別高等学校	—27—
③	北海道大樹高等学校	—41—
④	青森県立北斗高等学校	—53—
⑤	山形県立新庄北高等学校最上校	—63—
⑥	茨城県立莚崎高等学校	—75—
⑦	千葉県立佐原高等学校	—83—
⑧	千葉県立幕張総合高等学校	—93—
⑨	神奈川県立綾瀬西高等学校	—101—
⑩	神奈川県立釜利谷高等学校	—113—
⑪	長野県立箕輪進修高等学校	—121—
⑫	静岡県立静岡中央高等学校	—133—
⑬	滋賀県立愛知高等学校	—141—
⑭	京都府立田辺高等学校	—159—
⑮	大阪府立岬高等学校	—169—
⑯	兵庫県立西宮香風高等学校	—183—
⑰	島根県立邇摩高等学校	—195—
⑱	岡山県立岡山御津高等学校	—207—
⑲	徳島県立海部高等学校	—217—
⑳	佐賀県立太良高等学校	—227—
㉑	長崎県立佐世保中央高等学校	—237—
㉒	新潟市立明鏡高等学校	—249—

学校名・北海道上士幌高等学校

1 対象生徒の決定について

(1) 実態把握の方法

- 中学校訪問の実施…3月末に新入生全員の出身中学校を1学年団で分担して訪問し、生徒一人一人についての引継ぎを行い、年度始めの職員会議で情報を共有する。
- 生徒の実態把握調査の実施…3月の高校入試の合格通知書発送時に校内支援委員会から「生徒の実態把握調査」用紙を配付し、入学式前の事前登校日に回収する。
- 個別面談の実施…事前登校日や入学式の日に、個別面談を希望する生徒及び保護者と面談を行う。4～5月頃ホームルーム担任はクラスの生徒と個別面談を実施する。
- 生徒自己管理ノートの提出…全校生徒に自己管理ノートを配付し記録をさせる。定期的にホームルーム担任が回収し、生活状況、目標設定、反省等確認する。
- 各教科担任による「連絡メモ」「支援メモ」等での実態把握…教科担任はチェック項目の記載されたメモ用紙を持ち歩き、生徒の様子を担当に報告。学年や特別支援教育コーディネーター（本校の場合、「自立活動」指導者でもある）にも共有される。
- 支援員による観察…1年生を中心に各教科の授業に入り、観察・記録・報告を行う。
- 多角的知能検査及び生徒自己理解調査の実施…1年生全員に実施。客観的資料として活用。

(2) 「自立活動」「通級による指導」の説明

- 口頭説明および文書配布…特別支援教育コーディネーターが各ホームルームで1学年の生徒全員を対象に個々の能力や特性の違いについて説明し、互いに協力しながら学校生活を送ることなどを話しつつ、「自立活動」についても説明した後、受講希望調査を行う。また、学年通信を用いて、保護者向けに「自立活動」について説明し、受講希望の確認をする。
- 個別面談の実施…受講希望または個別面談希望の生徒及び保護者と面談を行い、特別な支援の必要性の有無について確認。「自立活動」の受講を希望していない生徒のうち、中学校からの引継ぎや日常の観察等から、特別な支援が必要であると把握した生徒に対しては、担任及び特別支援教育コーディネーターによる個別面談を実施し、保護者の意向を確認する。

(3) 対象生徒の決定…個別面談を通して、生徒の通級による指導を通して期待していることを確認し、本人、保護者、学校とで目標設定や活動内容の方向性がある程度一致した場合のみ、受講決定。特に、本人が拒否している場合は、他の方法でサポートしながら経過観察をする。組織的な流れとしては、校内支援委員会が通級による指導対象生徒の原案を作成し、職員会議を経て校長が決定。進級時、継続するかどうか別途希望調査を実施し、校内支援委員会、職員会議を経て校長が決定。

(4) 対象生徒の決定、通級による指導の開始まで準備

- ① 特別支援教育コーディネーターとホームルーム担任が中心となって個別の指導計画を作成する。
※状況によっては、保護者の同意を得て、外部の専門家による知能検査を実施する。
- ② 「自立活動」指導者が、生徒の年間指導計画を作成し、教材を準備する。

2 自立活動の「個別の指導計画」の作成及び指導の評価について

- (1) 「自立活動」に関する実態把握…生徒には、毎時間、記録票を配付し、本時の目標、活動内容、振り返りを記入させ、ファイリングさせている。定期的に、個別の指導計画と生徒の記録票の振り返りを照らし合わせ、適宜、活動計画の見直し、調整を図っている。
- (2) 優先すべき指導目標や指導項目の設定…生徒の願いを把握した上で、教員主導で指導項目等設定し活動を展開する場合もあるが、生徒の意欲や自主性を引き出すため、段階的に生徒自身に目標を設定させ、計画を立てさせる。教師が身に付けさせたい力と、生徒が身に付けたい力に差が生じることも想定し目標の設定を行った。
- (3) 指導方法、教材例及び授業の形態
 指導方法：作業やグループワークを通しての指導
 使用した教材：SSTワークシート、カードゲーム、PC、伝承遊びの道具、もの作りに必要な道具、PC、椎茸原木、DVD、地域資源（カフェ、インターンシップ、コミュニケーショントレーニング）
 授業の形態：少人数グループ学習、個別学習、実習
- (4) 指導の工夫…生徒の実態をよく観察し、生徒自ら目標設定し活動できるよう工夫する。「生活での自立」、「社会での自立」を考えたプログラムを取り入れ、職場見学、インターンシップ、電話での問合せ等、地域と連携した実習を展開し、生徒の自主性を引き出すようにした。
- (5) 評価…生徒の自己評価も踏まえた上で、授業者による評価を記録し、個別の指導計画に文章で記載している。
- (6) 生徒の個別の指導計画例、指導例および評価例、生徒のプリントの記述内容、生徒の変容について

①個別の指導計画例について

学習や生活上のよさ、得意なこと (○) 学習や生活上、困難なこと (△)	長期目標 (1年後を目標に)
○人の役に立ちたいと考えている。 ○ユーモアがあり、人を楽しませたいと考えている。 ○人に迷惑をかけたくないと考えている。 ○自分の好きな話題について熱心に話したり、書いたりすることができる。(教師とのノート交換を毎日実施) ○提出物を期限内に提出することができる。 △周囲の言動・反応から相手の心情を読み取ることが苦手である。 △自分に自信がない場面では逃避しがちである。 △自分の感情や考えを上手に表出できない場面がある。(特に同年代) △身だしなみなど清潔感を意識できていない時がある。 △集団のざわつきが苦手である。	・進路について考え、体験入学や実習などを踏まえて自己決定することができる。 ・人の言動や反応から、相手の心情をある程度読み取り、コミュニケーションをとることができる。 ・ストレスの回避、感情のコントロールを自分自身で行う。うまくいかない場合は、人に相談することができる。

短期目標 (1～3か月後)	場面	指導や支援内容	評価
[コミュニケーション] ・日常の出来事など人と話す機会を積極的にもつ。(雑談をする)	学校	・毎朝、職員室にノートを提出する際、必ずことばを引き出す。 ・休み時間等、通級指導教室(本校では「SR」と表記。以下「SR」。)などを利用し、利用生徒同士が雑談できるきっかけをつくる。 ・通常の授業時のグループワークなどで、自分の考えを伝えるトレーニングを行う。	
[心理的な安定・身体の動き 他] ・オープンキャンパスや職場体験実習を通して、自分の得意なこと、不得意なことを知り、進路の方向性を探る。	学校 町内の施設、 店等	・興味のある進路について調べさせ、具体的な目標と計画を立てる指導をする。 ・オープンキャンパスなどの事後の振り返りを行う。	
[心理的な安定] ・気持ちが落ち込んだ際、気持ちを切り替える方法を身に付ける。	学校	・気分転換の方法をいくつか体験させ、方法、その時の気分の変化など記録させる。 ・授業参加を大切にさせつつ、休み時間などではリラックスできる環境を提供する。 ・気分転換の方法を家庭でも試してみるよう勧める。	

②個別の生徒の指導例について

学年	障害等の状況	個別の指導目標	自立活動の区分・項目	実際の授業内容例	評価方法
3	○選択性緘黙 ○語彙が乏しく、会話に対する苦手意識や抵抗感がある。 ○ストレスを抱えた際、逃避行動、自傷行為あり。	○来客者に挨拶をし、手順通り飲み物を提供することができる。 ○グループで協力し、お互いに声をかけながら準備・片付けを行うことができる。	○心理的な安定・状況の理解と変化への対応に関すること ○コミュニケーション・状況に応じたコミュニケーションに関すること	[事前学習] コーヒーの入れ方を学ぶ。接客を想定し、挨拶や返事の練習をする。(職員を対象にカフェの練習) [本番] 地域に出向き、30分限定カフェをオープン。コーヒーを入れ、客に提供する。準備・片付けをグループで協力して行う。	○自己評価と教員による文章での評価



校内で職員を相手に練習する様子



カフェ本番の様子

③個々の生徒の評価例について

[カフェ本番]

○他の生徒（友人）の積極的な行動を見て引け目を感じ、来客者に大きな声で挨拶はできなかったが、お辞儀や返事をする場面が見られた。リーダーとして活躍したい気持ちがあり、手順通り飲み物の準備ができていたが、途中、本人の不注意からコーヒーの粉末が混入しコーヒーを廃棄する場面で気分が落ち込み、持ち場を離れる行動が見られた。その後、感情のコントロールに努め、持ち場に戻ることができた。ノートなどを活用し自分の感情や行動の振り返りを行い、望ましい行動について話し合うこともできた。

○受付係の生徒の指示により作業を進めることができたが、自分のミスで飲料をテーブルにこぼして、他のメンバーに片付けを手伝ってもらった。当該生徒は落ち込んだが、その場で簡単な振り返りを行い、望ましい行動を示した。しかし、当該生徒は気分が乗らず消極的な行動をとり、実習後半はグループで協力する作業ができなかった。

④生徒のプリントの記述内容

（2年次3月の1年間の振り返り 抜粋）

生徒	一番学んだこと	理由
A	電話をかけたこと（クリスマスカードプレゼント プロジェクト）	自分から電話をかけたことがなかったことと、知らない人に電話したからです。
B	ティーパーティー実習	いろいろな人と触れあうことができたからです。
C	電話のかけ方（クリスマスカードプレゼント プロジェクト）	大変だということがわかったからです。
D	履歴書書き （丁寧に文字を書くトレーニング）	きれいに書く方法がわかったからです。

（2年次8月頃の生徒Aのプリント）

私が 夏休み中に頑張った ことは、宿題 です。
 （その感想、エピソードなど一言話す）
 全部終わってよかった。



（2年次1月頃の生徒Aのプリント）

私が 冬休み中に思い出に残った ことは、ゲームをしたこと です。
 （その感想、エピソードなど一言話す）
 戦国ゲーム



(3年次8月頃の生徒Aのプリント)

私が 夏休み中に取り組んだ ことは、 職場体験実習 です。
 (その感想、エピソードなど一言話す)
 実習は〇〇に行って、パンを揚げたり、パンを並べたりしました。店長は優しかったけど、プレッシャーがあった。パンを1つ落としてしまった時、次は落とさないようにと思った。今後、卒業まで、実習に行ってもよいと思った。

私が 夏休みから始めた ことは、 パン屋さんのレポートを書くこと です。
 (その感想、エピソードなど一言話す)
 まだ一軒しか書けてないが、そのパン屋さんの特徴をまとめようかなと思い、レポートを始めた。

⑤生徒の変容について

生徒	H28年度の 長期目標設定	生徒の変容
A (3年)	<ul style="list-style-type: none"> ○話したことの無い人と話せるようになること ○進路実現に必要なスキルを身に付けること 	<ul style="list-style-type: none"> ○理想の自分をイメージし、具体的な目標を自ら定め、積極的に挑戦することができた。(雑談、係活動、部活動、余暇の過ごし方) ○春夏2回のインターンシップ、専門学校へのオープンキャンパス参加(6回)を通して、進路目標と身に付けたい力を定め、準備を進めることができた。実習先(町内パン屋)から卒業後働いてみないかと声をかけていただき考えた結果、1年制の調理系専門学校への進学を決断することができた。「自立活動」での取組がきっかけとなり、進路決定後も週1回パン屋で自主的に実習を継続し(課外活動)、社会での自立するために必要なスキルを身に付けようと努力することができた。 ○順調に物事が進まない時に落ち込み、感情のコントロールで苦勞する場面が見られたが、回復するまでの時間は1年前よりも短縮し、様々な方法を使って問題解決に励むことができた。
B (3年)	<ul style="list-style-type: none"> ○見通しを持った判断ができるようになること ○落ち着いた行動ができるようになること ○進路実現に必要なスキルを身に付けること 	<ul style="list-style-type: none"> ○高校卒業後進学し、アルバイトをする想定で、春にインターンシップを実施。申込み、面接、実習と一通りのシミュレーションができ、経験したことのない緊張感を味わいながらもやり遂げることができた。 △自己都合でごまかしてしまう場面が見られた。その都度、時間をかけて教員との振り返りを行うと、反省することができ、望ましい判断・行動について考え、実行することができた。しかし、時間が経つと同様の失敗を繰り返すことがある。

<p>C (3年)</p>	<p>○自分自身の考えを整理し、進路目標を決めること ○人とのコミュニケーション力を向上させること</p>	<p>○春のインターンシップでは、休むことなく真面目に仕事に取り組むことができた。 △実習先からは、働く上で必要なコミュニケーションをとることに時間を要すると指摘された。 ○個別指導を通して、本人の進路実現に向けた意欲を引き出し、仮定の進路目標を設定し、オープンキャンパスに参加する決断ができた。 ○以前よりも質問に対する回答までの時間が短くなった。分からないことを教師に伝えることもできるようになった。 ○卒業後、「何もしたくない」が、「いつかは働かなければいけない」と考えていると本音を話すことができた。三者面談で地元の短大へ進学することを決断できた。(その後、再び検討中)</p>
<p>D (3年)</p>	<p>○文章をスラスラ書けるようになること ○進路実現に必要なスキルを身に付けること</p>	<p>○以前よりも文章を書くまでの時間が短縮され、記述パターンを示すと一人で書くことができるようになった。 ○総合的な学習の時間(一斉指導)における進路学習時にも、与えられた課題に取り組み、模擬面接時も回答ができた。 △スキルトレーニングでは必要最低限の会話にとどめている。挨拶の声は小さく、反応も鈍い。 ○春のインターンシップではスーパーでの仕事を体験し、手先の器用さ、指示に対する反応など高い評価を受けた。 ○就職について具体的なイメージを深めていく中で、父と姉が働いている農園で働きたい気持ちが強くなり、夏休み中に実習に出向き、進路を決定することができた。</p>
<p>E (2年)</p>	<p>○コミュニケーション上、必要なスキルを身に付けること</p>	<p>○挨拶、返事など礼儀正しく、丁寧な言葉遣いができる。 △4月当初のスキルトレーニングの授業で、受講者が一人だったことにショックを受け、「本当は受けたくなかった」と、涙を流す場面が見られた。大事な場面で本当の気持ちを伝えられないことがある。 ○見通しが示されたことについては、落ち着いて淡々と作業に取り組むことができた。 ○カードゲーム形式に高い興味を示し、積極的に取り組むことができた。(コミュニケーションカードゲーム製作し、完成させた) △非効率で失敗のリスクが高くても自分なりのやり方を通そうとする傾向がある。</p>

3 指導体制・校内研修等について

(1) 管理職のリーダーシップ…特別支援教育に対して理解があり、強力なバックアップがある。

- 例)
- ・会議室をリソースルーム(通級指導教室)に変更することを積極的に許可する。
 - ・放課後に自立活動を設定する曜日には原則会議等を入れない。
 - ・必要な研修会への参加、生徒の通院時の同行などを許可する(出張扱い)。
 - ・「自立活動」の授業で、管理職自ら指導に協力する。

- (2) **指導体制（担当教員）**…主に2名の教諭（特別支援の免許は持っていない）と教頭1名。月に2時間程度、上士幌町発達支援センターの職員もサポートしてくれる。
- (3) **特別支援教育コーディネーターの役割**…各学年にコーディネーターを配置。サポート会議（週一回）を開催し、生徒の状況を把握し、適切な指導や支援方法について協議し各学年と情報共有。必要に応じて関係機関と連携。「自立活動」（通級による指導）のモデル事業の期間は、特別支援教育コーディネーターが「自立活動」の指導に当たった。
- (4) **各教科、生徒指導、進路指導等との連携**…サポート会議のメンバーは、各学年及び各分掌の教員で構成され、連携を取りやすい。
- (5) **関係機関との相談体制**…適宜、上士幌町発達支援センター相談員に相談できるほか、毎月1回外部カウンセラーを招き、生徒や保護者との個別面談を実施。発達障がい等により学校生活に適応できていない生徒については保護者の同意のもと教員も医療機関に同行し、医師に相談・助言をもらう。
- (6) **担当教員の専門性の向上（校内研修の実施、視察や研修会への参加等）**
特別支援教育に関する校内研修を平成26年度7回、平成27年度5回、平成28年度5回実施。内容は、校外研修の報告、授業改善、観点別評価、学校環境適応感尺度を活用した生徒理解、多様な生徒への対応、障がい者就労・生活支援センターへの訪問と障がいのある子どもをもつ保護者による講演など。全教員に対し、視察研修や校内研修のアンケート調査を行い、多数の教員に研修の場を提供した。参加者には報告書を作成してもらい、全職員で情報共有した。
- (7) **配慮事項**
- ・SRは通級による指導の教室ではあるものの、本校では授業以外の空き時間を最大限、全校生徒が活用できるリソースルームとした。その結果、一つの空間に複数人が居合わせる場面も増え「居づらい」と退室する生徒も見られたが、「皆が利用できる空間」というルールやマナーを様々な場面ごとに伝えた結果、概ね折り合いをつけた利用ができるようになり、他者を尊重し合う場面もみられた。
 - ・SRを利用する多くの生徒は、サポートティーチャー（ST）や教師など大人に関わってもらいたい場合が多く、大人が遊びやコミュニケーションのきっかけを作ると、生徒同士で楽しい時間を過ごせることに繋がる場合が多く見られた。
 - ・本校では「自立活動」の名称を「スキルトレーニング」とした。1年次の「スキルトレーニング」を放課後に実施し、通常の授業は全て他の生徒と同様に受講しているため違和感がない。また、2～3年次に選択授業と並行して「スキルトレーニング」を実施しているため、受講生徒だけが注目されることが少ない。
 - ・高校入学後、ホームルーム活動や総合的な学習の時間を計画的に活用しながら、人それぞれの脳の特性や困難さの違いがあることを理解し、自己理解そして他者理解につながる人間関係形成プログラムに取り組むようにしている。

4 教育委員会として

(1) 研究校決定までの経緯

本校は、医師から診断を受けていない生徒も含め、LDやADHD等の発達障がいの可能性のある生徒が複数在籍しており、特別な教育的支援を必要とする状況にある。また、近年は、このような状態を示す生徒の入学は増加傾向にある。

特別な教育的支援を必要とする生徒への支援としては、本校は、平成25年度から「高等学校における特別支援教育支援員配置事業（道教委）」の支援員配置校に指定され、特別支援教育支援員による学習面、生活面等の支援のほか、本校教員と中学校の教員との情報交換、特別支援学校の教員による校内研修会を開催するなど、特別支援教育の推進に努めてきた。

一方、一人の支援員が複数の生徒を日常的、継続的に観察・支援することが難しい状況にあることや、卒業後を見越した社会性向上のためのトレーニング、発達段階を考慮した特別な教育的支援を必要とする生徒に対する指導内容や指導方法等について、専門的な知見からの具体的な支援方法を検討する必要がある。

本事業の研究指定校の決定に当たっては、本校のこれまでの実績を踏まえ、高校教育課と特別支援教育課が連携し、どのように準備を進め、どのような教育課程を編成・実施し、どのような自立活動を行うのかなどについて、指導・助言を行った上で決定した。

(2) 教育委員会の内部連携、研究校への指導助言など

本校が年二回開催する運営指導委員会においては、高校教育課、特別支援教育課、道立特別支援教育センターの担当者が運営指導委員会に出席し、それぞれの専門的な立場から指導・助言を行っている。

また本校を所管する十勝教育局の高等学校教育指導班が定期的に本校を訪問し、本事業推進に係る指導・助言を行っている。

(3) 教員配置

本事業を実施するに当たり、自立活動を行う担当者の授業時数等を考慮して、本校に1名の加配を付け、さらに時間講師を配置している。

(4) 研修会の実施

本事業における成果の普及に当たっては、平成27年度に道教委が作成した高等学校教育課程編成・実施の手引に本校の取組を掲載し、道内全ての高等学校等に配付している。

また、道内2会場で開催され、合計約300名の教諭が参加する北海道高等学校教育課程研究協議会の全体会において、本校の実践発表を行った。

【学校概要】北海道上士幌高等学校

学年・課程・学科別生徒数学級数

課程	学科	第1学年		第2学年		第3学年		計	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
全日制	普通科	59	2	67	2	58	2	184	6

本校での自立活動の名称

地域貢献プロジェクト

スキルトレーニング 上高カフェ 実施要項

- 1 目的 (1) お世話になった方々に感謝の気持ちを伝える。
(2) スキルトレーニングで学んだコミュニケーション能力を実践する。
- 2 日時 上高カフェ 本番 平成〇年〇月〇日 (〇) 6校時 14:25~15:15
(実際のカフェオープンは 14:40~15:05 を予定)
(上高カフェ プレオープン 〇月〇日 (〇) 2校時 9:50~10:40)
- 3 会場 上士幌町生涯学習センター 2階 自動販売機前付近
(プレオープンは本校職員室または進路室を予定)
- 4 内容
 - ・メニューは、コーヒーなど
コーヒーの入れ方については外部講師による事前学習を本校で行う。
 - ・事前にカップケーキを焼き、カフェで提供する。
 - ・事前に案内用のチラシとチケットを8~10人分用意し、教育委員会、社会福祉協議会の職員の方に配布しておく。
 - ・高校で練習後、本番に挑む。

5 計画

日時	内容
1 h	カフェを実施するために必要なことを書き出し、役割分担を決め、各自取り組む。
1 h	・指導協力してくれる喫茶店を探す (電話依頼)
1 h	・場所の選定をし、交渉 (電話依頼) と下見
1 h	・メニューを検討し、実習計画を立てる (必要物品調達)
1 h	・看板、掲示物、メニュー表、アンケート用紙作成 他
1 h	調理実習① (ケーキを焼く お茶を入れる練習)
1 h	コーヒー実習
1 h	調理実習②
1 h	上高カフェ 校内でのリハーサル (職員室か進路室)
1 h	準備作業
1 h	カフェ本番に向けた接客練習
1 h	
1 h	調理実習
〇月〇日 (〇) 6校時	上高カフェ 本番 (上士幌図書館 2階)

放課後チラシを配りに行く。会場の下見をして、物品の借用をお願いする。

- 6 その他 費用については全て本校で負担する。

上高カフェの振り返り& 話し合いトレーニング

資料2

名前 _____

目標：(1) お世話になった方々に感謝の気持ちを伝える。
(2) スキルトレーニングで学んだコミュニケーション能力を実践する。

1 自分の担当した仕事と自己評価 (◎○△×)

記入例：調理実習 (◎)、看板作り (△)、コーヒーを入れる (○) など

2 計画、準備、本番を通して、改善・工夫が必要だと思ったこと

自分の仕事・取り組み	他の人の仕事・取り組み
記入例： コーヒー入れを担当して、手順を覚え、間違えることなくスムーズにコーヒーを入れることができた。途中で、片付けながら作業できればよかった。	記入例： 〇〇さんの「いらっしゃいませ」の挨拶がとてもよかった。お客様も喜んでいました。

3 カフェを通して を1つ発表する

例 楽しかったこと、やりがいを感じたこと、やってみてよかったこと、身についた力、(仕事を)発見したこと、おどろいたこと

私が ことは、 _____
 _____ です。
 (その感想、エピソードなど一言話す)

本日の振り返り

<p>①今日の授業の目標や流れについて説明を受け、理解できましたか？ <small>※当てはまるもの1つに○</small></p>	<p><input type="checkbox"/> よく理解できた <input type="checkbox"/> だいたい理解できた <input type="checkbox"/> あまり理解できなかった <input type="checkbox"/> まったく理解できなかった</p>
<p>②自分の取り組みについて振り返り、目標を達成できたと思いますか？ <small>※当てはまる項目であれば複数○をつけてよい</small></p>	<p><input type="checkbox"/> 十分達成できた <input type="checkbox"/> だいたい達成できた <input type="checkbox"/> あまり達成できなかった <input type="checkbox"/> 全然達成できなかった</p>
<p>③全体の取り組みで工夫・改善点について自分の考えを伝えることができましたか？ <small>※当てはまる項目であれば複数○をつけてよい</small></p>	<p><input type="checkbox"/> 皆に聞こえる声の大きさと話げできた <input type="checkbox"/> 皆の顔を見て話げできた <input type="checkbox"/> 自分の考えを全て伝えることができた <input type="checkbox"/> 自分の考えをだいたい伝えることができた <input type="checkbox"/> 自分の考えをあまり伝えることができなかった <input type="checkbox"/> 自分の考えをまったく伝えることができなかった</p>
<p>④グループでの話合いの中で、人の話をしっかり聞く態度は適切にできましたか？</p>	<p><input type="checkbox"/> 顔をあげて話が聞けた <input type="checkbox"/> うなずく、反応するなど、話しやすい雰囲気作りができた <input type="checkbox"/> 私語をせず、相手の話をしっかり聞けた <input type="checkbox"/> 相手の話を聞いて、質問したり、感想を述べたり、共感するなど積極的な行動ができた</p>

あなたは、このような企画をまた行いたいですか？ はい ・ いいえ

なぜそう思ったか、その理由を書いてください。

《3年生になってからのスキルトレーニングにおける具体的な振り返り》

名前_____

1. 3年生になってからのスキルトレーニングで取り組んだ内容を書き出してください。
※5つ以上

①
②
③
④
⑤

2. 1で書いたことを参考に、一番学んだこと、よかったこと、改善点を書き出してください。

これまでの授業を通して、自分が一番学んだことは_____です。
理由は、_____からです。
授業を振り返ってよかったことは_____です。
改善点は_____です。
(ここから下は自由記述)

3. 2で書いたことをスピーチしてください。

学校名・北海道本別高等学校

1 対象生徒の決定について

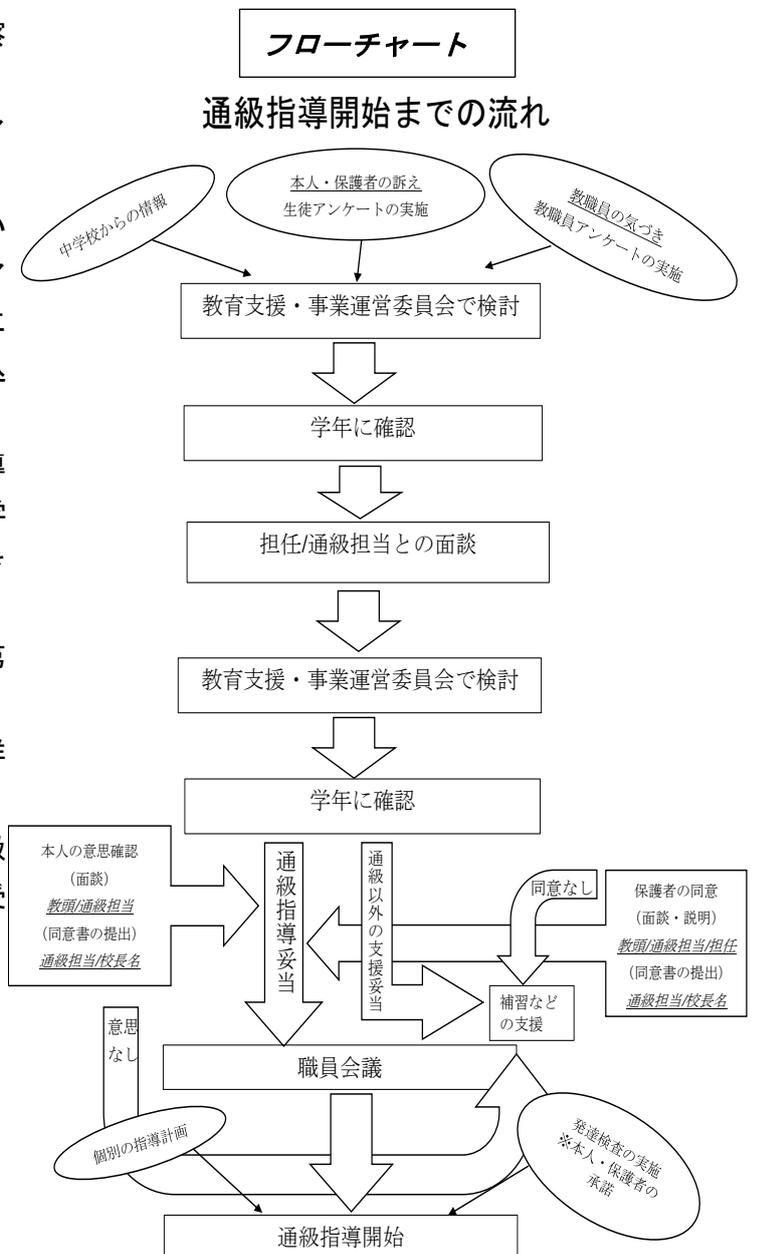
(1) 「通級による指導」の周知（入学前からの取組）

- ・校長、教頭が近隣中学校の管理職に対し概要を説明（9月～10月）
- ・希望する中学校に対して、保護者向け説明会及び個別の教育相談の実施（10月～11月）
- ・合格通知書に本研究指定の概要を説明した文書を同封（3月）（資料1）
- ・入学式後、保護者向けに本研究指定の概要説明（4月）

(2) 対象生徒決定までの流れ

- ①全教員による1学年生徒に対する生徒観察と結果の集約・検討をする。
- ②実態把握のため、1学年生徒に学校生活アンケートを実施する。
- ③以上①②の結果をもとに校内委員会において第一次通級指導対象候補生徒をリストアップし、更に通級担当教員の面談と観察により第二次通級指導対象候補生徒に絞り込む。
- ④対象候補生徒に対して、担任及び通級指導担当教員による個別面談を数回実施し、学校生活上における困難について詳細な聞き取りを行う。
- ⑤聞き取りをもとに、校内委員会において第二次通級指導対象候補生徒に絞り込む。
- ⑥対象候補生徒に対して通級による指導の詳細を説明し、受講の意思を確認する。
- ⑦受講意思のある生徒の保護者に対して通級による指導の詳細について説明を行い、受講に対する承諾書（資料2）を受領する。
- ⑧職員会議を経て、校長が対象生徒を決定する。

※通級による指導は一つ的手段と捉え、対象候補に挙がったが、通級による指導の受講を拒否する場合は、放課後や長期休業中に個別指導という形での支援を検討する。



(3) 通級指導開始に当たっての配慮事項

ア 対象生徒の自尊感情への配慮

- ・ 指導教室のドアの窓にコルクボードを設置し、廊下から中が見えないようにした。
- ・ 部活動や委員会活動、教科の補習への支障が予想されるが、1年次の通級による指導は授業時間内では行わず、放課後に設定した。
(後期から週2回)



- ・ 対象生徒に2年次は教科・科目に替えてスキルトレーニング（自立活動）を実施する旨を説明したところ、対象学年は1学級のため、選択授業であっても授業にいないことが目立ってしまうと考え、「他の生徒にどう思われるのか」という不安を口にした。このため、2年次以降も放課後に履修できる教育課程の編成（資料3）とイに挙げる全校生徒への意識の変容のための取組を行った。

イ 全校生徒の意識の変容についての取り組み

- ・ 指導教室を「3Hルーム」と名付け、昼休み・放課後に全校生徒誰でも利用できる旨をアナウンスし、特別な教室という意識の軽減に努めた。
- ・ 2年次の選択科目の中に「スキルトレーニング」があることを1学年生徒全員に周知し、障がいのある生徒とない生徒がともに学ぶ視点から、色々な学び方があることへの理解を促した。（資料4）
- ・ 共生社会教育の一環として、「高校生が知っておきたい共生社会」というテーマで地域の大学教授による講演会を開催した。

※「3H」とは、Hokkaido Honbetsu Highschool の頭文字であるHとHead（頭）Heart（心）Health（体）を育てるという学校教育目標から3Hを取り、3Hルームと名付けた。

ア、イの取組を行った結果、ウのような変容が見られた。

ウ 生徒の意識の変容

I 対象生徒の変容

- ・ スキルトレーニング開始当初は他の生徒の目を避けるように3Hルームに入室していたが、時間が経つにつれ、慣れと他の生徒も面談で利用していることから人目を気にせず入室できるようになってきた。
- ・ 1年次、週2回のスキルトレーニングを実施した結果、自分に必要な学習であると捉えるようになり、2年次は授業に替える形でのスキルトレーニングの受講に前向きな意向を示すようになった。

II その他の生徒の変容

- ・ 1学年生徒にスキルトレーニングについての説明を行ったところ、「人それぞれの学び方があって良い」、「みんなが同じやり方でなくても良い」など、スキルトレーニングへの理解を示す生徒が増えた。また、「きちんと説明があったので、選択授業にいなくても変に思ったりすることはないと思う」などと答えた生徒が多かった。
- ・ 講演を聴き、共生社会についての理解が深まった生徒が多かった。

以下は生徒の感想より抜粋したもの。

- ・今までは通常の学級と特別支援学級は別々のもので、分離していくべきだと考えていたが、今日のお話を聞いて、一人ひとりの個性を大切に、多様性を支持する学級を目指すことの大切さを知った。これからは自分の学級がそうになっていけるよう、出来る事から始めていきたい。
- ・障害のある人は数人しかいないと決めつけていたが、そうではないと分かった。だから、全員で協力して社会で困難を解決していくべきだと感じた。障害のある人は自分に障害があるのではなく、環境に障害があるから困っているんだなと思った。
- ・障害のある方は特別だと思っていたけど、そんなことはないことがわかって安心した。今まで分離するという考え方だった僕にとって、包み込むという考え方はとてもいい考え方であると思った。

2 個別の指導計画の作成及び指導の評価について

(1) 個別の指導計画（資料5、6、7）

ア 作成・活用の流れ

- ① 全教職員による実態把握、学級担任及び通級指導担当教諭による面談から生徒の情報を収集。
- ② 収集した情報をもとに、課題を整理した上で優先すべき目標を設定。
- ③ 長期目標を達成するためのスモールステップとして、短期目標を設定。
- ④ 目標を達成するために必要な自立活動の項目（6区分26項目）を選定。
- ⑤ 選定された項目を関連付け、自立活動の具体的な指導内容を設定。
- ⑥ 指導の場面や手立てを設定。
- ⑦ 定期考査ごと（およそ3か月間隔）に短期目標のホームルーム指導における評価を学級担任、通常の学級での授業における評価を各教科担任、通級による指導での指導を通級指導担当教諭が行う。
- ⑧ 挙がってきた評価を通級指導担当教諭がまとめ、短期目標・手立ての再設定を行う。

イ 作成上の工夫

- ・自立活動の時間だけではなく、学校生活全般における目標を設定し、職員全体で共有・評価ができるようにした。
- ・生徒の様子、長期目標、短期目標を ①生活・行動面 ②学習面 ③対人・社会面の3区分にし、分かりやすく記載した。
- ・短期目標は、場面と担当者を明記し、目標に対して通常の授業と自立活動の授業の両方で指導していくことを教職員に意識付けられるようにした。

(2) 自立活動の指導の実際

ア 対象生徒について

- ・今年度のスキルトレーニング受講生徒（通級による指導で学ぶ生徒）は1学年女子で、特

に学習面における困難を抱えており、また、自信の無さから自分の考えを他者に伝えることが苦手な生徒である。

- ・個別の指導計画（資料参照）の目標を達成するための指導内容を次のように決定した。

	主として学習上の困難に視点を当てた内容	主としてコミュニケーションの困難に視点を当てた内容
指導日	火曜日	金曜日
指導形態	個別	(必要に応じて)グループ
関連項目	心理的な安定、環境の把握、学習に対する意欲	心理的な安定、人間関係の形成、コミュニケーション
指導内容	学習スキルの獲得 ・記憶学習の方法 ・ノートの取り方 など 認知特性に応じた学習 ・視覚と聴覚を併せて利用する ・注意深く聞く、見る学習	自己理解 ・マインドマップの作成 ・得意が分かれば自分が伸びる 40問テスト コミュニケーションスキル ・ちょこっとチャット ・ペアワーク

※履修生徒が1名のため、グループでの学習については日常的に3Hルームに通う生徒とともに実施している。

イ 具体的な指導内容

- ・自立活動として実際に行った指導の一例。

【課題学習】

- ・記憶学習のスキル



ワークシートを使用し、記憶方法を確認した後、実際に授業で学習している題材を使用して学習した。ワークシートの記憶学習の手順を徹底し、制限時間を設けることで集中して取り組むことができるようにした。

- ・英単語学習のスキル



書いて覚えることが苦手なため、アルファベットが書かれた紙を並べ替えて正しいスペルを学習した。読みながら並べ替え、音とアルファベットの関連も意識させながら指導した。



イラストを描くことが興味・関心があったことから、タブレットではなく手書きで作成した。「好きな物・こと」、「性格」、「苦手な物・事」をテーマとして設定し、そこから連想して枝を伸ばしていった。最後に、一緒に学習していた友人、ホームルーム担任、自立活動担当教員も本人の良さについて記入した。

・ちょこっとチャット



生徒2名と教師1名で数回実施した。出てきた質問に自由に答えることから始め、理由を述べたり、相手の答えを聞いて質問したりするなど段階的にレベルを上げながら取り組んだ。また、話し方(声の大きさ、視線)聴き方(相づち、視線)のポイントも併せて指導した。

(3) 指導上の工夫

- ・生徒の特性や課題に応じた指導ができるように個別指導を基本とし、必要に応じて社会性の向上を目的としたグループ指導を実施した。
- ・生徒が自身の良さや課題、認知特性を認識できるようにし、自分に合った学習方法の習得を促した。
- ・通常の授業での課題を克服するための指導を設定し、通常の授業と自立活動の関連を意識できるようにする。また、自分の力で取り組めるように、通常の授業において使用する教材を、見やすく分かりやすいものに作り直した。
- ・単元終了後や学期の最後などに振り返りシートを記入することで、自己の成長や今後の課題を意識しやすいようにした。

(4) 生徒の変容

- ・記憶学習のスキルトレーニングを数回続けた後の振り返りシートには、「漢字だけではなく、他の教科の勉強にも役立つ」とあり、このスキルを意識して国語の漢字テストのための学習に取り組むことで、点数が伸びたと効果を実感することができていた。
- ・「見ながら読む」、「言いながら書く」など、保有する感覚を利用した学習方法を授業の復習や考査に向けた学習に活用できるようになった。
- ・マインドマップづくりを通して、「前よりも自分のことを考えられるようになった」、「自分の好きなこと、嫌いなことを知れると自分のやりたいことを見つけることができるようになった」とし、自分の将来の進路について考えるきっかけとすることができた。また、他者が書いた自分の良さを見て、「自分では気付かなかったけど、良いところと言われて嬉しかった」と自信に繋げることができた。

- ・自分の意見や考えを他人に伝えることが苦手な生徒が、「ちょっとチャット」等を使用してコミュニケーションスキルトレーニングを継続して行うことで、慣れた相手とではあるが、上手く伝えようと話し方を工夫する様子が見られるようになった。

3 指導体制・校内研修等について

(1) 指導体制

- ・1名の専任の担当者（特別支援学校教諭免許状所有）が担当。
- ・教育課程に位置付けていないが、放課後に各教科担任が補習指導を担当した。

(2) 通常のHR、授業での配慮・工夫

- ・誰にでも分かりやすい授業にするための工夫や、困難さを抱える生徒に対して個に応じた指導や課題の作成を行った。
- ・各学年、年間2回程度コミュニケーションスキルに関する学習を体系的に実施している。

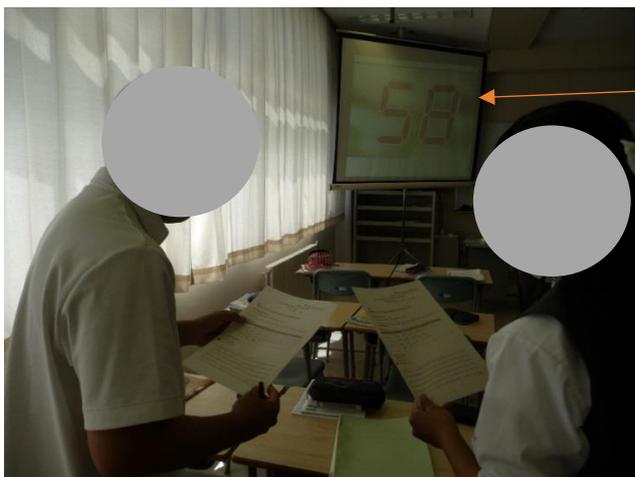
<全体への配慮・工夫の一例>

HR教室での工夫



- ・サブ黒板を教科に分け、持ち物やテスト日程の連絡ボードとして活用した。
- ・各教科の状況を担任が確認するツールとしても活用できた。

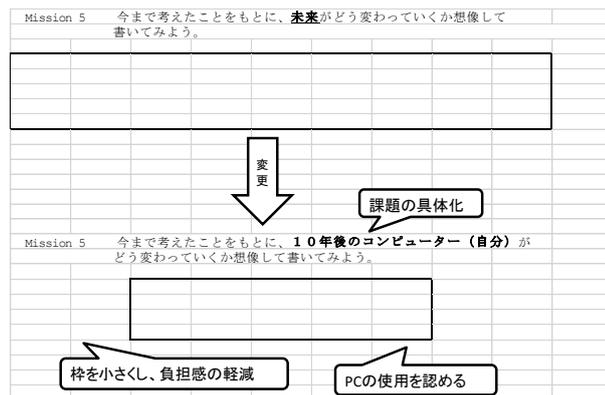
一斉授業での工夫（外国語科）



- ・スクリーンに活動の残り時間を表示し、活動の終了時間を分かり易くし、見通しを持たせる。
- ・教室内を自由に移動し、複数の相手とペアワークをする時間を設定。

個に応じた指導の工夫

- ・書字に困難があり、問いの意図を捉えることが苦手な生徒に対して、教員のプリント作成における工夫。
 - ① 質問を具体化し、考えやすくする。
 - ② 回答の枠を小さくし、負担感を減らす。
 - ③ パソコンの使用を認め、加筆修正がしやすいようにする。



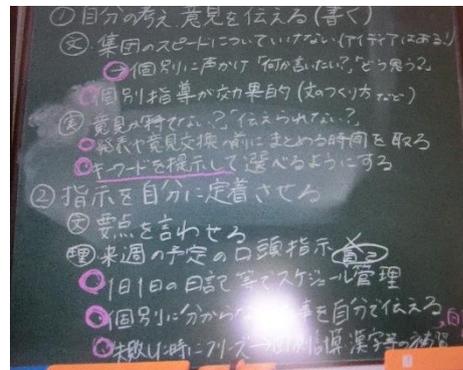
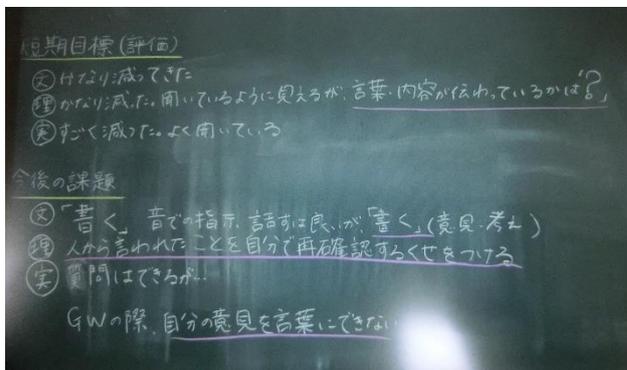
(3) 関係機関との相談体制

- ・町の福祉事業所や地域の小・中学校の担当で関係者会議を設置し、事業に対する助言を受けられるようにしている。
- ・近隣の特別支援学校から教員の派遣を要請し、自立活動に関する事項（特に指導内容）についての助言、対象生徒への心理検査の実施を依頼している。
- ・通級による指導の生徒に限らず、管内の障害者就業・生活支援相談センターと連携し、卒業後の生活における支援について協力している。

(4) 校内研修

期日	内容	講師・形態	対象
6月15日	高校生が知っておきたい共生社会	北海道教育大学釧路校 二宮信一教授 講演	全校生徒、教職員 保護者 町民
12月6日	個別の指導計画の活用について	通級担当教員 グループワーク	教職員
2月23日	認知特性に応じた指導の工夫について	通級担当教員 グループワーク	教職員

- ・「通級による指導の実際及び個別の指導計画の作成・評価に関する研修」を開催し、対象生徒の目標に対する評価と次期の目標について、グループに分かれて検討し、全体で共有した。グループは授業における課題の共通項が多くなるよう考え、担当教科で、文系（国語、社会、英語）、理系（数学、理科）実技系（情報、家庭科、音楽、養教）に分けて実施した。



研修会での意見の板書

(左) 短期目標の評価 (右) 評価を受けて、次期の目標

成果

- ・各教科、グループごとに見えてくる生徒の良さや課題が違うため、自分の授業では気が付かなかった生徒の良さや課題を知ることができた。
- ・生徒の課題に対し教員全員で手立てを考え、色々な角度からの意見を共有できた。
- ・研修会で検討した生徒だけでなく、他にも同じような課題を持っている生徒もおり、その生徒に対する手立てとしても応用することができた。

4 教育委員会として

(1) 研究校決定までの経緯

町内中学校の状況から、本校においては、今後、特別な支援を必要とする生徒の入学が予想され、これらの生徒たちの進路実現に向けて、どのように支援していくかが学校課題の一つになると考えられていた。本校には、例年、国公立大学進学希望から就職希望まで、多様な進路希望を持った生徒が在籍しており、放課後の講習や小論文指導を実施するなど、きめ細かな学習指導を行い、成果を上げてきた。

道教委では、「北海道の後期中等教育段階における特別支援教育に関する検討委員会」を設置して特別支援教育に熱心に取り組み、成果を上げている十勝圏域をモデル地域とし、後期中等教育段階における特別支援教育の一層の充実を図ることとし、文科省の本事業を活用して、十勝管内から3校を指定し、研究開発に取り組むことで、広く道内における特別支援教育の一層の発展・充実を図ることとした。

(2) 教育委員会の内部連携、研究校への指導助言など

本校が年二回開催する運営指導委員会においては、高校教育課、特別支援教育課、道立特別支援教育センターの担当者が運営指導委員会に出席し、それぞれの専門的な立場から指導・助言を行っている。

また本校を所管する十勝教育局の高等学校教育指導班が定期的に本校を訪問し、本事業推進に係る指導・助言を行っている。

(3) 教員配置

本事業を実施するに当たり、本校で自立活動を主に担当する特別支援学校教諭を人事交流の形で加配措置した。

(4) 研修会の実施

本事業における成果の普及に当たっては、平成28年度に道教委が作成した高等学校教育課程編成・実施の手引に本校の取組を掲載して道内全ての高等学校配付しており、各学校における校内研修会等で活用されている。

【学校概要】北海道本別高等学校

学年・課程・学科別生徒数学級数

課程	学科	第1学年		第2学年		第3学年		計	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
全日制	普通科	33	1	47	2	61	2	141	5

平成 28 年 3 月 16 日

保護者各位

北海道本別高等学校長 ○ ○ ○ ○

文部科学省研究指定事業

「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育」について

次のような傾向があり、学習や集団生活に困りや不安がある生徒について、生徒・保護者の同意のもと特別な教育課程を個別に編成して3年間の学校生活を支援します。

- ・思い込みが強い。
- ・理解にズレがある。
- ・その場の状況・相手の気持ち・次に起こる事などを想像するのが苦手。
- ・注意・関心の切り替えが苦手。
- ・思いつきで行動しやすい。
- ・うっかりミスが多い。
- ・作業指示の飲み込みに時間がかかる。
- ・特定の作業が苦手。など

従来このような困りや不安がある生徒に対して、放課後に学習や対人スキルの指導をすることによる進級・卒業や進路実現に向けての支援を行ってきました。研究指定では、今年度入学生を対象に、困りや不安の克服を目的とした支援を「サポートスタディー」「スキルトレーニング」という新しい授業の中で行い、各学年最大8単位まで設定できる事になりました。なお、「サポートスタディー」「スキルトレーニング」の授業は後期から実施する予定です。

つきましては、この研究指定に関して個別に説明または相談を希望する方は、随時受け付けをいたしますので、教頭までお申し出ください。

(0156-22-2068 教頭 ○○)

※研究指定事業の概要につきましては、入学式後の保護者オリエンテーションの際にご説明いたします。

〇〇 様

平成 28 年 9 月
北海道本別高等学校長

自立活動の実施について

初秋の候 ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、この度お子様から、担任及び特別支援教育コーディネーターとの面談の中で、学校生活において、いくつかの困難さを感じているとお話がありました。そこで、お子様本人の困難さの解消を目的に、放課後（15：40～16：30）週2回の自立活動の時間を設けたいと考えております。指導については、特別支援教育コーディネーターを中心に担当させていただきます。

実施につきましては、お子様の意思を大切に、また保護者様との連携を密に進めて参りたいと考えております。

上記の内容についてご了承頂ける場合は、下記にご記入頂き、担任までご提出をよろしく願いいたします。

なお、ご不明な点は、教頭または特別支援教育コーディネーターまでご連絡ください。

----- きりとり -----

自立活動の受講を希望します。

1年 組 番 生徒氏名 (署名)

保護者氏名 印

連絡先 0156-22-2068 教頭または、〇〇（特別支援教育コーディネーター）

個別の指導計画

資料 5

1年 A組	生徒氏名 ●● ●●	記入者	○○ ○○
		作成日	平成28年10月4日

生徒の様子 ○・・・よき ●・・・課題	
生活・行動面	<ul style="list-style-type: none"> ○部活動(バドミントン)に一生懸命取り組んでいる。 ●授業内での指示(テスト日程など)を聞き逃していることがある。 ●プリントの整理が苦手で、必要な物がどこにあるか分からないことがある。
学習面	<ul style="list-style-type: none"> ○授業中、時間は掛かるが丁寧に板書をノートに書き写すことができる。 ○聴覚を活用した記憶方法での学習が効果的と感じている。 ●授業中、教師の話を見ながら下を向いていることが多い。 ●基礎学力が付いていない。 ●英単語やカタカナの名前(化学式や世界史の語句など)を覚えることが苦手。 ●リコーダー演奏、ワープロ入力など両手での操作が苦手。
対人・社会面	<ul style="list-style-type: none"> ○仲の良い友人には自分から話しかけ、コミュニケーションを取ることができる。 ●勉強の話では、対友人、対教師とも表情が硬くなる。 ●学習上で困っていることが多いが、なかなか自分から助けを求められない。 ●グループワークで自分の意見を発言することが苦手。

○本人・保護者の願い		
	進路希望	□現在の願い ■将来の願い
本人	札幌●●●専門学校	<ul style="list-style-type: none"> □基礎学力を身に付け、赤点を取らないようにしたい。コミュニケーション力を身に付けたい。 ■専門学校を卒業し、イラストレーターか絵に関わる仕事に就きたい。
保護者		

目標 ○達成(目標変更) △手立て不適切(手立て変更) ▲目標不適切(目標変更)		
長期目標	生活面	・自己に関わるスケジュールや情報の管理をすることができる
	学習面	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の得手、不得手を理解し、困難克服に向けた努力をすることができる。 ・全体の場での教師の話しを聞く姿勢を身に付けることができる。
	対人面	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科担任に質問したり、困っていることを相談したりすることができる。 ・グループワークなどで自分の考えを相手に伝えることができる。

	目標	場面(担当)	手立て	評価
短期目標	生活面 行動面	テスト日程や範囲を正しく認識することができる。 授業中(担任/教科担任) 面談(担任/通級担当教諭)	<ul style="list-style-type: none"> ・テスト日程をサイド黒板に書き、それをメモするよう言葉掛けし、習慣化を図る。 ・伝えるときは教師に注目させ、はっきりと伝える。 ・メモができていないか確認する。定着してきたら、確認の間隔を空けていく。 	・サイド黒板の情報を確認し、正しく認識できる場面が多かった。しかし、それを自分でメモし管理するまでには至っていない。
	学習面	授業中に爪をいじる時間を減らし、授業に集中する時間を増やす。 授業中(教科担任) 3Hルーム(通級担当教諭)	<ul style="list-style-type: none"> ・大切な内容を伝えるときは、集中を促した上ではっきりと伝える。 ・必要に応じて、適切な授業態度について説明する。 ・聞く力のトレーニングを行う。各授業で集中して話を聞いているか振り返りを行う。 ・適切な授業マナーについて説明する。 	・どの教科においても、爪いじりは激減した。教師の方を向き、聞く姿勢も整っているが、言葉・内容をしっかり理解できていない場面もある。
	対人面 社会面	担任・通級担当教諭に困っていることを相談することができる。 自分の考えを言葉にすることができる。 面談(担任/通級担当教諭) 3Hルーム(通級担当教諭)	<ul style="list-style-type: none"> ・面談の予定を立て、定期的に聞き取りを行う。 ・相談できたことを賞賛し、自信と安心感を持たせる。 ・コミュニケーションスキル向上課題に取り組ませ、適切な考え方、話し方を学ばせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談することができる。また、教科担任に分からないことを質問することもできるようになってきている。 ・教師や親しい友人とはできることも多いが、グループワーク等で自分の意見を言うことや書く課題に取り組むことができない場面がある。

各授業における短期目標の評価

目標	授業中に爪をいじる時間を減らし、授業委集中する時間を増やす
手立て	必要に応じて適切な態度を伝えたり、賞賛したりする。

教科	担当	手立て (共通の手立て以外があれば)	評価
国語総合		授業に集中させるため、分かりやすく板書したり、声に抑揚を付ける。	○
世界史			× 何度も注意しているが、改善しない
数学			× 注意をした後10分ほどは意識できるが、継続は難しかった。
化学			× 個別に注意しているが、あまり効果は見られない。
生物			△ 教師の話が長くなると、分からないためか、爪をいじることが増える。
英語			○
情報			○ 特に手立てを講じなかったが達成できた。
体育			○
保健			× 注意しているが特に意に介していないようだ。
音楽			△ 歌唱や器楽の時はできるが、鑑賞では爪をいじる時間が長い。

○達成

△部分的に達成

×達成ならず

※定期考査(およそ3ヶ月周期)ごとに評価し、短期目標の見直しを図る

個別の指導計画

年 組	生徒氏名	記入者	平成 年 月 日
		作成日	

生徒の様子 ○・・・よさ ●・・・課題	
生活・行動面	
学習面	
対人・社会面	

○本人・保護者の願い		
	進路希望	□現在の願い ■将来の願い
本人		
保護者		

目標 ○達成(目標変更) △手立て不適切(手立て変更) ▲目標不適切(目標変更)		
長期目標	生活面	
	学習面	
	対人面	

		目標	場面 (担当)	手立て	評価
短期目標	生活面 行動面				
	学習面				
	対人面 社会面				

学校名・北海道大樹高等学校

1 対象生徒の決定について

対象生徒の決定に向けて、合格発表の直後から入学予定生徒並びに保護者に対し、「通級による指導の実施について理解啓発を図る取組」と、「入学予定生徒の実態把握に係る取組」を並行して進めた。

(1) 入学前

- ① 合格者に対し、通級による指導の実施についての説明文書と生徒のこれまでの学習・生活面等の状況を保護者から聞き取る調査用紙を、合格通知書に同封して送付。
- ② 入学予定生徒の出身中学校を訪問し、中学生時の状況等について引継ぎを受けるとともに、通級による指導の実施に向けた中学校との連携について確認。
- ③ 生徒の学習・生活面等や通級による指導に関して相談を希望する保護者との個別相談を実施。(入学後も随時実施)

(2) 入学後

- ① 入学式当日、新入学生徒の保護者に対して通級による指導について説明。
- ② 新入生オリエンテーション時、新入学生徒に対し通級による指導について説明。
- ③ 授業をはじめ学校生活の全般において、全教員による生徒把握と情報の集約・検討。
- ④ 実態把握のための質問紙調査の実施。
- ⑤ 校内研修会において、実態把握に関わる情報交換の実施。

以上の取組を経て、校内委員会において新入学生徒の中から対象候補生徒を10名に絞り込んだ上で、以下の取組により最終的に対象生徒7名を決定し、6月下旬から通級による指導を開始した。

(3) 対象生徒の決定・通級による指導の開始まで

- ① 対象候補生徒10名に対し、学習・生活・行動・対人面等における高校入学後の状況や、高校生活及び将来に対する希望等について、個別面談を通じて詳細な聴き取りを実施。
- ② 対象候補生徒に対し、通級による指導の詳細について説明を行い、受講の意思を確認。
- ③ 受講意思を確認できた生徒の保護者に対し、通級による指導の詳細について説明を行い、受講に関する保護者からの承諾書を受領。
- ④ 承諾書が提出された生徒に対する「個別の指導計画」(資料4)に関して、指導の目標、場面、内容、方法等についての職員全体での確認・承認を経て対象生徒7名を決定。
- ⑤ 対象生徒7名に対するオリエンテーションを実施後、6月下旬から通級による指導を開始。

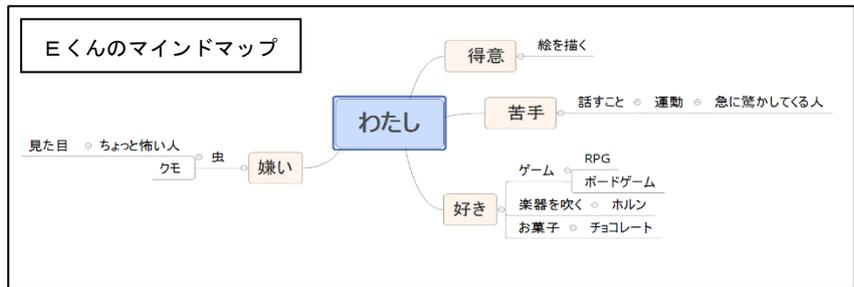
2 自立活動の「個別の指導計画」の作成及び指導の評価について

(1) 「個別の指導計画」の作成まで

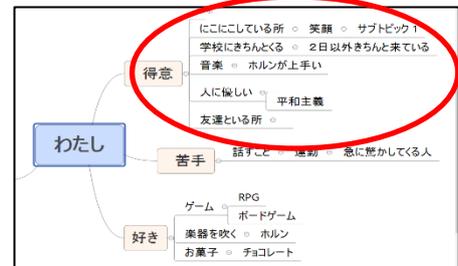
- ① 生徒の学習・生活面等に関する中学校からの引継内容や、授業をはじめ学校生活全般における全教員による生徒観察、個人面談等を通じた情報収集。
- ② 収集した情報を自立活動の区分（6区分26項目）に整理。
- ③ 通級指導担当教員とホームルーム担任等との話し合いにより、長期目標を設定。
- ④ 自立活動指導のためのチェックシートや自立活動学習内容要素表を参考に、目標を達成するために必要な項目を選定。
- ⑤ 選定された項目を関連付け、具体的な指導内容を設定。
- ⑥ 短期目標、指導場面、指導の内容・方法を設定。（資料4）

(2) 指導の実際

「人間関係の形成」(3) 自己の理解と行動の調整に関すること
 目標：自分の得意なことや不得意なことを知ることができる。



タブレット端末を使用し、「自分」について深く考える学習。
 4つのテーマを決め、放射状にイメージを膨らませながら頭の中を整理することができた。



自分の得意なことや長所について、先生方にインタビュー。

自己評価と他己評価の違いに気づき、自信を持つことができた。



短所を長所に変えるカードゲームを使用。リフレーミングシートを交換し、相互にリフレーミング。

短所（たいやきカード表）	長所（たいやきカード表）
よきこと	甘え上手
お母さん	おおらか
負けず嫌い	向上心がある
口舌	寡黙
頼りない	放っておけない
視野が狭い	一途

くん（先生）が思っている短所は、見方を変えると…
 甘え上手でおおらかで向上心があって寡黙で放っておけない
 一途で最高の優しい男!!!
 という長所になります。

Q1. 初対面の人を覚えるときのポイントは何か？

- A 顔や雰囲気を感じる
- B (名刺の)文字で覚える
- C 名前の響きから覚える

私の認知特性は、

- 写真でイメージ
- 聞くより目で覚える
- 漢字や英単語はく距離して本文は読む
- かおはすぐ覚えるが名前はなかなか覚えれない

質問紙調査による認知特性テストの実施。認知特性を視覚優位・聴覚優位・言語優位のパターンに分けて示す。

感想

目で見ると体をつかてやる方法がこうなのということが分かった

教員や他の生徒が受けた認知特性テストの結果を見た生徒の感想

今日の感想 (先生に一言、やりたいこと、等)

先生方の認知特性テスト結果は先生方にも色々な特性があることが分かりました。三角地はたいぶん覚えた。助動詞の暗記はやりました。

「環境の把握」(2) 感覚や認知の特性への対応に関すること

目標：自分の認知の特性に気づき、視覚的・聴覚的な手がかりを活用することができる。



タブレット端末の使用による得意な認知特性を生かしたフラッシュ暗記学習



古文の内容を先取りして動画やアニメで確認



体を使い、ゲーム感覚で古文助動詞の活用形の暗記

覚え方の3つの原則

- ① 声に出して 覚える
- ② 紙に書いて 覚える
- ③ 意味を考えて 覚える

覚え方の手順

- ① 声に出し、紙に書き、意味を考えて覚える。
- ↓
- ② 答えを隠して、できるかやってみる。✓チェック
- ↓
- ③ できないものだけ、集中的に覚える。
- ↓
- ④ もう一度、隠してできるかやってみる。

覚え方の学習



視覚認知能力の活用トレーニング「目と手の協応」、「点結び」(資料3)

「コミュニケーション」(5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること

目標：困ったときには適切に援助を求めることができる。



困った状況での対処方法、人前で話をするときのルールなどを事前に確認。
カードゲーム「アンゲーム」を使用し、個別の目標に応じ、テーマに沿った会話をする。

生徒の感想

今日の感想（先生に一言、やりたいこと、等）

三角比の暗記は覚えられるようにがんばりたいです。
漢字はあまりできなかったので明日はがんばりたいです。
アンゲームはとても楽しくできました。自分なりにうまくはしゃげましたと思います。

今日の学習

H28. 12. 7 (水)

氏名 [REDACTED]

① 漢字ボックス フラッシュ暗記（声に出す、紙に書く）→ テスト
② 目のトレーニング
③ 三角比 暗記
④ たいやきゲーム（短所を長所に）
⑤ アンゲーム（質問について発表）
※④か⑤のどちらかを必ず選ぶ

この中から3つの活動を選びましょう。

学習	感想	自己評価 (できた・・・できない)
2	目のトレーニング	5・4・3・2・1
1	漢字	5・4・3・2・1
4	たいやきゲーム	5・4・3・2・1

今日の感想（先生に一言、やりたいこと、等）

目のトレーニングをやって見て楽しかったのでこれからやろうと思っています。
漢字はテストはやさかったけど、たいやきゲームは楽しかったです。
たいやきゲームは楽しかったです。

生徒の振り返り用紙

いくつかの課題の中から本人が取り組みたい活動を選ぶようにして主体的な学習を促している。

生徒の興味・関心を優先して学習内容を選定

(3) 指導上の工夫

- ① 学校行事や職員会議等がない日の放課後や長期休業期間中等の授業以外の時間帯に、自校の通級指導教室において、「放課後活動」（生徒が主体的に自身の課題等に関する学習に取り組むサークル的な放課後活動）と称して通級による指導を実施した。（資料1）

- ② 通級指導担当教員とともに、全教員が輪番制で指導を担当した。(教員2人担当制)
- ③ 高校生という発達段階を考慮して、生徒に自己理解を促す学習活動を中心とし、具体的な学習内容については、生徒の興味・関心に関する事前の希望調査を実施した上で内容の選定を行ったり、選択肢の中から自己の課題に合わせて内容を自身で選択させたりするなど、生徒自らが主体的に取り組むことができるように努めた。
- ④ 対象生徒一人一人の特性や課題に応じ、個別での指導と人間関係の形成を目指した集団での指導を組み合わせて実施した。
- ⑤ 質問紙調査により言語・聴覚・視覚優位を図る認知特性テストを実施し、生徒一人一人の学び方の特性を理解した上で、生徒自身が学びやすいと感じる指導方法を用いるように留意した。
- ⑥ タブレット端末やテレビ等のICT機器の積極的な活用を図った。
- ⑦ 通級指導担当教員が、教科授業の見学や教科担任との情報交換を積極的に行い、教科授業の進捗を確認しながら、学習単元を先取りする形で通級による指導の教材を作成するように留意した。
- ⑧ 「放課後活動連絡簿」(資料2)を作成し、通級による指導の内容や指導時の生徒の様子等について、通級指導担当教員とホームルーム担任・教科担任等がコンピュータ画面や紙面を通していつでも情報共有を図ることができるようにし、通級による指導と通常HRにおける一斉指導の相互の連携のもと、対象生徒に対してより効果的な指導が実施できるように努めた。
- ⑨ 対象生徒についての「個別の指導計画」を綴じたファイルを全教員が所持し、指導目標等について教員間の共通理解を図ることで、全教員の一貫した指導が可能となった。

(4) 生徒の変容

- ① 自分の得意なことについて探す活動の中で、自己理解の低い生徒が「長所が見つかった」、「ほめられて嬉しかった」など、自分に自信が持てるようになった。
- ② コミュニケーションスキルの指導を継続することにより、人前で話すことが苦手な生徒が声の大きさや目線などを意識してテーマに沿った話ができるようになった。
- ③ 自己の認知特性を理解し、自身の得意な方法を生かした学習スタイルを身に付けたことにより、自分に適した方法を自ら工夫しながら主体的に学習に取り組むようになり、基礎的な学習内容の確実な定着が図られるなど、学力面での向上が認められた。
- ④ 学習に対する自信が生じてきたことから、各教科の授業において積極的に発表する場面が増えるとともに、何事に対しても自信を持って行動できるようになった。
- ⑤ 健康面や体力面の困難を抱え不登校傾向にあった生徒が、夏季休業期間中の通級指導において、仲間と一緒にウォーキングやキャッチボール、バドミントンなどに取り組んだ結果、健康の増進と体力の向上を図ることができ、生活上の困難を改善克服して支障なく登校できるようになった。
- ⑥ 趣味に没頭するあまり生活習慣が乱れるなど、生活上の困難を抱えていた生徒が、通級指導による生活スケジュール表の作成等を通じて生活リズムを整えることの大切さについて学び、生活面での自己管理を行うことができるようになった。

- ⑦ 友達関係をうまく築けなかった生徒同士が、互いに協力したり助け合ったりできるようになった。
- ⑧ 通級による指導において教師から個別指導を受けることにより、教師への信頼感が生まれ、通常の教科授業においても自分から積極的に質問ができるようになった。

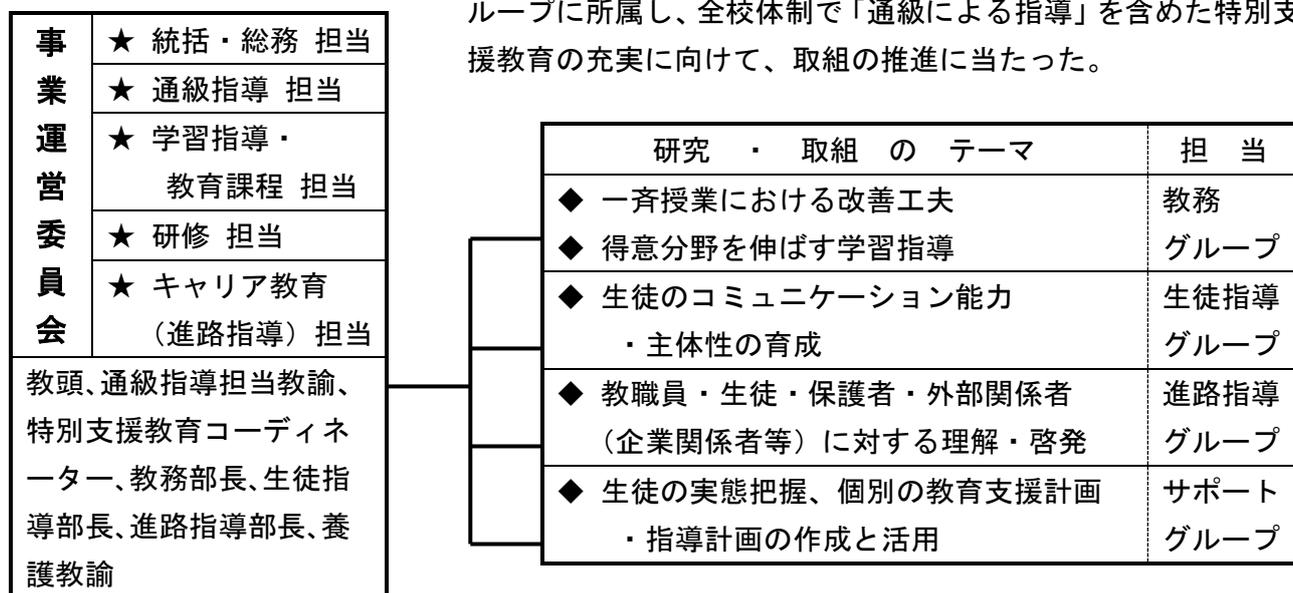
(5) 「個別の指導計画」の評価について

ホームルーム担任との連携のもと、通常授業における評価を各教科担任、通級指導における評価を通級指導担当教諭が行う。(資料4)

3 指導体制・校内研修等について

(1) 校内推進体制について

取組の全体統括の任にあたる事業運営委員会を中心に、全教職員が分掌を主体とした研究グループに所属し、全校体制で「通級による指導」を含めた特別支援教育の充実に向けて、取組の推進に当たった。



(2) 指導体制について

通級による指導は、教員2人担当制(チームティーチング)により実施している。

- リーダー … 特別支援学校勤務経験を有する教員(特別支援学校教諭免許状所有者)
- サブ … 全教員が交代で指導を担当

全教員が通級指導を担当することにより、学校全体で領域「自立活動」についての理解を深めるとともに、通級指導と通常ホームルームにおける一斉指導との連携を図ることができるように留意している。

(3) 対象生徒の自尊感情への配慮について

- ① 対象生徒の自尊感情に配慮して、通級による指導の開始に当たり、対象以外の生徒に対する詳細な説明は実施していない。しかし、全校生徒に対して共生社会やインクルーシブ教育システムへの理解啓発を図ることを目的に、関連した映画の鑑賞や講話の実施等、授業をはじめとした教育活動全体を通じて、一人一人の違いを認め合えるホームルームづくりや学校

づくりに向け全校体制で取り組みを進めた。

- ② 通級による指導を『放課後活動』と称して対象生徒の抵抗感を和らげるとともに、対象生徒が受講後に「楽しかった」、「指導を受けて良かった」と感じることができるよう留意した。
- ③ 通級指導教室をホームルーム教室とは異なる階に設置し、教室名はあえて特別な名称をつけず、「講義室A」（机、椅子等を設置した通常の使用教室）と「講義室B」（床にカーペットを敷いたプレイルーム的な教室）とした。

（４）通常ホームルームにおける「全体への配慮」の充実について

本校においては、「通級による指導は、通常HRにおける『全体への配慮』の充実があって始めて成り立つ」という認識のもと、学校全体で「全体への配慮」の充実に努めてきた。

① 「大樹高校スタンダード」の構築に向けた取組の推進

ア 誰もが理解しやすい授業づくり（授業のユニバーサルデザイン化）

- 授業のねらい・見通しの提示、山場から逆算した授業計画【授業展開の構造化・焦点化】
- タブレット端末・スマートホン等のICT機器やワークシート等の効果的な活用【視覚化】
- ペアワーク・グループワーク等の協働的な学習や生徒が発表する場面の積極的な導入【作業化・共有化】

イ 誰もが安心して参加できる学習環境づくり

- 授業やホームルームにおける『ルールの特明確化』
- ホームルーム内における『生徒同士の相互理解』
- 教室内の時計の位置や教室前面に掲示を行わない等の『刺激量の調節』
- 教室内の掲示板への掲示方法や物品の置き場所を指定する等の『場の構造化』

② 体系的なコミュニケーションの指導の推進

本校では、全校生徒を対象に学年段階に応じたコミュニケーションスキルの指導を体系的に実施しており、その中で互いの違いを認め、個々を尊重し合うことへの理解を深めさせるなど、障がいの有無に関わらず誰もが安心して共に学び合える学校環境づくりに努めてきた。

（５）特別支援教育に関する教員の専門性の向上について

- ① 教務グループによる「授業のユニバーサルデザイン化」をテーマとした校内研修の実施等により、「誰もが理解しやすい授業づくり」に向けた教職員の意識は高揚してきた。
- ② 「誰もが理解しやすい授業づくり」に向け、教員間で“ミニ授業研修”が日常的に行われるなど、学校全体で「アクティブラーニング+授業のユニバーサルデザイン化」の視点からの授業改善に取り組んでいる。
- ③ 一斉授業における指導方法等の工夫改善や教室環境の改善等について、ユニバーサルデザインの視点から見直しを行うために、「大樹高校版UDチェックリスト」を用いて、全教員が毎月1回の自己点検に取り組んでいる。
- ④ 校内研修において、認知特性（視覚優位、聴覚優位、言語優位、継次処理型、同時処理型）に応じた教科指導の工夫について、教科ごとのグループワークを通じて検討を行い、全教員が個別の配慮や支援についての理解や認識を深めることができた。

- ⑤ 研修に参加した教員は、研修終了後に通信の発行や報告会の開催等を通して研修報告を行い、他の教員に研修成果の還元を図ることで、学校全体で特別支援教育に関する教員の専門性の向上に努めている。
- ⑥ 校内研修において教員自身が認知特性テストを受け、一人一人の認知特性が異なることを実感として理解することにより、職員室において専門的な会話が自然に増えるなど、教職員の特別支援教育に関する関心や意識は高まっており、研修内容を生徒への指導や授業改善に活かそうとする姿勢が多く見られるようになった。

4 教育委員会として

(1) 研究校決定までの経緯

本校においては、各学年において、特別な支援を必要とする生徒が複数在籍している。

本校では、生徒の進路実現に向けて、3年間にわたり系統的かつ継続的なキャリア教育を行い成果をあげてきた。こうした実績を踏まえ、特別な支援を必要とする生徒の進路希望の実現に向けた「キャリア発達の促進を目指した自立活動の指導の研究」について、大きな成果が期待できる。

道教委では、「北海道の後期中等教育段階における特別支援教育に関する検討委員会」を設置して特別支援教育に熱心に取り組み、成果を上げている十勝圏域をモデル地域とし、後期中等教育段階における特別支援教育の一層の充実を図ることとし、文科省の本事業を活用し、十勝管内から3校を指定し、研究開発に取り組むことで、広く道内における特別支援教育の一層の発展・充実を図ることとした。

(2) 教育委員会の内部連携、研究校への指導助言など

本校が年二回開催する運営指導委員会においては、高校教育課、特別支援教育課、道立特別支援教育センターの担当者が運営指導委員会に出席し、それぞれの専門的な立場から指導・助言を行っている。

(3) 教員配置

本事業を実施するに当たり、本校で自立活動を主に担当する特別支援学校教諭を人事交流の形で加配措置した。

(4) 研修会の実施

本事業における成果の普及に当たっては、平成28年度に道教委が作成した高等学校教育課程編成・実施の手引に本校の取組を掲載して道内全ての高等学校配付しており、各学校における校内研修会等で活用されている。

【学校概要】北海道大樹高等学校

学年・課程・学科別生徒数学級数

課程	学科	第1学年		第2学年		第3学年		計	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
全日制	普通科	52	2	45	2	52	2	149	6

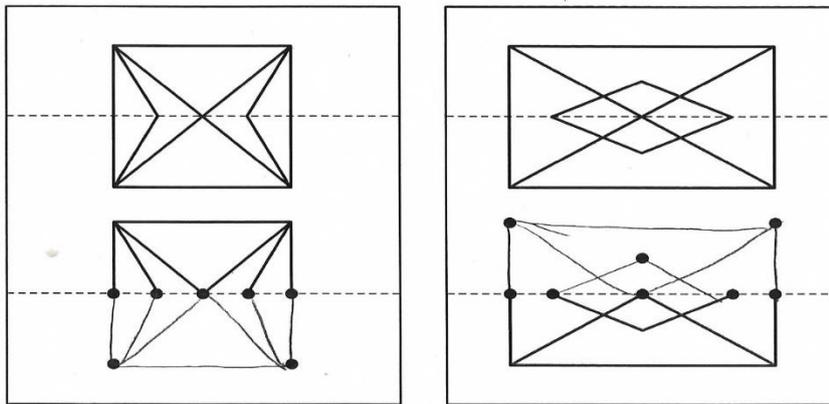
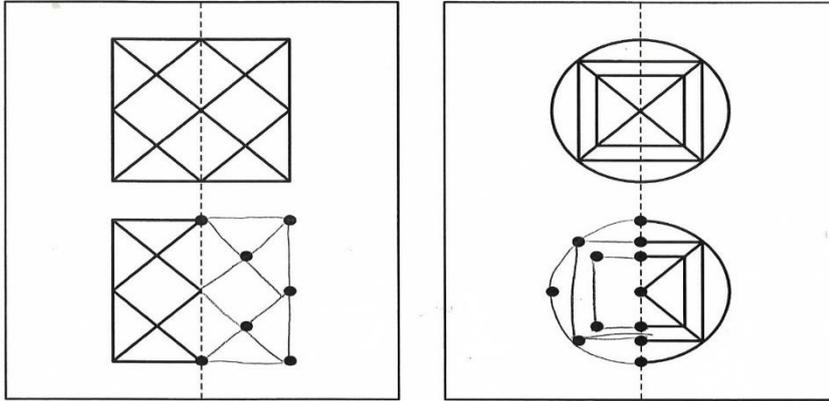
平成28年度 実施計画

回数	月	日	自立活動の区分					形態	学習内容	担当者	
			健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き				コミュニケーション
1	6	29						一斉	オリエンテーション	日光	
2		30			○			一斉	マインドマップづくり	日光	
3		14			○			一斉	マインドマップづくり	日光	
4	7	19		○		○		一斉・個	個別の課題、フラッシュカードづくり	日光	
5		21						一斉・個	個別の課題、フラッシュカードづくり	日光	
6		23		○		○		一斉・個	個別の課題、フラッシュカードづくり	日光	
夏季休業			○	○	○	○	○	一斉・個	体力づくり,	日光	
13	8	23			○		○	一斉	認知特性テスト、他	日光	中條
14		24			○		○	一斉	コミュニケーションゲーム、個別の課題	日光	天谷
15		25			○		○	一斉	コミュニケーションゲーム、個別の課題	日光	森
16	9	6			○		○	一斉	認知特性テスト、個別の課題	日光	田畑
17		13			○		○	一斉	認知特性テスト、個別の課題	日光	佐藤
18		16		○		○	○	一斉・個	個別の課題、コミュニケーションゲーム	日光	内田
19	10	23		○		○	○	一斉・個	個別の課題、コミュニケーションゲーム	日光	大島
20		27		○		○		個	個別の課題	日光	浅見
21		17		○		○	○	一斉・個	個別の課題、コミュニケーションゲーム	日光	武部
22	10	20		○		○	○	一斉・個	個別の課題、コミュニケーションゲーム	日光	岩田
23		21		○		○		個	個別の課題	日光	渡邊
24		24		○		○	○	一斉・個	個別の課題、コミュニケーションゲーム	日光	中條
25	11	25		○		○		個	個別の課題	日光	天谷
26		27		○		○		個	個別の課題	日光	浅見
27		1		○		○	○	一斉・個	個別の課題、コミュニケーションゲーム	日光	板坂
28	11	2		○		○		個	個別の課題	日光	武部
29		10				○		個	後期中間考査に向けた個別の学習	日光	佐藤
30		11		○		○	○	個	個別の課題、コミュニケーションゲーム	日光	大川
31	12	16			○			個	後期中間考査に向けた個別の学習	日光	齊藤
32		18		○		○	○	一斉・個	個別の課題、コミュニケーションゲーム	日光	渡邊
33		22				○		個	後期中間考査に向けた個別の学習	日光	中條
34	12	28			○			個	後期中間考査に向けた個別の学習	日光	森
35		2		○		○	○	一斉・個	個別の課題、コミュニケーションゲーム	日光	浅見
36		5			○	○		一斉・個	後期中間考査の振り返り	日光	所
37	12	6			○	○		一斉・個	後期中間考査の振り返り	日光	箱崎
38		7		○		○		個	個別の課題	日光	板坂
39		8		○		○	○	一斉・個	個別の課題、コミュニケーションゲーム	日光	武部
40	1	13			○		○	一斉	視覚認知トレーニング、聞くトレーニング	日光	工藤
41		15			○		○	一斉	視覚認知トレーニング、聞くトレーニング	日光	岩田
42		22			○		○	一斉	聞くトレーニング、コミュニケーションゲーム	日光	大川
43	1	17		○		○	○	一斉・個	個別の課題、コミュニケーションゲーム	日光	齊藤
44		19		○		○		一斉・個	個別の課題、コミュニケーションゲーム	日光	渡邊
45		24				○		個	個別の課題	日光	中條
46	2	25			○			個	個別の課題	日光	天谷
47		2				○	○	一斉・個	個別の課題、コミュニケーションゲーム	日光	森
48		6				○		個	学年末考査に向けた個別の学習	日光	浅見
49	2	8				○		個	学年末考査に向けた個別の学習	日光	所
50		10		○		○	○	一斉・個	個別の課題、コミュニケーションゲーム	日光	箱崎
51		14				○		個	学年末考査に向けた個別の学習	日光	板坂
52	3	22		○		○		個	個別の課題	日光	細野
53		23		○		○	○	一斉・個	個別の課題、コミュニケーションゲーム	日光	田畑
54		24		○		○	○	一斉・個	個別の課題、コミュニケーションゲーム	日光	工藤
55	3	27			○	○		一斉	学年末考査の振り返り	日光	岩田
56		28			○	○		一斉	学年末考査の振り返り	日光	佐藤
57		2		○	○			一斉	ストレスマネジメントについて	日光	大川
58	3	3		○	○			一斉	ストレスマネジメントについて	日光	内田
59		10		○	○			一斉	ストレスマネジメントについて	日光	齊藤
60		13		○	○			一斉	ストレスマネジメントについて	日光	渡邊
61	3	17		○	○			一斉	ストレスマネジメントについて	日光	大島
62		21			○			一斉	1年間の振り返り	日光	中條
63		24			○		○	一斉	発表、お疲れ様会	日光	渡邊

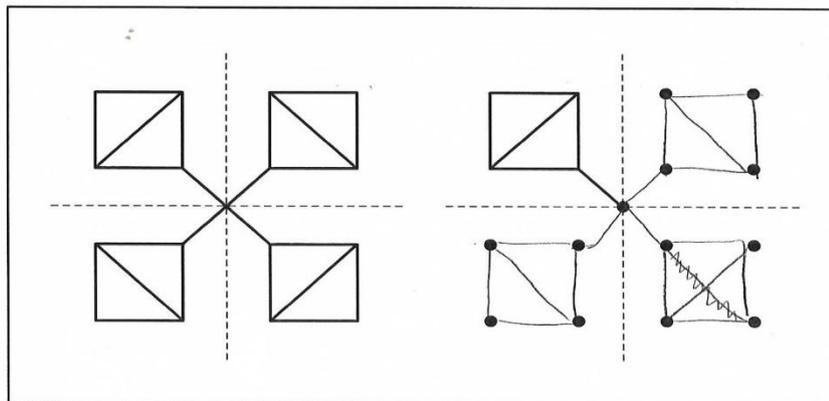
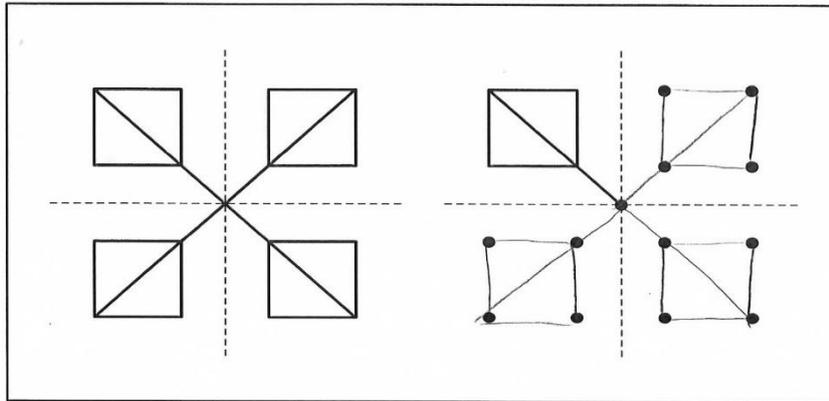
活動連絡簿

月	日	生徒氏名	学習内容	担当	放課後活動の様子	授業の様子等 (教科担任から)	担任から
12	2	○ ○	三角比練習 ゲーム 元素記号暗 記 たいやき ゲーム (リフレーミン グ)	○○ ○○	タブレットを使用してゲーム感覚で三角比と元素記号の暗記に取り組んだ。三角比ではcos150度、元素記号ではBとBeなどの似たような問題に何度も間違えることがあった。声に出して確認しながら、間違えたところを繰り返し音読させることで改善された。リフレーミングでは、「引っ込み思案」の読み札から→「協調性がある」、などと変換したカードを選ぶことができた。難しい言葉や熟語が出てくると理解が難しそうだったため、その都度説明が必要だと感じた。	保健の授業で積極的に発表する場面が見られた。本人なりに努力していることから、自信がついてきているのでは。	ゲーム感覚で暗記に取り組むのは大変良いと思う。
12	2	○ ○	国B(係り結 び) たいやきゲ ーム (リフレーミン グ)	○○ ○○	国Bテストで係り結びについてできなかったところを振り返った。武部Tに個別に教わることで理解を示していた。リフレーミングでは、教師のヒントを聞いて短所を長所に変換することはできたが、分かっている自分からカードを取ろうとしないことがあった。教師の指示や促しがないと自信を持って行動できないことがあるため、引き続きソーシャルスキルについての学習が必要。	積極的に行動できるように声掛けしていきたい。
12	6	○ ○	認知特性につ いて 三角比練習 ゲーム 助動詞活用 ゲーム	○○ ○○	先生方の認知特性テストの結果を見て、色々な特性があることが分かったと話していた。三角比は前回よりも間違いが減り、ほとんど覚えることができた。助動詞の活用については「けり」しか自信がないようで、助動詞のまとめプリントを見ながら他の活用について確認した。他の生徒にヒントを出したり、一緒にカードを貼るのを手伝いながら覚えた。	放課後活動にしっかり取り組んでいてすばらしいと思う。
12	7	○ ○	視覚認知 トレーニング 漢字ボックス たいやきゲ ーム	○○ ○○	眼球運動はできるがスピードは遅め。寄り目がスムーズにできていなかったため物を目で追う際の両眼視が苦手？専用ソフトを使って動きを真似るゲームを行ったが、方向感覚や目と手の協応を苦手としていた→球技の苦手さ。視覚ワーキングメモリは4~5つ。6つ7つの数字を覚えることが難しい。点結びでは、見本の通りに図形を描けないことがあったが、注意力の不足からくるものだと思う。全体的に視知覚の弱さが考えられる。本人と確認の上、今後も継続的にトレーニングを続けていくことになった。	久しぶりに活動の様子を見たが、楽しそうに取り組んでいるようだ。

●を結んで上の見本と同じ形を作りましょう



●を結んで左の見本と同じ形を作りましょう



個別の指導計画

資料 4

大樹高等学校	年 組	氏名		性別		記載者	
--------	-----	----	--	----	--	-----	--

生徒のよさ (○)、困難なこと (▲)	
学習面	○学習意欲は高く、一生懸命に取り組むことができる。 ▲板書をノートに写すときに時間がかかる。 ▲中学校時代、テストが嫌でかんしゃくを起こしたことがある。 ▲漢字の読み書きや暗記が苦手である。
生徒の実態 生活・行動面	○吹奏楽部に所属し、楽器の演奏が得意である。 ○失敗や勘違いがあると落ち込みやすいが、教師や仲間に相談することで気持ちを切り替えることができる。 ▲全体の場での指示は、内容が伝わっていなかったり、指示を聞き逃したりすることがある。 ▲身だしなみの意識がやや低く、ひげの剃り残しや服装の乱れ等がある。 ▲ゲームに没頭して夜更かしをすることがある。
社会・対人面	○真面目で優しい性格である。 ○話すことが決まっていれば人前で落ち着いて話すことができる。 ▲困ったときに周囲に助けを求めることができず、その場で固まることがある。 ▲自分から話すことは苦手で、自分の考えを発表する場面では言葉に詰まることがある。
本人の願い 進路希望等	・人前で上手に話せるようになりたい。 ・機械系の専門学校に進学し、ゲーム関連の仕事をしたい。
長期目標	・自分で考え、進んで行動することができる。

短期目標	指導場面	指導の内容・方法	評価
「コミュニケーション」 ・困ったときには適切に援助を求めることができる。	自立活動 (個別)	・様々な場面や状況にふさわしい行動の手本を見せたり、考えさせたりして徐々に人や環境を変えて取り組むようにする。	・場面が変わると自信をなくしてしまうことがあったが、困ったときには、一人で悩まずに教師や友達に相談や報告ができるようになってきた。
	各教科等	・困った場面で自分から行動するように促し、待つ。できたときには賞賛する。	・忘れ物をしたことを教師に伝えられないことがあったが、自分の考えや意見を発表する場面では、積極的に行動できるようになってきた。
「人間関係の形成」 ・自分の得意なこと、不得意なことを知ることができる。	自立活動 (グループ)	・自分のことを振り返り、評価するような場面を多く設定する。 ・視覚的・聴覚的なチェックリストやトレーニングを行い、自分の得意不得意に気づかせる。	・マインドマップ作りでは、自分の得意なことが1つしか思い浮かばなかったが、教師へのインタビューを通して、9つに増やすことができた。 ・認知特性テストを行い、自分の得意な学習方法について探ることで、目で見たり身体を使って覚えたりすることが有効だと気付くことができた。
「環境の把握」 ・自分の認知の特性に気づき、視覚的・聴覚的な手がかりを活用することができる。	自立活動 (個別)	・様々な活用方法を体験させる。	・見る、書く、声に出すという暗記の仕方を覚え、タブレット端末を活用しながら効果的に学習することができた。 ・聞くトレーニングでは、事前に注意して聞く箇所を伝えることで、集中して聞くことができるようになった。 ・目と手の協応や目と体の協応についてのトレーニングに意欲的に取り組むことができた。

学校名・青森県立北斗高等学校

1 対象生徒の決定について（資料 1 参照）

（1）入学前

- ①入学予定者の家庭へ「高校生活支援シート」を配付し、保護者から配慮事項や要望等の情報収集を行う。また、保護者から要望があれば面談を行う。
- ②入学予定者の出身中学校へ「中・高連携連絡シート」を予め送付し、中学校訪問時に記入してもらったシートをもとに情報収集を行う。「個別の指導計画」等を作成している生徒についてはその引き継ぎも行う。
- ③県総合学校教育センター、青森市教育研修センターへ訪問し、通級指導教室に通所していた生徒の情報収集を行う。

（2）入学後、対象生徒の決定まで

- ①学校生活の様子から、各部（本校は午前部・午後部・夜間部の三部制の定時制高校）で気になる生徒を部ごとにピックアップする。
- ②生徒の自立活動を計画する保健・教育相談部で、名前の挙がった生徒の実態について確認し、その中から、中学校で特別支援学級に在籍していた生徒及びコミュニケーションや社会性・行動面等で課題が大きく、学校生活を送る上で個別指導が必要だと思われる生徒等を対象者として決定する。

（3）指導の開始まで

- ①対象生徒について各部、担任と共有した後に、本人、保護者に対し、自立活動等担当教員から自立活動の目的や内容、時間等についての説明をし、承諾を得る。

2 自立活動の「個別の指導計画」の作成及び指導の評価について

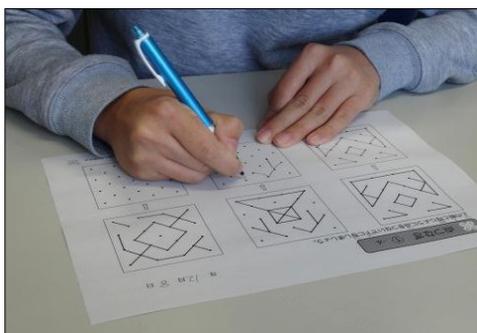
（1）個別の指導計画の作成まで（資料 2 参照）

- ①中学校、県総合学校教育センター、青森市教育研修センター、家庭から得た情報や中学校から引き継いだ個別の教育支援計画等を活用し、実態を確認した。
- ②学校生活では、担任、自立活動等担当教員が行動観察や授業参観を行い、生徒の学習上の困難さや得意なこと等の把握を行った。
- ③本人、保護者との面談を行い、情報収集するとともに要望を聞いた。
- ④「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」は、生徒の卒業後の姿を見据えつつ、本人、保護者の要望を取り入れながら担任、自立活動等担当教員で作成、検討し、本人、保護者の承諾を得た。
- ⑤対象生徒の実態、個別の指導計画の目標などを特別支援学校学習指導要領の自立活動の 6 区分 2 6 項目に照らし合わせ、指導目標、指導内容を決定し、「自立活動の年間指導計画」を作成した。
- ⑥職員会議で対象生徒の V T R を視聴し、「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」、「自立活動の年間指導計画」に基づき、生徒の実態、目標、指導内容等を教職員に周知し、生徒の指

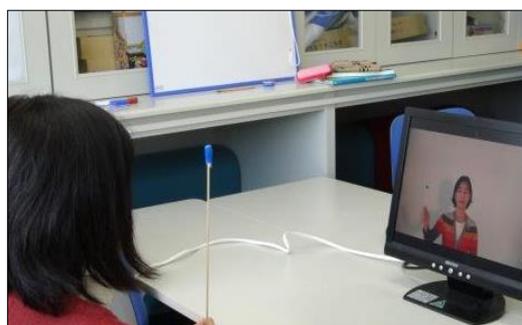
導及び支援にかかる状況を教員間で共有した。

(2) 指導の実際

- ・ 1 単位時間の指導内容は、対象生徒が興味のあるものを含め 2～3 つの指導項目を設定した。
- ・ 生徒の実態から、指導内容は自立活動 6 区分の中から「心理的な安定」、「人間関係の形成」、「コミュニケーション」に重点をおいた。生徒によっては「健康の保持」、「身体の動き」についても指導内容とした。
- ・ 卒業後の自立に向けた生活も見通したライフスキルに関する指導内容も自立活動の区分等をふまえて設定した。
- ・ 時間の始まりには今日の学習内容を伝え、本時の目標を決めてから学習に臨むようにした。また、時間の終わりにはワークシートで振り返りを行い、自分なりに活動を評価するようにした。



認知機能強化トレーニング
見本を正確に写し、視覚認知力を高めた。



ビジョントレーニング
両眼で見る力の弱い生徒は顔を動かさず目で追う眼球トレーニングを実施した。



ソーシャルスキルの指導
相手に自分の言いたいことが伝わるように話す練習をした。



タブレット型端末の活用
動画や拡大機能の活用により、作業内容等を視覚的に理解することで指示が伝わりやすくなった。



ペーパークラフト
得意な活動も取り入れたところ、集中時間が延びた。



調理実習
自立に向けた生活を見通した活動も取り入れた。

(3) 指導上の工夫

- ・ 自立活動は指導内容に応じて個別指導とペアワークに分けて実施した。
- ・ 対象生徒の状況に合わせ、自立活動等担当教員等で随時、内容等の検討、見直しを行った。
- ・ タブレット型端末やモニターを活用するなどして、言葉だけではなく目で見てわかるようにし、フィードバックに役立てた。
- ・ 普段からソーシャルスキルを意識するような言葉掛けを行った。
- ・ 振り返りのワークシートには、教師からも生徒の頑張りを認めるコメントや改善のためのアドバイスを添え、次時のモチベーションにつながるようにした。

(4) 生徒の変容

- ・ 集団の場では緊張して答えられなかった生徒が、自分から挨拶をしたり、話しかけられても返事をしたり、答えたりすることができるようになった。
- ・ 自立活動を通して、自分なりに「やった。」と思え、周りに認められることで、新しいことや次の活動に対する意欲が高まってきた。また、実際に行動に移すようになってきた。
- ・ 自分なりに目標を立て、それに向けてどうすればいいか考え、行動するようになってきた。
- ・ 対象生徒は自分が特別な指導を受けていることに疑問を持ち、積極的になれない面があったが、教師と面談をし、自分が興味を持てることも取り入れることによって、主体的に取り組み、成就感も味わうことができるようになってきた。
- ・ 学習のつまずきを相談し、分からないままにせず何とかしようという気持ちが出てきた。
- ・ 分からないことや困ったことがあった時には、黙っていることなく、教員に聞いたり、助けを求めたりできるようになってきた。

(5) 個別の指導計画の評価について

- ・ 担任と自立活動等担当教員が、それぞれの学習場面において、対象生徒が抱える課題に対する手立ての妥当性や、生徒の取組状況や変容、目標の達成具合等について話し合いを行い、授業の評価とした。また、次年度の計画につなげるため、具体的にどのような方法が本人にとって有効であるかが分かるように評価した。
- ・ 通級による指導で学んだことが、普段の授業で生かされているかについては、対象生徒に関わっている教員に、学習状況や学校生活の様子、今後期待すること等について生徒の状況を確認し、複数名で評価が行われるようにした。
- ・ 年度末には保護者に個別の指導計画の評価について説明し、評価内容の共有を図ることで、次年度の計画へつないだ。

(6) 対象生徒Aの指導について

個別の指導 計画作成 実態・課題	<ul style="list-style-type: none">・ 自分から話しかけることは少なく、友達は欲しいがどのように話しかければいいか分からない。・ 運動にぎこちなさがあり、力の調整が難しい。また、周囲の様子や物音に過敏に反応し、集中を持続することが難しい。
指導目標	<ul style="list-style-type: none">・ 相手や状況に応じたコミュニケーションをとることができる。・ 困難を感じた時、解決方法を他者に聞いたり、助けを求めたりすることができる。・ 体の動かし方や力の加減の仕方を身に付ける。

指導の実際 具体的な 学習内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人間関係の形成やコミュニケーションについて、ソーシャルスキルの指導や具体的な場面のロールプレイを行い、対応の仕方等を身に付ける。 ・ キャッチボールやビジョントレーニング、調理実習を通して、体や目の使い方、用具の扱い方を身に付ける。 ・ 塗り絵や折紙を用いて、力の調整の仕方を覚え、集中力を高める。
指導上の 工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別指導をメインにしながら、ねらいに応じてペアワークの活動も実施した。 ・ タブレット型端末を活用し、視覚からも指示が理解できるようにした。 ・ 授業では、指導内容を2～3つ準備し、生徒の好きな活動も取り入れ、集中して取り組めるようにした。 ・ 自立生活を見通し、ライフスキルの内容も取り入れた。 ・ 運営指導委員の先生からのアドバイスを取り入れ、年度途中にも自立活動の指導内容の見直しを行った。
生徒の変容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒が信頼関係を築けた教師には、自分から話しかけ、気持ちを伝えたり困ったことや分からないことを質問したり、解決しようとするようになった。 ・ 自立活動の指導を受けている先輩を見て、アルバイトをしたいという意欲が高まり、面接を受け合格し、短期のアルバイトを経験した。 ・ 調理実習後、自主的に家庭でタブレット型端末を活用しながらその時の料理を作り、家族に振る舞った。家族からも喜ばれ、本人も喜んでいた。 ・ 動画なども見ることが出来るタブレット型端末で活動内容を確認することで見通しを持てるようになった。 ・ 生活全般が受け身だったが、今後の学校生活に自分のやりたいことを見つけることができた。

～生徒の自己評価アンケートから～

【 ◎よくできた ○ますますできた △あまりできなかった ×できなかった】		
評価項目	評価	評価の理由
記入例) 笑顔であいさつができるようになった。	△	できていないこともあったから。
笑顔であいさつができるようになった。	○	挨拶できる人が増えた。
相手にはっきり聞こえる声の大きさがあいさつができるようになった。	◎	時々注意されたこともあったから。
相手の目を見て返事ができるようになった。	◎	たまにできない時もあるから。
相手にはっきり聞こえる声の大きさが返事ができるようになった。	◎	
相手を見て話を聞くことができるようになった。	◎	
うなづきながら話を聞くことができるようになった。	○	
集中して話を聞くことができるようになった。	◎	
あなたが普段の生活で以前よりも「よくなった」と思うことを書いてください。		
<p>周りの人と話せるようになった。 中学校の時は友達と話せなかったから成長した。</p>		
自分の行動や将来を考えて、やってみたいことがあれば書いてください。		
<p>自転車乗る</p>		

個別の指導計画の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・教師に自分から気持ちを伝えたり、困ったことや分からないことを質問したり、解決しようとするようになった。また、以前よりもクラスメイト等に挨拶したり、話しかけたりすることが増えてきた。 ・活動時間を区切ることで一つの活動に集中する時間が長くなってきた。 ・いろいろな体験を通し、できることが増え、周りに認められることで自己有用感が高まった。 ・様々な作業をする上で、言葉かけがあれば力を加減するが、なければ加減しないことが多い。今後も自立活動以外の学習場面等で継続した指導が必要である。
------------	---

～対象生徒の授業担当教員から～

科目名	教科ごとの学習状況や学校生活の様子・変容、教師の願い等
化学基礎	ノート記入はしっかりとできている。授業の中で、説明が理解できているのか確認しているが、本人からの意思表示がない。考査前にテスト勉強をしているため、成績優秀である。発問するが、声が小さく聞こえづらい。
家庭基礎	授業内容を理解し、ノートもしっかりとまとめていた。分からない所などを自ら質問することはなかったが、教師からの質問には応じようと努力していた。実習は自分なりの解釈で進めることもあるが、やり方を説明するとしっかりと理解し、時間内に丁寧に仕上げている。
総合的な学習 HR 活動 SHR・清掃等	挨拶をするときに顔を合わせることに抵抗があるように思われたが、最近は努力してコミュニケーションを取ろうという態度が感じられる。しかし、人前での発表はまだ時間がかかると感じている。記述の提出物などは、しっかりと見やすい文字で書かれている。掃除等については、黙々と作業をしている。細かいことにも気が付く行動がみられる。

～保護者アンケートから～

【上記の質問について、またそれ以外でも変化がみられたことがありましたらご記入ください。】

勉強でつまっていた所を自立活動の時間に一緒にみて頂くところがあると聞きました。そのせいか、以前より理解できるようになってきたように思います。

もう一つ、お汁かとてもおいしかったのか、自分から進んで作ってくれました。いゆかか置いていてとてもおいしくいただきました。ありがとうございました。

3 指導体制・校内研修等について

(1) 指導体制

- ・自立活動の担当者は4名で、実際の授業では2名が指導に当たった。
- ・自立活動の授業は他部の時間に設定した。対象生徒は始業前に登校したり、放課後に残ったりして自立活動の学習をした。(1単位時間分増)対象生徒が特別扱いされるのを嫌うため、教育課程の科目選択の中に自立活動は設定しなかった。

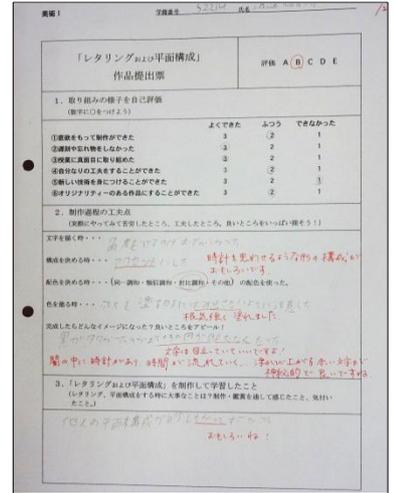
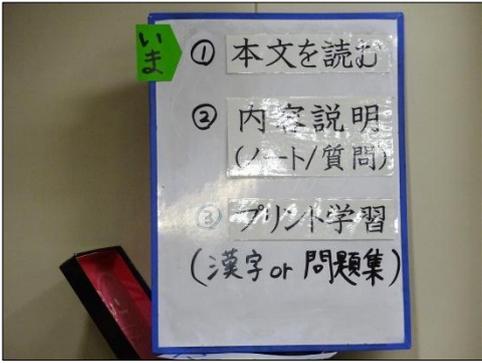
職 名	経歴・所持免許等	主な役割
教諭（T1）	・特別支援学校勤務歴19年、 ・小2、中1高1（社会）、 養学1	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の実態把握 ・個別の指導計画、個別の教育支援計画、自立活動の年間指導計画の作成 ・自立活動の指導
教諭（T2）	・普通高校勤務歴11年 ・高1（国語）	
自立活動等担当 教員（T3）	・特別支援学校勤務歴5年、 全日制・通信制勤務歴34年 ・中1（社会）、高2（社会）	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の実態把握 ・個別の指導計画、個別の教育支援計画、自立活動の年間指導計画の作成 ・自立活動の指導 ・一斉授業でのアシスタントティーチャー、教科担当との情報共有
自立活動等担当 教員（T4）	・特別支援学校勤務歴35年 ・中1（国語）、高2（国語・書道）、養学2	

（2）対象生徒の自尊感情への配慮

- ・本人が特別扱いされることを嫌うため、他の生徒や地域へ通級による指導についての説明は行っていない。
- ・自立活動へ参加するかどうかは本人、保護者が決めるようにし、押し付けの活動にならないよう配慮した。
- ・対象生徒の得意なことや好きなことも取り入れながら、自信をつけるような課題設定をした。
- ・極端に人目を気にする場面もあるので、場所や時間は本人の希望も取り入れた。
- ・本人が特別な支援を受けていることを知られたくないと思っているため、一斉授業の時に支援教員に話しかけられるのをあまり好まない。チームティーチングの授業では、対象生徒以外にも支援をしながら「自分だけが特別扱いされているのではない。」「困っている人は先生に助けてもらえる。」という意識を持ってもらえるようにしている。
- ・生徒が「自分ではできないから指導を受けている」と感じるような支援ではなく、「できることを増やすため」と感じられるような支援を心掛ける必要がある。そのためには、人それぞれに学び方が違うということを周りの生徒たちに知らせていく必要がある。

（3）通常の教科の授業における「全体への配慮」の充実

- ・チームティーチングを実施している一斉授業では、対象生徒以外の困っている生徒にも支援をすることができた。
- ・チームティーチングを実施している一斉授業では、全体指示後に支援の必要な生徒に個別の指示ができるので、指示が通りやすくなり授業への取り組みがスムーズになってきた。
- ・一斉授業では、ユニバーサルデザインの視点に立った授業を心掛けたことにより、生徒の授業アンケート結果では、授業が分かりやすくなったという意見が聞かれるようになった。また、授業に安心して参加できていると自己評価する生徒も増えてきた。



ユニバーサルデザインの視点に立った授業
 板書やプリントはデータベース化して今後も活用する。



ICT 機器の活用 書画カメラの画像を生徒の間の中間モニターに映したり、大型モニターを設置したり、見やすい工夫をしました。また、技能教科はチームティーチングで授業を行うものもある。

(4) 校内研修

- ・年度初めには新任教員も増えることから、特別支援学校から講師を招き、特別支援教育についての研修会を、同地区の高等学校定時制の職員と合同で実施した。
- ・長期休業中には本校主催の研修会を計画し、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校にも参加を呼びかけて実施した。
- ・先進校視察や研修会に参加した教員の「視察・研修報告会」を開催した。他校の取り組みなどを知ることで、特別支援教育についての理解を深め、特別支援教育の動向について知る機会とした。
- ・教員の資質向上のために、運営指導委員の2名の大学教授には年に2回（計4回）授業参観してもらい、アドバイスを受け、生徒理解や授業改善の一助とした。



研修会 他校の先生方と一緒に生徒理解や効果的な指導法について学んだ。

4 教育委員会として

(1) モデル事業実施校決定について

- ①平成21年の文部科学省による「高等学校における発達障害等困難のある生徒の状況」に関する調査結果から定時制高校においてニーズが高いこと。
- ②校内において、文部科学省の統計と同じ程度、自立活動等による特別な支援を要する生徒が在籍しており、ニーズがあること。
- ③モデル事業であることから、事業の管理機関である学校教育課や総合学校教育センターとの連携体制を構築しやすい地区に学校があること。
- ④教員数が多く、校内にモデル事業の推進役を担うことのできる教員が存在していること。

以上の点を踏まえ、本県では、県教育庁学校教育課、県総合学校教育センターに所在する東青地区にある三部制定時制高校の北斗高等学校をモデル事業実施校として選定した。

(2) 連携体制の確立について

- ①外部との連携体制について…指導内容への助言や支援体制を整備するため、以下の組織を設け、青森県版特別支援教育モデルネットワークを構築した。

ア 運営指導委員会

大学教授（2名）、特別支援学校長（1名）を指導委員に任命し、研究成果の報告及び授業参観等を通じて、専門的見地から指導・助言・評価を行い、指導内容の改善を図った。

イ 運営協議会

特別支援学校長（1名）、地区の中学校長（1名）、モデル事業実施校と同じ三部制定時制高校長（2名）等で組織し、個別の指導計画・個別の教育支援計画等の作成・活用や保護者の理解・認識の向上に係る支援等の検討などを通じて、情報交換を行い、指導内容の改善を図った。

②県教育委員会内部での連携体制について

- ・本県では、学校教育課内に高等学校指導グループと特別支援教育推進室が設置されている。本事業の主担当は高等学校指導グループであるが、同じ課内の特別支援教育推進室と密に情報共有しながら事業を進めやすい環境にあった。
- ・特別支援教育推進室の指導主事（1名）、県総合学校教育センター特別支援教育課の指導主事（1名）が運営指導委員会、運営協議会に参加、指導・助言を行い、モデル事業実施校を支援した。

(3) その他～工夫した取組等～

- ・2年目から自立活動等担当教員を2名配置し、勤務時間をずらすことで、三部制に対応できるようにした。
- ・モデル事業実施校には、対象生徒以外にも発達障害等の可能性のある生徒が在籍していることから、「障害のある生徒とない生徒がともに学ぶ、一斉授業における理解しやすい授業づくり」も研究課題に据え、学校独自の『「わかる」授業づくりマニュアル』を作成した。ユニバーサルデザインの視点に立った授業づくりを学校全体で進めることで、各教科・科目の授業において共通する基本的なルールが確立され、分かりやすい授業につながった。

【学校概要】青森県立北斗高等学校

学年・課程・学科別生徒数学級数

課程	学科	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		計	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
定時制	普通科	84	3	89	3	78	3	50	3	301	12

生徒への支援（1年間の流れ）

日 程	行事等	内 容
3月下旬	入学予定者説明会	保護者へ「高校生活支援シート」配布し、入学時に提出依頼
	中学校訪問	入学予定者全員の出身中学校への訪問（教員2人1組） 「中・高連携連絡シート」を活用し情報収集 特別支援学級在籍生徒については「個別の指導計画」等の提出依頼
	関係機関訪問	県総合学校教育センター、青森市教育研修センター訪問 適応指導教室に通所していた生徒の情報収集
3月末		中学校訪問や関係機関訪問で得られた生徒情報のまとめ
4月上旬		各部、HR 毎にまとめた生徒情報閲覧開始
4月中旬	面談週間	生徒及び保護者との面談（学級担任、必要に応じて保健・教育相談部）
	職員会議	校長から全職員へ、今年度の研究内容について周知
		関係部署による今年度のスケジュールの確認
4月下旬		気になる生徒のピックアップを各部へ依頼
5月上旬	各部会議	対象生徒の選定 授業中や普段の学校生活で気になる生徒についての意見交換
	教育心理検査 (HyperQ-U 検査)	よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート調査の実施
5月中旬		自立活動対象生徒決定 保護者・本人との面談 説明と承諾（保護者の願い、指導内容等説明）
	職員会議	全教職員へ対象生徒、研究スケジュール等の周知
	各種計画書作成	「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」 「自立活動の年間指導計画」の作成 ※本人、保護者の要望を取り入れながら、学級担任、保健・教育相談部、自立活動等担当教員で情報交換した上で作成
5月中旬 ～2月	自立活動の授業実践	指導開始（個別指導・ペアワーク、見守り、対応） 「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」「自立活動の年間指導計画」の見直し、評価と反省
10月中旬	教育心理検査 (HyperQ-U 検査)	楽しい学校生活を送るためのアンケート調査の実施
10月～ 1月	授業参観及び 指導・助言	運営指導委員による授業参観、指導・助言を受けて、自立活動の指導内容等の見直し、実践、評価
2月～3月	保護者面談	保護者との情報共有（今年度の評価、今後の目標、家庭での状況等）
月例 (第1週)	運営委員会	各部生徒の学校生活や家庭生活についての情報共有、指導内容、方法
随 時	担任との情報共有	自立活動、クラスでの様子などの共通理解、効果的な指導方法等

学校名・山形県立新庄北高等学校

1 対象生徒の決定について

◀ 対象とした経緯、決定までのプロセス ▶

【 在校生の場合 】 基本的に前年度中に決定する。

4月～5月

中学からの申し送りや日常生活の観察を踏まえながら、チェックリストによる実態把握 (※1)
 【実施者】 担任・特別支援教育コーディネーター・特別支援教育支援員

6月～7月

チェックリストによる実態把握の結果をもとに自立活動の視点で困難の状況を確認・共有
 【実施者】 教頭・自立活動担当教員・特別支援教育コーディネーター・特別支援教育支援員

9月

対象生徒の検討 ⇒ 職員会議で決定 【実施者】 校内委員会 (あすばら委員会 (※2))

12月～3月

年度末までに生徒、保護者への説明・確認 (合意形成) 内諾の場合、保護者より同意書提出
 【実施者】 教頭・特別支援教育コーディネーター

(※1) 山形県教育委員会作成 (H19) 『特別な支援が必要な児童生徒の気づきのためのチェックリスト』

(※2) 生徒を個別に支援するための校内会議 ①生徒の心身の健康状況・問題点についての情報交換 ②特別な支援を要する生徒について情報交換し対応について協議 ③心身に不調をきたし緊急な対応を要する生徒への対応について協議 ④教職員の専門性の向上を目指した研修会等の企画

【 新入生の場合 】 入学後、年度内に実施する場合の動き

4月～5月

中学校からの申し送り、保護者との情報交換、入学後の行動観察、チェックリストによる実態把握の結果等をもとに特別な支援が必要な生徒について、あすばら委員会で情報を共有
 【実施者】 校内委員会 (あすばら委員会)

5月～6月

自立活動の視点で対象生徒の困難の状況を確認・共有
 自立活動の指導が必要と思われる生徒を、「あすばら委員会事務局」でリストアップ
 【実施者】 教頭・自立活動担当教員・特別支援教育コーディネーター・特別支援教育支援員

6月

対象生徒を検討 ⇒ 職員会議で決定
 【実施者】 校内委員会 (あすばら委員会)

6月～7月

生徒、保護者への説明・確認 (合意形成) → 内諾の場合、保護者より同意書提出
 【実施者】 教頭・特別支援教育コーディネーター

8月～

学校設定科目「リラーニング」から、通級による指導「ライフスキル」への履修の切り替え

新入生の対象生徒候補選定には時間を要するため、原則として入学当初からの通級による指導は行わない。

しかし、近年、小・中学校において特別支援学級に在籍した経験のある生徒が入学してくるようになっているので、通級による指導が必要であるとの共通認識がある場合は、年度途中から開始できることとした。

○ 年度途中の通級による指導開始に伴う対応

新入生について、入学後早い段階からチェックリスト等による実態把握を行い、対象生徒を選定して8月から通級による指導を開始した。4月から7月まで履修したりラーニングについては単位認定等の対応はせず、代わりに長期休業中や放課後に行う自立活動の指導を含めて、通級による指導（ライフスキル）を70単位時間（2単位分）実施する計画とした。（生徒の不利益にならないため、また教職員の負担が過重にならないための教務内規の変更等の工夫について今後検討が必要）

○ 自尊感情への配慮

通級による指導「ライフスキル」は、習熟度別グループ編成で実施している学校設定教科「リラーニング」との選択履修の形をとっており、誰がどの授業を受けているのか分かりにくい状況をつくることのできるため、対象生徒の自尊感情への配慮という点では有効である。また、周囲の生徒も対象生徒に対して特別視しない雰囲気があるため、当初心配していたほど特別な配慮を必要としていない。

2 自立活動の「個別の指導計画」の作成及び指導の評価について

(1) 個別の指導計画の作成

<「自立活動」の視点での実態把握>

- ① 中学校や保護者との情報交換、入学後の行動観察、チェックリスト等により情報を収集する。（個別の指導計画の様式は資料1）
- ② 収集した情報を「自立活動の6区分」に則して整理する。（特別支援教育コーディネーター、特別支援学校で勤務経験のある自立活動担当教員（非常勤）が担当）

<指導目標や指導項目の設定>

- ③ ②の情報をもとに課題関連図を作成し、それぞれの関連性や全体像を把握する。
- ④ ②と③の結果をもとに指導目標を2つ程度選定する。
- ⑤ ④の指導目標を達成するために必要な項目を選定し、選定された項目を関連付け具体的な指導内容を設定する。（②④⑤は資料2に記載）
- ⑥ 年間指導計画を作成する。（資料3）

生徒Aの作成例

障がい名：広汎性発達障がい（PDD）

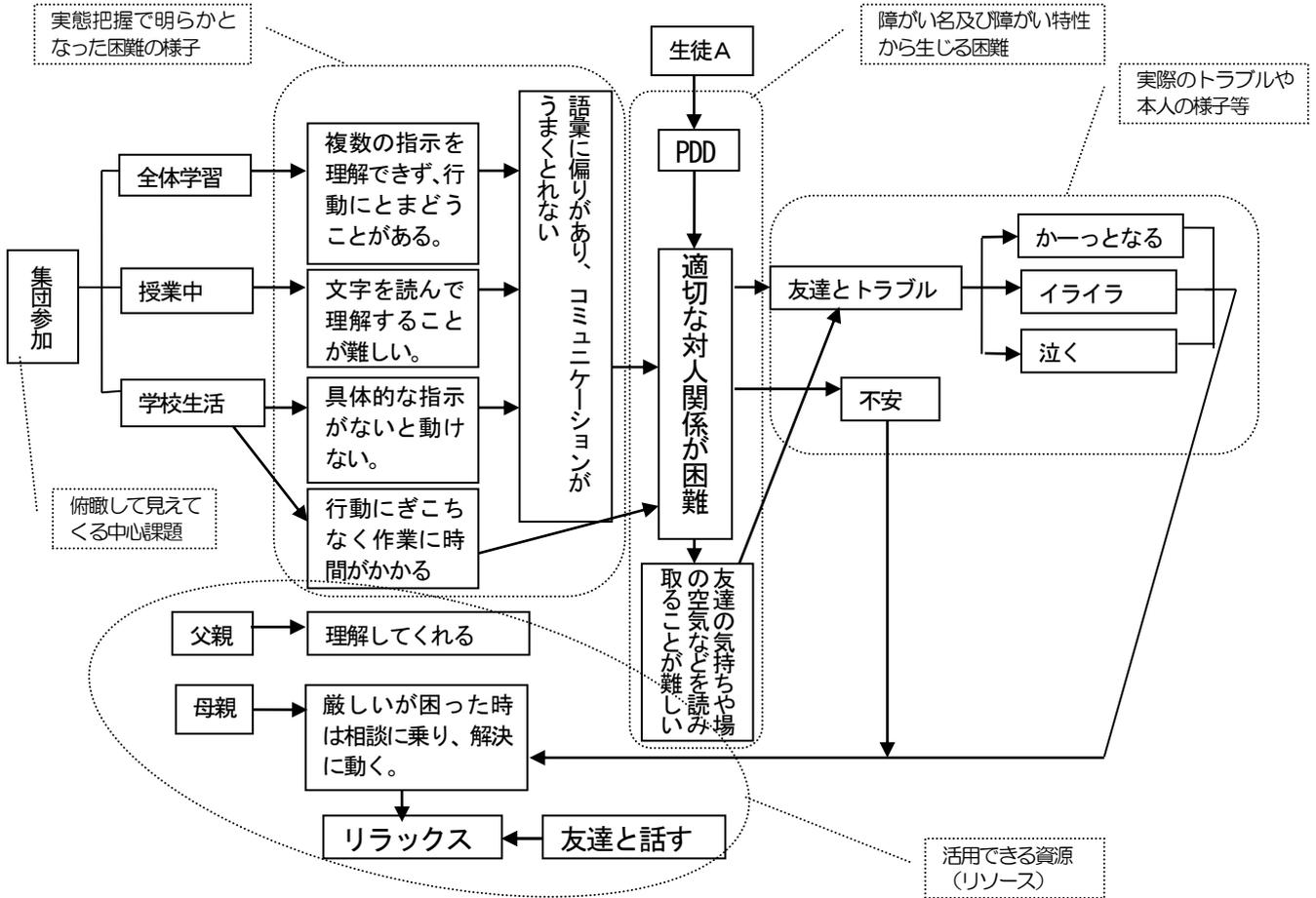
- ① 中学校や保護者との情報交換、入学後の行動観察、チェックリスト等により情報を収集する。

障がいの状態、発達や経験の程度、興味・関心、生活や学習環境等について情報を収集（国際生活機能分類ICFの視点を参考とした）

- ② 収集した情報を自立活動の6区分に即して整理する。（特別支援教育コーディネーター、自立活動担当）

健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な指示がないと不安になる。 ・イライラしたときや嫌なときは、親に相談する。 ・友達と話すことでリラックスできる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・友達の気持ちや場の空気などを読み取ることが難しい。 ・自分で友達と認識している人数が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・語彙に偏りがある。 ・計算はできるが、文章を読んで理解することが難しい。 ・静かな場所より、賑やかな場所を好む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・作業は丁寧だが時間がかかる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一つの指示は理解できるが複数の指示を理解できず、行動にとまどうことがある。 ・相手の言葉を理解するのに時間がかかる。

③ ②の情報をもとに課題関連図を作成し、それぞれの関連性や全体像を把握する。



④ ②と③の結果をもとに指導目標を2つ程度選定する。

指導目標	<ul style="list-style-type: none"> ○自分の気持ちや要求を伝える言い方が分かり、教師や友達とかかわって生活することができる。 ○一つの作業について、いろいろな方法を経験し、作業のこだわりを和らげることができる。
------	--

⑤ ④の指導目標を達成するために必要な項目を選定し、選定された項目を関連付け、具体的な指導内容を設定する。

〈選定された項目〉

健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
	(2) 状況の理解と変化に対応に関すること	(1) 他者との関わり方の基礎に関すること (2) 他者の意図や感情の理解に関すること	(2) 感覚の認知の特性への対応に関すること	(5) 作業に必要な動作と円滑に遂行に関すること	(4) コミュニケーション手段と選択と活用に関すること (5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること

〈具体的な指導内容〉

<ul style="list-style-type: none"> ○言語や表情から相手の気持ちを理解することができるようにする。 <ul style="list-style-type: none"> ・語彙を増やす ・読むことや書くこと ・話すこと ・漢字や計算などの理解と活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○問題への対処について考えたり、解決する方法を考えたりする。 ○自分の感情を説明したり、他者の気持ちを考えたりすることができる。 <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションスキル (SST 思春期編) (合理的配慮) <p>具体的な提示 → 視覚支援等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○周囲の様子をよく見て、指示する内容を理解して活動することができる。 <ul style="list-style-type: none"> ・体験活動 (清掃の仕方、調理実習、ものづくり)
---	---	--

(2) 指導上の工夫（指導案、学習活動、使用した教材、通常の学級の授業改善等）

① 指導方法等の特徴

○不安の軽減のために

- ・生徒の考えや発言したことを意見として受け入れることで、間違っただけではないことを理解させ発言しやすい雰囲気づくりを心がけた。
- ・大きな行事（運動会・文化祭・インターンシップ・修学旅行等）を控えた時期は、イメージトレーニングを中心とした事前指導を実施し、生徒が見通しをもち落ち着いて行動できるようにした。

○友人とのトラブルの軽減・解消、集団への参加を目指して

- ・ソーシャルスキルトレーニング（以下SST）ワークシートを利用し、コミュニケーションスキルの向上を図った。
- ・生徒の実態を考慮して「自分ならどうする（選択肢含む）か」や「自分の考えを書く欄を設ける（画一的にならないように）」など留意してワークシートを作成した。
- ・将来の社会自立生活を見通した指導内容を設定した。

○校内リソースの活用

- ・話すことができるので、本人が話をしたいときには担任や養護教諭が十分に話を聞くこととした。
- ・相談に乗ってもらうなど、両親にも協力してもらう。
- ・話を聞いてくれる友人の協力を得る。

② 個別の生徒の指導例について

学年	障がい等の状況	個別の指導目標	自立活動の【区分】(項目)	実際の授業内容例	評価方法
1	<p>【アスペルガー症候群】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身だしなみをあまり気にしない。 ・できないとパニックを起こし泣きだす。 ・同年代と馴染めない。 ・クラスで話し合える話題がない。 	<p>○自分の気持ちを相手に伝える方法が分かり、友達と話すことができる。</p> <p>○クラスや学校の中で自分の居場所を見つけ、安心して学校生活を送ることができる。</p>	<p>【健康の保持】(1)</p> <p>【心理的な安定】(1)(2)</p> <p>【人間関係の安定】(1)(2)(3)</p> <p>【環境の把握】(2)</p> <p>【身体の動き】(5)</p> <p>【コミュニケーション】(2)(5)</p>	<p>【自己認知スキル】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身だしなみ ・自分の性格やタイプ ・家族の仕事 <p>【コミュニケーションスキル】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人の話を聞くコツ ・上手なお願いの仕方 ・わかりやすく説明しよう <p>【社会的行動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空気が読める人になろう ・学校生活トラブル解決 	<p>* 振り返りシート</p> <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理解度 ・積極性 ・意欲 ・達成感 <p>* 授業記録票 (※資料4)</p>
2	<p>【広汎性発達障がい】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な指示がないと不安になる。 ・友達の気持ちや場の空気などを読み取ることができない。 ・計算はできるが文章を理解することは難しい。 ・1つの指示は理解できるが複数の指示は理解できない。 	<p>○自分の気持ちや要求を伝える言い方が分かり、教師や友達とかかわって生活することができる。</p> <p>○1つの作業について、いろいろな方法を体験し、作業のこだわりを和らげることができる。</p>	<p>【心理的な安定】(1)</p> <p>【人間関係の安定】(1)(2)</p> <p>【環境の把握】(2)</p> <p>【身体の動き】(5)</p> <p>【コミュニケーション】(4)(5)</p>	<p>【自己認知スキル】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・色々な気持ち ・自分の性格やタイプ ・自分を表現する言葉を増やそう <p>【コミュニケーションスキル】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人の話を聞くコツ ・パーソナルスペース ・上手なお願いの仕方 ・わかりやすく説明しよう <p>【社会的行動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空気が読める人になろう ・学校生活トラブル解決 <p>* インターンシップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修学旅行直前指導 	<p>* 振り返りシート</p> <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理解 ・積極性 ・意欲 ・達成感 <p>* 授業記録票</p>

(3) 評価方法

- ・振り返りシート【自己評価】や授業記録票等を評価資料とし、個別の指導計画で設定した指導目標に照らして十分な取組があったかどうかや十分な成果が得られたかどうかを評価する。
- ・表記は記述式にて行う。

(4) 単位認定

対象生徒ごとに個別の指導計画等に基づいて通級による指導の目標を定め、週2回の通級による指導を行い、その目標が概ね達成できたと校長が判断した場合には単位の認定を行う。

(5) 生徒の変容（指導した結果どのような改善・克服がみられたか）

通級による指導においては、専門知識を有する自立活動担当教員を含めた3名の教員を配置し、授業を進めていく中で、個々の障がいを持つ生徒に対して丁寧な指導ができた。一定のテーマを授業の中で設定し、具体的なイメージを持たせることで、時間はかかるものの自分の言葉で説明したりまとめたりすることができるようになるなど、思考力・表現力についても成長が見られた。対象生徒3名のうち2名についての詳細は次の表のとおりである。

障がい等の状況	効果
<p>【アスペルガー症候群】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身だしなみをあまり気にしない ・出来ないとパニックを起こし泣きだす ・同年代と馴染めない ・クラスで話し合える話題がない 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 苦手なことや出来ないことがあっても泣きだしたり途中でやめてしまったりすることはなくなってきた。 ○ 通常の授業においても素直にアドバイスを受け入れるようになってきた。 ○ クラスに馴染めず悩んでいたが、相談できる教師も増え、気持ちのコントロールも出来るようになった。 ○ 本人に落ち着きが出てきたことにより、話しかけてくれる生徒も出てきて、その人に返答出来るようになってきた。 ○ 時折感情にむらがある時も見られるが、自分から話しかけたいと前向きに思えるようになってきた。 △ 教師との日常会話は出来るものの、生徒同士の会話はあまり成立していない。
<p>【広汎性発達障がい】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的な指示がないと不安になる ・友達の気持ちや場の空気などを読み取ることが出来ない ・計算は出来るが文章を理解することはむずかしい ・1つの指示は理解できるが複数の指示は理解できない ・相手の言葉を理解するのに時間がかかる 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 受け答えは単語で答えることがほとんどの為、理由などより詳しく問うことを教師が意図して行ってきた結果、少しずつ具体的に答えるようになってきた。 ○ SSTで教員や友達の意見を同様な場面でも使おうとする気になってきた。 ○ 問いに対して内容がずれた解答をする場面が多いが、聞く側の配慮で内容に合った答え方も出来るようになってきた。 ○ 総合的な学習の時間や文化祭などでダンスをする際、得意ではないが周りのみんなに支えられ楽しく参加できた。 △ 臨機応変がきかないので、どんな場面でも一つ一つスキルを身につけさせていかなければならない。 △ こだわりが強いため活動に遅れが見られることが多い。 △ 国語の学習にも積極的に取り組んだが、本来の語句の意味等を理解できない場面があった。しかし、わからない言葉は教師に尋ねるようになってきている。

(生徒Aのプリント) 一部抜粋
夏休み明け

3 実際にロールプレイをしてみよう。

内容
一人は母親役になります。もう一人は、子ども役になり、「お願いの仕方、依頼の仕方を使って上手にお願いしてみよう。やってみて後、自分や周りの人に関してできたかどうか振り返ろう。

場面
週末、友達の家に行きたくて思っています。お母さんの許可をもらえるようにお願いしてみよう。
願いがかなった時と、かなわなかった時の答え方もおこなってみましょう。

お願いの言い方
お母さん、俺 マブチくんが泊まりたいんだけどいいか。

○ 願いがかなったとき
よし、よかったぞ。

▲ 願いがかなわなかった時
そうかい。

評価 ◎ 完璧にできた ○ できた △ 意識できなかった

	自己評価	他者評価 (アドバイス)
相手の顔を見て静止してお願いする。	◎	
声の調子は穏やかで、叫んだり、大声を出さない。	◎	
ていねいな言葉を使う	◎	
願いがかなったとき		自己評価 他者評価 (アドバイス)
「ありがとう」と言う	◎	
願いがかなわなかったとき		自己評価 他者評価 (アドバイス)
「分かりました」と言う	◎	

12月

○ AさんとBさんの行動について考えてみよう。
AさんとBさん……テニス部 2人ともカラオケが嫌い

(場面1)
部活の先輩 「明日、みんなでカラオケ行こうぞ！」
他の部員 「よし、行こう！」 ~大盛り上がり~

★あなたなら どうしますか。○で囲みましょう。
断る ○ 一緒に行く。

何と言って断りますか。

● 僕、今は遠出しときます。

★AさんとBさんは、断りました。

Aさん: 「私、まだいいから断れません。」
Bさん: 「すみません、ちょっと用事があつので遠慮させて下さい。」

質問1
Aさんの断り方は、先輩にどう思われるでしょう。
先輩から不愉快に思われた、つまらない所が分かった。

Bさんの断り方は、先輩にどう思われるでしょう。
Aさんと対照的に断り方が正しいと思われる。

(まとめ)
断り方も言い方次第で相手の受け取り方が変わる

プリントから

【変化が見られたこと】

- ・具体的な言葉を使ってプリントへの記入や表現ができるようになった。

【変わらないこと】

- ・自己評価はいつも二重丸がついて高い。

授業の様子



3 指導体制・校内研修等について

(1) 指導体制（担当教員）

- ① 担当した教員数 3名

② 担当した教員の経歴等について

- 自立活動担当教員1名（非常勤、特別支援学校での勤務経験あり）
- 教諭2名（地歴・公民、数学、特別支援学校での勤務経験なし）

③ 教員数や教員の専門性の確保の方法等

教員の通級による指導にかかる専門性をどのように身につけるかが課題の一つである。今年度は、通級による指導を行う授業の前に、特別支援教育コーディネーターと、担当3名で授業のねらいや進め方、必要な配慮等の打ち合わせを行っている。また、センター機能を担う地域の特別支援学校で年間3～4回実施される講演会や研修会に参加したり、特別支援教育に関わる県内外の講演会で学習する機会を適宜設けたりするなど、専門性の向上に努めている。

(2) 特別支援教育コーディネーターの役割

- ① 中学校からの情報収集
- ② 校内委員会（あすばら委員会）の開催
 - 全職員による実態把握
 - 個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成の検討
 - 教職員の共通理解を図り、学校として統一した、継続性のある支援の実施
- ③ チェックリストによる実態把握の実施
- ④ 通級による指導について個別の指導計画への記載方法について検討
- ⑤ 通級による指導を受ける生徒、保護者への説明・確認（合意形成）
内諾の場合、保護者より同意書提出

(3) 各教科等、生徒指導、進路指導等との連携

必要に応じて報告会等を実施し、全職員に周知徹底

(4) 関係機関との相談体制

- ① スクールカウンセラー（SC）・新庄養護学校・中学校との情報交換・運営指導委員の助言
- ② ハローワークや障害者就業・生活支援センター等との連携

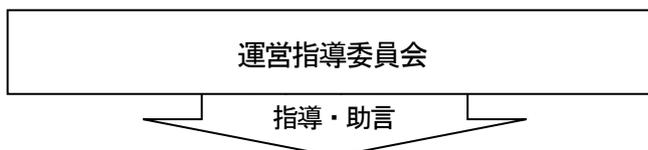
(5) 担当教員の専門性の向上

- ① 定期的な校内研修の実施
- ② 外部講師による研修会・講演会の実施
- ③ 全職員の研修会への参加

(6) 作業療法士（OT）の定期的訪問及び助言

以下に示す作業療法士（OT）の専門性は、学校における特別支援教育の改善・充実に直接関連するものであり、面談等による生徒理解や支援方法に関する教職員への助言は非常に有効であった。

- ・対象者との関係づくり、説明と同意
- ・アセスメント（障がい特性や生理学的観点等からの生徒理解）
- ・環境の分析、環境の調整
- ・指導計画や指導方法の提案、チーム連携、ケアマネジメント
- ・指導成果の評価、指導の修正や変更



◆事務局

※ 県教育委員会との調整・渉外・広報・予算・調整・報告書

【◎教頭、○研究主任、教務主任、特別支援教育コーディネーター、自立活動担当教員、会計担当】

あすばら委員会事務局

【教頭、特別支援教育コーディネーター、自立活動担当教員、特別支援教育支援員】

..... 統括【教頭】

..... 特別の指導「ライフスキル」の対応

【特別支援教育コーディネーター】【自立活動教員】 ※授業は教諭

..... あすばら委員会（会議）の運営等

【特別支援教育コーディネーター】【特別支援教育支援員】

研究班

..... UDの視点を取り入れた授業改善【教務】

..... UDの視点を取り入れた校内の環境改善【教務】

..... ICTの活用の研究、導入【教務】【情報担当】

研修企画班 【研究主任・教務課を中心に】

..... 研修・視察の整理と活用【研究主任+その他の教員】

..... 校内研修会（外部講師）の企画・運営【事務局+その他の教員】

..... 公開授業研究会の企画・運営【教務中心】

4 教育委員会として

(1) 研究指定校決定までの経緯

- 以下の研究指定校選定の観点を満たす学校から候補となる学校を選定し、その後、選定された学校に打診し承諾の得られた学校を研究指定校とした。

<選定の観点>

- ・学校にニーズがある。(アンケートで特別の教育課程の編成について「必要あり」と回答)
- ・対象となる生徒が在籍している。
(できれば通級による指導を受けてもよいという生徒が在籍している)
- ・対象とする生徒は、単なる学力不振者ではなく、「学習はある程度できるが、障がいによる何らかの困難のある生徒」とする。
- ・自立活動の指導者を探せる地域とする。

○ 実施に当たって課題となったこと

- ・自立活動担当教員(非常勤)として、特別支援学校で自立活動を指導した経験のある人材を確保することができたが、当初は大変苦勞した。指導できる人材の確保又は育成が課題である。
- ・高等学校では「自立活動の指導」は全く経験のない領域であるため、まずは自立活動について理解してもらう必要がある。研究指定校では、研修会として先生方が自立活動について知識を得る機会や自立活動の指導を体験する機会を複数回確保することにより、少しずつ理解が進んでいるが、簡単に身につくものではなく、時間をかけて取り組んでいく必要性を感じている。

(2) 教育委員会の内部連携

○ 高校教育課と義務教育課特別支援教育室の連携

- ・山形県では以前から義務教育課特別支援教育室に高校籍の指導主事が配置されており、高等学校と特別支援学校との連携の橋渡しをすることができる体制にある。

(3) 今後の対応

- 高等学校の教職員へ「自立活動の指導」の周知・普及
特別支援教育コーディネーター養成研修会等で自立活動について周知していく。
- 教員配置に向けた人材確保
導入初期には特別支援学校勤務経験のある教員の活用を行いながら、将来的には高等学校の教員が自立活動の指導を実施できるように専門性を向上させていく。

【学校概要】山形県立新庄北高等学校

学年・課程・学科別生徒数学級数

課程	学科	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		計	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
本校 全日制	普通科	200	5	165	5	188	5			553	15
本校 定時制	普通科	6	1	1	1	3	1	1	1	11	4
分校 全日制	普通科	21	1	28	1	32	1			81	3
計		227	7	194	7	223	7	1	1	645	22

※山形県では「障害」を「障がい」と表記

個別の指導計画

作成年月日		作成者 氏名		作成者 職名	
名前（ふりがな）	性別	生年月日	年齢	学年	担任
日常生活の特徴（対人関係・コミュニケーション・好きなこと・行動など）					
学業における特徴（学力・得意・不得意）					
進路希望	① 就職	② 進学	③ その他		
本人の願い（日常生活・対人関係・コミュニケーション・学業・進路）					
保護者の願い（日常生活・対人関係・コミュニケーション・学業・進路）					
担任（学校）の願い（日常生活・対人関係・コミュニケーション・学業・進路）					

長期目標（年間）

短期目標（前半・後半）

個別の指導計画（自立活動）

実 態 把 握	障がいの状態、発達や経験の程度、興味・関心、生活や学習環境などについて情報収集					
	健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション

幾つかの指導目標の中で優先する目標として

指導 目標	1 2
----------	--------

指導目標を達成するために必要な項目の選定

実 態 把 握	健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション

選定された項目を
関連付け具体的な
指導内容を設定

具体的な 指導内容			
--------------	--	--	--

授業の記録

1. 実施日時：	2. 場所：
3. ねらい 【7. 参照】	※選定された項目を関連づけ、具体的な指導内容を設定
4. 授業の展開	
5. 生徒の様子	
6. テーマについての 振り返り	
7. 自立活動の項目と区分	
※指導内容を達成するために必要な項目の設定	
1. 健康の保持	(1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関する事
	(2) 病気の状態の理解と生活管理に関する事
	(3) 身体各部の状態の理解と養護に関する事
	(4) 健康状態の維持・改善に関する事
2. 心理的な安定	(1) 情緒の安定に関する事
	(2) 状況の理解と変化への対応に関する事
	(3) 障害による学習上、または生活上の困難を改善・克服する意欲に関する事
3. 人間関係の形成	(1) 他者とのかかわりの基礎に関する事
	(2) 他者の意図や感情の理解に関する事
	(3) 自己の理解と行動の調整に関する事
	(4) 集団への参加の基礎に関する事
4. 環境の把握	(1) 保有する感覚の活用に関する事
	(2) 感覚や認知の特性への対応に関する事
	(3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関する事
	(4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況の把握に関する事
	(5) 認知や行動の手がかりとなる概念の形成に関する事
5. 身体の動き	(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関する事
	(2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関する事
	(3) 日常生活に必要な基本的動作に関する事
	(4) 身体の移動能力に関する事
	(5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関する事
6. コミュニケーション	(1) コミュニケーションの基礎的能力に関する事
	(2) 言語の受容と表出に関する事
	(3) 言語の形成と感つように関する事
	(4) コミュニケーション手段の選択と活用に関する事
	(5) 状況に応じたコミュニケーションに関する事

学校名・茨城県立荃崎高等学校

1 対象生徒の決定について

(1) 実態把握及び意思確認

①平成 27 年度（対象：1 年次生）

高等学校入学者選抜に合格した生徒の中から、中学校訪問で得られた情報や調査書記載の情報に基づき、特別支援学級に在籍していた生徒や適応指導教室に通っていた生徒、長期欠席の傾向のある生徒を把握した。その上で、該当する生徒に対して入学前に高校生活相談を実施し、特別支援教育コーディネーターと自立活動アドバイザーが自立活動の授業について説明した。受講の意思を確認の上、3名決定した。

②平成 28 年度（対象：2 年次生）

1 年次生の時に受講した生徒については、本人・保護者に継続の意思の確認を行った。2名の生徒は受講の意思を示し、継続することになった。併せて1年次生の時に行った「授業中の様子のチェックシート」の結果や担任からの聞き取り、自立活動アドバイザーからの助言などを参考に、特別な教育的ニーズのある生徒の把握を行った。生徒と保護者との面談を行った結果、1名が受講を希望し、保護者の了解のもと受講者に加えた。

(2) 生徒・保護者への説明

年度の初めに特別支援教育コーディネーターと自立活動アドバイザーが、対象生徒と保護者に対し受講の意思を確認する際、以下の内容を説明した。

- ①学校生活や卒業後の生活において、本人が困る場面を少しでも軽減できるよう、苦手な行動や場面での対応方法や得意な面を伸ばす内容を授業で扱う。
- ②周囲の生徒から特別視されたり目立ったりしないよう、他の生徒が見たときに選択科目の一つのように見える工夫をする等、必要な配慮を行う。

(3) 校内委員会における検討

特別支援教育コーディネーターと自立活動アドバイザーが、高校生活相談の対象生徒と本人・保護者面談の結果を報告し、管理職をはじめ該当学年主任及び学級担任等の関係職員の了解を得た。また、定期的に指導内容や対象生徒の様子を報告し、指導の進捗状況について共通理解を図った。

(4) 対象生徒決定に必要な実態把握

- ①中学校訪問、個別の教育支援計画等をもとにした引き継ぎ、発達検査等の結果の把握
- ②調査書記載事項の確認、チェックシート（「誤字・脱字が多い」など14項目について授業担当者が各生徒についてチェックするシート）などのスクリーニング、担任や教科担当者からの聞き取り
- ③本人・保護者との面談による「願い」の聞き取り

2 自立活動に関する「個別の指導計画」の作成及び指導の評価について

(1) 対象生徒の実態把握

- ①本人の願い，保護者の願い，長所，苦手なことなどを整理
- ②過去の心理検査（WISC-Ⅲ，WISC-Ⅳ，田中ビネーⅤ等）の結果によるアセスメント
- ③現在の学習や生活の様子の観察，及び中学校での様子の聞き取りの実施

(2) 優先すべき指導目標や指導項目の設定

- ①学習上及び生活上の課題を挙げ，自立活動の6区分26項目で整理し優先度を授業担当者や学級担任とで検討
- ②生徒の課題の背景等について仮説設定
- ③長期目標の設定と具体的な手立ての決定，本人・保護者への説明と合意形成

(3) 指導上の工夫

- ①学習指導案：生徒の実態に関する情報を盛り込み，目標設定の理由や活動の目的を明確化
- ②学習活動：自分から行動できる環境整備
 - ・学習に必要な物を授業開始前に口頭だけでなく板書で視覚的にも提示し，自主的な授業準備を促す。
 - ・活動目標を意識したり見通しをもって取り組んだりできるよう，「1年間の目標」「今日の目標」「学習内容」「終了時刻」を板書する。
- ③教材教具：ワークシート，ミニホワイトボードを毎回使用。調べ学習等でのタブレット型端末の活用



ワークシートで目標と学習予定を確認してから学習開始



黒板でお互いの目標と学習予定を確認

(4) 評価方法

毎時間の様子を記録するとともに，「今日の目標」に対する本人の自己評価や個別の指導計画の目標に対する達成状況を文章表記で評価した。

(5) 単位認定方法

出席日数が履修条件を満たし，活動状況や授業態度などが個別の指導計画の目標に照らして達成できているかどうかの観点から総合的に判断した。

(6) 指導の実際（生徒Aの事例）

①実態把握

ア 心理検査の結果から

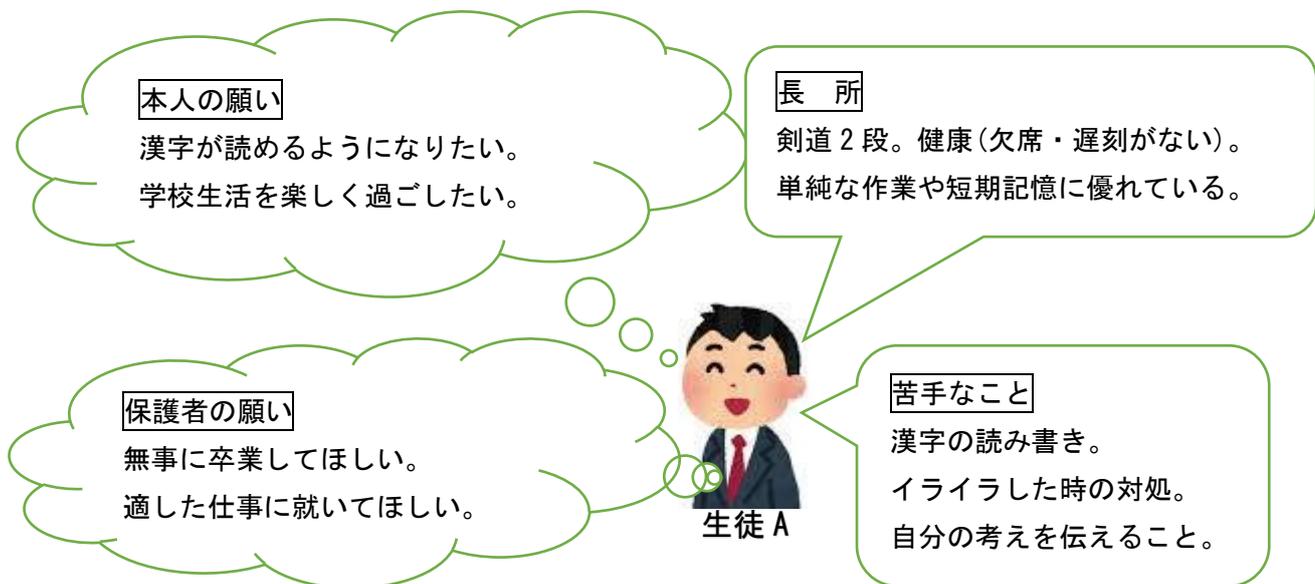
- ・視覚的情報の理解や処理が、音声言語や文字による理解や表現よりも優れている。
- ・知識量の少なさや理解力の弱さを、短期記憶の良さや処理の速さで補っている。
- ・社会的ルールの理解が十分でなく、ルールの順守が難しい。
- ・自己理解が乏しく、自分の能力を過大に評価する傾向がある。

イ 学習上の課題

- ・小学校高学年程度の漢字は読めないことが多い。そのため文章内容の理解ができず、学習課題を途中で投げ出してしまう。
- ・授業中に寝てしまうことが頻繁に見られる。集中が続かず、私語が目立つ。
- ・文字の大きさが揃わず、罫線が無いと真っ直ぐに書くことが難しい。

ウ 生活上の課題

- ・質問されると「知らない、分からない」との返答が多い。
- ・イライラしやすく、表情や態度に出やすい。



②指導内容及び方法に関する検討事項

ア 課題の背景要因について

学習に必要な語彙や知識が少なく、口頭による指示や説明だけでは理解できない。そのため、授業中寝たふりをしたり、「知らない、分からない」といった言葉で自分の考えを表現することを避けたりしていると推測された。

また、漢字の読み書きに対する苦手意識が強いので、学習活動への意欲が高まらないだけでなく、周囲の生徒の目を気にするあまり情緒の乱れにもつながっていると推測された。

イ 指導内容及び方法について

生徒Aの学校生活及び将来の社会生活における学習上又は生活上の困難を軽減するために、以下の3点を中心的な指導内容に設定した。1点目は、自分の特性に合った学習方法を見つけること。2点目は、心理的に不安定になった時の対処方法を身に付けること。3点目は、困難な場面に遭遇した時に、周囲の人に援助を依頼したり自己解決したりできることである。

題材として漢字の読み書きを取り入れ、苦手意識の軽減と学習活動全体への意欲の改善につながることを期待した。指導方法としては、本人が得意な短期記憶を活かし、タブレット型端末を使用してテンポ良くなぞったり見比べたりしながら学習できるようにした。

ウ 実際の支援に当たっての配慮事項

単純な作業には意欲的に取り組み、視覚からの情報入手が得意なので、授業の流れや学習の手順等を口頭による指示だけでなく視覚的に分かりやすく示した。

③長期目標の設定と具体的な手立ての決定

指導目標	具体的な手立て
○集中して学習に取り組む時間をのばす。 (2心理的な安定(3)障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること)	・タブレット型端末を活用して、漢字練習の手順や問題数、時間を明確に示す。また、定期的に確認テストを行うことで、達成度を実感できるようにする。
○イライラしたときの対処方法を身に付ける。 (2心理的な安定(3)障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること)	・深呼吸をしたり、自分の落ち着く場所に移動したりするなど、心を落ち着かせる方法を事前に決めておく。本人のペースを尊重し、気持ちを切り替える時間を確保する。
○分からないことやできないことがあったときには、教師に援助を依頼したり、タブレット型端末を使って調べたりできる。 (6コミュニケーション(4)コミュニケーション手段の選択と活用に関すること)	・教師と一対一の学習場面にする事で、周囲を気にせず質問できるようにする。また、援助を依頼する際、「黙って挙手をする」等のルールを決めておく。

④自立活動の指導の実際

活動内容	生徒の様子	配慮した点・留意点
自分で決めた字数の漢字を読み、読み仮名を書く。	・提示された時間、集中して学習に取り組むことができた。取り組む漢字は時間ごとに増えた。 ・写真で取り込んだ漢字を繰り返し読み上げることができた。覚えた漢字をタブレット型端末にローマ字入力し、確かめることができた。	・最初に取り組む時間を示し、見通しをもたせ、集中できるようにした。 ・学習に使用する漢字をカメラで取り込んで、フラッシュカードのように読み上げられるようにした。

分からないときに気持ちを落ち着かせ、決められた時間課題に取り組む。	・最初は読めない漢字があったとき、投げやりな態度をとることがあったが、一度問題用紙から視線を外して深呼吸をするようになった。	・わからなくてイライラしそうなときは一度深呼吸することを事前に話をした。また、首や肩など上半身のストレッチや、目を閉じるなど本人に合った気持ちの落ち着かせ方を見つけられるよう練習を行った。
教員へ質問したり漢字の意味をタブレット型端末で調べたりする。	・徐々に挙手をして質問するようになり、教員からのヒントをもとに回答することができた。	・本人の状態を見て、「こういう言い方だと相手も気持ちが良い」と適切な言葉遣いや態度について話をした。本人が意識して実行できたときには「良い聞き方だね」とフィードバックを行った。

⑤個別の指導計画における評価

授業者が毎回の指導記録をもとに話し合い、特別支援教育コーディネーターが中心となって半期ごとに評価を行った。

指導目標	評価
○集中して学習に取り組む時間をのばす。	・開始当初は5分も経たずに会話を始めたが、徐々に集中して取り組めるようになり、授業時間の半分(25分)以上は意欲的な態度で取り組むことができた。「頑張ってる」との言葉も聞かれ、粘り強く取り組めた。
○イライラしたときの対処方法を身に付ける。	・深呼吸をして気持ちを切り替えることができるようになった。気持ちを切り替えて落ち着けるまでの時間も徐々に短くなった。
○分からないことやできないことがあったときには、教師に援助を依頼したり、タブレット型端末等を使って調べたりすることができる。	・課題を途中で投げ出してしまうことだけでなく、不満や独り言が減少した。分からないときには教師に質問したり、自らタブレット型端末を使って調べたりといった適切な対応ができるようになった。

⑥生徒Aの変容

指導開始当初、漢字を学習する場面で生徒Aは「読めない、覚えられない」、「漢字は分からないからやりたくない」という発言を繰り返していた。

タブレット型端末を使った学習に興味・関心をもつとともに、分かるようになったり、できるようになる実感を得られ、学習への意欲が高まった。漢字の読みの確認テストで満点を取ることができるとともに大きな自信につながった。個別の指導計画の目標を達成でき、集

中して学習に取り組むことや不安定な気持ちへの対処，困った時の対応等ができるようになった。覚えた漢字をローマ字入力でタブレット型端末に打ち込んでみるといった主体的な学習も見られ，苦手としていた漢字の学習を自ら継続して行うことを申し出るようになった。

自分の学級での学習場面で寝てしまう行動はかなり減少し，意欲的な取組が見られる時間が増えた。生活場面ではイライラした様子を見かけることがなくなり，放課後は同級生と楽しく部活動に打ち込む姿が見られるようになった。また，自分には得意なことと苦手なことがあることを理解するとともに，就職や社会生活について前向きに考えるようになった。

(7) 受講生徒の変容

受講生徒3名は中学校まで特別支援学級(知的障害又は自閉症・情緒障害)に在籍していた。入学当時は周囲の生徒の発言や反応を気にしたり，投げやりな言動を行ったりすることが多かった。周囲への劣等感や自己肯定感の低さが伺えた。しかし，自立活動(以下，ライフスキルトレーニング)の学習により「できる，分かる」という実感が得られ，普段の授業での出席態度や部活動での友人関係などにおいても改善が見られた。

集団での一斉授業では，受講生徒は学習内容が理解できなかつたり集団活動に参加できなかつたりすることが多く，また教師側も生徒の自尊感情を考慮すると「どのように対応したらよいのか」等を集団の場において個別に指導することが困難であった。しかし，個々の生徒の実態に合わせたライフスキルトレーニングでの指導により，気持ちが落ち着かなくなった時の対応方法や自分の特性に合った学習方法を身につけることで，少しずつではあるが各教科の授業でも前向きに学習課題に取り組めるようになった。

思春期の生徒にとって，他者との違いを受け入れることは容易なことではないが，自分には得意なことと苦手なことを理解できるようになり，抑うつ的な態度や乱暴な行動などの二次障害も緩和できた。

3 指導体制・校内研修等について

(1) 指導体制(担当教員)

本校特別支援教育コーディネーター，特別支援学校での勤務経験のある教員，自立活動アドバイザーの3名で担当した。

個別の課題への取組のため，教員と生徒が一对一で行う場面が多い。授業内容は，個別の指導計画をもとに3名の担当教員で協議・検討し決定している。

(2) 特別支援教育コーディネーターの役割

- ①職員研修会及びケース会議の企画・運営
- ②教員対象アンケートの作成及び実施，生徒の実態をまとめた個別シートの作成
- ③関係機関への連絡調整，適応指導教室への訪問
- ④発達障害者支援センター等，関係機関の職員を招いてのケース会議の実施
- ⑤就労支援センターへの就労相談，生徒の引き継ぎの実施

(3) 担当教員の専門性の向上

- ① 県外先進校への視察訪問，近隣の特別支援学校への授業参観訪問
- ② インクルーシブ教育システム，発達障害，自立活動に関する大学教授等による校内職員研修会の実施

(4) 通常の学級における授業の「全体への配慮」の充実

通常の学級の授業においては，学校として以下の4点に関して改善・工夫を行った。

- ① 生徒の実態把握
- ② 見通しをもって取り組める学習目標の設定
- ③ 生徒に分かりやすい学習環境設定
- ④ 教材教具の工夫（タブレット型端末やホワイトボードなどの利用）

【実践1：数学Ⅱ】

主な改善工夫・手立てとその成果

- ア 授業の始めに本授業の目標と流れを示し，目標をワークシートに記入する。
- ・ 授業の始めに本授業の目標を書かせることにより，本授業で何を学習するか意識させることができ，授業への切り替えがしやすくなった。
- イ 本時の目標を具体的な問題を1つ解くこととする。
- ・ 目標を明確にすることで，何を学習するのか見通しをもちやすくなった。
 - ・ 授業の内容が理解できたのか，生徒が自己評価しやすくなった。
 - ・ 目標達成のためにスモールステップで問題を解いていくため，学習意欲が高まった。
- ウ ワークシートに書く部分を点線で囲み，記入漏れがないか確かめられるようにする。
- ・ 提出する前に確認することができ，記入漏れが減った。

【実践2：体育】

ICT機器を活用し，競技中の様子を動画で撮る。

- ・ ICT機器を活用し，映像でお互いの運動を共有することで，普段ではあまり見られない生徒同士の活発な意見交換や課題解決のための声掛けが多く見られた。



(5) 生徒の自尊感情への配慮

「ライフスキルトレーニング」は他の生徒が見たときに選択科目のように見える工夫をしているため，特別の教育課程であるとの意識は緩和することができた。自立活動の目的については受講前に生徒本人，保護者に対して十分に説明を行い，理解し納得した上で受講の決定を行った。さらに，学習内容について高校生が受けるものとして適当なものであるか細心の注意を払い，劣等感などを感じないように配慮した。併せて，学校の環境美化活動や装飾などの活動を取り入れることで，教員や他の生徒から称賛を受けられるようにした。このように生徒の自尊感情に配慮したことで，指導の効果を高めることにつながった。

本事業での対象生徒数は限られたものであったが，対象生徒数が増えた場合においても，生徒の自尊感情への配慮を行うことが重要である。

4 教育委員会として

(1) 研究体制の構築と研究への支援

①運営指導委員会の開催

特別支援教育課は、研究校における研究の計画や実施内容に対し、指導・助言及び評価を行う運営指導委員会を年3回開催した。高等学校がこれまでにない通級による指導や自立活動に取り組むためには、外部から指導・評価を受ける場の設定は必要である。大学教授等の委員からの指導・助言により、研究校における取組を一層推進することができた。

また、委員及び事務局に高校教育課の関係者が加わることで、協議を通して事業における研究内容やその成果と課題について、高校教育課と特別支援教育課とで共有できた。

②担当教員の配置

県立特別支援学校や小学校の特別支援学級で勤務経験のある退職者を自立活動アドバイザーとして1名配置することで、生徒の実態把握の方法や具体的な指導内容・方法について研究校の授業担当者と検討し、研究内容の充実につなげることができた。

③研究内容・方法への指導・助言

特別支援教育課及び高校教育課指導主事が自立活動の授業参観を行い、授業担当者との情報交換や自立活動の授業づくりに関する指導・助言を行った。

より一人一人の生徒の課題に迫った学習内容の設定や個々の目標の達成状況に応じた柔軟な授業計画につながった。

(2) 高等学校における特別支援教育の推進のために

①特別支援教育に関する研修会の実施

ア 高等学校等特別支援教育コーディネーター連絡協議会

特別支援教育コーディネーターを対象に、年2回連絡協議会を開催し、特別支援教育に関する情報提供や各校における課題の共有・情報交換を行っている。

イ 特別支援教育リーダー養成研修会

県立高等学校・中等教育学校からも5名参加し、各種計画の作成やケース会議の運営関係機関との連携等、特別支援教育に関する専門性を高めている。

②特別支援学校のセンター的機能の活用（特別支援教育巡回相談、特別支援教育専門家派遣）

特別支援学校の特別支援教育巡回相談員が、各高等学校からの要請に応じ助言・援助するとともに、相談内容に応じて大学教授や臨床心理士等の専門家も派遣し、より専門的な助言等に努めている。

【学校概要】茨城県立茎崎高等学校

学年・課程・学科別生徒数学級数

課程	学科	第1年次		第2学次		第3学次		第4年次		計	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
定時制	普通科	111	4	80	4	72	4	3	4	266	16

学校名・千葉県立佐原高等学校

1 対象生徒の決定について**【通級による指導・「自立活動」について】****(1) 入学前**

- ① 3月上旬に、各関係中学校へ「本校入学許可候補者の情報提供について」（依頼）の文書を配布した。その内容に文部科学省指定研究「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業」の取組について趣旨等も告知し、入学許可候補者の情報提供を約58校の中学校へ依頼した。
- ② 3月末に入学予定者のいる中学校へ担当者（管理職・教務主任・学年主任・教育相談担当等）が直接訪問や電話をして、中学校時の状況等について引き継ぎ情報を得た。また、文部科学省指定研究を受けて特別な教育課程を編成した「自立活動」や本校が独自に設定している学校設定教科・科目「心理学」を選択科目として実施していることも説明した。学習上や生活上の困難さや悩みのある生徒だけでなく、部活動や特技など能力・才能のある生徒も含め情報を得るようにした。
- ③ 入学予定者に関する情報提供を受け、年度当初に学年会議を実施して、生徒一人一人の引き継ぎ内容を共有し実態把握をした。また、必要に応じてクラス編成に活用した。

(2) 入学式当日

- ① 保護者説明会では、文部科学省指定研究に基づく通級による指導で行う特別の教育課程である「自立活動」や学校設定教科・科目「心理学」の実施等について説明をした。
- ② 学級懇談会で、学習上又は生活上の困難さや気になること等がある場合には、個別面談を実施することを説明した。
- ③ 学級懇談会后、管理職や教育相談担当、特別支援教育コーディネーター等の担当で、個別面談を実施した。また、特別の教育課程「自立活動」の説明等を行い、必要に応じて実施申込書を配布した。

(3) 入学式後

- ① 特別支援教育コーディネーター等による授業参観の実施（4月～6月）や担任や教科担当、養護教諭等からの情報収集（適宜）を実施した。
- ② 全教職員対象に、「気になる生徒」の実態調査を5月に実施した。
- ③ hyper-QUによる実態把握を5月に実施した。
- ④ 個別面談等を実施し、必要に応じて自立活動の実施申込書を配付して希望調整をした。
- ⑤ 自立活動の指導に関する履修承諾書を得た。
- ⑥ 承諾書が提出された生徒に対して、自立活動担当や教育相談担当等が「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、学級担任や学年主任等と確認、情報共有した。また、必要に応じて加筆を行った。

こうした手続きを総合的に加味して、校内委員会等で検討し、「通級による指導」対象生徒を決定した。また、生徒の希望や職員からの相談等により、必要に応じて対応した。

2 自立活動の「個別の指導計画」の作成及び指導の評価について

(1) 個別の指導計画の作成について

【「自立活動」の実態把握】

「自立活動」の実態把握は、「気になる生徒」の実態調査や学級担任、各教科担当、授業参観等からの情報を基に、特別支援教育コーディネーターや自立活動担当等の複数で自立活動の内容にある6区分26項目に分けて実態把握をした。特に、重要視していることは、本人自身が感じている困難さや悩みを把握し、本人がどうなりたいか、どうしたいかなど「自分の願い」や「自己実現」を目指すためにインタビューやチェックリスト等で実態把握をした。

【優先すべき指導目標や指導項目の設定】

- ① 本人の願いと実態把握等から優先すべき指導目標を決定した。
- ② 優先すべき目標については、本人の学習上又は生活上の困難さや悩み等を検討し本人へ確認をした。
- ③ 指導項目は、指導目標を受け、6区分26項目から選定した。
- ④ 本人の意向を踏まえ、指導内容を精選した。
- ⑤ 生徒の自己理解を深めるために、「自己チェックシート」の活用と自己分析による強みと弱みの抽出などから、今後の学校生活に必要なことを検討した。

(2) - 1 指導の実際（「身体の動き」中心の生徒の事例）

① 指導実践

<単元について>

本生徒は、右足首の硬さがあるため、足を引きずる歩き方になったり、つまずいたりすることがある。また、股関節や腰、肩まわりの硬さがあり、動きの敏捷性や運動に対する苦手意識をもっている。そこで、身体の過緊張状態をほぐし、柔軟性や身体バランス、身体意識を高めることを目的とした。さらに、身体をほぐす過程を通したやりとりで、自己の身体と向き合い、身体の動きを通して自己理解を深めた。

<単元計画>

	4月(3)	5月(2)	6月(3)	7月(3)	9月(3)
○身体をほぐし、立位姿勢等	→				
○身体バランス・歩行	→				
○協調運動(ボール等)	→				

<目標>

- ・身体各部位(足首や腰、肩まわりなど)の緊張を弛め、20秒程度の片足バランスがとれる。
- ・身体を通したやりとりで、部位の弛め方や自己の身体変化に気づき、修正することができる。

② 指導の工夫

「自立活動」の指導は、自己認識を高めるために身体状態チェック表やコメントを記入するようしたり、授業後に活動の振り返りとして自己評価や感想も記入したりした。また、学習時の映像を活用して自己の動きや姿勢など振り返り、身体への気づきや動き等の改善にも取り組んだ。

<実態把握や指導等に関する工夫>

- 生徒の行動観察（表情や話し方、目の動き、身体の動きなど）で確認
 - 「身体状態チェック表」（気分の状態、体の状態、身体部位の状態、生活面の状態）で確認
 - 本人の自己確認（状態に関するコメント）を記入
 - 活動における生徒との対話（気づかせる言葉かけ、誉める言葉かけ、自信につなげる言葉かけなど）
 - 映像を活用し、即時フィードバック
 - 学習活動に関する自己評価（4件法及びコメント）
 - 授業を通して、「振り返りシート」を活用してフィードバック
- ③ 生徒の変容

授業では、「身体状態チェック表」を活用し、相互に身体の状態や活動内容を確認することができた。特に、授業者との対話により、自己の身体を振り返る機会となり、「そういえば、左肩に硬さがある。」（写真1）「足裏でしっかり踏ん張れる。」（写真2）など身体の変化や感覚を表現できるようになった。身体バランスでは、片足バランスが10秒程度だったが、30秒以上も保持できるようになった。タオルボールを投げる時の下半身も安定してダイナミックに身体を動かせるようになってきた。



写真1 体幹の軸づくり

活動当初の生徒は、コミュニケーション面も表情や視線、態度などでもネガティブな印象を受けることもあったが、他の教職員や来校者に質問をされても、自己の身体のコメントや活動の取組などを答えられるようになった。

授業の振り返りシートでは、対象生徒は自己の身体の状態を、「まあまあ」、「足の状態はいつもと変わらない。たくさんの方が見に来るので、少し緊張気味。」などの記入があった。授業後の自己評価では、「立位姿勢・歩行はよく頑張れた。」「手を前後に振るのが意外と難しかった。」など、振り返り、次回の自立活動を取り組むきっかけにもなっていると感じた。



写真2 立位の踏み締め

自立活動の指導を通して感じたことは、内向的な面もあり、声も小さく姿勢も前屈み傾向にあったが、授業参観した先生方の質問にもはっきりとした言葉で落ち着いて話をしたり、相手に対してしっかり顔を上げて話す姿勢もよくなったりした。

(2) - 2 指導の実際（「心理的な安定」・「人間関係の形成」中心の生徒の事例）

① 指導実践

「自立活動」の指導において重要視していることは、生徒自身が感じている困難さや悩みを特別支援教育担当者が把握していることである。本人がどうなりたいか、どうしたいかなど「自分の願い」を明らかにし「自己実現」を目指すために面談やチェックリスト等で実態把握を行った。

発達障害等の傾向にある生徒に対しては、生徒の悩みや困難さ等を確認し「人間関係形成力」や自己コントロール力等のチェックリストを実施し、自己分析できるようにした。自己の強みと

弱み等の客観的に把握し、課題解決に向けた指導を行った。また「質問カード」を活用して自分の内面や過去の成功体験等を振り返り達成感や自己有用感を高め、自己客観視ができるよう指導の工夫をした。

<単元について>

前期単元では、自己の個性や特徴など「自己コミュニケーション力」「人間関係能力」等の自己分析を通して、自己の強みや弱み、才能などを気づき、学校生活等に活かすきっかけとする。

<目標>

- ・学習面や生活面等の困難さや悩みを伝えることができる。
- ・自己の振り返りを通して、自分の内面を相手に話すことができる。

<展開>

時間	学習内容	○指導上の留意点等
導入 15分	○今日の学習内容を知る。 ○自己紹介をする。(2分間) ・会話をする。 ・教員の質問に答える。 ・質問カード1～10に記入する。	○ 3つの学習内容について説明をする。 ○ 質問カード等を使って、会話(部活や趣味、好きな番組等)をしながら緊張をほぐすようにする。会話が終わったら、2分間スピーチの題材になることを伝える。ノートに下書きをすることを勧める。 *質問カード10枚
展開 1 15分	○自己の振り返り体験について話をする。 ○成功体験等の質問等に答える。	○ 4つの振り返りの内容を確認し、一つずつ本人に説明させる。生徒の表情やしぐさ、声などから様子を見る。 ○ さらに詳しく話を聞き、自己達成感や自尊感情等について共感する言葉をかける。 *「自己の振り返り」シート(資料1)
まとめ 5分	○今日の振り返りをする。 ○来週の予定について知る。	○ 今日の授業について振り返り、生徒の良さや困難さや悩みについて確認し、授業を通して一緒に取り組むことを伝える。 ○ ○月○日○時○分相談室で実施することを伝える。

② 指導上の工夫

プリント教材や「質問カード」、「自己チェックシート」(自己コントロール力、コミュニケーション力、ストレス、ソーシャルスキル、)などを通して、自分の強みや弱みなど自己分析をしたり、対話による振り返りをしたりなど、自己理解を深めるようにした。

<実態把握や指導等に関する工夫>

- 生徒の行動観察(表情や話し方、目の動き、しぐさ、対話の内容など)
- 自己の困難さや悩みについて
- 「自己チェックシート」:の活用(自己の強みや弱みを把握し、自己分析をする。)
- 「質問カード」による自己の気づき
- 「マインドマップ」(考えを整理したり、物事を思考したりしたことを視覚化する)を活用した視覚的な対話
- 活動における生徒との対話
 - ・尺度化から質問
(1～10段階による質問「今の気分は1～10段階で、どのくらいですか?」等)
 - ・差異に着目した質問
(変化に着目させる質問「計画的に行動したら、今と何が変わるか?」等)

- ・ 気づきを促す4つの選択質問（〇〇をしたらどうなるか？①・②・③・④その他）
- ・ イメージさせる質問（予想される結果をイメージさせる／失敗や成功、ワクワク等の未来志向へ）
- ・ 承認する働きかけ（ちょっとしたいところ、できたことを誉めるなど気づかせる）
- ・ やる気を引き出す言葉かけなど

○ 授業の「振り返りシート」の活用

③ 生徒の変容

成果としては、自己の考え方の見直しや友達との接し方等について考えて行動できるようになってきた。以前は自分の考えや行動を優先し、指導したことや相手の考えを受け入れることが難しい面もあったが、「質問カード」を活用して、場面での考え方を整理する中で、考えや行動の予測（想定）、順序立てた整理ができるようになってきた。また、「質問カード」や「自己の困難さや悩みについて（プリント）」から、対話を通して「いまの自分」を見つめることができるようになってきた。特に、マインドマップを活用することで、自分の言葉が視覚化され、考えたことを整理できるようになった。

自己肯定意識に関するコメントには、「自分で自分を認めてあげられない面があったと思った。どんな自分でも受け入れてあげることが、自己受容の一步だと思った。」とあり、また、授業の感想等として、「自分の性格が浮き彫りになったことに驚いた。本心を見つめることができて良かった。」等のコメントもあった。

(3) 自立活動の指導を通して

本モデル事業全体を通して、本校における特別の教育課程「自立活動」の位置付けは、必履修科目の単位数を減ずることが難しいため抽出による個別指導ではなく、7限目（放課後、増単として）に実施した。月曜日から水曜日までの7限目に各学年1名の枠として設定した。そのため、対象生徒数に限りがあることや、放課後の時間に実施するため補講授業や部活動などもあり授業時間の確保も難しい等の課題があった。しかし、放課後に実施するメリットは、日々の授業をすべて出席できることから、生徒への自尊感情や他の生徒とは違う等の特別感への配慮が可能となった。

高校における通級による指導は、本人の意思が重要であり、本人の教育的ニーズや困難さ、苦手さ、悩み等を解決するための一助とする位置付けが有効と考えられるため、短期間での実施も試行した。

3 指導体制・校内研修等について

(1) 【学校設定教科・科目「心理学」】の実践

① 目的

学校設定教科・科目「心理学」については、「自己と他者の相互作用」の講義や対人スキル等についてワークショップ形式を、1～3年のすべての生徒を対象とした選択科目として実施した。また、「心理学」の授業では障害の有無に関係なく、心理学の基礎的内容や人間関係形成力、コミュニケーション力を高める指導内容等を設定し実施した。

② 実施日程

日程：平成28年4月28日（木）～平成29年3月16日（木）時間：15時15分～16時10分

③ 学習計画

月	単元名	学習項目	学習内容や学習活動
4	心理学		<ul style="list-style-type: none"> 心理学の対象と領域等について知る。また、心理学は人間の心の働きや行動の理由を観察・分析して心の働きについて研究をする学問であることを理解する。
5	自己理解	1 自己理解 2 自己コントロール 3 自己実現のために	<ul style="list-style-type: none"> 人間の行動には理由があり、思考パターンや行動の法則などがあることを理解する。その結果、人間関係力の向上や対人関係の構築に役立つことを理解する。 自己コントロール力を把握し、自己理解を深める。 欲求と適応、パーソナリティの形成について具体的な事例を通して理解させ、個々の行動や心理を客観的に把握する。
1 2 3	社会行動	1 課題解決法 2 対人関係 3 ソーシャルスキル	<ul style="list-style-type: none"> 社会行動の発達における親と子の社会的相互関係について理解する。また、自我形成や対人関係の発達について知り、社会的行動について理解する。 課題解決法について知り、KJ法等を活用して具体的な課題解決について考察する。

④ 指導実践

<対象生徒>

心理学については、4月当初に受講希望者を取りまとめ（3年は前年度履修選択）、1年38名、2年7名、3年2名の生徒が受講した。1年・2年は1単位、3年は2単位の履修となる。

<指導経過>

コミュニケーション力などの自己分析をすることで自己の強みや弱みなど自己理解に取り組んだ。課題演習では、ペア学習やグループ学習を通して、コミュニケーション力の自己主張力や傾聴力、他者理解を図る機会になった。心理学の基礎的な知識を学習し、課題に対して個人で考えたり、ペア学習、グループ学習（写真3）を実施したりした。自己理解や他者理解などの演習課題（写真4）では、相手の表情の読み取りや会話のつなぎ方などに取り組んだ。



写真3 グループ学習

⑤ 指導の工夫

グループ学習で留意することは、（1）相手の意見を批判しない（他者理解力）（2）必ず自分の意見を話す（自己主張力）（3）相手の話を聞く（傾聴力）（4）相手を見て話す（アイコンタクト）（5）表情や身振り動作を入れる（表現力）を明示することであった。ペア学習やグループ学習では、活発な対話があり、グループ学習した内容をプレゼンテーションする機会（写真5）も設けた。グルー



写真4 演習課題に取り組む様子

プ学習のメンバー構成については、hyper-QUの結果や担任・教科担当、授業の様子などからグループ編成をした。発達障害の傾向のある生徒も含め、ペア学習やグループ学習は、コミュニケーション力や自己・他者理解力の向上を図ることに有効と考えられる。

⑥ 生徒の変容

心理学の受講理由をみると、「コミュニケーション力が低いので、少しでもコミュニケーション力をあげたい。」「人と積極的に関わるのが得意ではないので、相手の考えていることを察して行動できるようになりたい。」「楽しくコミュニケーションをするための秘訣を知りたい。」「心理学に興味がある。」など、生徒個々のニーズは多岐にわたった。心理学の基礎的な内容を学びつつ、課題演習を通して個別学習やペア学習、グループ学習の3段階の学習方法をとることで、傾聴力や協働力、自己主張力などに関する自己評価も向上する生徒が多くみられた。

課題解決法の自己評価では、「積極的にグループワークに参加できた。皆の前で発表はしなかったが、発表できるくらいしっかりと企画書がまとめられた。」「人前で話すことが苦手だけど、自分なりに頑張って発表できたと思う。」などの感想があった。また、授業評価の振り返りアンケートの結果、「非常に有意義」が多くあり、「人のいろいろな捉え方が聞けて面白い。」「印象や自己実現など、日常生活で生かせることを学べたと思う。」などの感想があげられた。



写真5 プレゼンテーションの様子

(2) 一斉授業における指導の工夫「佐原スタンダード」

各教員の指導における工夫が、個人で終わるのではなく、指導の工夫を全体で共有するために「佐原スタンダード」としてまとめることとした。

例えば情報提示では、チョークの色使いへの配慮、文字の大きさ、タイマー設定、プロジェクターの活用、声の大きさや速度、リピートなど視覚・聴覚情報に関する工夫(写真6)をした。また、グループ編成を検討や展開の仕方、リフレクションシートの活用など授業改善にも取り組んだ。生徒の特徴(見え方、学習理解度、心理的配慮、関係性など)を捉え、係わり方や人間関係づくりなども配慮して、アクティブラーニングの視点を取り入れた授業等にも取り組んだ。



写真6 わかりやすい授業づくり

(3) スクールカウンセラー(以下、SCとする)との情報共有

管理職、特別支援教育コーディネーター、学年主任、教育相談担当、養護教諭等で、毎週1回SCと打ち合わせを実施し、カウンセリングを受けている生徒や気になる生徒の情報共有や実態把握等について共通理解をした。

(4) 教育相談委員会の実施

教育相談委員会は、生徒の情報共有や指導・支援の方策などを検討するために、管理職や各学年主任、特別支援教育コーディネーター等と、SCで月1回程度を実施した。必要に応じて、SCの指導・助言や関係機関等へつなげることなど検討・実施をした。また、特別支援教育コーディネーター3名（学年主任・担任・副担任）で、全校生徒に対象とした「学校における合理的配慮」に関する特別授業を担当したり、各学年の教育相談等も必要に応じて即時対応したりした。

指導体制の課題としては、特別支援教育コーディネーターは、学年所属の学年主任や担任、副担任から任命され、校務上の負担感や時間調整の難しさ等があげられた。

今後の高等学校における特別支援教育の推進を図るためには、特別支援教育コーディネーターが専任として配置され、全学年にわたり生徒の実態把握や指導・支援、相談、中学校との連携などの役割を担うことが求められる。すなわち、学校組織としての特別支援教育コーディネーターの位置づけを明確にすることや、専門的な知識、技能をもった教員の人的配置等が必要である。

(5) 特別講演会・研修会について

特別支援教育の推進をするために、生徒、保護者、教職員の理解を促し啓発するために特別講演会を実施した。そのテーマは、「学校における合理的配慮」「メンタルトレーニング」「思春期・青年期における心の理解と対応」「人権教育～障害の理解～」等である。また、職員研修では、「発達障害のある大学生～高校段階に必要とする支援について～」「アクティブラーニング（能動的学習型授業）の意義・効果・始め方」をテーマとした講演会も実施した。

「メンタルトレーニング」の講演会（写真7）での生徒アンケートでは、「とても面白い講演会でした。小さい達成感をこれから大事にしていきたいです。」「メンタルトレーニングについて学ぶことができ、ますます興味を持ちました。より専門的に学び、自分が教員になった時に、一人でも多くの人にスポーツの魅力を伝えたいと思います。本当にありがとうございました。」などの感想があった。また、各特別講演会等は、保護者や地域の小中学校や県下の高等学校、特別支援学校に呼びかけ、地域への理



写真7 講演会の様子

解・啓発も行った。特別講演会に参加した他校の教員や保護者等から、「非常に有意義な講演会でした。」「つらい時には逃げることの大事さを改めて感じました。」「逃げることの価値を知ること、発達障害の子ども達は、これが上手くできず苦しむことが多い。」「思春期の危機を乗り越えるには、自分で決めて、試して、失敗から学ぶ、時には逃げること・・・印象的でした。」などの感想があった。

本モデル事業に関する講演会を実施するにあたり、多角的な視点から講演会を実施したことにより、「豊かな心」を育む人間性や社会性の育成、生徒の個性や能力を生かすきっかけづくりができたと考えられる。

(6) 今後に向けて

本県では、インクルーシブ教育システムの一層の充実のために障害のある生徒の指導連絡協議会を実施している。そこで、高等学校に在籍する障害のある生徒の状況等について高等学校間で

情報交換・協議等を実施し、各高等学校での現状や指導・支援の効果や課題等を協議・検討をしている。

高等学校における特別支援教育の推進するためには、特別支援教育コーディネーターが専任配置されることが肝要である。特別支援教育コーディネーターについては、専門的な知識や技術をもった教員を配置し、全学年を把握し、各学年や養護教諭と連携を図ることこそ、より有効かつ現実的に機能すると考えられる。また、高等学校の特色を踏まえ、特別支援教育コーディネーターの専門性を高め、校内組織だけでなく、SCやスクールソーシャルワーカーの他、医療等の関係機関との協働が重要である。

4 教育委員会として

(1) 研究校決定までの経緯

高等学校を指定するにあたり、本県で選定のポイントとしたのは、①進学校であること、②困難の理解が容易な障害種からスタートすること、の2点である。

高等学校における特別支援教育の充実には、今後全ての高等学校において必要であると考え、研究成果がより広く浸透するように県内でも人気がある進学校を指定した。初めは1校の指定を考えていたが、地域を限定しないこと、幅広い教育課程に柔軟に対応できること（佐原高等学校は一般的な普通科の教育課程、幕張総合高等学校は大規模な学校で生徒が独自の時間割表を作成する総合選択制を取っている）を考え2校の指定になった。

肢体不自由のある生徒を対象にしたのは、高等学校における障害の理解・啓発を進めるための工夫である。まずは、困難の理解が容易な障害種からスタートすることで、障害そのものの理解や自立活動の理解が進みやすいと考える。また、本県では、これまで小・中学校における「通級による指導」を充実してきた経緯があり、肢体不自由を対象とした通級の実績があることも影響している。

(2) 教育委員会の内部連携

本研究は特別支援教育課で進めているが、高等学校を管轄しているのは指導課となるので、指導課とも連携を図っている。具体的には、各研究指定校の研究運営協議会のメンバーとして運営に参加している。その他、高等学校や特別支援教育等に関する情報交換を進めている。また、教員の配置等を担当する教職員とも連携を進め、非常勤講師の選定等を行っている。

(3) その他

各校で実施する研修会講師の紹介、研究校への指導助言等についても、教育委員会担当者と指定校の管理職及び担当の教員と連携を取りながら進めた。

【学校概要】千葉県立佐原高等学校									
学年・課程・学科別生徒数学級数									
課程	学科	第1学年		第2学年		第3学年		計	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
全日制	普通科	325	8	326	8	322	8	963	24

課題①「自己の振り返り」について

H28. 6. 28

【課題】

今までに自分が体験した中から自分なりに成功だと感じる体験、高揚感や有能感を味わった体験、気分のよかった体験など、もう一度振り返りながら4つ書きなさい。体験の大小、内容は問いません。その時の場面を、体験にかかわった人や交わした言葉、季節や時間帯、気分なども含めて追体験できるように詳細に書き出しなさい。

	成功体験等	Story	思ったこと
例	部活動（テニス）で県大会に出場することができた。	2年後輩のペアを組み、地区大会決勝まで勝ち上がった。1セット目は私たちが取り、2セット目は相手が取って接戦でした。ファイナルセットでは、自分もミスがあったけど、ベンチで「最後まで諦めないこと、絶対に勝つ」と2人で話をして優勝することができた。	つらいこともあったけど、努力をして、諦めなければ、必ず結果は出ると思った。 友達の応援や支えてくれた家族に応え、優勝できて、良かった。
学校生活			
部活動等			
生活			
その他			

年 組 番 氏名

学校名・千葉県立幕張総合高等学校

1 対象生徒の決定について

(1) 生徒・保護者への理解啓発

本校は、生徒数が2千人を超える大規模校であり、多くの生徒が大学進学を希望している。2、3年生では、生徒の興味・関心、進路希望により、一人一人が独自の時間割表を作っていく総合選択制をとっている。学校全体としては大変落ち着いた雰囲気、生徒の授業態度は良い。部活動加入率は9割を超えており、ほとんどの生徒が目的意識をもって学校生活を送っている。いじめアンケートによると、いじめは報告されていない。



<休み時間の教室移動>

平成28年度の初めに、「合理的配慮の申請」を受け付けたが、その後相談をしてきた生徒はいなかった。また、授業を受けたり、学校生活を送ったりすることへ目立った困難さを示す生徒は少ない。しかし、教師の観察や「hyper-QU」、中学校との引継ぎ等による実態把握をした結果、一定数、学習面又は行動面で困難を示す生徒は在籍していると考えている。(診断を受けているとの保護者や本人からの申し出はない。)

そこで、引き続き、教師から見て「気になる生徒」への配慮や支援は「特別支援教育推進兼教育相談推進委員会」を中心に検討し、その対応だけでは充分ではない生徒が「自立活動」を受講できるように教育課程の編成をした。

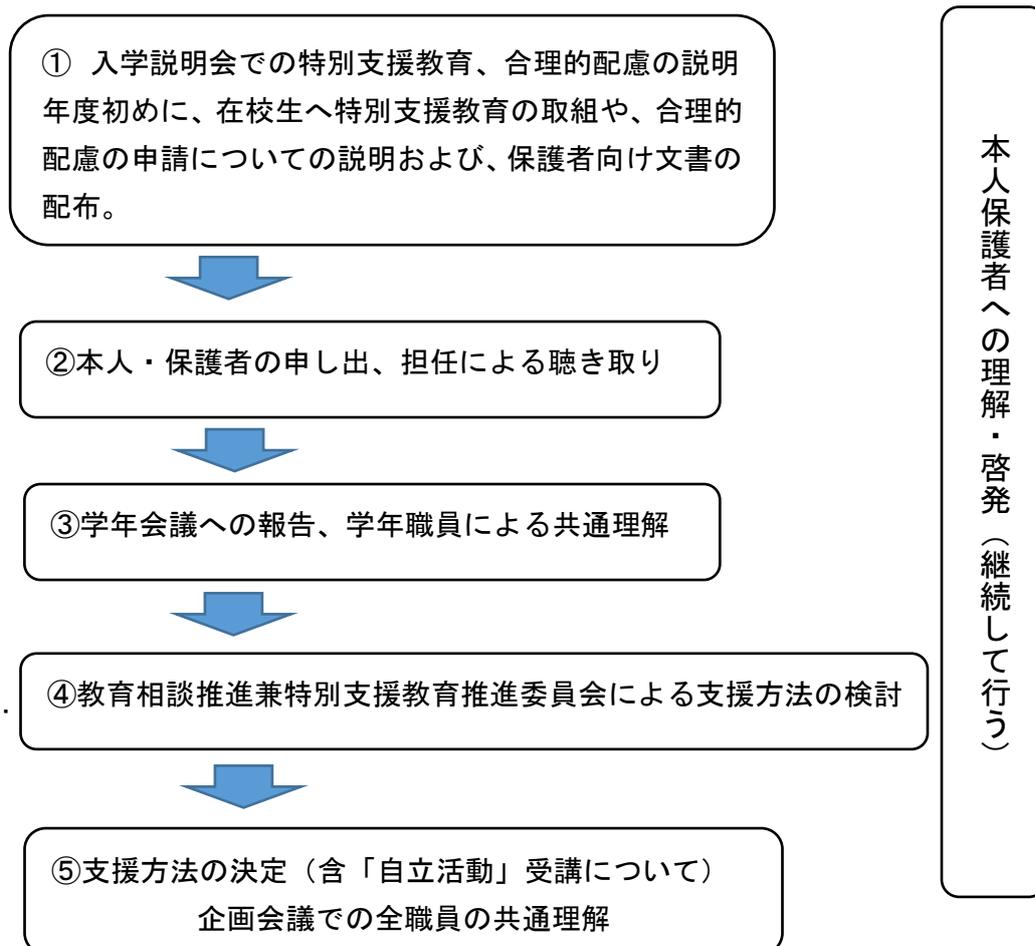
「自立活動」受講対象生徒の決定については次ページの図のとおりとした。

生徒の自尊感情を考慮して、「自立活動」の受講については、本人・保護者からの希望とした。その際、希望しやすいように、年間を通じて理解啓発を行っている。具体的には、「入学事前説明会」での入学許可候補者への説明をするとともに、年度初めに在校生への説明および保護者向け文書の配布をした。

また、特別支援教育についての講演会を毎年度生徒向けに実施した。(学年別に3回)これには保護者にも案内文書を配布し、参加できるようにした。

講演会のテーマを、「共生社会」とした。生徒は障害者についてある程度は知っているものの関わり方の経験は少ない。講師は、1学年が障害当事者(発達障害)、2学年が医師・大学教授等の支援者、3学年が民間企業で障害者の支援をしている方とし、3年間で系統立てて理解できるようにした。生徒は関心をもって話を聞いていた。「もっと障害について知りたいと思ったし、もっと周りの人が理解を深め、住みやすい社会にしていかなければならないと思いました。」等、前向きな感想を多く聞くことができた。

(2) 「自立活動」受講対象生徒決定に向けたプロセス



本人・保護者による希望を基本にする一方で、学校では生徒理解を進め、自然な形での支援を継続している。また、生徒の困っている様子が見られたときに、言葉がけをするようにしている。

<実態把握の方法>

- ・ 中学校との引き継ぎ
本校入学許可候補者の在籍している中学校へ情報提供の依頼文書を送付した。今年度は指導上課題のある生徒数人の情報が寄せられた。
- ・ 学年会議での情報交換
学年会議で学級担任が指導上課題のある生徒について報告をし、情報の共有を図った。またこの情報は、校内の特別支援教育推進委員会で集約され、必要に応じて特別支援教育推進委員会も支援をする。
- ・ hyper-QU の活用
hyper-QU は発達障害などを調べる検査ではないものの、集団との関係がわかることにより、支援の必要な生徒を見極めるツールになっている。学級担任の関わる時間が少ないため観察だけでは見落としてしまう生徒もいる中、貴重な資料として専門家による分析、アドバイスも依頼している。

2 自立活動の「個別の指導計画」の作成及び指導の評価について

(1) 実態の把握について、指導内容の決定

本校では、本研究期間に4名に対しての自立活動を実施した。

ここでは肢体不自由のある生徒の事例について詳細を記す。学習内容、指導目標については、当初は本人・保護者の希望、養護教諭や学級担任などの意見により検討していった。そして、自立活動担当教員が、該当生徒と関わり始めてから学習内容を設定していくことになった。本人と相談しながら進めていく中で、目標や指導内容を変更していった。

以下に記す個別の指導計画は、年度当初に作成したものを変更しながら活用したものである。なお、自立活動担当教員は、自立活動の6区分の中の「身体の動き」については経験がなかったため研修をしたり、特別支援学校の巡回による指導を活用したりして指導を進めた。計画段階では手立てまでは決定できなかったため、個別の指導計画には手立ての欄を設けず、評価の欄に記した。

平成27年度個別の指導計画

○年○組 ○○番 氏名 ○○ ○○

(1) 実態

- ・家庭でも廃用性拘縮※を防ぐために、筋肉を弛めることは実施している。

※廃用性拘縮：関節を長時間使わないことによって関節の可動域が限られてしまう状態。

- ・年度当初、学校生活において自分から依頼する前に支援を受けることが多くあり、自分から支援の依頼をすることはほとんどない。
- ・担任に用事があるときでも自分から話しかけることができない。
- ・学業については熱心に取り組んできているが、将来の生活については具体的なイメージを描くことができない。

(2) 長期目標

- ・身体を弛め、日常生活の身体への負担を軽くしようとすることができる。
- ・日常生活に必要なコミュニケーション能力を高めることができる。
- ・将来の生活について考え、自立を目指そうと努力することができる。

(3) 短期目標（前期）

- ・教師とともに、肩、背中、腰等を弛めることができる。
- ・将来の生活を見据え、どのような支援が必要か考え、必要な支援を自分から求める。

短期目標（後期）

- ・楽な姿勢を意識することができる。
- ・自分で授業中にリラックスすることができる。
- ・将来生活に必要な福祉制度について知る。
- ・仲間との会話を楽しむことができる。

(5) 評価

(前期)

- ・学校では長時間の学習の疲労を減らすために、筋肉を緩めるという発想を学んだ。筋肉を緩めるという考えを理解し、教師主導で肩、背中、腰等を緩める活動に意欲的に参加することができた。
- ・関節の可動範囲が広がったり、腰を緩めたりすることができた。
- ・大学では電動車いすを活用して生活することを考え、駅での電車の乗り降りや大学での移動(段差)で支援が必要であり、それらの支援は自分から依頼しないと受けられないということを考え理解することができた。
- ・昨年度まで教師が移動させていたカットテーブルの移動は、今年度は近くの仲間に依頼し、移動してもらうことができるようになった。しかし、誰に支援してもらったかを意識しておらず、相手の名前を聞いておくことを次の課題とした。

(後期)

- ・前期に引き続き、身体を緩める取り組みに熱心に取り組めた。
- ・朝に実施することで一日を楽に生活できることを認識することもできその有効性を理解することができた。
- ・躯幹をひねることにより、緊張がやわらぎ楽な姿勢をとることができた。
- ・授業中同一の姿勢を保つことはかなり疲労がたまりやすくなるということを学び時々姿勢を変える必要があることを理解した。
- ・ライフスキルトレーニングの時間に車いすに乗ったまま姿勢を変える練習をし、実際の生活でも役立てることができた。
- ・障害福祉サービスについて理解し、それを活用して自立を目指していくことも分かった。福祉機関の職員とも話をする機会をもち、将来福祉サービスを上手に利用して自立を目指していこうとする考えをもつことができた。
- ・「趣味」や「将来の夢」などテーマを決めて話をする学習では、前時に決めたテーマについて話す内容を家で考え、教師にわかりやすく話をすることができた。仲間とは会話を楽しむことが今後の課題である。

(2) 実際の指導内容について

① 身体の動きを中心とした具体的な指導内容

6つの区分の中で、生徒と保護者が希望したのは「身体の動き」についてである。本生徒は、車いすで生活をしており、適宜、筋肉を弛めることをしないと拘縮を起こしてしまうので、家庭で毎日筋肉を弛めることを行っていた。

ア 背中を弛める

座布団を重ねて敷き、その上にうつぶせになって寝た。座布団をずらし、背中側の各部の筋肉を弛めた。また、この時、腹式呼吸を意識するために、鼻で息をするように声をかけた。

イ 足首を弛める

生徒は仰向けに寝て、足首を弛めていった。

ウ 肩を弛める

教師が生徒の腕を持って動かし、肩周りの筋肉を弛めた。あおむけの状態では肩を上下した。座位で肘を支点とし手を上下させ、筋肉を弛めた。

エ 腰を弛める

バランスボール、ピーナッツボールにうつ伏せに乗って力を抜いた。

オ 車いすでの休憩の仕方

本生徒は筋肉が弱く、車いすに乗ると同じ姿勢を続け、疲労が蓄積することが多かった。そのため、車いすに乗ったまま、少し姿勢を変えることにより、疲労が軽減することを説明し、実践をした。

② コミュニケーションを中心とした具体的な指導内容

筋肉が弱く、声も小さくなりがちであったので、大きな声を出すことができるように、腹式呼吸を意識するようにした。具体的には、背中を弛めるときに、鼻で呼吸をすることで、腹式呼吸を意識できるようにし、腹式呼吸時に必要な筋肉を鍛えた。

また、口をすぼめて息を吐き出す訓練をし、息を勢いよく出すように意識できるようにした。

③ 人間関係の形成を中心とした具体的な指導内容

車いすを押すことと、姿勢保持のためのカットテーブルを授業の教室に運び設置することについて指導した。

④ 心理的安定を中心とした具体的な指導内容

将来の生活をイメージし、障害とどのようにつきあっていくか考え、障害による様々な困難さを乗り越えていこうとする意欲が養う。高校卒業後には、様々な支援を受けつつ自立を目指していくイメージをもつ。

これらのことを「自立活動」の時間に学習したが、これらの学習内容、目標の多くは自立活動受講開始後に決定していったものである。高等学校では、学級担任が、生徒に関わる時間が少ないため担任が支援の中心になることが難しく、自立活動開始後に自立活動担当教員の観察や生徒との相談などにより課題が見えてきた。

(3) 生徒の変容

本校は総合選択制を実施しており、ほぼすべての授業で教室移動が必要となるので、支援が得られないときは、自分で車いすをこいで移動していた。筋肉が弱いので、かなりつらいことになるが、自分から周囲に助けを求めることが難しかった。カットテーブルを使用した方が、姿勢保持が楽になるがこれもあきらめることがあった。

志望大学、学部、学科ははっきりとしており、その夢に向かって受験に必要な学習には励んでいたが、大学でどのような生活をするかはイメージできていなかった。

自立活動の時間では、まず大学での生活を考えた。大学では高等学校と違い、学級担任が身近にはいないことや、学生は様々な場所で生活をするので、必要に応じて自分から支援を求めていると、大学での生活は難しくなるということを説明した。

必要性が意識できたことにより、自分から必要なコミュニケーションをとるようになっていった。カットテーブル移動は周囲の仲間に本人が依頼するようになった。

依頼はできるようになっても、はじめはお礼の言葉が言えなかったが、徐々にできるようになっていった。

このように、本人の実態に合った課題設定をしたため、授業に対しては前向きに取り組むことができた。また、成果も適宜本人にフィードバックできるため、自己肯定感が高まっていった。

高3で自立活動に取り組んだ肢体不自由のある生徒は、授業開始前に考えられていた学習内容は「身体の動き」が中心であったが、同級生との関わりが少ないなどの課題が明らかになり、人間関係の形成、コミュニケーションの内容も指導した。結果として日常生活においても、同級生に移動の場面などで依頼をすることができるようになった。また、自己肯定感が上がったためか、明るい表情も多くなった。実施前は、5教科での点数を高くすることが目標となっていたが、「自立活動」を実施するにつれ、大学での生活についてイメージができるようになり、5教科の学習も大切にしながらも、仲間とコミュニケーションをとろうとする姿勢が見られるようになった。

(4) 評価方法、単位認定

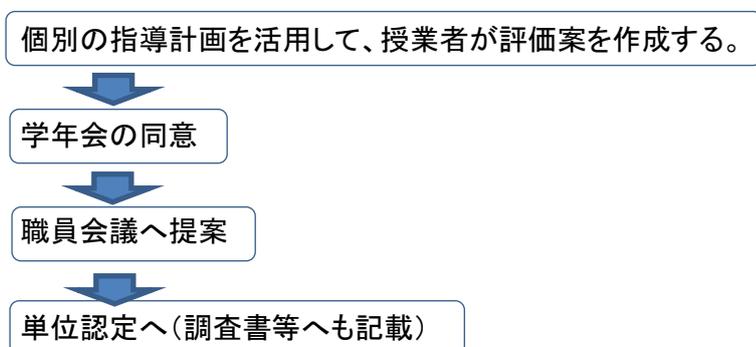
評価に関しては、毎時間、成果と課題を本人に口頭で伝え確認した。また、学期の終わりには、書面にして保護者に送付した。

単位の認定に関しては、

- ① 個別の指導計画を活用し、目標に対して一定の成果があること。(教科のように点数化はしていない。)
 - ② 自立活動設定時数の3分の2以上の出席があること。
- ① ②の条件を満たした時、成績会議を経て正式に単位認定をした。

単位認定に向けた流れを以下のとおり、フローチャートに示すようにした。

<単位認定の手順>



3 指導体制・校内研修等について

(1) 指導体制（担当教員）に関して、専門性の向上

高等学校において「自立活動」を実施するにあたっては、教師の専門性の確保が課題になると考えられた。本校においては、「自立活動」を自立活動担当教員と特別支援学校（知的障害）から異動してきた職員の二人で実施した。

「自立活動」に関しては、肢体不自由のある生徒に対して主に「身体の動き」「人間関係の形成」「コミュニケーション」、発達障害の傾向のある生徒に対して主に「人間関係の形成」「コミュニケーション」の指導を行った。また、自立活動として教育課程に組み入れないが、発達障害の傾向のある生徒の生活指導、補習（教科担任と連絡調整をして課題を決定した。）、「環境の把握」の指導（本人の特性理解）、聴覚障害生徒への支援など多岐にわたる指導・支援をした。

その一方で、指導教員は、特別支援学校に研修に行ったり、特別支援学校地域支援担当の「巡回による指導」を受けたり、また、休日に勤務の割り振りを変更して大学へ研修に行くなど「自立活動」の専門性を確保した。

(2) 特別支援教育コーディネーターの役割、他職員との連携

特別支援教育コーディネーターは4人指名されている。特別支援教育推進委員として気になる生徒の情報を集約したり、その情報を必要な職員に提供したりした。特別支援教育コーディネーター連絡会に出席することにより、特別支援教育の情報を得たり、専門性を高めたりした。

個別の教育支援計画の作成もした。校内で「誰が、個別の教育支援計画を作成するのか」は現在検討中である。

特別支援教育コーディネーターが、ケース会議を開いて、該当生徒に関わる職員が一同に会し、情報の共有を図ったり、よりよい支援方法を検討したりしている。

外部機関との連絡は特別支援教育推進委員会の委員長（特別支援教育コーディネーター）が中心になっている。

(3) 研修体制について

特別支援教育推進兼教育相談推進委員会が企画して、全校職員対象の研修会を年に2回計画的に実施している。

今年度は「hyper-QUの読み取り方」「大学での障害学生への支援」というタイトルで外部講師を招いて実施した。

4 教育委員会として

(1) 研究校決定までの経緯

高等学校を指定するにあたり、本県で選定のポイントとしたのは、①進学校であること、②困難の理解が容易な障害種からスタートすること、の2点である。

高等学校における特別支援教育の充実は、今後全ての高等学校において必要であると考え、研究成果がより広く浸透するように県内でも人気がある進学校を指定した。初めは1校の指定を考えていたが、地域を限定しないこと、幅広い教育課程に柔軟に対応できること（佐原高等学校は一般的な普通科の教育課程、幕張総合高等学校は大規模な学校で生徒が独自の時間割表を作成す

る総合選択制を取っている) を考え2校の指定になった。

肢体不自由のある生徒を対象にしたのは、高等学校における障害の理解・啓発を進めるための工夫である。まずは、困難の理解が容易な障害種からスタートすることで、障害そのものの理解や自立活動の理解が進みやすいと考える。また、本県では、これまで小・中学校における「通級による指導」を充実してきた経緯があり、肢体不自由を対象とした通級の実績があることも影響している。

(2) 教育委員会の内部連携

本研究は、特別支援教育課で進めているが、高等学校を管轄しているのは指導課となるので、指導課とも連携を図っている。具体的には、各研究指定校の研究運営協議会のメンバーとして運営に参加している。その他、高等学校や特別支援教育等に関する情報交換を進めている。また、教員の配置等を担当する教職員とも連携を進め、非常勤講師の選定等を行っている。

(3) その他

各校で実施する研修会講師の紹介、研究校への指導助言等についても、教育委員会担当者と指定校の管理職及び担当の教員と連携を取りながら進めた。

【学校概要】千葉県立幕張総合高等学校

学年・課程・学科別生徒数学級数

課程	学科	第一学年		第2学年		第3学年		計	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
全日制	普通科	732	18	731	18	732	18	2195	54

学校名・神奈川県立綾瀬西高等学校

1 対象生徒の決定について

(1) 実態把握の方法

本校にはこれまで、中学校で通級による指導を受けていた生徒や、個別の指導計画を中学校から引き継いでくる生徒はいなかった。そのため、1学年の1年間は生徒の特性や困っていることを把握する期間としている。そして、特に気になる生徒については、1学年の1学期より中学校からの引継ぎ情報等も含め、学年会で情報共有を図っている。その後、2学期中間テスト後に、「来年度通級指導を受けた方が良い」と教員が考える生徒について、『生徒プロフィールチェック表（資料1）』を使用して調査を行っている。そこに記載された生徒について、教科担当者を含めた拡大学年会や校内組織で検討する（表1）。

(2) 生徒、保護者への説明、意思確認

通級による指導の対象の候補となった生徒及び保護者に面談を行い、通級による指導の目的や内容を説明する。その後、通級による指導を希望する場合は『個別の学習支援希望書（資料2）』を記入・提出してもらう。

(3) 校内委員会における検討、決定

校内組織は大きな母体としての研究開発会議（年間8回程度）と、その中のメンバーで通級による指導の運営に関わる内容を検討する小委員会（年間22回程度）の2つがある。小委員会では、対象生徒を決定するためのプロセス等を検討し、それをもとに拡大学年会、研究開発会議を開催して対象生徒を決定している。他に、通級による指導の授業を担当する教員で構成する領域担当者会議（年間6回程度）も開催する。対象生徒決定の後、領域担当者会議で生徒の特性等を話し合い、年間指導計画、個別の指導計画等を作成している。

表1 対象生徒の決定プロセス

第1段階	毎日授業やホームルーム、部活動で直接指導を実施している教員から、学習面やコミュニケーション面で特に気になる生徒に関して記載した『生徒プロフィールチェック表（資料1）』を参考に、候補の生徒を選出。
第2段階	チェックシートで名前があがった候補の生徒に関して、学年会や特別の教育課程に関する研究組織で検討し、外部の専門家等の意見も参考にしながら通級による指導の必要性等を個別に審議。候補の生徒の中から更に厳選する。
第3段階	候補の生徒本人や保護者の意向・ニーズを数回の面談にて確認。その結果で対象生徒を確定する。

2 自立活動の「個別の指導計画」の作成及び指導の評価について

(1) 「自立活動」の実態把握

日々接している担任や教科担当者から学習状況や基本的な生活習慣、人とのかかわり、心理的な安定の状態等を聞き、通常の学級での観察等を行っている。また、児童相談所等外部機関との情報共有や保護者との面接等を行い、実態把握に努めている。

(2) 優先すべき指導目標や指導項目の設定

生徒の特性によって目標を設定している。例えば、人とのかかわりについての指導が必要な生徒に対しては、ソーシャルスキルの指導を実施しながら他者の意図や感情を理解できるように指導している。また、日常生活の基本となる姿勢の保持についての指導が必要な生徒に関しては、授業毎に正しい姿勢の保持や、机と目の距離を一定程度離すこと等、基本的な姿勢を身に付ける指導を繰り返し行っている。特別な領域を扱う科目については、個別の指導計画を作成し、生徒の特性によって長期目標と短期目標及び目標設定の理由を記載している。なお、本校では、個別の指導計画を『評価票（資料3）』という形で生徒・保護者に通知している。個別の指導計画に関しては、高等学校の教員に馴染みがないため、作成当初の平成27年度は観点別の項目ごとに決められた文言を選択して文章化する形式をとった。しかし、記載する回数を重ねるたびに教員たちが個別の指導計画に書き慣れてきたため、平成28年度から文字数の制限だけは研究組織で指示を出し、内容は授業を担当する教員独自で文章化して記載する方式にした。

(3) 指導上の工夫

指導案や学習内容については、年間指導計画を作成しつつ、生徒の理解度に応じ修正をしながら各授業担当者が検討を重ねている。教材は各授業担当者が生徒の実態に応じて作成している。例えば、ICTを活用した授業展開や、「ソーシャルスタディⅠ・Ⅱ」という授業については、特別支援学校で実施機会の多い挨拶や清掃に関する内容や、商業科で取り扱うビジネスマナーに関する内容を取り入れている。「社会参加・社会福祉体験Ⅰ、Ⅱ」については、実習前に体験先企業の担当者による面接を設定して、生徒の特性を企業等の担当者に知ってもらう機会を設けている。また、生徒にとって面接は、体験場所だけでなく、事前準備の必要性を実感できる機会となっている。実習の途中には担当教員が巡回指導を行い、実習最終日には反省会を実施している。そのような支援のもとでの体験実習が、対象生徒には有効であると考えられる。

通常の学級の授業においては、ICTを活用した授業の実施や、教室環境のユニバーサルデザイン化に努めている。

書道授業での書画カメラ活用風景



通常の学級の教室環境



黒板面の両サイドに連絡掲示用ホワイトボード、マグネットタイプの巻き取り式スクリーンを全教室に設置

(4) 評価方法

個別の指導計画の目標に基づいて、達成できているか、生徒が意欲や関心を持って取り組んでいるか等を文章で表記し、学期ごとに本人・保護者へ『評価票（資料3）』として配付している。研究が開始された平成26年度当初、個別の指導計画に関して、高等学校の教員、生徒・保護者の認知はとても低かった。そのような中で、通級による指導を進めるにあたっては個別の指導計画

評価票について授業担当者と話し合う風景



が必要であり、現状の中でできる限り教員が記載しやすく、生徒・保護者に伝わる方法を考えた結果、本校では『評価票』という形式にたどり着いた。この『評価票』は、長期目標や短期目標、授業内容、合理的配慮等を学期の初めに記載し、学習した結果は、評価として学期の終わりに文章表記で記載する。この時、通級による指導を担当している教員全員で集まり、評価内容の妥当性について話し合いを行っている。また、「社会参加・社会福祉体験Ⅰ、Ⅱ」での企業での職場体験に関しては、企業の担当者に『評価シート（資料4）』の記入をお願いしている。各学期の途中では、学習内容等について生徒及び授業担当者に質問紙調査を行うことや、必要に応じて保護者との面談も行って授業内容の改善にあたっている。

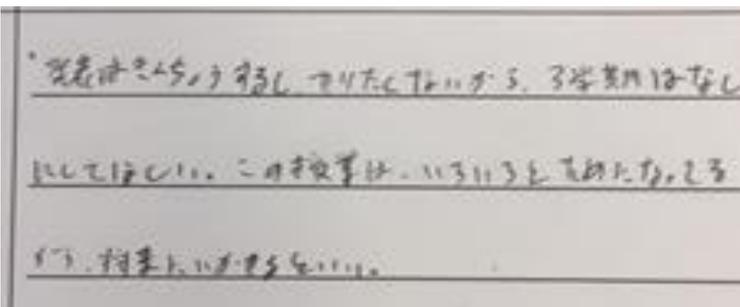
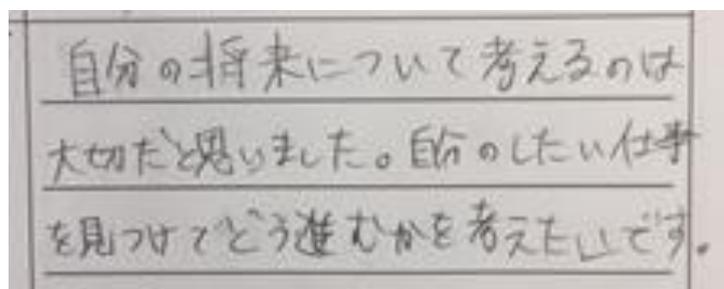
(5) 単位認定

現行の教育課程による科目と同様の基準で履修・修得を認定している。各学期末の成績会議及び進級・卒業判定会議時には、『評価票』としての個別の指導計画の内容を全職員で共有し、認定する単位の報告・確認を行っている。

(6) 生徒の変容

通級による指導による生徒の変容で共通することとして、人前で発表すること、自分のことを話すことに関して少しずつではあるが、自信がみられるようになってきた。通級による指導の授業だけでなく、通常の学級での授業においても、発言する機会が増えたり、物怖じせずに発言したりする姿が見られるようになった。3年生の対象生徒5名中、4名の進路先が決定したことは、その成果もあると考えている。また、2年生の対象生徒については、夏季休業中に実施した3日間の「社会参

通級による指導を受けた生徒の感想



加・社会福祉体験」授業では、働くことの大変さや社会人として必要なことを実感することができたと、生徒自身が感想として語っている。短期間では顕著な変化はなかなか見られないが、通級による指導を含めた指導の積み重ねを進路決定につなげ、それが彼らの卒業後の生活にも活かされるよう、年間の授業計画を作成していきたいと考える。

3 指導体制・校内研修等について

(1) 指導体制（担当教員）

平成 26 年度からの研究指定であったが、平成 26 年度は平成 27 年度から通級による指導を進めるための準備期間とした。平成 27 年度は、第 2 学年のみ、平成 28 年度は 2 つの学年（第 2・第 3 学年）にまたがって通級による指導を実践しており、その指導を担当している教員は 11 名である（表 2）。そのうち、3 名は特別支援学校経験者で、通級による指導を行う際に授業内容のアドバイスをもらいながら進める領域もある。また、「ソーシャルスタディ I、II」と「社会参加・社会福祉体験 I、II」については、平成 27、28 年度の経験から同一の担当で連続性のある指導を行う方が効果的であり、指導体制も整えられると考え、平成 29 年度からは、「ソーシャルスタディ I、II」を 3 単位として「社会参加・社会福祉体験 I、II」の企業等の体験実習を含めた科目とする予定である（表 3）。ただ、課題として、体験実習先との連絡・調整については、コーディネーター役が必須である。本校は平成 27、28 年度ともに特別支援学校の社会自立支援員に体験先企業の開拓・連絡調整を依頼した。平成 29 年度に向けては、自立活動アドバイザーとして、コーディネーター業務も含めてキャリアコンサルタントの方に依頼したいと考えている。

表 2 本校でこれまで実施した特別の教育課程

領域名	指導内容	授業時間数 ・単位数	担当教員の教科等
リベラルベーシック I、II	社会参加に必要な基礎学力の向上を図る領域とし、週に英語 1 時間、数学 1 時間、国語 2 時間の合計で 4 単位。	各 4	H27：国語科、数学科、英語科各 1 名 H28：国語科 2 名、数学科、英語科各 1 名
コミュニケーション	ソーシャルスキルの要素を含め社会的自立や社会性の獲得を図る領域。平成 28 年度から廃止し、ソーシャルスタディとリベラルベーシックへ内容を移行。	2	H27：国語科 1 名、養護教諭 1 名
ソーシャルスタディ I、II	生活能力の向上を図るための領域。指導担当者は特別支援学校経験者を配置。	各 2	H27：社会科 1 名、保健体育科 1 名、養護教諭 1 名 H28 I：国語科 1 名、養護教諭 1 名 H28 II：保健体育科 2 名
社会参加・ 社会福祉体験 I、II	職業選択や職業生活を営むために必要な能力を高める指導の領域。	2	H27：国語科 2 名 H28 I：国語科 1 名、

	本校の福祉教育の実績活用と地域企業との連携。指導担当者は特別支援学校経験者及び福祉等実習担当経験者を配置。		養護教諭 1 名 H28 II : 国語科 1 名、 福祉科 1 名
--	---	--	--

※ I は 2 年次、II は 3 年次に履修。

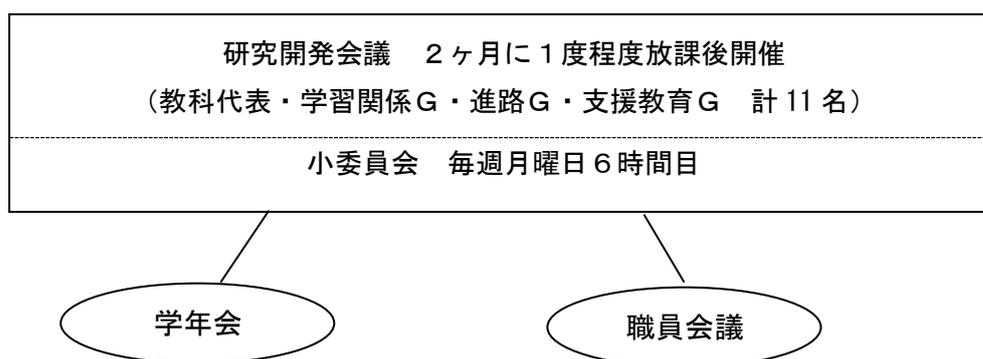
表 3 平成 29 年度通級による指導の教育課程

教育課程の特例の内容	指導内容	履修学年	授業時間数 ・単位数等
リベラルベーシック I	社会参加に必要な基礎学力の向上を図り、 自己の良さや特性を理解・活用できる能力 を高める領域。	2	4
リベラルベーシック II		3	4
ソーシャルスタディ I	社会的自立や社会性の獲得、生活能力の向 上を図るとともに、職場実習や職場見学を 通じて職業選択や職業生活を営むために必 要な能力を図る領域。	2	3
ソーシャルスタディ II		3	3

(2) 各教科、生徒指導、進路指導との連携

研究組織の中に、各教科・生徒指導・進路指導・支援教育の担当者が含まれており、情報の共有を図りながら通級による指導を進めている。

(3) 研究組織



(4) 関係機関との相談体制

特別支援学校や特別支援教育に関係する大学等専門機関に相談し、対象生徒の特性に合った指導・支援についてのアドバイスを受けている。通級による指導や通常の学級での授業を、実際に見学してもらい、指導内容や教員の疑問等の相談に応じていただいた。今後、高等学校での通級による指導を進めるにあたっては、通級による指導を実施する高等学校ごとに臨床心理士や言語聴覚士等の専門職が派遣されることが理想的である。加えて、対象生徒が卒業した後も生徒自身が相談・

サポートを受けることができる仕組みづくりも必要である。高等学校の教員が卒業後も継続して関わりを持てる制度や、高等学校の生徒でもジョブサポートが受けられるようなシステムの整備、働く環境として企業側の配慮等県や国が主体となった取組みが不可欠である。

特別支援学校巡回相談を活用して指導・助言を受ける風景



(5) 担当教員の専門性の向上（校内研修の実施、視察や研修会への参加等）

通級による指導の授業担当者を中心に、学会派遣や先進校の視察等を行っている。（表4）

表4 先進校の視察先及び学会派遣先

平成26年度	平成27年度	平成28年度
①長野県立箕輪進修高等学校	①佐賀県立太良高等学校	①長崎県立佐世保中央高等学校
②徳島県立海部高等学校	②北海道立幕別高等学校	②長崎玉成高等学校
③徳島県立みなと高等学園	③北海道立上士幌高等学校	③島根県立邇摩高等学校
④大阪府立柴島高等学校	④日本特殊教育学会	④島根県立宍道高等学校
⑤大阪府立岬高等学校	⑤日本LD学会	⑤日本特殊教育学会
⑥東京都立足立東高等学校	⑥徳島県発達障がい教育研究会	⑥日本LD学会
⑦東京都立秋留台高等学校		
⑧横浜市立二つ橋高等特別支援学校		
⑨神奈川県立相模原養護学校		
⑩神奈川県立田奈高等学校		
⑪神奈川県立厚木清南高等学校		
⑫神奈川県立横浜修悠館高等学校		
⑬日本特殊教育学会		
⑭日本LD学会		

(6) 教育委員会との連携による体制整備

予算や研究内容、研究成果の普及等について適宜助言を得ている。

(7) 校内研修

平成 26 年度から年間 3～5 回の研修会を実施し、支援教育やインクルーシブ教育の視点を取り入れた指導・支援を教職員が実践できるよう企画している。また、本校での通級による指導の実践報告会もこの研修に位置づけて実施している（表 5）。

職員を対象に実施したアンケート調査によれば、高等学校での特別支援教育の必要性についての質問では、平成 26 年度 46.3%の職員が「あまり必要でない」「必要ではない」という否定的な回答をしていた。しかし、平成 27 年度には 97.8%の教員が肯定的な回答を示し、教員の意識に関して校内研修会等により、一定の成果があったと言える。一方で、否定的な見解を示す教員との温度差を広げない配慮も不可欠である。校内研修会では、インクルーシブ教育に関する内容だけを取り扱うのではなく、生徒の支援に関する様々な内容で研修会を企画することや、職員間のコミュニケーションを高めるような取組も加えていく必要があると感じている。

写真 研修会風景



表 5 平成 26 年度から実施した研修内容

平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
①普通高校における支援教育 ②障害のある生徒への支援 ③Hyper-QU 心理テストを活用した生徒支援 ④文部科学省研究計画の説明 ⑤学習支援員活用の効果と課題	①通常の学級における個別の支援・指導のあり方 ②支援を必要とする生徒への授業の工夫点 ③支援を必要とする生徒の評価 ④本校教員たちの支援実践 ⑤通級による指導の実践報告会	①SNS による被害を受けた生徒への対応 ②自分らしく生きていくために～LGBT への理解～ ③通級による指導の実践報告会

4 教育委員会として

(1) 研究校決定までの経緯について

綾瀬西高校は、平成 24、25 年度の 2 年間、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の研究協力校として、特別な支援を必要とする生徒に対する授業の研究を行っていた。そのため、他校に比べ、個々の生徒の状況に応じた取組が進んでいる綾瀬西高校において当事業により研究を行うことで、より発展した取組が期待できると判断し、研究校として決定した。

(2) 教員委員会の内部連携及び研究校への指導・助言について

当事業実施要項に基づき、運営指導委員会を設置している。構成員として、地域の特別支援学校長及び大学教授等有識者の他、教育委員会内部の高校教育課長、特別支援教育課長、インクルーシブ教育推進課長及び県立総合教育センター教育相談課長を含めて構成することなどにより、当事業の運営及び学校への指導・助言等について連携を図っている。

(3) 当事業の研究成果の活用について

神奈川県では、かねてより、障害の有無に関わらず、子どもたち一人一人の教育的ニーズに適切に対応していくことを学校教育の根幹に据えた「支援教育」を進めてきた。当研究で行われた、障害に応じた特別な教育課程による指導や、一斉授業の改善・工夫など現行教育課程における個々の能力・才能を伸ばす指導は、今後の、高等学校における通級による指導の実施の有無にかかわらず、全県立高等学校における支援教育の充実に向けて、その成果を活用できる要素があると考えた。

そのため、当事業の所管課であるインクルーシブ教育推進課及び高校教育課の主催により、県立高等学校及び中等教育学校の管理職1名、担当教諭1名を出席対象とする「高等学校におけるインクルーシブ教育の推進に係る会議」を平成28年11月29日に開催し、その中で綾瀬西高等学校が研究報告を行い、全県立高等学校及び中等教育学校へ、研究成果の周知を図った。なお、この会議には、各県立特別支援学校及び各教育事務所、県内市町村教育委員会にも呼びかけ、参加を希望する者が出席した。

綾瀬西高等学校は平成29年度も研究を継続する方向であることから、次年度も、同会議においてこのような機会を設けることを予定している。

【学校概要】神奈川県立綾瀬西高等学校

学年・課程・学科別生徒数学級数

課程	学科	第1学年		第2学年		第3学年		計	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
全日制	普通科	317	8	298	8	297	8	912	24

<生徒プロフィールチェック>

- * 特徴・課題を把握&共通理解→適切な援助へ
- * 自己理解を助ける→自覚を促し成長を助ける
- * できることを認める→本人の自己肯定感を高める

生徒氏名	(年 組)
記録年月日	年 月 日
記録者	(教科等)

- * 特に気になる生徒がいる場合、わかる範囲でご記入ください。
- * 部分的な記入や記述部分だけの記入でもかまいません。

	項目	状況			備考(具体例や補足事項を記入) 例: かがみ文字、文字間のスペースがない、 投げる動作ができない、何度指導しても指示 が通らない、忘れ物が多いなど
		できる	できないときもある	難しい	
学習面	全体指導での指示理解	できる	できないときもある	難しい	
	集中力の持続	できる	できないときもある	難しい	
	ノートの書き写し	できる	できないときもある	難しい	
	自分の特性理解	できる	できないこともある	難しい	

運動面	全体指導での指示理解	できる	できないときもある	難しい	
	体の動き	スムーズ	やや固い	ぎこちない	
	自分の特性理解	できる	できないこともある	難しい	

対人関係	感情のコントロール	できる	できないときもある	難しい	
	自分の行為の結果予測	できる	できないときもある	難しい	
	アドバイスの受け容れ	できる	できないときもある	難しい	
	ルールの尊重	できる	できないときもある	難しい	
	約束の遵守	できる	できないときもある	難しい	
	嘘言	ない	時々ある	よくある	
	他者の感情を理解	できる	できないときもある	難しい	
	自分の気持ちを説明	できる	できないときもある	難しい	
	他者や大人に対して	寛容	どちらともいえない	排他的	

生活面	時間の管理	できる	できないときもある	難しい	
	持ち物の管理	できる	できないときもある	難しい	
	身だしなみ	整っている	どちらともいえない	整っていない	

* 気になる場面

* 気になる行動

* その他(例: 発達障害の診断あり、保護者からの〇〇について対応してほしいとの申し出あり、家庭の様子等)

平 _____ 号

個別の学習支援希望書

私は、平成28年度、基礎学力を高め、自分の特長や特性を理解して、将来自立できる能力を身につけるため、個別の学習支援を希望します。また、文部科学省から指定されている研究事業に関連した学習支援であることの説明を受けました。

【 学習する科目 】

希望するものに○をつけてください。

- () リベラルベーシックⅠ（苦手な科目の学び直し）
- () ソーシャルスタディーⅠ（コミュニケーションの力をつけルールを学ぶ）
- () 社会参加・社会福祉体験Ⅰ（夏休み中の職場体験）
- () リベラルベーシックⅡ（苦手な科目の学び直し）
- () ソーシャルスタディーⅡ（コミュニケーションの力をつけルールを学ぶ）
- () 社会参加・社会福祉体験Ⅱ（夏休み中の職場体験）

年 月 日

() 年 () 組 () 番 生徒氏名 _____

保護者氏名 _____

評価票(個別の指導計画)

資料3

3年 ○組 ○番 名前 ○○ ○○

長期達成目標 自分の思いを伝える力をつけ、職業や働くことについて知り、社会人として必要な態度やマナーを身につける。

領域名 (単位数)	短期 達成目標	目標設定の理由	学習内容・合理的配慮	評価	欠席時数				
					1学期	2学期	3学期	合計	
リベラル ベーシック Ⅱ (4)	国語	出来事や自分の思いを順序立てて説明することができる。	語彙が少なく、自分の意見や思いを表現することが苦手である。	興味のある職業について調べ、その内容と感想をプレゼンテーションソフトのテンプレートを使ってまとめ、発表を行う。	介護の仕事について調べ、具体的な内容に興味を持った点について発表することができた。スライドに沿って発表することで、落ち着いて順序通り、わかりやすく発表することができた。				
	数学	待ち合わせや集合に適切な時刻に到着することができる。	遅刻したり、早く到着し過ぎてしまうことが多く、時間の計算が苦手である。	所要時間を計算し、時刻表を見て適切な電車やバスを選ぶ等、実際の生活に役立てられるよう工夫する。複雑な経路等は、検索ソフトを使って確かめさせる。	繰り上がり繰り下がりに苦労していたが、到着時刻から逆算して出発時刻を求められるようになってきた。	2	1		3
	英語	覚えた英単語や表現を使って、コミュニケーションをとろうとする姿勢を持つ。	単語や短いセンテンスを覚え、発音することができるが、自信がなく、声が小さい。	海外で買い物をする等、場面設定とシナリオを用意し、それに沿ってロールプレイをする。また、高い声や大きな声で発音する等、キャラクターを設定し、いろいろな表現を繰り返し、伸び伸びと話せるよう工夫する。	当初は声が小さかったが、繰り返し練習するうちに声が出るようになり、オリジナルのキャラクターを考えて話す等積極的に授業に取り組むことができた。				
ソーシャル スタディーⅡ (2)	指示の通りに作業をやり遂げることの重要性を知る。	作業を行う際、指示の通りでなく、自己流になりがちで修正が難しい面がある。	発注に応える形式で文化祭ポスターを制作し、発注者からのチェックを受けて、修正を繰り返して完成させる。	修正を受け入れるのに時間はかかったが、受注作業であることを少しずつ理解し、製品を作り上げることができた。	1	0		1	
	製品や作品の仕上がりを意識して、丁寧に作業することができるようになる。	スピードを重視するため、仕上がりが雑になりやすい。	製品のチェックシートを作り、自分で仕上がりを評価する。また、作業に集中できるようひとり用のブース内で作業する。	周囲が気になる様子はあったが、目の前の作業に集中して取り組み、製品を完成させることができた。自分でチェックすることで、丁寧に取り組めるようになってきた。					
社会参加・社会福祉体験Ⅱ (1)	自分に合う職種や仕事について考え、進路選択の一助とする。	アルバイトを含め、働いた経験がなく、仕事のイメージが乏しい。	手先を使った細かい作業から、体を使った清掃等、様々な作業体験をして、自分の適性を自覚できるようにする。また、実習先の企業研究をし、事業内容や実際の仕事に見通しを持たせる。	実際の体験を通して、清掃等の体を使う作業より、細かい組み立て作業や伝票整理の方が得意である自覚を持つことができた。実習先では、落ち着いて作業に取り組むことができた。実習の面接では、丁寧な受け答えをすることができ、練習の成果を発揮することができた。		0		0	
	社会人として必要な言葉遣いと態度を身につける。	相手や場面に応じた言葉遣いの意識が育っていない。	実習の面接や作業中等、場面に応じた表現を示し、ロールプレイで練習する。また、様子を録画して振り返りをし、姿勢や言葉遣いへの意識を高める工夫をする。						

氏名		実習場所		記録者	
実習日	平成 年 月 日 () ~ 月 日 () 3日間				
社会参加・社会福祉体験 目標					
<ul style="list-style-type: none"> ・働くことの大切さや喜びを体験する。 ・自分の適性を知り、卒業後の進路についての意識を高める。 					
実習期間を通しての評価（1：できなかった～5：よくできた ○印をつけてください）					
出勤状況 遅刻・早退・休憩時間などが守れたか	1	2	3	4	5
身辺 身だしなみを整えて仕事に臨めたか	1	2	3	4	5
コミュニケーション あいさつ、返事、適切な言葉遣いができたか	1	2	3	4	5
対人関係 職場の人と適切な関わり方ができたか	1	2	3	4	5
仕事面 前向きに仕事に取り組む姿勢があるか	1	2	3	4	5
仕事面 仕事をよく理解し、正確に取り組むことができたか	1	2	3	4	5
仕事面 根気よく継続して仕事に取り組むことができたか	1	2	3	4	5
仕事面 P C等の機器を適切に使いながら仕事に取り組めたか	1	2	3	4	5
良かった点					
課題と思われる点					
総合評価					

学校名・神奈川県立釜利谷高等学校

1 対象生徒の決定について

本校では、多くの可能性を秘めながらも、その力を十分に発揮できなかった生徒が、自己の将来を切り開くために学び直す機会を充実させた取組を行ってきた経緯がある。この特色を生かし、教科の内容を取り上げながら学習上の困難さに対する指導を行う「ベーシック数学」と、コミュニケーション能力の育成を目指した指導を行う「コミュニケーション&キャリア」を特別の教育課程として設定した。それぞれの対象生徒の決定は、次のとおりである。

(1) 「ベーシック数学」

「ベーシック数学」では自尊感情への配慮から、障害やその可能性もある生徒も含めて、2学年全生徒を対象とし、保護者宛文書を配付する形で受講希望者を募った。併せて、担任や学年による指導や数学科の指導において気になる生徒をリスト化して、個別に声かけを行い、受講を勧めた。そして、保護者同意のうえ受講を申し込んだ生徒に対してヒアリングを行い、対象者として決定した。(平成27年度4名、平成28年度8名)ヒアリングでは、数学に対する苦手意識や学習の状況、困っていることや学びたいこと、将来に対する希望等について聞き、年間を通して達成すべき目標を定めた。

(2) 「コミュニケーション&キャリア」

自尊感情への配慮から、障害やその可能性のある生徒も含めて、3学年の全生徒を対象とし、学習内容を示した掲示物によって希望者を募集した。併せて、気になる生徒に個別に言葉かけなどを行い、受講を勧めた。結果として3年生2名の応募があり、担当者との面談ののち、保護者同意のうえ、対象者として決定した。

○具体的な選定方法について

2年次3月までに行った、「就職説明会」、「求人票学習会」を受講した生徒で、「エントリーシート(就職指導を受ける意思を示すシート)」の提出及び「就職支援依頼書」・「就職相談票」の提出が完了した生徒から次の方法で選定した。

- ① 既に行った説明会、学習会の内容が難しいと感じられ、個別的な指導を望む生徒に受講を勧める。(自己申告)
- ② 担任の観察から、個別指導が必要だと思われる生徒に受講を勧める。
(自尊感情を重視する観点から、強制的には行わない)
- ③ キャリアガイダンスグループが実施する就職希望者に対する個別面談及びその後の指導の中で、個別指導が必要だと思われる生徒に受講を勧める。(自尊感情を重視する観点から、強制的には行わない)
- ④ 6月に実施する保護者面談で、本講座を紹介して、保護者、本人の同意が得られた生徒が受講する。(自尊感情を重視する観点から、強制的には行わない)

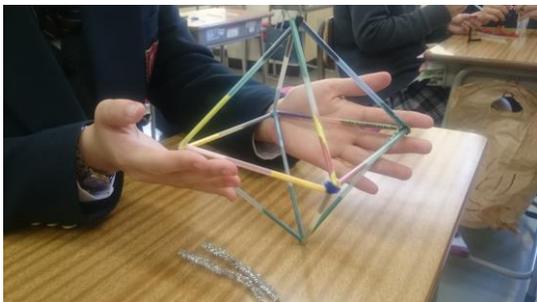
2 個別の指導計画の作成及び指導の評価について

(1) 「ベーシック数学」

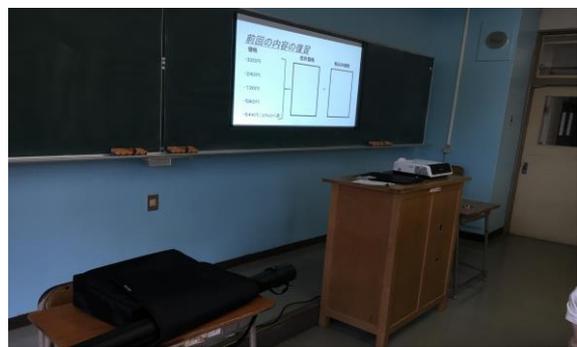
○取組の概要

日常生活や社会生活に必要な基本計算、数学的な見方や考え方を身につけ、実生活に応用できるようにすることで、自立と社会参加に向けた力を身につけることを、指導目標としている。事前に各生徒の苦手な分野についてヒアリング等で確認し、個別の目標を設定したうえで、四則計算等の演習や、社会生活上の場面を想定した文章問題等に取り組んだ。

対象生徒一人ひとりの課題に応じて、集団での指導やグループ学習を行い、互いに困っていることや得意なことを共有しながら学んでいる。個々の特性に応じたきめ細かい個別指導を行い、「わかった」「できた」という達成感を得られるような指導を実施している。また、タブレット端末等のICT機器を積極的に使用し、文章問題やその解き方を可視化し、理解が深められるようにしている。



必要な分だけの材料を調達し、図を参考に立体図形を制作。



値段の計算・電卓の活用方法を復習。

○生徒の様子や変容

ある生徒は、計算全般において苦手意識が強く、かけ算やわり算をどのように計算したらよいか困っている状況にある中で、将来のために計算ができるようになりたいと思い受講した。

買い物の合計金額や値引き額を、電卓を活用して計算することを学習した。さらにスマートフォンの電卓（アプリ）の活用方法を全員で試行錯誤をしながら発見した。実際に問題を読んで最初は戸惑っていたが、周りとの協力しながら計算方法を確認し、最終的には自らの力で計算することができた。このことにより、計算問題において「少し考えてから計算をするようになり、少しずつだけど理解できるようになった」と達成感を得ている。

スマートフォン電卓 計算方法

金額 $+$ 数字 $\%$ $=$ 税込み価格

金額 \times 数字 $\%$ $=$ 消費税のみ

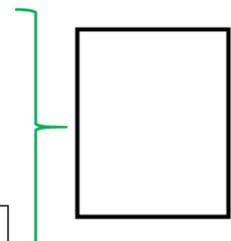
金額 $-$ 数字 $\%$ $=$ 割引価格

実際に発見した電卓の活用方法（例）

問題 2

価格		税込み価格
・410円	→	<input type="text"/> 円
・370円	→	<input type="text"/> 円
・80円	→	<input type="text"/> 円
・240円	→	<input type="text"/> 円
・600円 (25%OFF)	→	<input type="text"/> 円

実際に扱った問題



(2) コミュニケーション&キャリア

様々な課題のある生徒に対し、就労に向けたコミュニケーション能力及び社会性、自己肯定感や自己有用感、課題解決に取り組む姿勢の育成を図ることを目標とする科目として設定した。個別の特性や進路希望に応じて、個別に、計画的に指導を行った。

具体的には、インターンシップへの参加や、面接練習、履歴書作成練習等を通して、自己理解を深めることや、自己肯定感、自己有用感を高めること、情緒の安定につなげることができた。



○学習内容

① 「コミュニケーション能力の育成」の観点

礼儀作法、基本的な言葉遣い（敬語法、適切な呼称等 三人称の理解）、
面接指導（下見、時間厳守、動作、質問への対応）、
基本的な文書作成（「履歴書・身上書」「(見学)(内定)礼状」)

② 「就職支援」の観点

就職試験対策問題演習指導（適性検査・SPI・時事問題）
作文指導

○指導方法・学習時間（年間35単位時間）

- ・原則として、担当教員による個別指導。
- ・該当生徒の時間割をみて、週一回、学習が可能な時間に行う。（5時間目）
- ・課題レポートの作成
- ・夏季休業中の集中指導、インターンシップへの参加も検討する。
- ・内定後も、礼状指導、ビジネスマナー指導を行う。

○実践（生徒A）

中学校では不登校の期間がある。学習意欲も低い。担当者は、該当生徒と面談を重ね、卒業後に経済的に自立する必要があることを認識させ、積極的に就職活動に関わるように指導するところから始めた。

指導状況は次の通り。

- | | | |
|--------|-----|---------|
| 1 面談指導 | 2 h | 受講に当たって |
|--------|-----|---------|

2	就職説明会①	2 h	就職指導スケジュール
3	面談指導	2 h	就職指導を受けるための心構え、適性発見指導
4	就職ガイダンス	2 h	挨拶、作法指導
5	就職ガイダンス	2 h	面接指導
6	求人票学習会①	2 h	求人票から労働条件を読み取る
7	求人票学習会②	2 h	見学企業の検討
8	職業安定所主催の研修会への参加	5 h	コミュニケーション能力 面接指導
9	会社見学	2 h	
10	企業研究	3 h	
11	リーダーズキャンプ参加	2 h	
12	就職試験対策問題演習	4 h	
13	面接試験対策	3 h	
14	ビジネスマナー 礼状指導	2 h	
	接客業 内定		

(3) 校内環境のユニバーサルデザイン化

次のように、生徒が黒板に集中しやすい環境づくりや、校内を移動しやすい環境づくりを進めた。

- ① 教室黒板側壁面のペンキ塗り
- ② 教室壁面での連絡用ホワイトボードの活用
- ③ 校内表示の充実 (教室名等を見やすく表示)

(4) ICTの利活用

タブレット型端末等、ICT機器の利活用も進めている。多くの教科でプロジェクター及びタブレット型端末を積極的に活用し、ベーシック数学等特別な教育課程による指導のみでなく、コミュニケーション英語Ⅰをはじめ、多くの教科での一斉授業において、プロジェクター及びタブレット型端末を活用するようになっている。

基本的な目的は、学習内容の可視化である。計画的な活用を進めるために、持ち出し整理表によりICT機器の管理を行うとともに、一人でも多くの教員の、授業における活用の動機にもつながるよう、使用マニュアルを作成した。

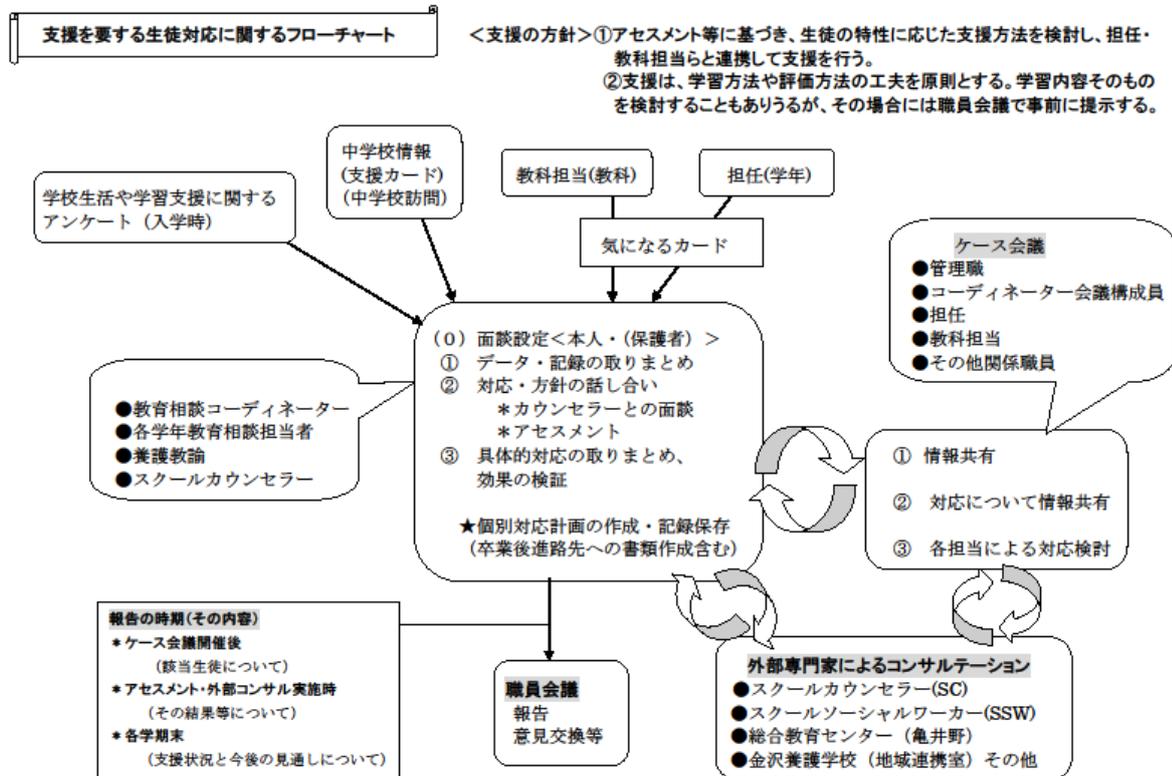
3 指導体制・校内研修等について

(1) 指導体制

研究開発会議として、カリキュラム開発グループ、キャリアガイダンスグループ、生徒活動支援グループより、計10名の担当者を中心に運営を行っている。ベーシック数学担当者及びコミュニケーション&キャリアの担当者等も、研究開発会議に参加する。コミュニケーション

ョン&キャリアには、社会自立支援員も配置している。

平成 27 年度中に以下の体制を整え、平成 28 年度より本格的に実施した。



○支援体制のフローチャートに記載している学校生活・学習支援に関するアンケートについて全入学者に、次のような内容のアンケートに任意で答えさせ、生徒の実態把握の手段の一つとし、支援体制に組み込んでいる。

①学校生活に関連すること(あてはまる項目にチェック)

- ・黒板の字をノートに写したり、漢字を書いたりするのが苦手。
- ・教科によって成績にバラツキがある。
- ・課題の提出をよく忘れる。
- ・教師の一斉指示では理解できず、何をしたいかわからないことがある。
- ・整理整頓が苦手、プリント等の配付物をなくしてしまう。
- ・思いつくままに話すなど、筋道のおった話をするのが苦手。
- ・相手の話を最後まで聞くことができない。
- ・相手の反応に関係なく自分の興味のあることを話し続けることがある。
- ・言動が誤解されやすく、クラスメートとトラブルが多い。

- ・落ち着きがないことが多い。(そわそわしたり、急に席を立ったりする。)
- ・カッとなりやすく、感情のコントロールができなくなることがある。
- ・手先が不器用だったり、運動がぎこちなかったりすることがある。
- ・その他、これまでの学校生活で困ったこと（記述）

②学習支援に関すること

- ・これまでに受けた特別な支援等について（ことばの教室、適応指導教室、特別支援学級、通級による指導、フリースペース等）の内容と時期
- ・総合教育センター、小児療育センター、学校での巡回相談など、相談機関の利用の有無
- ・発達障害の診断の有無
- ・個別の支援計画（支援シート）の有無
- ・手帳の交付等（記述）
- ・具体的な支援の希望内容（記述）
- ・入学後の早い段階での面談での希望の有無

(2) 校内研修

毎年、次のとおり、全教職員を対象として、研究開発に係る校内研修を複数回実施している。

[平成 27 年度]

・ 第 1 回講演会

日時 平成 27 年 8 月 28 日（木） 9 時 00 分～10 時 30 分

内容 釜利谷高校の生徒の現状をふまえて、教職員の取るべき対応について

講師 釜利谷高校カウンセラー・臨床心理士 関口 愛

・ 第 2 回講演会

日時 平成 27 年 11 月 12 日（木） 15 時 50 分～16 時 50 分

内容 先進校視察報告（佐賀県立太良高校、京都府立朱雀高校、東京都立足立東高校
派遣先高校報告（千葉県立船橋法典高校）

校内取り組みの報告（ベーシック数学、コミュニケーション&キャリア、ユニバーサルデザイン）

・ 第 3 回講演会

日時 平成 27 年 11 月 19 日（木） 15 時 50 分～16 時 50 分

内容 高等学校における生徒との対話的関係性及び境界横断的なオン・ザ・フライ・ミーティング等を通じた支援の育成

講師 明星大学非常勤講師・釜利谷高校教育研究開発運営指導委員 中田正敏先生

・ 第 4 回講演会

日時 平成 28 年 1 月 7 日（木） 10 時 00 分～11 時 30 分

内容 発達障害のある生徒の理解と支援・発達障害の疑似体験やわかりやすい教材作り

講師 県立総合教育センター 教育心理相談員 神田達彦先生

[平成 28 年度]

- ・ 第 1 回講演会
 日時 平成 28 年 8 月 30 日（火） 9 時 00 分～10 時 30 分
 内容 発達障害のある生徒の人権について
 講師 エンパワメントかながわ（人権啓発活動を行う N P O 法人）
- ・ 第 2 回講演会
 日時 平成 28 年 8 月 30 日（火） 10 時 45 分～12 時 00 分
 内容 スクールソーシャルワーカーとの連携について
 講師 釜利谷高校スクールソーシャルワーカー

なお、この他に、個別支援シートの作成についての研修、I C T 利活用に係る研修（年 2 回）を実施している。

4 教育委員会として

（1）研究校決定までの経緯について

釜利谷高校は、平成 21 年度より、「クリエイティブスクール」という、生徒がこれまで以上に学習意欲を高め、基礎学力や社会性を身につけるために、1 クラス 30 人以下を基本とするクラス編成や、教育課程及び授業の工夫を行うといった取組を行う学校となった。この取組により、中退者が大きく減少した実績がある。そのため、他校に比べ、個々の生徒の状況に応じた取組が進んでいる釜利谷高校において当事業により研究を行うことで、より発展した取組が期待できると判断し、研究校として決定した。

（2）教育委員会の内部連携及び研究校への指導・助言について

当事業実施要項に基づき、運営指導委員会を設置している。構成員として、地域の特別支援学校長及び大学教授等有識者の他、教育委員会内部の高校教育課長、特別支援教育課長、インクルーシブ教育推進課長及び県立総合教育センター教育相談課長を含めて構成することなどにより、当事業の運営及び学校への指導・助言等について連携を図っている。

（3）当事業の研究成果の活用について

神奈川県では、かねてより、障害の有無に関わらず、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応していくことを学校教育の根幹に据えた「支援教育」を進めてきた。当研究で行われた、特別な教育課程による指導や、一斉授業の改善・工夫など現行教育課程における個々の能力・才能を伸ばす指導は、今後の、高等学校における通級による指導の実施の有無にかかわらず、全県立高等学校における支援教育の充実に向けて、その成果を活用できる要素があると考えた。

そのため、当事業の所管課であるインクルーシブ教育推進課及び高校教育課の主催により、県立高等学校及び中等教育学校の管理職 1 名、担当教諭 1 名を出席対象とする「高等学校におけるインクルーシブ教育の推進に係る会議」を平成 28 年 11 月 29 日に開催し、その中で釜

利谷高等学校が研究報告を行い、全県立高等学校及び中等教育学校へ、研究成果の周知を図った。なお、この会議には、各県立特別支援学校及び各教育事務所、県内市町村教育委員会にも呼びかけ、参加を希望する者が出席した。

【学校概要】神奈川県立釜利谷高等学校

学年・課程・学科別生徒数学級数

課程	学科	第1学年		第2学年		第3学年		計	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
全日制	普通科	257	10	243	10	251	9	751	29

学校名・長野県箕輪進修高等学校

1 対象生徒の決定について

(1) 実態把握（入学者決定時～5月の第1回定期考査あたりで実施）

- ① 保健調査票の保護者アンケートによる調査
 - ・高校の合格通知に同封(3月下旬) → 入学予定者ガイダンス(3月末)にて回収
- ② 中高連絡会(地域全体で実施)における中学校からの情報収集
 - ・合格発表後の3月末から翌年度末にかけて4回程度実施
- ③ 中学校からの個別の連絡による情報収集(学校間での日程調整により適宜実施)
- ④ 生徒、保護者の面談・申し出によるもの
- ⑤ MG検査などの総合生徒理解(全員実施)
- ⑥ WISC-IV、WAIS-III、KABC-IIなど専門家による諸検査(該当生徒に実施)
 - ・スクールカウンセラー(臨床心理士)が校内で実施。
- ⑦ 学力検査の得点、入学時学力確認テスト、定期テストの成績、答案分析など(全員実施)
- ⑧ スクリーニングテストによる調査(長野県教育委員会版)(全員実施)
- ⑨ バウムテスト分析(スクールカウンセラーによる評価)(全員実施)
- ⑩ 全校一斉基礎学力調査による生徒理解(学習係が担当)(全員実施)
- ⑪ 読みのつまづきを発見する、MIM検査によるアセスメント(全員実施)
 - ・全員実施のものは学年担任団、教育相談係で実施し分析する。
 - ・該当生徒のみ実施するものについては教育相談係で実施し分析する。
 - ・①～⑪の項目にひとつでも当てはまる生徒の一覧表を作成。一覧表は、教育相談係が教育相談、進路指導、職員共通理解用などそれぞれの用途に合わせて作成。また、ひとつでも項目に当てはまる生徒については教育相談係が学校独自の「個別の支援ファイル」を作成。
 - ・個別の支援ファイルには、プレ支援シート(入学前の情報など申し送り事項)、個別の教育支援計画、個別の指導計画、面談記録、各種検査結果等がファイルされている。

(2) 生徒・保護者への説明、意思確認(1年次終了までに実施)

- ① 対象生徒に対して自立活動の説明
 - ・担任、教科担当者、特別支援教育コーディネーターが、通級による指導の対象となる生徒(保護者の申し出による支援の継続が必要な生徒、担任等が気になる生徒、診断のある生徒、保護者から相談のあった生徒等)に対して、自立活動の意義や通級による指導、単位認定について説明・進路に向けた相談。
- ② 臨床心理士(スクールカウンセラー)が、当該生徒の保護者に対して、生徒の発達障がいや特性の説明や相談。保護者へ説明する際、学校関係者ではなく第3者であるカウンセラーから説明を行うことで保護者と教職員間のトラブルが起こらないように配慮。
- ③ 担任、特別支援教育コーディネーター、臨床心理士(スクールカウンセラー)が、当該生徒の保護者に対して、研究概要を説明し、通級による指導の受講及びモデル研究に関わる検

査やテストを実施することへの承諾を得る。プライバシーや守秘義務については、障がいを隠したい生徒本人や保護者に対し十分な配慮をした上で説明。

2 自立活動の「個別の指導計画」の作成及び指導の評価について

(1) 自立活動の指導上の工夫

- ① 自立活動の名称は「グロウアップ」とした。生徒も教員も覚えやすく親しみやすい名前を設定。
- ② 自立活動は通級指導教室（リソースルーム）で実施。指導時間帯は学校選択科目の授業中、または授業の空き時間（多部・単位制の特性を利用した時間帯）に設定。
- ③ 自立活動等担当教員、教育相談係が中心となり、担任や教科担当の意見や協力を得て個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成。該当生徒の主訴を把握し、周囲の判断ではなく、本人が困っていることや苦手なこと、本人が乗り越えたり克服したりしたい事柄を明確にしなが、保護者の意向も尊重し、作成。
- ④ 自立活動等担当教員や特別支援教育コーディネーター、担任、教育相談係が個別の指導計画を3ヶ月に1度見直し、主訴の確認、生徒の変容や現在の困難や本人が望む身に付けたい力を明確にし目標を設定。また、自立活動の指導内容の検討。
- ⑤ 自立活動の目標を達成するための個々の興味・関心に合わせた活動内容の設定と仕掛け。
（料理、プラモデル、ブロック玩具、木工等）生徒の望む進路が製造であれば指先を使う活動を取り入れたり、調理に興味があり、得意とする場合は調理の活動を取り入れたりするなど、必要なことや得意なことを伸ばすこと、興味・関心が湧き、前向きに取り組める活動を取り入れることを重視。また、それらの活動を通してコミュニケーションスキルや社会的マナーの学習を行っている。
- ⑥ 自立活動において、個別のソーシャルスキルトレーニング（SST）を実施し、マナーやコミュニケーションについて学習。あいさつやアサーショントレーニング、アンガーコントロール、敬語や感じの良い話の仕方など教室や全体の場で汎化されるような場面設定。
- ⑦ 企業や施設に対象生徒の障がいやその特性に対する理解を得た上で、インターンシップへの参加を指導。事前に教員や支援センターの職員が企業や施設に障がいを持つ生徒の説明と受け入れの依頼。実際に就職を希望する企業や施設でインターンシップを行うことで会社側の受け入れ体制（どのような仕事ができるのか、8時間労働が無理なく行えるのか、時間に遅れずに自力で出勤することができるか）等の確認、休憩時間の過ごし方などを学び、卒業後の生活場면을具体的に想定した進路指導を実施。

(2) 指導の実際（生徒A）

- ① 教室では友人を作ることが難しく、話す相手は教員であることが多く、話したいことや伝えなくてはならない必要な時にもじもじして自分から言葉を発することができずにいる生徒である。コミュニケーションに課題があるため、「報告・連絡・相談をすることができ進学先や社会に出ても困らないよう自ら発信する力を身に付ける」ことを目標とし、自立活動の6区分26項目のうち、「コミュニケーション」を中心に「個別の指導計画」を作成。
- ② 授業例「〇〇の会を計画しよう」というプログラム
 《実施の理由》コミュニケーションに必要なあらゆる要素を盛り込んだSST
 《盛り込まれる要素》

- ・日時の決定、メニュー、調理方法の検索、買出しリストの作成、招待者の決定、招待状の作成、予算・会費の設定、買出し、道具の借用など

《想定される場面》

- ・相談、質問、お願い、お礼などコミュニケーションを取る場面

《生徒の目標》

- ・順序良く行い、必要な道具の調達ではお願いをすることができる、買出しをする時に困ることがあれば聞くことができる、会が沈黙ではなく会話が弾むようにする。

(例) 「肉じゃがの会を計画しよう」



生徒の希望で「肉じゃがの会」として設定。本人が得意としている調理を通して、本人が身に付けたいと感じている会話力、相談をする力、話しかけ方、お願いの仕方などのコミュニケーションの力をつける学習を行った。

会の実施日時の設定、メニューの設定、買出しリスト、買出しの日時の設定、招待者の選定と招待状作り、予算の設定、必要な道具を借りる、調理をする、ふるまう、といった一連の流れを教員のサポートを受けながら行った。

「みんなが参加できる日時はいつか?」「スーパーで欲しいものが見つからない時はどうするか?」「道具を家庭科の先生から借りる時はいつどのような言い方でお願いをするか?」など SST と実践を繰り返していった。

生徒の自分でやりたいと感じている感情を考慮し、教員は適切な場面で、教える、見守る、できなければ口頭で説明をする、わからなければやってみせる、手を貸すなどを行い、できる限り生徒自身ができるようにサポートをしていく。

③ 生徒Aによる自己評価及び指導者の評価

(1 できなかった・よくなかった 2 できた・よかった 3 大変上手く(よく)できた)

	振り返り	コメント(原文のまま)	指導者の評価
授業への取り組みは?	2(よかった)	スムーズにできた	大変前向きに取り組んでいた
課題はスムーズにできた?	2(できた)	問題なくスムーズにできた	お願いをする、人に聞くという部分は難しく、教員の側から「聞いておいで」と促す場面が多く今後の課題。
先生とのコミュニケーションはとれた?	2(できた)	きかれたことにこたえるだけでなく何か積極的に話しができれば良かったと思う	自分から発信するということが目標であったが、なかなか困難であることが再確認できた。聞かれたことに対して「うん」や「はい」といった返事が多く、会話につなげる指導が必要

自分が伝えたい時に伝えるべきことを言葉で伝えられた？	2（できた）	伝えることはできた	相手が生徒の言いたいことを汲み取って理解をしてもらっていた。今後は説明をする力を身に付けさせたい。
反省点は？		前もってだんどりをもう少しこまかくきめておけば良かった さぎょうをする時に協力してやれば良かった	作業中、周りにいる人をお願いをすることがなかなかできず、周りから何か手伝うことがないか？と言われることが多い、本人がお願いして協力してもらおう力が必要である。

④ 自立活動を行った1年間を通して生徒Aの変容

自立活動（学校選択科目「グロウアップ」）を開始した当初は「人に聞く」ということができずに、止まったまま次の行動に移せないことがあった。「肉じゃがの会」などで SST と実践を繰り返し、同年代の生徒（共に自立活動をおこなっている生徒）や教員と関わりを多く持つことで会話をする機会が増えるなど「グロウアップ」の時間を積み重ねるにつれ少しずつわからないことを聞けるようになってきた。

自分の意見を述べることに課題があったが、『〇〇の会を開こう』という学習ではメニューを考えている際に教員の側から「カレーにしたらどうか。」と提案すると、自分で「肉じゃがにしたい。」「作ったことがなかったので、作り方も学べるからちょうどいい。」と自分の意見を主張することができた。そこで本人の意思により「肉じゃがの会」の設定となった。

協力を要請したり、お願いをしたりすることがなかなか難しかったが、この1年間で協力してもらおうということを理解し、ペアの生徒の協力が得られない時に「一緒にやると言ったから引き受けたのに…」という反応が聞かれるようになった。

学級でも人との対話の場面が多くなった。また、「教員と話をすることが楽しみだ」とも言っている。

（3）評価方法及び留意点

① 個々の生徒による「自立活動」に対する満足度評価

・成果が明確かつ早急に現れないことが多いことから、生徒が自立活動をおこなって良かった、自分のためになった、という満足したかどうかを1番重要視している。

② 個々の生徒による「自立活動」チェックシートによる自己評価・他者評価

・自己のソーシャルスキルが上がったかどうかをチェックシートにより評価する際に重要なのは、自己認識と他者の認識のずれの確認である。ずれが明確になることで、本人ができていないけど困っていると感じていない箇所や他者が低評価であると感じている箇所本人が自信を持っていたり、周りが評価しているが本人が自信を持っていない箇所について観察、確認したりすることができ、指導目標の設定につながる。

③ リソースルームの有効性評価

・自分たちが HR 教室ではない場所で個別の授業を受けている事に対する感情や、リソースルームの居心地の良さを知り、学習に適した環境の把握、改善を行う。

④ 担任・教科担当者による評価

・自立活動で行っている事が一斉授業や HR で汎化されているか、全体の場面で変容があるかを観察、確認していく必要がある。教室で発言や発表ができるようになった、友人と話している姿を見かけるようになった等の教員のとらえ・情報共有が大切である。

⑤ 個別の指導計画の評価・見直し

・本人が困っていることや苦手なこと、本人が望んでいる克服したい事柄を知り、明確にすることや保護者の意向を尊重し、定期的に見直しながら、生徒に寄り添う指導を積み重ねる。

⑥ 就労アセスメントの実施

・企業や施設での一般就労が可能かどうか、就労移行支援の必要があるかなど、専門家（就労支援ワーカーや、就労支援相談員等）による見極めを行う。

(4) 単位認定

① 自立活動について、2・3・4年次 70～280 単位時間のうち、各年次とも4分の3以上の出席があり、実施する学習計画に対し、自立活動等担当教員が、対象生徒の取組む姿勢が概ね良好であり、学習内容を通して目標が概ね達成したと判断すれば学校長が単位を認定する。

単位の認定にあたっては自立活動等担当教員が評価し、学年の成績会議、学校の成績会議での承認を経ることが必要である。

② 卒業に必要な74単位の他に自立活動で修得した単位を、当該生徒の卒業までに履修または修得すべき単位数のうちに加えることができる。

(5) 生徒の変容

評価項目	生徒 A	生徒 B	生徒 C
「グロウアップ」の授業の満足度	80 点／100 点中 【理由】 自分の苦手なことをやり、できるようになったから。	90 点／100 点中 【理由】 自分に足りない所があるので、そのことを補うために役に立っている。	40 点／100 点中 【理由】 コミュニケーション力が思うように身に付いてきたという実感がない。

授業開始当初、どの生徒も「コミュニケーション」に課題があった。「自立活動」を行っていく中で、生徒の満足度に応じて生徒が成長し、変化していくと感じた。

この自立活動を通して当初「わからないことを人に聞くことができなかった。」生徒が「多少は自分からわからないことを人に聞くことができるようになった。」「自分の意見を述べるのが困難であった。」が、「拙い表現ではあるが、ポツポツと自分の意見を言うことや、はい、いいえなどの意思表示ができるようになった。」などのゆるやかな変化が見られた。今後、経験の積み重ねによりコミュニケーションスキルの一層の向上が期待される。

生徒 A、生徒 B については個別で授業を行うことへの抵抗感がなく、生徒 B については自分が特別に扱われているということにむしろ満足感を得ていた。一斉授業や HR では自分が話したい時に先生が誰かと話していると話しかけることができなかつたり、自分の言いたい事を言える状況が判断できずに我慢してしまつたりすることの多い彼らが、個別の授業では自分の話を聞いてもらえる、気にかけてもらえる、自分の時間を作ってもらえるといった点においても満足度が高

かったように思う。

生徒Cについては、自立活動開始当初は返事をするだけだったが、次第に会話が成立するようになったり、笑い声を聞く場面ができたりと教員側からは大きな変容を感じていた。しかし、本人はもっとコミュニケーション能力を向上させたかったと言っている。そのため、満足度が40点と低めである。しかし、自立活動をおこなって良かった、来年度自分と同じようにコミュニケーションを取ることが苦手な後輩たちにもこの授業が実施されたほうがよいといった自立活動に対する前向きな気持ちを話してくれた。

今後、私たち自立活動担当教員が研修や研究を重ね、生徒の期待するスキルの向上を叶えていく努力をしていきたい。対象生徒たちが満足のいく学習ができたことで、自信を持ち、学校生活をつつがなく過ごすことができてきた。

最後のSSTでは「忘年会」として鍋料理を振舞った。お世話になった先生方に招待状を渡し、メニューを考え、買出しに行き、準備をした。その会の冒頭で、3人が「3年間お世話になりました。」「高校生活が楽しかった。」という挨拶ができたのは、この自立活動の大きな成果であり、彼ら3人の成長であったと思う。

3 指導体制・校内研修等について

(1) 指導体制（担当教員）

- ① 自立活動は非常勤の自立活動等担当教員の他に、常勤の特別支援教育コーディネーターによる指導を行っている。

日常的に学級担任、クラブ顧問、教科担当者と連携し、彼らの学校生活の中で起きている出来事について情報を共有し、自立活動等担当教員や特別支援教育コーディネーター、養護教諭だけが背負うことがないように必要な職員がサポートする校内のチーム支援体制ができています。

(2) 特別支援教育コーディネーターの役割

- ① 生徒の日常的な学校生活を見守りサポートするコーディネーターと、進路指導を中心にサポートをするコーディネーターがいる。同じ教育相談係として連絡連携を密に取り、情報の共有を行っている。

(3) 関係機関との相談体制

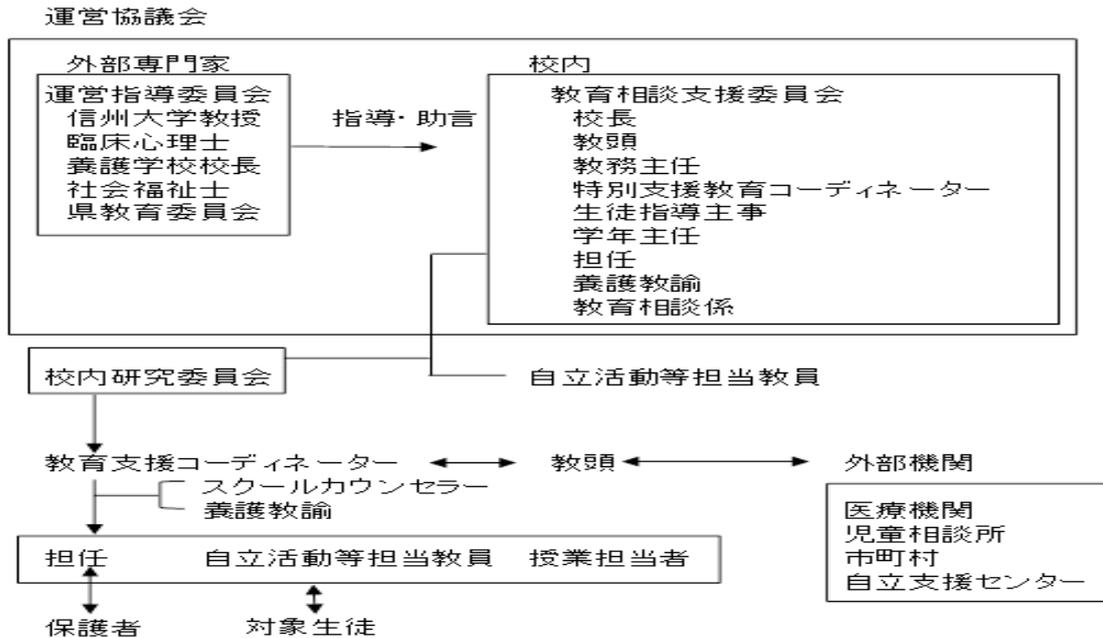
- ① 地域の障がい者支援センターの就労支援ワーカーとの連携・相談・企業の選定と決定。
- ② 近隣の特別支援学校による月に1度巡回指導。実際に本校の自立活動の様子を見てもらい、活動内容等についての指導・助言を得ている。

(4) 校内研修（特別支援教育）

平成26～28年度 中心的な教職員研修				
実施日	主催(会場)	内容「テーマ・演題」	講師(所属)	参加者
26年～28年 4月(毎年)	教育相談係	「発達障がい基礎研修」 ・主として新入生に関わる障がい、病理について臨床的理解と支援援助の方向性について	本校SC 吉澤智子氏 (臨床心理士)	1学年関係者、新任職員、希望者
2014年 8月4日	教育相談係 (本校633教室)	特別支援教育学習会 『こうしたら上手くいく！発達障がいを持つ生徒への配慮』 ・発達障がいサポートマネージャーとして県内高校を巡回している立場から学校でできる配慮について	新保文彦氏 (松本圏域発達障がいサポートマネージャー・JDDネットワークながの)	全教職員 37名 近隣高校より7名
2014年 10月2日	文科省研究開発指定校運営委員会	『高校の特別支援教育に期待するもの』 ・自立活動についての理解	永松裕希氏 (信州大学教育学部教授)	全教職員
2015年 2月5日	教育相談係 学習係	「学びの共同体」 ・インクルーシブ教育の基盤である授業づくりについて。一斉授業の研究、授業改善、本校におけるアクティブラーニングをさぐる	永島孝嗣氏 (麻布教育研究所・麻布大学)	全教職員
2015年 12月11日	人権係 教育相談係	【おとなワークショップ】 「安心・自由・自信」をキーワードとして、生徒向けワークショップへの理解と合わせ、教職員の人権への配慮を学ぶ	矢島宏美氏・吉池優子氏 (特定非営利活動法人・子ども・人権・エンパワメント・CAPながの)	全教職員
2015年 11月27日	教育相談係 指定校運営委員会	「ジョブコーチによる就労支援の実際」 ・障害者雇用の状況 ・発達障がい(コミュニケーション困難における具体例) ・ジョブコーチとは ・支援の概要 ・学生時代から取り組みたいことなど	大橋徹也氏 (同朋大学社会福祉学部)	全教職員
2016年 5月25日	職員研修係、教育相談係、上伊那教育文化会議 共催 (633教室)	【生きる力・ライフスキル】 障害者差別解消法、合理的配慮、発達障がいのメカニズムと問題行動の関係性、発達障がいを持つ生徒への対応について	和久田 学氏 公益社団法人「子どもの発達科学研究所」	本校教職員 48名 近隣高校特支Co5名 計53名
2016年 7月8日	人権平和係 (633教室)	【おとなワークショップ】 「安心・自由・自信」をキーワードとして、生徒向けワークショップへの理解と合わせ、教職員の人権への配慮を学ぶ	矢島宏美氏・吉池優子氏 (特定非営利活動法人・子ども・人権・エンパワメント・CAPながの)	本校教職員 40名
2016年 11月25日	指定校運営委員会	28年度文科省研究開発指定校 報告会 『高等学校における特別支援教育のさらなる可能性』	永松裕希 (信州大学教育学部学部長)	報告会参加者 本校教職員 11名 他90名

その他、年間 10～20 回程度、各自治体などが開催する研修会・学習会・視察に個々に参加している。

(5) 校内外組織図



(6) 対象生徒の自尊感情への配慮

- ① 対象生徒の自尊感情に配慮し、他の生徒に対する通級による指導の詳細な説明は実施していない。平成30年度に向けては学校案内に掲載するなど、在校生、保護者、中学校、地域へ説明、情報共有の準備を進めている。
 - ② 他の生徒の目に触れないように気にする対象生徒には、入退室の時間をずらすなどの配慮をしている。
 - ③ 教員が通級による指導の対象となる生徒のピックアップを行っているが、今後は生徒が自ら自身の特性を認識し、学習上又は生活上の困難を克服するために、自ら自立活動の受講を希望することができるようなシステムの構築について研究を進めることが求められている。
- また、中学生対象の学校説明会や入学者決定時のオリエンテーションにおいて「自立活動」を受講することができるという旨を説明すること、生徒のプライバシーが守られるような希望調査、個別の相談を実施すること等、通級による指導の円滑な運用に向けて検討が必要。

(7) 一斉授業の改善・工夫について

① 学びの共同体の研修、実施

一斉講義型の授業ではなく、グループによる学習を中心とする共に学び合う授業形態へ。



コの字型HR教室



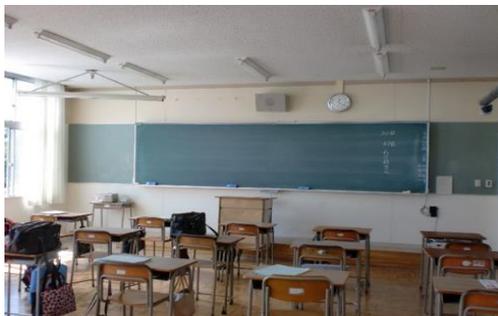
探求型グループ学習



支え合う共同の学び

② ユニバーサルデザインの視点から「誰もがわかる授業」づくり

校内表示のユニバーサルデザイン化、全教室において生徒の集中を促すために教室前方への掲示物をやめるなどの工夫をしてきた。また、多くの授業ではプリントを使用し、板書する際も要点やポイントがしぼられたものにするなど、教職員が「誰もがわかる授業」づくりに向けて意識を合わせて取り組んでいる。



教室の黒板周りはすっきり



色分けでポイントがわかる授業

③ 学年全体に実施するSSTや対人関係ゲーム

入学時から、じゃんけんボーリングやバースデイチェーンなどの「仲間作りのゲーム」、ビーチボール運びやサケとサメなどの「協力し役割を果たすゲーム」新聞紙タワーやブロックコピーなどの「折り合いをつけるゲーム」などといった段階を踏まえた対人関係ゲームを実施することでHRでの人間関係をつないできた。

学年全体で一斉に行うSSTではクラスを5人1組にし、各グループに教員を1人配置して丁寧に指導している。両親に学校まで車で送迎してもらいたい時、友人と遠くまで遊びに出掛けたい時などを設定した「お願いをするスキル」、友人に貸していたものを壊されてしまったら、待ち合わせの時間に友人が連絡もせず遅れてきた時を設定した「アンダーコントロール」無理やり遊びに誘われて断りたい時やコンビニのレジ待ちで割り込みされた時を設定した「アサーショントレーニング」等の自分も他の人も気持ちよく学校生活が送れるようなトレーニングを積み重ねている。



仲間作りのゲーム



役割を果たすゲーム



小グループでのSST

4 教育委員会として

(1) 教育委員会内の連携について

本事業の取組にあたって教育委員会事務局内では、主に人事、施設・整備は高校教育課、指導内容は特別支援教育課等役割分担をして対応している。外部の研修会には高校教育課、特別支援教育課の各担当者が参加し情報収集を行い、研修会資料、報告書の相互提供による情報共有を図っている。

(2) 研究校決定までの経緯

長野県の「発達障がい等の実態調査」結果によると、高等学校で医師による診断のある発達障がい者を有する生徒の人数・在籍率は平成19年度の調査開始以来、毎年上昇している。中でも、定時制高等学校には特別な支援を必要とする生徒が多数在籍している。

研究校は、全日制から多部制・単位制の定時制高校への学校改編を行い、不登校経験者、発達障がいのある生徒が多く在籍している。同校では一斉指導におけるユニバーサルデザイン化された授業、個別指導、ティームティーチングなど生徒に寄り添う指導をモデル事業開始前から取り組んでいる。

研究校では、発達障がいのある生徒が自立した社会人として社会に適応する力を育て、生徒の職業的自立を目指す指導の在り方を研究の中心に据えている。その取組・成果を県内の高等学校に発信・共有化を図ることが、本県の高等学校における特別支援教育の推進につながると判断し、長野県の高等学校における特別支援教育のフロントランナーとしての役割を期待し決定した。

(3) 研修会の実施

「高校特別支援教育研究会」を悉皆研修として年間3回実施している。同研究会には各校の特別支援教育コーディネーターを中心に教務・生徒指導・進路主任も参加している。研究校の実践発表をとおして、多様な学びの場である通級による指導への理解を高めるとともに高等学校における特別支援教育の促進を図っている。中学校特別支援学級担者や地域の専門機関関係者も参加し、支援の必要な生徒に対する切れ目のない支援が行われるように努めている。

今後、研修会の内容については、すべての教職員の特別な支援を必要とする生徒への指導力の向上につながる研修の充実を図るとともに、特別支援教育に関する専門的な知見を持ち、地域の特別支援教育の核となる人材の育成につながる研修会の在り方が課題である。

【学校概要】長野県箕輪進修高等学校

学年・課程・学科別生徒数学級数

課程	学科	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		計	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
定時制	普通科	88	5	87	5	81	5	15	2	271	17
	工業科	38	1	39	1	38	1			115	3
	計	126	6	126	6	119	6	15	2		20
計		126	6	126	6	119	6	15	2	386	20

※長野県では「障害」を「障がい」と表記

個別支援のための実態把握と考察（4・5・6月）箕輪進修高校 ⑧ 日付 H28/4/1

生徒氏名：	記入者：
長期目標	
短期目標	
主訴	

総合的な考察

教育課題

支援の方向・手だて

自立活動計画

評価

(資料1の記入例)

個別支援のための実態把握と考察 (4・5・6月) 箕輪進修高校 (秘) 日付 H28/4/1

生徒氏名 : ○○ ○○		記入者 : ○○ ○○
長期目標	就労 (一般就労) に向けての支援	
短期目標	企業見学等に向けた社会性あるコミュニケーション能力の形成	
主訴	目や耳からの情報を理解することができるが、筆記をすることに大変な困難がある。 言語を理解する能力は高いが、自ら決定し発信する力が弱い。	

総合的な考察

- ・ 言語を理解することは問題ないが、発言することが困難。

教育課題

- ・ 他者に話しかけることができる。【コミュニケーション (1) (2) (3)】
- ・ 計画、推測、実行、金銭管理といった社会で必要な一連の流れを覚える。
【環境の把握 (1) (2) (3) 本校独自の自立活動、経済】

支援の方向・手だて

- ・ 昨年末に行った「お好み焼きの会」のように、自分で計画し、実行していくプログラムを立て、学習することで実際の場面にそって力を付けたい。

自立活動計画

- ・ 作業能力をはかる検査の実施・TTAPの実施
- ・ 自分で計画し、実行するプログラムによるSST「肉じゃがの会」の実施
- ・ 2人でプラモデル作りをすることで相互コミュニケーションの向上をはかる

評価

学校名・静岡県立静岡中央高等学校

1 対象生徒の決定について

本校では、次の点に留意して取り組んだ。

- ・ 新たな指導領域として、自立活動の内容を取り入れたソーシャルスキルの指導を中心とした「社会とつながる力（コミュニケーションスキル講座）」を面接指導（スクーリング）実施日（日曜日）に開設し、生徒の学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導を行う。
- ・ ソーシャルスキルの指導は、外部講師と本校教諭によるチームティーチング形式で実施する。
- ・ 参加生徒と通級による指導担当教員は、話し合いによって予め講座受講による到達目標を定め、目標に準拠した評価（絶対評価）による評価を行う。
- ・ 講座は本校及び他校の生徒を対象とする。

<自校通級の生徒>

- ・ 本校は単位制による通信制の課程であり、生徒は週1～2度しか登校しない。（学校に本人の決められた座席はなく、必ず学校に来るとも限らない。）したがって、生徒の日々の実態把握は困難を極める。
- ・ そんな中、担任は機会を捉えては面談を行い、気になる生徒には声をかけ受講を勧めている。また、全校生徒に情報を流し、生徒、保護者からの申し込みを待つ形である。
- ・ 希望者には意思の確認を行い、必要書類を提出してもらう。希望者は基本的には受け入れている。県下3キャンパス同時展開で講座を開設しているが、平成28年度、中央キャンパスは自校通級は1人、東西キャンパスにはそれぞれ5人、6人の自校生徒が受講している。
- ・ 希望者を受け入れるという現在の形でよいのか（通信制であるため制約はあるが、それでもできる範囲で生徒の実態を詳しく把握し、必要な生徒についてピックアップするべきではないか）ということについては、校内でも様々な意見がある。平成30年の制度化を見据えて、自校通級をどのように実施していくのが本校の課題となっている。

<他校通級の生徒>

- ・ 広く県内全域の公立私立高校に講座の案内を送付し、受講生を募る。
- ・ 受講希望者には、在籍高校を通して、生徒、保護者から長所・短所・必要な配慮事項等を記入した「申込書」を提出してもらう。それと同時に在籍高校から生徒の状況や必要な支援等の情報を記入した「副申書」を提出してもらう。
- ・ 書類を確認した上で、生徒の面接（意思確認）等を経て本校校長が受講を許可する。
- ・ その後、生徒、保護者から講座を通して身に付けたいこと、特記事項（相談・受診歴等）等を記入した「生徒調書」を提出してもらい生徒の理解につなげる。
- ・ 平成28年度、東部キャンパスには12人、中央キャンパスには12人、西部キャンパスには6人の他校通級の生徒が受講している。
- ・ 他校通級であり、講座開催も日曜日であるため、生徒は友人の目を気にする必要も無く、のびのびと講座に参加できるようである。（「自尊感情への配慮」）

- ・他校通級のポイントは生徒の在籍高校とどれだけ綿密に連絡をとり、生徒の実態を把握できるかであるとする。この点は本校が抱える課題の一つである。課題については後述（「3 指導体制・校内研修等について」）。



開講式の様子(中央キャンパス)

2 自立活動の「個別の指導計画」の作成及び指導の評価について

(1) 自立活動の目標の設定

＜自校通級及び他校通級の生徒＞

担当者は受講生（と保護者）との面談により「個別の指導計画」を作成する。その際、「申込書」「副申書」「生徒調書」も参考にする。受講生の様子により、ソーシャルスキルの指導（SST）講師や特別支援教育支援員等で「個別の指導計画」を修正する。受講生の気になる様子については、講座終了後、SST 講師や特別支援教育支援員等で共有される。また、臨床心理士による受講生全員への個別面談も講座の途中で随時実施され、その結果から得られた情報も「個別の指導計画」に反映される。

＜受講生徒の事例（西部キャンパス：自校通級生徒で平成 27 年度から継続受講）＞

小学校では特別支援学級に在籍していた。家庭環境は複雑であるが、向学心があり、学習も順調なため、スクーリングと本講座への出席を両立させている数少ない事例である。（高機能自閉症という診断あり。）

本人の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・初対面の人としっかり話ができるようになりたい。 ・仕事での人との付き合い方に慣れ、仕事に就くことができるようなコミュニケーション力をつけたい。
目的	<ul style="list-style-type: none"> (1) 相手や状況に合わせた言葉遣いができる。 (2) 積極的に人間関係を築くことができる。 (3) 自分のことを相手に伝えることができる。
目標	<ul style="list-style-type: none"> (1) 相手の顔を見ながら話をすることができる。 (2) 相手の反応を見ながら自分の言いたいことを伝えることができる。 (3) 自分の言いたいことを把握して会話を続けることができる。 (4) 相手の話に相槌が打てるようになる。 (5) 相手の発言や行動に、相手がどのように感じるか、想像できるようになる。

(2) 指導内容

受講生の個別の指導計画をもとに講座の指導内容を検討する。

「受講生の観察による実態把握→目標設定→教材・指導方法の選定・検討→講座内容の決定→指導→評価→教材・指導方法の修正（個別の指導計画の修正）→目標設定」というサイクルを繰り返していく。

<西部キャンパス講座内容>

講座	月日	区分	内容
第1回	6/19	午前	名札作成、自己紹介話題集め、自己紹介ロールプレイ
		午後	好きなものウェビング、日常生活におけるメンテナンスワード
第2回	6/26	午前	白玉団子・コロコロホットケーキ作りで仲間作り
		午後	認知機能を高めること、ストレス関連の知識、対人関係の土台作り
第3回	7/10	午前	働くことの価値観探索（勤労の義務、社会保障制度）
		午後	自分マップを作る（“となりのトトロ”ゲームと人間関係地図作り）
第4回	7/17	午前	人間関係「アサーション」、ロールプレイ
		午後	授業中の態度について学ぼう、ノート取りの達人、整理整頓
第5回	8/21	午前	友達との人間関係（挨拶は魔法の言葉、あたたかい言葉）
		午後	上手なスマホ活用法
第6回	9/4	午前	怒りへの対処法（アンガーマネジメント）
		午後	指人形へ言わせてみよう、グループワーク（指人形劇）
第7回	9/11	午前	自分の未来を考える、ライフステージ
		午後	理想のカップル探し（好きなもの嫌いなものチェック、外見の好み）
第8回	9/25	午前	「新居の歴史」を知り、地域社会と触れ合う方法を考える
		午後	新居史跡散策とまとめ
第9回	10/16	午前	将来を考える ライフプロフィールシート作成
		午後	ストレスに対応するスキル（タオルボール投げ、ストレスチェック）
第10回	11/6	午前	会話、伝言ワーク、クリスマス会企画
		午後	リースの材料集め（海岸まで散策、植物の話）
第11回	11/13	午前	カフェの店員に挑戦しよう（好感を持たれる挨拶、お辞儀、話し方）
		午後	クリスマスリース作り
第12回	12/11	午前	クリスマス会準備（役割の確認、ケーキの飾りつけ、グループ作業）
		午後	クリスマス会企画・開催（司会進行、ゲームと語らい）
第13回	1/8	午前	自己肯定感を高める
		午後	意見を合わせる
第14回	1/15	午前	パーソナルエントリーシート記入
		午後	長く付き合える信頼関係
第15回	1/22	午前	職場での人間関係づくり、敬語の使い方
		午後	修了にあたって 閉講式

(3) 指導の実際

<西部キャンパス第2回 認知機能を高めること、ストレス関連の知識、対人関係の土台作り>

- ・“新聞棒”を使って認知機能を高めよう。(コグトレ)
- ・ポーズを言葉で伝えよう。(伝言ゲーム)
- ・ストレスについて勉強しよう。
- ・ストレッサー（ストレスの原因）やコーピング（ストレスへの対処法）について知ろう。

新聞棒ゲーム



新聞棒を使って、身体面の認知作業トレーニングを行うことで、不器用さの改善を促進し、対人関係の改善をねらった。

ストレスについて勉強しよう



(4) 生徒の変容

(1) で設定した目標 ((1)～(5)) にそった生徒の変容とその程度については、表中に【目標(1)】のように明示し、変容の程度については a～c で表記している。

変容の程度：a (大きく変化した) b (多少変化した) c (あまり変わらない)

講座	会 話	集 中 力	そ の 他
第 1 回	「何かに頑張っている時にそれを認める言葉とか相手の状況にあった言葉をかけたい」と言っていた。 【目標(2)a】	集中して聞き、話し合いに参加していた。 【目標(4)b】	昨年に比べ、身体の姿勢が良くなった。 笑顔は多いが、言葉には詰まる。
第 2 回	人の目を見て会話ができていく。【目標(2)b】 自分の意見は言えているが、話すスピードが速い。	菓子作り、新聞棒、ポーズゲームに楽しんで参加していた。	休み時間に、他の自校通級生に話しかけていた。【目標(2)a】 コーピングは攻撃的なものになりがちだと感じた。
第 3 回	発声がスムーズになってきている。	自分の考えを話すとき、「小スピーチ」のようにまとまった話ができる。 【目標(2)a】	笑顔が以前より多くなってきた。講義の中でも表情で反応している。 家族(姉)への怒りの感情があり、どうしようもないと言っている。
第 4 回	講師の発問に対し、ユニークな発言ができる。 「どうして間違えるんですか」という発言は彼らしい。	前半は集中力が続かない。少しあくびが出ていた。夏の疲れか寝不足か。	「難を逃れる」等、大人並みの語彙力を発揮した。 午前中そわそわしていた。
第 5 回	言葉のチョイスが絶妙、表現力がある。	周りの受講生の言葉もよく聞いている。	いつもはアルバイトで 12 時頃に起床するリズムになっているようで、終始眠いと言っていた。
第 6 回	欠席 (スクーリングのため)		
第 7 回	相手が自分の思い通りにならないと詰問口調になる。 真剣に取り組むあまりうまく相手の気持ちを汲み取ることが難しくなる。	相手の言葉や表情に反応しながら、話を聞いている。 【目標(4)b】 感想のフリートーク欄が書けるようになった。	自己評価が低い。 話し合いの際に、ある受講生に対してイラッとしていることがあった。彼の中であの「イライラ」がどの程度残っているのか、気になる。
第 8 回	関所見学のお礼の挨拶が大変良かった。臨機応変に話ができるようになってきた。 【目標(2)a】	午前中の先生の話、前のめりになって聞いている。	関所までの往復の途中、クリスマス会に何をするかという話で盛り上がっていた。 あらかじめ用意した質問以外にも、その場に応じた質問が出来た。
第 9 回	発言はできるが、早口なのと、こもってしまいよく聞き取れない。	午前はスクーリング参加のため欠席。午後の講座には集中して参加していた。	『『ストレス発散法』を見つけて、それが良い方向に行くか、悪い方向へ行くかは気持ちの持ちようだ』と言った。他を責めるのではなく、気持ちの持ちようだと感じられたのは、成長だと感じる。
第 10 回	欠席 (スクーリングおよびテスト受験のため)		
第 11 回	欠席 (スクーリングおよびテスト受験のため)		
第 12 回	ある受講生のことが苦手なのか、話しにくそうにしている場面があった。	ケーキの飾りを決めるとき、とても集中しており、自分の意見を多く言えた。 【目標(3)b】	体の動きのバランスが悪いので、フルーツバスケットゲームでは、スピードブレキが難しかった。
まとめ	自己表現することに抵抗がなくなっている。 【目標(3)a】 感情の制御が難しい場面がある。	集中力はあるが、体調や心境によって変化する。	複雑な家庭環境や経済状況等、本生徒を取り巻く環境は変わらないが、自己管理能力が向上してきている。

生徒の変容	<ul style="list-style-type: none"> ・スクーリングやテストとの両立に苦しんだが、積極的に講座に参加した数少ない本校生の事例である。小学校時代の養護教諭が講座を参観し、彼が他の人の話を聞き、場をわきまえた発言をしていることに驚いていた。中学校でもほとんど登校していなかったが、本校入学以来、登校日には毎回登校している。高校入学と同時に、本講座に参加し、他の受講生と関わりつつ、徐々に自分の抱える障害とうまく向き合えるようになってきているように感じる。講座への参加も自分の意思で決めた。 ・新居史跡（関所）見学では、受講生代表として「お礼の挨拶」を述べるよう SST 講師から促され、自分の判断で引き受けた。人前で話をすることに自信をつけてきた様子である。【目標(1)b (2)a (3)b】 ・将来仕事に就くことが本生徒の目標だが、アルバイトを始めたり、生徒会執行部として活動したりするようになった。また、長期休業中に科学館や U S J へ行く等行動も変化している。
-------	---

(5) 自立活動の目標に対する評価

(1) で設定した目標 ((1)~(5)) にそった生徒の変容とその程度については、表中に【目標(1)】のように明示し、変容の程度については a~c で表記している。

変容の程度：a (大きく変化した) b (多少変化した) c (あまり変わらない)

本人が自覚している行動及び行動の変化(面接による聴取)	<p>講座の終わりに皆で一緒に帰る。自分はおっぱら聞き役だが、仲間であられるのは嬉しい。【目標(4)b】</p> <p>この間はラーメンを食べに行った。アルバイトも始めた。アルバイトのある日は疲れる。家族に自分の気持ちを少し伝えられるようになった。自分の発言や行動に相手がどのように感じるかを考える前に自分の感情が表出してしまう。【目標(5)a】</p>
保護者(保護者会にて)	母親の体調不良や複雑な家庭環境のため、保護者からの協力は得られない状況である。
在籍高校	学習は順調である。生徒会執行部の一員として、生徒会活動にも意欲を示している。
臨床心理士	<p>本講座を通して、本人のペースに合わせた他人との関わりを学び、自分なりの工夫を見出すことができてきた。【目標(3)b (4)b (5)a】</p> <p>家庭状況等困りごとが大きく、精神的に不安定になることもあり、今後とも目が離せない生徒である。</p>
キャリア教育アドバイザー	高校卒業後の就業について、真剣に考えていることがよくわかる。前向きな気持ちで障害者手帳を取得した。これからの成長に期待が持てる。

(6) その他説明事項

- ・講座の様子や伝達について、担当者は、講座の様子や次回の予定・持ち物等を記載した「通信を作成し(3キャンパスそれぞれ作成)、それを受講生(保護者)、在籍高校(自校通級の場合は担任)等に送付する。
- ・受講生の行動の変化を把握して評価する。まず受講生を観察し、その行動を「行動記録」に毎回記録する。複数の「行動記録」から(個別の指導計画の目標に沿う)「行動の変化」を取り出し、

その「行動の変化」を指導にフィードバックする。



メールでの断り方



ディスカッションの様子

- ・ 行動の変化及び評価の伝達について、まず、「個別の指導計画」「行動の変化及び評価」を在籍高校に送付する。在籍高校には、「在籍高校の様子（受講生の行動の変化）」の送付を依頼する。
- ・ 一方保護者会にて「家庭の様子（受講生の行動の変化）」を聴取する。そして、「在籍高校の様子」「家庭の様子」を講座での指導にフィードバックする。
- ・ 教材については、静岡県教育委員会が平成 24 年度に作成した「生きる力～ライフスキル～」（<http://ir.lib.shizuoka.ac.jp/handle/10297/9562>）を主たる教材とした。ただし、そのまま使用することはせず、受講生の状況やキャンパス環境に適するようアレンジを加えて利用した。受講生への指導の効果を評価しながら、広く小集団指導で活用できる新たな教材の作成の必要性を感じている。
- ・ 「自校通級」「他校通級」ともに現状では単位認定はしていない。
- ・ 講座実施による効果をはかる手段として、受講生へのアンケート調査を実施している。
- ・ 講座のたびに実施する「スキルチェックシート」（その日の「目標」「感想」を書く欄と「聴く」「話す（伝える）」「コントロール」「人と関わる」「強調する」という5つにそれぞれ4つずつチェック項目を設けた欄がある）と、講座の開始期と終了期に行うアンケートシートがある。
- ・ 平成 28 年度は平成 27 年度まで受講した生徒（過年度受講生）に追跡調査として「講座は自分にとってどうだったか」を書いてもらう調査も実施した。

3 指導体制・校内研修等について

- ・ 本講座「社会とつながる力（コミュニケーションスキル講座）」は特別支援教育等の経験を有する外部講師と本校の教員によるチームティーチングという指導体制をとっている。
- ・ コミュニケーションスキル講座は、少人数指導の形態で実施することとしているが、個々の受講生の変化を捉え、少人数指導の中での個別指導を保障するために、複数の特別支援教育支援員を配置している（ただし本年度については特別支援教育支援員 1 人配置のキャンパスがある）。
- ・ 本校教員の講座担当者は、東中西キャンパスごと複数配置している（本年度は合計 8 人）。他に外部講師として、ソーシャルスキルトレーニング講師（各キャンパス 1～2 人、合計 4 人）、特別支援教育支援員（各キャンパス 1～2 人、合計 4 人）、カウンセラー（臨床心理士が各キャンパスに 1 人、合計 3 人）、キャリア教育アドバイザー（1 人）を配置している。さらに、校内支援委員として、精神科医（1 人）、カウンセラー（臨床心理士 1 人）、キャリア教育アドバイザー（1 人）から、講座実施等についての指導助言をもらった。

- ・担当教員の専門性の向上のために、例年、校内研修を実施している。本年度も東中西キャンパスごとに次のとおり実施した。
- ・東部キャンパスは三島市職員を講師とし、発達障害等でコミュニケーションや学習に課題を抱える生徒への関わり方を講義やグループワークを通して学ぶとともに、学校と行政、福祉との連携の仕方を学んだ。
- ・中央キャンパスは「発達障害の子どもの特性理解—教育と医学の連携の視点を通して—」というテーマで、静岡てんかん・神経医療センターの臨床心理士から講義を受けた。
- ・西部キャンパスは「通信制課程の高校における生徒へのアセスメントと個別の指導計画について」というテーマで、発達障害を持つ生徒への気づきに関する講義や、個別の指導計画や個別の教育支援計画作成に関しての指導やアドバイスを、静岡県総合教育センター特別支援班の指導主事から受けた。
- ・県外視察も行っている。本年度は独立行政法人国立特別支援教育総合研究所を訪問し、施設見学や研究員の方と意見交換を実施した。

<本校が現在抱える課題>

○本校生徒の参加

- ・講座を開講する日曜日は同時展開で本校のスクーリングを実施しているため、本講座に出席する場合はスクーリングを欠席することになり、通信制の科目修得が困難になる。
- ・そのため、本校生徒の参加は難しく、講座に申し込んだ生徒の多くは出席していない状況がある。

○担当教員の心理的負担

- ・通信制の課程では、生徒の登校日は基本的にスクーリングがある日曜日と水曜日（または木曜日）に限られている。教員にとって生徒と直接交流ができるスクーリング日は大変貴重な機会であるが、日曜日に本講座を担当する教員はその機会を失うことになる。
- ・代替講師にスクーリングをお願いするため表面上の問題は生じないが、該当教員には、クラスの生徒との交流を犠牲にして他校生徒の面倒を見ていることへの焦燥感や負担感が生じている。
- ・また、東西キャンパスにおいては、もともと教員が少ないため、講座の運営によって人手が足りなくなり、校内巡回など諸々の通信制の本来業務が手薄になっている。そのため、該当教員には、通信制業務の遂行に迷惑をかけているという心理的負担感も生じている。

○他校通級生徒の在籍校との連携

- ・東中西3キャンパスで、少ない地区で6人、多い地区では各12人（2地区）いる他校通級生徒について、保護者や在籍高校の担任・養護教諭・特別支援教育アドバイザー、場合によっては主治医と綿密に連携する必要性を実感しているが、平日には通信制の本来業務があり、一人一人の生徒について細かい連絡を取り合う余裕がない。生徒本人の当日の様子について、担当者でメールで伝えるのが精一杯というのが現状である。
- ・上記のような課題を解決し、よりよい支援ができる形とするために、現在、静岡県教育委員会と連絡を取りながら、検討を続けている。

4 教育委員会として

(1) 研究校決定までの経緯

文部科学省や静岡県が実施した調査において、高等学校には、特別な支援を必要とする生徒が一定数在籍すること、特に通信制課程においては高い割合であることが分かった。また、発達障害等に起因する不適應により他校から通信制課程に転編入する生徒も少なくない現状がある。

さらに、通信制課程では通級指導教室へ通っていることが分かりづらく生徒の自尊感情に配慮できること、対象となる生徒が県内全域に在住していることから、県内3か所にキャンパスをもつ県立静岡中央高等学校（通）を研究校に指定した。

(2) 高等学校における特別支援教育の取組

高等学校での学習や生活面で、特別な教育的支援を必要とする生徒への適切な対応及び教員の学習指導・生徒指導の力量向上を目的として、以下の取組を実施している。

ア 旧周智高校におけるコミュニケーションスキル講座

静岡県内公立私立高校に在籍する生徒で発達障害等のため、対人関係の構築に困難のある生徒を対象に、廃校となった高校の校舎を活用して、ソーシャルスキルトレーニング、農業実習、体験活動を実施している。コミュニケーションの機会を増やし、社会的・職業的な自立を支援している。

イ 高等学校特別支援教育体制研究事業

①特別支援教育地区連絡協議会

県内を7地区に分け、各地区において、特別支援教育地区連絡協議会を年3回程度実施している。各地区3校ずつを研究指定校を中心に、生徒支援についての情報交換、専門機関や特別支援学校と連携した講義等を実施している。

②学校支援心理アドバイザー（臨床心理士）の派遣

高等学校に在籍する「発達障害」等、特別な教育的支援を要する生徒への教育効果等を向上させる目的で、教職員に対して専門的見地からの指導や助言を行っている。

ウ 研修

①特別支援教育コーディネーター研修会

特別支援教育課や地域の県立特別支援学校と連携して、特別支援教育コーディネーターの専門性向上を目的に実施し、各学校での生徒の支援体制の底上げを図っている。

②「生きる力」活用等に係る指導者研修会

発達障害等により特別な支援を必要とする生徒の指導及び支援等に資するための研修会を実施している。発達障害に関する基礎知識及び高校生向けソーシャルスキルトレーニング教材「生きる力～ライフスキル～」の活用方法の習得を目的に実施している。

(3) 県立静岡中央高等学校への支援

特別支援教育や就労に関する専門家に指導委員を委嘱するとともに運営指導委員会を年3回開催して、通級指導実施上の課題等についての指導・助言を行っている。

【学校概要】 静岡県立静岡中央高等学校通信制の課程

学年・課程・学科別生徒数学級数（単位制による通信制のため学年はありません。）

課程	学科	第1学年		第2学年		第3学年		計	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
通信制	普通科							1,425	29

学校名・滋賀県立愛知高等学校

1 対象生徒の決定について

対象生徒（新入生）の決定に際しては、早期の実態把握、生徒や保護者との面談等、以下の手順で実施するが、これらを機械的に行うのではなく、手続の根底に「保護者や本人の思いをつなぐ」という観点をしっかりと据え、新生活に対する本人や保護者の不安を少しでも軽減するように努めている。

3月

- ① 生徒情報の中学からの聞き取り
 入学許可予定者について、3月末に教職員が出身中学を訪問し、学年または進路担当の教員から次の事項を聞き取る。
 - ・ 個別の教育支援計画、個別の指導計画の引継ぎ
 - ・ 生活の様子
 - ・ 生徒指導上の問題
 - ・ クラス編成上での配慮
 - ・ 家庭環境や保護者について
 - ・ 特別支援的側面
 - ・ 部活動の状況 等
- ② 保護者アンケート配付
 合格発表時、「新入生保護者対象アンケート」（資料1）（以下「保護者アンケート」という。）を入学許可予定者に配付するよう中学校長に依頼する。
- ③ 入学許可予定者オリエンテーション
 本校の特別支援教育や、自立活動領域であるソーシャルスキルの指導について生徒や保護者に説明する。また、「保護者アンケート」を回収する。
- ④ 対象生徒の抽出
 「保護者アンケート」の回答中、コミュニケーションに該当する項目について「よくある」を選択している、また、コメント欄にメッセージを記入している保護者を抽出する。

4月

- ⑤ 4段階に分類
 教育相談委員会を中心に授業観察等による実態把握を行い、気になった生徒を支援のレベルに応じて4段階に分ける。（資料2）
- ⑥ 意向確認
 ⑤のうち、ソーシャルスキルの指導が必要であると思われる生徒や保護者に内容を説明し、指導を受けるかどうかの意向を確認する。

授業等における生徒観察 → 教科担当者会議 → 教育相談委員会（「気になる生徒」（④を含む）を4段階に分ける） → 保護者・生徒面談（学年・特別支援教育推進室）
- ⑦ 対象生徒決定

5月

- ⑧ 指導開始
 自立活動領域であるソーシャルスキルの指導を開始する。

Q1 決定手順の運用についての留意点は？

策定当初、手順に従い運用しましたが、残念ながらうまくいきませんでした。形を整えることに終始した結果であったと反省し、その後は手順の根底に「保護者や本人の思いをつなぐ」という観点をしっかりと据え、運用し、対象生徒の決定に至っています。重要なポイントは、「本人や保護者の思いをつなぎ」、新生活に対する本人や保護者の不安を少しでも軽減することです。

Q2 中学校から送られてくる「個別の教育支援計画」をどのように活かしているのか？

保護者や本人の思いを把握する最も有効な資料の一つとして活用しています。一方、中学校から本校に引き継がれる「個別の教育支援計画」の数は多いとは言えません。その理由として、「元々それだけのファイルしか作成されていない」あるいは「保護者が計画を高校に引き継ぐことを望んでいない」等が考えられますが、実態把握にあたって重要な資料になることから、学校間での引継ぎや様式の整備等に取り組んでいかなければなりません。

Q3 対象生徒の決定に当たって教職員に迷いはなかったか？

「高校の自分たちには発達障害等の専門性がないため判断できない」と感じている教職員は少なくありませんでした。しかし、実態把握や支援の検討を重ねていく中で、「発達障害等の専門的な知識の多少にかかわらず、授業の指導の形態や各教科の専門性を活かせばよい。そこから見えてくる生徒の姿をよく観察・情報共有しながら生徒の特性を把握し、必要な支援につなげていくことが重要である」という意識が少しずつ出てきました。

Q4 教育相談委員会に専門性を有している委員はいるのか？

委員会は併設校である愛知高等養護学校（H25年度開校）と合同開催しており、同校からは専門的な観点から具体的なアドバイスを受けています。また、スクールカウンセラーから助言を受けています。

Q5 保護者アンケートは有効か？

コメント欄に記載がある保護者は学校に何らかの支援を求めているといっても過言ではありません。こうした保護者や生徒の思いをていねいに聞き取り、具体的な支援につなげていくことが重要です。入学後、教職員の観察で気になる生徒がいた場合、そのことについて本人や保護者と話し合い、具体的な支援に結び付けることは出来ますが、アンケートで保護者の意向を事前に把握している場合、以降の話し合いが比較的スムーズに進みます。

Q6 入学後、通級指導が必要であろうと判断した生徒がいた場合どうするのか？

教育相談委員会が実態把握を行い、手順の⑤⑥の手続きを踏まえ決定し、指導を開始します。しかし、入学後2学期になって新たに通級の指導を行う方がよいと判断した生徒がいましたが、本人や保護者に働きかけても履修の承諾に至らない例がありました。こうした生徒に対しては生活面や学習面のサポートを行いながら引き続き見守ることにしています。

Q7 チェックリストは使っているのか？

実態把握の手段の1つとして活用しています。生徒の様子が見えてくる夏季休業明けに実施し、全教職員がチェックしています。複数の教職員が多面的に実態把握をすることができる利点はありますが、その一方で実務上の煩雑さを伴うことから、チェック項目の精選や運用方法等についての整理が必要です。

Q8 対象生徒は心理検査を必ず受けるのか？

生徒の実態把握をするためには、中学校から送られてくる「個別の教育支援計画」「本人や保護者との面談」また「教職員の日々の観察」等があり、発達検査などの心理検査もその1つですが、対象生徒の決定に際し検査を受けることを本人や保護者に必ず求めることはしていません。対象生徒であるかにかかわらず、生徒の特性を把握する必要があり、かつ、その結果を指導に活用できると判断した場合は、本人や保護者の意向を確認し実施しています。

2 自立活動の「個別の指導計画」の作成及び指導の評価について**(1) 個別の指導計画の作成**

個別の教育支援計画、授業観察、また、本人や保護者に対する面談等により、情報を収集し作成している。

(2) 指導上の工夫

ソーシャルスキルの指導では、「人間関係の形成」と「コミュニケーション」の7項目を指導の内容として組み立てている。具体的な指導内容は（資料3）のとおり。

(3) 評価方法

非常勤講師（ソーシャルスキルの指導を主に指導する教員。以下「講師」という。）とサポーター（役割は後述）の観察および対象生徒の自己評価の両面により評価している。

(4) 生徒の変容（生徒Aの場合）

生徒Aの障害の状況等： 広汎性発達障害。気持ちや考えを言葉で伝えることに困難がある。自分から声をかけるのが苦手で、語尾が小さく聞き取りにくい時がある。自身の特性を認知しており、「自分の気持ちや考えを言葉でうまく伝えることができるようになること」を目標としている。

※ 本生徒はソーシャルスキルの指導を履修して2年目になる生徒であり、指導内容や本人の様子は（資料4）のとおりである。

- 指導に当たってはチェックリストを通して自分の強みや弱みを確認し、学習課題を決定することからスタートし、「初めての人に自己紹介をする」ワークや、ソーシャルストーリー（ロールプレイ）を通して実際の場面を想定した会話のやりとりの練習を行った。
- 当初はうまく答えられず黙り込む場面が目立ったが、回数を重ねるに従ってやりとりがスムーズになっていった。また、「ある場面の写真を言葉でうまく説明する」宿題を毎回のうに課し、確認を行うことで、説明する力の養成をはかった。
- トランプなどのゲームでは、同じく指導を受けている他の二人とコミュニケーションをはかる一助となった。当初は無関心な様子だったが、他の二人のやりとりを聞いて笑顔が増え、対人的な関心枠が広がっていった。
- 夏季休業中、オープンキャンパスに一人で行き、大学で学ぶ内容や雰囲気を知った。試験の内容についても、必要な情報をしっかりと得ることができ、対策を始める準備ができた。また、就業体験に参加し、障害を持った人と共に働く中で、仕事の厳しさを知った。
- 2学期の最初の授業では、自分の進路についての思いをすらすらと話し出すなど、講師も驚くほどの変容ぶりであった。目標が明確に決まり、やることがはっきりしたことで自信を持ってものごとに取り組んでいるものと思われる。また、授業の始めと終わりは3人によるグループ学習というスタイルが定着してきたが、同様の形態に対して1学期は緊張もあったのか無関心な様子も見受けられたが、2学期には好意的にとらえられるようになった。
- 指導の時間が残り数時間となった段階で、本人にどのようなことがしたいか聞いたところ、「先生方に大学生活についてのインタビューをしたい」とのことで、自発的に学習内容を提案してきた。4月当初に比べると、声も出ており、前向きな言動が見られてきている。しかし自信のなさはまだまだ残っており、うまく答えられないと詰まってしまう。いくつか指摘すると、涙目になってしまうこともある。
- また、2学期の終わりからアルバイトも始めた。これについては、自分で電話をかけ、面接を受けて採用されたとのことで、以前の本人なら想像できない行動が見受けられるようになった。

Q & A 個別の教育支援計画の様式等

Q9 「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の様式はどのように決定したのか？

①本人と保護者の思いを前面に出してつないでいく内容であること、②申し送り先が見た際、わかりやすい内容や表記であること、③専門的な知識がない人が見てもわかりやすい内容や表記であること、④細かいデータや数値は別の資料として求められれば提示できるようにすること、の4点に留意し様式を決定しました。

3 指導体制・校内研修等について

(1) ソーシャルスキルの指導体制

・指導教員

講師（2名）…ソーシャルスキルの指導を主になって指導する教員

サポーター（2名）…対象生徒の主担当として講師と連携する教員

・指導時間…毎週月曜日の放課後（15：40～16：30）

Q & A 校内組織等

Q11 特別支援教育推進に当たって校内組織をどのように整備したのか？

教育相談部会、キャリア教育部会、授業改善部会の3部会を設置し、すべての教職員がいずれかの部会に所属しています。また、この3部会を統括するものとして特別支援教育推進室を校務分掌に位置づけることにより、より効果的に特別支援教育を推進することが出来るようになりました（資料5）。特別支援教育等に対する本校教職員の意識の変化については（資料6）をご覧ください。

Q12 支援の全体像はどうなっているのか？

生徒全員に「授業改善」および「コミュニケーション・スキル・エクササイズ」を行い、また、個別支援が必要であると思われる生徒に対しては教育相談委員会の実態把握や検討に基づき「学習支援」「生活支援」「ソーシャルスキルの指導」を行うなど、生徒一人ひとりに必要に応じて具体的な支援を行っています。（資料2）

Q13 教育相談委員会はどのように運営しているのか？

長時間をかけて気になる生徒の状況報告のみに終わっていた従来の形式を、時間を区切り数名の生徒に焦点を絞って情報共有し、具体的な支援の方法や評価等について検討する運営に切り替えました。このことにより、より細やかな実態把握が可能になり、具体的かつ迅速に対応できるようになりました。（資料7）

Q10 「個別の指導計画」の作成での留意事項は何か？

次の各点に十分留意しながら、かつ、作成を急ぎすぎないようにしています。①指導の最初数回は、本人が安心できる関係性を構築する。②興味関心、学習内容や方法についての希望を本人からていねいに引き出し、受容する。③「～をやってみましょうか？」と具体的に提案し、本人が納得したものを行う。④指導中の本人の反応を見逃さず、講師やサポーターの観察、また、指導後の本人からのフィードバックにより、効果がない等と判断した場合は、指導方針や内容を変更する。以上の事項に留意し、PDCAサイクルにより評価、指導方法の見直し等を行っています。

Q14 自立活動に関わる校内の体制作りをどのようにしているのか？

ソーシャルスキルの指導については指導内容や対象生徒の変容を全職員で共有することが重要であることから、（資料8）のとおり校内の組織連携体制を整理しました。特に対象生徒を中心に関係者を「つなぐ」役割として「サポーター」（対象生徒の主担当教員）を特別支援教育推進室に配置しました。

Q15 サポーターは具体的に何をするのか？

対象生徒・保護者・講師・校内教職員の連絡窓口や調整を行います。また、指導と評価の一体化を担保するため、指導中の生徒の様子やメモ、対象生徒から指導の感想の聞き取り、生徒の変容等を連絡票にまとめます。さらに、使用教材、指導中の観察メモ等を1冊の「サポートファイル」とし込み、校内で回覧します。このことにより、指導内容や生徒の変容等を校内で共有することができるようになりました。（図A）（図B）

Q16 サポーターと特別支援教育コーディネーターの違いは何か？

学年で例えると、学年全体を見る学年主任がコーディネーターであり、サポーターは生徒により近い存在として生徒の変容を見取る「担任」です。特別支援教育コーディネーターに対する役割の集中を避けることや、講師の指導を間近で観察することにより指導の専門性の育成が期待できる観点からも、サポーターの配置は有効であると思われます。

Q17 通級を放課後に実施しているのはなぜか？

「授業中に取り出して行く」のか「放課後に行く」のかについては研究1年次より検討を重ねましたが、次の①～③の理由により放課後に行くことにしました。
 ①教育課程上、選択科目の1つとして組み込むことが困難であったこと。②生徒の自尊感情に配慮し授業中に取り出すことはよくないと判断したこと。③取り出した場合、本来の科目の補講分が本人の負担になること。

Q18 通級はどこで指導しているのか？

校舎内に指導場所を確保する余裕がなく、現在は校舎から少し離れた本校のセミナーハウスで行っています。指導場所は対象生徒やその他の生徒が気軽に出入りできる居場所として機能することが望ましいと思われることから、場所の確保と空間の果たす役割につ

いての整理が今後の検討事項です。

Q19 通級の指導形態はどうしているのか？

個別指導を基本としています。ただし、対象生徒の興味関心や生徒同士の関係性に十分に配慮し、必要に応じてペアワークやグループ学習を取り入れています。

Q20 通級指導について他の生徒の理解はあるのか？

対象生徒は、「通級教室内」だけではなく「日常生活の中」でこそ適切なコミュニケーションを図ることが求められます。一方それは容易なことではなく、対象生徒に関わるその他の生徒の理解とサポートがあつてこそ成立することであると考えられます。生徒が互いを認め理解することができる環境をめざし、本校では一斉授業の改善や愛知高等養護学校との交流及び共同学習を後述のとおり推進しているところです。

(図A) 講師とサポーターの連携

前日まで	講師	サポーターの役割
		日常生活の状況を保護者、学年や教科担当教員等から情報収集する。
指導当日	推進室に出勤 (13:25) 5限 6限 7限 指導 (15:40-16:30) 連絡票 (講師→学校) 作成	サポーターは、生徒の様子を連絡票 (学校→講師) により講師に伝え、今日の指導について打合せをする。 指導内容や生徒の様子を記録する。 サポーターは、講師から ①その日の生徒の様子、内容 ②今後のアドバイス ③学校への質問等について情報収集する。
	翌日以降	対象生徒から指導の感想等の聞き取り連絡票 (学校→講師) を作成する。 「サポートファイル」校内回覧 (推進室→学年→管理職)

(図B) 連絡票

講師→学校	平成 年 月 日 ()	講師 :
人間関係の形成	() 他者とのかかわりの基礎に関する事	() 他者の意図や感情の理解に関する事
	() 自己の理解と行動の調整に関する事	() 集団への参加の基礎に関する事
コミュニケーション	() コミュニケーションの基礎的能力に関する事	
	() 状況に応じたコミュニケーションに関する事	
	() 言語の受容と表出に関する事	※設定目標項目 (○をつける)
本時の授業内容 :		
生徒の様子・気になった点 :		
次時までの確認事項・要望等		
学校→講師	平成 年 月 日 ()	サポーター :
前回終了後の生徒の感想や様子 :		
授業者からの質問への回答 :		
生徒の様子・留意事項等 :		

(2) 一斉授業の改善工夫等

生徒全員が過ごしやすい環境作りを目指し、次の2点に取り組んでいる。

A 授業のユニバーサルデザイン化の推進

障害のある生徒が理解しやすい授業の研究を行うとともに、障害のある生徒と障害のない生徒が共に学ぶ、理解しやすい授業の工夫・改善を行っている。具体的には「授業におけるユニバーサルデザインのポイント」（以下「ポイント」という。）について授業改善を推進している。

(授業におけるユニバーサルデザインのポイント)

- | |
|--|
| ① 教室環境を確認する。(机の並び方、落ちているもの、収納状況、掲示物、等) |
| ② 教科書、ノート類、必要なもののみを机の上に置いているか確認する。 |
| ③ 授業の目当てを書き(貼る)、本時のポイントを明確にする。 |
| ④ 全員が静かにするルール作りと、静かになったことを確認してから話し始める習慣をつける。 |
| ⑤ 板書を工夫する。(板書の量、書く位置、区切り線をつける、色の配慮、等) |
| ⑥ 今は、「聞くとき」「書くとき」「話すとき」を区別し、同時に提示しない。 |
| ⑦ 大切な指示や内容ポイント等の大事なところは何度も繰り返し説明する。 |
| ⑧ できるだけ「視覚的」に示すことができる教材・教具を準備する。 |
| ⑨ 生徒の努力や取り組みの状況をほめる場面を多く作る。 |
| ⑩ 本時のポイントを復唱し、授業のまとめ、振り返りを行う。 |
| ⑪ 授業の中で、「リスタート」を数回設定できるようにする。 |
| ⑫ 全体での説明や指示の後に、支援が必要な生徒には、(必要に応じて)個別に再度ポイントを伝える。 |
| ⑬ 生徒同士が協働(ペア・グループ等)して取り組む場面を設定する。 |
| ⑭ 全体への説明や指示はできるだけシンプルにする。 |

B 要約活動によるコミュニケーション能力の育成

生徒の社会的・職業的自立に向けて、場や相手に応じて円滑なコミュニケーションができるようになるために必要な「説明」「説得」「伝達」「依頼」「交渉」等の能力を育成することを目的とし、各教科の授業において要約活動を行っている。

具体的には、各単元あるいは一定のまとまりのある学習内容の指導が終了次第、「授業振り返りシート」等を活用し、学習内容を自分なりにまとめた要約文を作成し、提出するようにしている。実施に当たっては生徒の反応を見ながら下図の流れで段階的に実施し、また、教科の特殊性や書くことが苦手な生徒に対する配慮として必要に応じて口頭要約をするようにしている。

(「授業振り返り」シートの例)

月 日	_____年 _____組 _____番 氏名_____			
教 科 名				
担 当 者 名				
内 容				
授業のポイント				
評 己 価 己	理 解	A	B	C
	態 度	A	B	C

* 自己評価：(A) できた (B) だいたいできた (C) できなかった

(要約作業の段階的な実施)

第1段階 生徒は教員が板書したモデル要約文を「授業振り返りシート」に写す。

第2段階 教員の口頭説明(要約)を聞き取り、同シートに書く。

第3段階 与えられた穴埋め式の要約文を自分で考え完成させる。

第4段階 自分で要約文を書く。

第5段階 まとまった量の要約文を書く。

Q&A 授業改善等

Q21 授業のユニバーサルデザイン化を推進するに当たって留意していることは?

本校では、携帯電話や飲み物等、授業に不必要なものを机の上に置く生徒が少なくありません。そこで、生徒の規範意識や机上環境を整えることが不可欠であると判断し、まずポイントの②について先行して取り組み、その後順次、①、③、⑩について実施しました。なお、その他の項目についても各教員が取り組めることから行うようにしています。

Q22 コミュニケーション・スキル・エクササイズ(CSE)とはなにか?

生徒が社会人として働き生活していくために必要不可欠な人間関係・コミュニケーションの力をつけるこ

とをめざし、自分が抱えているストレスにどう対処するか、どう乗り越えていくかを考え、意図的に自分を成長させていく学習です。教職員が自主制作したDVDやマンガ教材を使用し、1・2年生全員に指導しています。生徒はDVDやマンガ教材の中の様々な場面でどのように振る舞うのがよいのかについて、グループ討議や発表を行います。

Q23 取り組みの評価はどうしているのか?

学期毎に、生徒と教員を対象としたアンケートや授業公開を実施しています。授業を公開する際には、授業者は授業の重点ポイントを参観者に事前に明示することになっています。このことにより、他教科の教員もそれらのポイントに絞って授業観察し、事後、授業者にフィードバックを与えることができます。

(3) 愛知高等養護学校との連携

本校は愛知高等養護学校から特別支援教育全般に関する助言を受けている。また、多くの教育活動を合同で実施している。

Q&A 高等養護学校との連携

Q24 どのようなことで連携しているのか?

クラブ活動、避難訓練、儀式的行事、学園祭や球技大会等の生徒会活動等を合同で実施しています。これは、「合同で行うことが可能であるものはできる限り合同で実施する」という高等養護学校開校時の管理職の強いリーダーシップによるものです。

Q25 高等養護学校からどのようなサポートを受けているのか?

前述のとおり、教育相談委員会は両校合同で開催し、生徒の実態把握や具体的な教育支援方法、校外の機関との連携についてアドバイスを受けています。また、授業観察をしてもらい、生徒の特性の把

握等について助言を受けています。さらに、本校教職員対象の研修会で、講師をお願いし、発達障害や個別の教育支援計画の作成方法について教えてもらっています。

Q26 両校の生徒が共同学習を行うことはないのか?

研究2年次から、共同学習を試験的に実施しています。研究3年次には、愛知高等養護学校の作業学習に本校生徒が参加し、農業やパン作り等について共に学んでいます。本校の生徒は高等養護学校の生徒の技術や知識を認め評価し、一方、高等養護学校の生徒はパン作り等を本校の生徒に説明することによって自己有用感を獲得しており、障害のあるものと障害のないものが共に学ぶことが両校の生徒の成長につながっています。

4 教育委員会として

滋賀県では、「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育事業」の研究指定を受けるにあたり、平成21年度から平成23年度までの3年間に滋賀県立日野高等学校で行った特別支援教育への取組を踏まえながら、全日制普通科高等学校における通級による指導を含めた特別支援教育の取組についての研究を推進することや、併置されている高等養護学校のセンター的機能を活用して連携を取りながら特別支援教育を推進しやすい環境であること等に配慮して、滋賀県立愛知高等学校において本研究指定事業を推進することとしました。また、滋賀県立湖南農業高等学校において、本事業と併行して、文部科学省「キャリア教育・就労支援等の充実事業」の取組を進めてまいりました。

本研究指定事業の推進に関わっては、滋賀県教育委員会として、運営指導委員会に高校教育課と学校支援課特別支援教育室の双方から出席するなど、高校教育の担当課に加え、特別支援教育に係る専門的な立場から指導・助言が行えるよう体制づくりに努めてまいりました。また、指導主事による学校訪問等の機会を通じて、学校の取組に指導・助言を進めています。

愛知高等学校においては、本研究指定事業の指定当初には、様々な教育的ニーズをもつ生徒の中から、対象生徒をどのようにして決定していくか、また、対象生徒の自尊感情や保護者の理解に配慮しながら指導を進めていくにはどうすべきか、さらには特別な教育課程をどのように位置づけていくかなど、本事業を推進するうえでの基盤づくりの取組を進めていただきました。その後、2年目以降には、対象生徒を決定し、非常勤講師による特別な教育課程による指導を進め、指定3年目となる今年度には、自立活動の指導の際にサポーター教員が同席し、指導の引継ぎやノウハウの蓄積に努めるなど、新たな取組を進めています。また、研究成果発表会として開催した特別支援教育フォーラムのほか、県内の研修会や他県からの学校訪問等にも積極的に対応し、研究成果の普及に努めていただいております。

県教育委員会としては、今後、通級の制度化を見据え、愛知高等学校が本事業を通じて培ったノウハウや研究成果の普及にさらに努め、本県としての特別支援教育の推進につなげていきたいと考えています。

【学校概要】滋賀県立愛知高等学校

学年・課程・学科別生徒数学級数

課程	学科	第1学年		第2学年		第3学年		計	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
全日制	普通科	117	4	105	4	106	3	328	11

新入生保護者対象アンケート

滋賀県立愛知高等学校

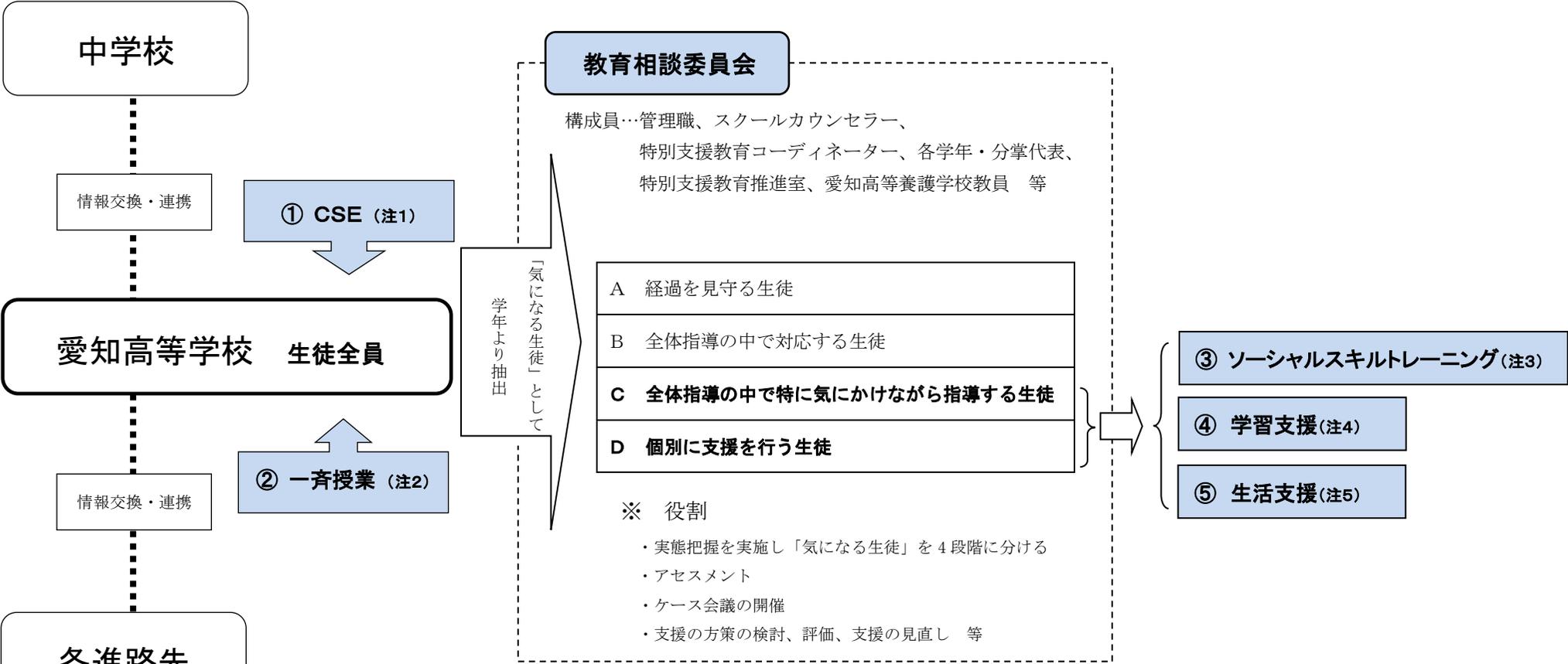
このアンケートは、お子さまの入学後の生活がスムーズに始められますようにという願いのもと、指導・支援等の参考資料として活用するものです。書いた内容によって不利に扱われるようなことは一切ありませんので、安心して回答して下さい。

なお、本用紙は3/〇〇(〇)の入学許可予定者オリエンテーション受付で回収いたします。

受検番号	生徒氏名				
* 次の各項目について、あてはまるものの番号を右の空欄に記入してください。					
1. 整理整頓ができなくて、物をなくすことがある。	①よくある	②時々ある	③あまりない	④ほとんどない	
2. 提出物などで忘れ物をする。	①よくある	②時々ある	③あまりない	④ほとんどない	
3. 順番を守れず、割り込んだり、口をはさんだりして注意されることがある。	①よくある	②時々ある	③あまりない	④ほとんどない	
4. 授業中におしゃべりをして、注意されることがある。	①よくある	②時々ある	③あまりない	④ほとんどない	
5. 教科書や本などを読むことが苦手である。	①よくある	②時々ある	③あまりない	④ほとんどない	
6. 漢字を書くのが苦手である。	①よくある	②時々ある	③あまりない	④ほとんどない	
7. 作文や感想文を書くのが苦手である。	①よくある	②時々ある	③あまりない	④ほとんどない	
8. 計算が苦手である。	①よくある	②時々ある	③あまりない	④ほとんどない	
9. 図形を描くことが苦手である。	①よくある	②時々ある	③あまりない	④ほとんどない	
10. アルファベットや英単語のスペルを間違えること(dとbなど)がある。	①よくある	②時々ある	③あまりない	④ほとんどない	
11. 球技や集団スポーツが苦手である。	①よくある	②時々ある	③あまりない	④ほとんどない	
12. 指示されたことでも、周囲と同じように行動することが出来ない。	①よくある	②時々ある	③あまりない	④ほとんどない	
13. 友人やクラスの仲間とトラブルになったことがある。	①よくあった	②時々あった	③あまりない	④ほとんどない	
14. 自分の気持ちを相手に伝えることが苦手である。	①よくある	②時々ある	③あまりない	④ほとんどない	
15. 不満や怒りを抑えることが苦手で、イライラすることがある。	①よくある	②時々ある	③あまりない	④ほとんどない	
16. 一つのことに集中すると、周りのことが見えなくなることがある。	①よくある	②時々ある	③あまりない	④ほとんどない	
17. 人の話を聞き逃したり、意味を理解することができないことがある。	①よくある	②時々ある	③あまりない	④ほとんどない	
18. 初めての場所や行事などでは、不安になることがある。	①よくある	②時々ある	③あまりない	④ほとんどない	
19. 急に予定が変わったりすることに対応できずに混乱することがある。	①よくある	②時々ある	③あまりない	④ほとんどない	
20. 朝、自分ひとりで起きられないため、起こしてもらっている。	①よくある	②時々ある	③あまりない	④ほとんどない	
☆その他、気になることや質問事項等があれば書いてください。					

備考 ◎このアンケートについて、不安や疑問等があれば本校職員にご相談ください。

滋賀県立愛知高等学校 特別支援教育体制



(注1) CSE … 教員自主制作DVDや漫画を活用し、「コミュニケーション・スキル・エクササイズ」を1、2年(副)担任が実施。

(注2) 授業のユニバーサルデザイン化を推し進め、また、「理解し、まとめ伝える」能力の育成を目的に「要約活動」を取り入れている。

(注3) 月曜7限に各学年1単位実施。また、対象生徒の希望により長期休業中に就業体験(2年1単位、3年1~2単位)を実施。

(注4・5) 県の巡回指導員から助言を受け、教職員が授業や学校生活全般において学習支援や生活支援を行っている。

ソーシャルスキルの指導内容例

● 準備的な活動

- ・今後の学習についての希望（勉強したいこと、自分が課題だと思うこと）を聴取
- ・「アスペルガー症候群 自閉症セルフチェックリスト」
- ・自分の特性理解に関するチェックリストの結果について
- ・「なりたい自分」を考える（1年後、5年後、10年後）
- ・これからのソーシャルスキルの指導としての学習課題

● 主に話す聞く活動

- ・人間関係構築のための自己紹介
- ・ソーシャルスキルの指導の目標（課題）について話合い
- ・目の見えない人に写真の情景を説明する活動
- ・ソーシャルストーリー（ロールプレイ）
 - 図書館の検索サービスについて係の人に尋ねる場面
 - 帰り道で友だちのおじさんに出会い、挨拶とやりとりをする場面
 - スーパーのレジで計算間違いに気づき、店員に説明して精算し直してもらう場面
 - 大学のオープンキャンパスにいった際、取得可能な資格について担当者に尋ねる場面
- ・絵本「だじゃれ日本一周」を使った課題
 - 好きなものを2～3県選び、その理由を説明する活動
- ・フラッシュカード
 - 20枚の漢字一字のカードをタイム計測しながら次々と提示し、その読み方を答える活動
- ・マカトン法 → 手話に似たもので、定式化されたもの
- ・大学面接について、面接ロールプレイ
- ・インタビュー → 大学生活について教職員にインタビューし、内容をまとめて発表する活動
- ・気持ちのよいあいさつをしよう
- ・寿限無の絵本を覚えてくる（落語家になったつもりで）
- ・起承転結で話す
- ・ライトノベルの紹介（ブックトーク）
- ・「自分で作ったブロックの作品を写真に撮って紹介する」という活動
- ・課題図書から気に入ったフレーズの紹介

● 主に書く活動

- ・小論文を書く → 受験対策として実施
- ・ソーシャルスキルトレーニングの感想（学期末）
- ・ワークシートを使った自己紹介をまとめる活動
- ・パターンブロック
- ・（オムライスが得意料理だという生徒の話を受けて）オムライスのレシピを書く活動
- ・作文「自分の好きな言葉（コミックの一節でもよい）をあげ感想を書く」
- ・自宅での手伝いの様子を5W1Hに従い記述する活動

● ゲームを取り入れた活動

- ・トランプゲーム

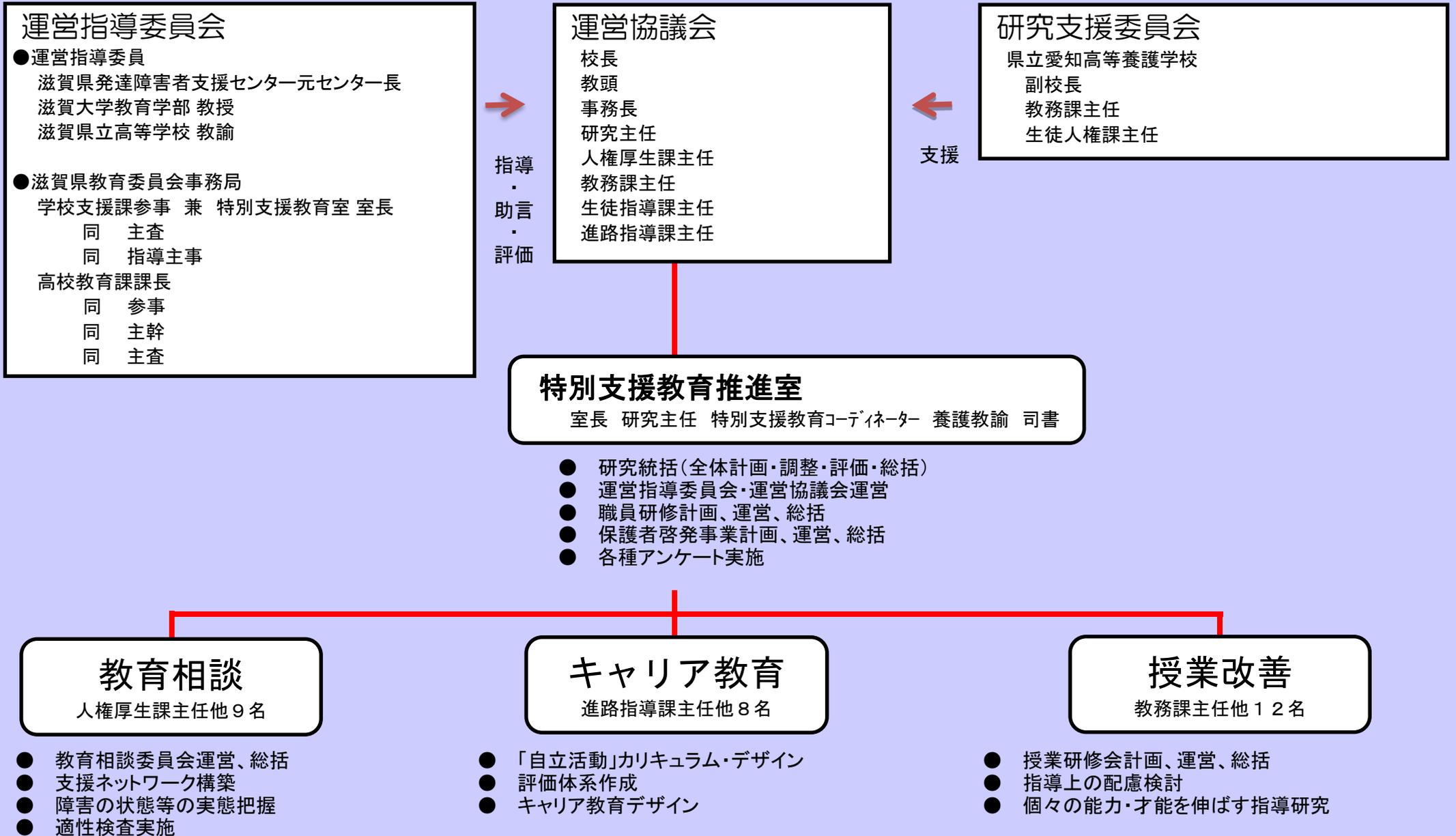
2個のコマで出た目（色と形）を確かめながら、即座の判断と俊敏性が求められるゲームなど。

回	指導内容	生徒の様子
1	<p>1. 人間関係構築のための自己紹介【個別】</p> <p>2. 今後の学習（SST）についての希望聴取【個別】</p> <p>勉強したいこと、自分が課題だと思えることを確認したところ、「受験対策として小論文を書くこと」「本を読むこと（昨年度のSSTの取り組み）」を希望したため、本人の思いを受けて学習内容を進めていくこととした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本人のコミュニケーション能力は想定よりも厳しい。よく詰まり目を見ずに避けてしまう。記憶力はよいが関連記憶は弱いため、一問一答はできるが、派生的な質問には答えられない。わからないことをわからないと言えない。
2	<p>1. 「アスペルガー症候群・自閉症セルフチェックリスト」【個別】</p> <p>2. SSTの目標（課題）について話し合う。【個別】</p> <p>ソーシャルスキルのなかには「対人スキル」と「ライフスキル」があり、卒業後、進学であれ就職であれ、どちらも大事なスキルだと説明した。また、「1年後、5年後、10年後のなりたい自分」を考えさせた。</p>	<p>1. 概ねスムーズに回答することができた。</p> <p>2. SSTの目標を決める意義などについて、理解はできているようである。自分の苦手なこともわかっており、それを直したいと思っている。</p>
3	<p>1. チェックリストの結果通知と学習課題の確認【個別】</p> <p>前回1. で行ったものの結果を伝え、自身の課題を確認させた。</p> <p>2. 本の説明【個別】</p> <p>読書した本の中で大事だと思う箇所に付箋を貼って説明させた。</p> <p>3. 次回の課題の説明【個別】</p> <p>課題「初めて会った人に自己紹介」</p> <p>順序立てて自己紹介ができるよう、内容を考えてくるよう指導した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・初めは穏やかな表情であったが、「対話」をしているうちに重くなってきた。 ・雑談には応じるが、緊張が伝わってくる。 ・質問の回答に時間を要しすぎた場合は、「分かりません」と早めに伝えるよう助言した。 ・特性認知の説明にも特に動揺はなく、そのまま受け取っているようである。
4	<p>1. 講師（新しい先生）の紹介【個別】</p> <p>講師に対して、前回3. 課題「初めて会った人に自己紹介」をさせた。</p> <p>2. ソーシャルストーリー（ロールプレイ）【個別】</p> <p>対人関係のやりとりについて、以下①②のような特定の場面を想定してロールプレイをさせた。</p> <p>①「オープンキャンパスで大学の人に取得可能な資格について尋ねる」</p> <p>②「スーパーのレジで間違いに気づき、精算し直してもらう」</p> <p>3. 次回の課題の説明【個別】</p> <p>①「目の見えない人に1枚の絵（写真）を説明する」</p> <p>②「本『ボクが跳びはねる理由』の紹介」</p> <p>③「トランプ ルールを説明する」</p>	<p>1. メモを見ながら話すも、25秒程度だった。</p> <p>3. 担当者役の先生から質問されると戸惑ってしまう。具体的なやりとりになればなるほど、頭が真っ白になるようである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題を行っているときに固まってしまう様子がしばしば見られる。しばらく経つと絞り出すように話し出すが、見るからに辛そうである。上目遣いに見る癖はできれば改善した方が良い。 ・大きな声を出せる取り組みが必要か？
5	<p>1. 課題の確認【個別】</p> <p>前回の3. ①～③について確認した。</p> <p>2. ソーシャルストーリー（ロールプレイ）【個別】</p> <p>前回の2. ①②に加えて、③を行った</p> <p>③「帰り道で友達のお母さんとすれ違う場面」</p> <p>3. 次回の課題の説明【個別】</p> <p>①「写真『お地蔵さんの祠』について説明する」</p> <p>②「本『ボクが跳びはねる理由』の紹介」</p> <p>③「絵本『ダジャレ日本一周』をもとに2～3県を選び説明する」</p>	<p>1. ①については、目に映るもの一つ一つは説明できるが、「何をする場所なのか」などは説明できない。</p> <p>2. ①挨拶から始め、終わりにも礼を言い、内容も整理され、わかりやすくなっていた。</p> <p>②前は混乱して黙り込む一事前に質問内容を整理するとスムーズに質問ができた。</p> <p>③挨拶はできたが、初めての場面で固まる。</p> <p>3. 例を出すと楽しそうに聞いていた。</p>
6	<p>1. 課題の確認【個別】</p> <p>前回の3. ①～③について確認した。</p> <p>2. ソーシャルストーリー（ロールプレイ）【個別】</p> <p>①「帰り道、友達のおじさんに出会う場面」</p> <p>3. 次回の課題の説明【個別】</p> <p>①「写真『七夕飾りとてるてる坊主』について説明する」</p> <p>②「絵本『ダジャレ日本一周』の滋賀県と京都府について説明する」</p> <p>4. 3人で自己紹介【グループ】</p> <p>5. トランプゲーム【グループ】</p>	<p>1. ①については、やはり何をするとどこか述べられていなかった。②③は順調にこなした。</p> <p>4. 5. 初めて3人でのセッションがあった。トランプゲームは、初めこそ緊張していたが、後半はお互いに和やかにできていた。相手の目を見てしっかり受け答えをしようと努力している。</p>

7	<p>1. 課題の確認【個別】 前回3. ①②について確認した。</p> <p>2. ソーシャルストーリー（ロールプレイ）【個別】 ①「図書館の検索サービスの使用について尋ねる場面」</p> <p>3. 夏休みの課題の説明【個別】 ①「経済学者の『伝記』を読んで紹介」 ②「近所の本屋さんの見取り図（書籍のレイアウト図）を2～3店描く」</p> <p>4. トランプゲーム【グループ】</p>	<p>1. ①辞書で調べて書いたメモを読み上げるも、 ぎこちなく、詰まってしまう。理解力と表現 力に大きな差があるため、短い言葉でテン ポ良くつないでいくのはどうか？</p> <p>2. 相手の言葉に再質問もでき、慣れてきた。</p> <p>4. 人に貸したお金を返してと言えない。 ・おそらく呼吸法もあまり上手ではない。</p>
8	<p>1. 3人で夏休みの課題発表【グループ】 課題を各々に報告させた。他の2人からは質問・感想を言わせた。</p> <p>2. 夏休みのあいだのことについて報告【個別】</p> <p>3. フラッシュカードについての説明【個別】 20枚の漢字一字が書かれたカードを用意し、スタートと同時にできる だけ速く読みを答えていく活動であると説明した。</p> <p>4. トランプゲーム【グループ】</p>	<p>2. 個別指導になった途端、自発的に話し出して 驚いた。進路の目標が明確化した様子。資格 を取るのなら、専門学校でもいいのではと 説明したが、4年かけてコミュニケーション 力を高めたいと力説。だから少人数制の 大学がいい、とも…。今夏に進路に向き合 い、実際に行動する中で一回り大きくなっ た印象。</p>
9	<p>1. フラッシュカード【個別】</p> <p>2. マカトン法についての説明【個別】 日本手話をベースにして定式化されたものであり、今後、話し言葉の苦 手な部分をマカトン法で補っていくよう指導した。</p> <p>3. トランプゲーム【グループ】</p>	<p>・目が意欲的で大変印象に残る。</p>
10	<p>1. 3名で宿題の確認（写真の紹介）【グループ】</p> <p>2. 進路に関する情報交換、フラッシュカード、マカトン【個別】</p> <p>3. トランプ【グループ】</p>	<p>1. 描かれている細かいパーツにも注意を向け て説明できたが、やはり登場人物の意図な どまでは思いが至らないようである。</p>
11	<p>1. 3人で課題の確認（大学の面接のことについて）【グループ】 それぞれがどんな課題をしているかをお互いに知る。</p> <p>2. フラッシュカード、マカトン【個別】</p> <p>3. トランプゲーム【グループ】</p>	<p>1. 面接の日が迫ってきているため、自分の課題 にしっかり向き合おうとしている。</p>
12	<p>1. 課題の確認（大学の面接のことについて）【個別】</p> <p>2. フラッシュカード、マカトン、面接ロールプレイ【個別】</p> <p>3. トランプゲーム【個別】</p>	<p>3. フラッシュカードの時間は着実に早まって いる。マカトンにも意欲的に取り組む。</p>
13	<p>1. 3人で課題の確認（大学受験の報告）【グループ】</p> <p>2. 今後の学習について、フラッシュカード、マカトン【個別】</p> <p>3. トランプゲーム【グループ】</p>	<p>1. ほぼ想定通りの質問内容だったが、ひとつ回 答に悩んだ質問があった。しかし、熟考した 後、何とか自分なりの答えを出し、自分らし い姿を見てもらえて良かったと話す。</p>
14	<p>1. 3人で課題の確認【グループ】 本「人生はニャンとかなる」の中の印象的な言葉について説明させた。</p> <p>2. 今後の進め方について、フラッシュカード、マカトン【個別】</p> <p>3. ゲーム【グループ】 2個のコマを使い、即座の判断と俊敏性が問われるゲーム。</p>	<p>1. 自分を成長させる言葉を選んだ。</p> <p>2. 前は特に意見がなかったが、今回は自発的 に「大学生活について先生方にインタビュ ーがしたい」と話し出す。一週間のあいだに 考えてきたようである。</p>
15	<p>1. 課題の確認【グループ】</p> <p>2. フラッシュカード、マカトン、課題（インタビュー）【個別】</p> <p>3. トランプゲーム【グループ】</p>	<p>2. フラッシュカードは安定した速度を保つ。イン タビュー（大学生活について）は複数の先 生に対して実施し、まとめることに決定。</p>
16	<p>1. 課題の確認【グループ】</p> <p>2. フラッシュカード、マカトン、課題（インタビュー）【個別】</p> <p>3. トランプゲーム【グループ】</p>	<p>1. 課題確認の際、声が小さいので息をしっかり 吸ってから話すようアドバイス。</p> <p>2. 講師にインタビュー。再質問もできていた。</p>
17	<p>1. 課題の確認【グループ】</p> <p>2. フラッシュカード、マカトン、課題（インタビュー）【個別】</p> <p>3. トランプゲーム【グループ】</p>	<p>・アルバイトを始めた話を聞くと、熱心に話し出 した。自信になると良い。</p>

文部科学省モデル事業(平成26年度・27年度・28年度実施)

「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育研究開発」校内組織図



本校教職員の意識調査結果（年度比較）

本調査は、「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育事業」に関する研究を進める主体である本校職員の意識を調査したものである。各年度5月に実施し（研究1年次（H26年度）は10月、研究3年次（H28年度）は5月と11月）、下表の数字は肯定的な回答の数値のみをあげている。

No	質問内容	H26	H27	H28. 5	H28. 11
B-5	私は、本指定研究（以下「研究」という。）の内容および学校として取り組む内容を理解している。	85.7	96.9	92.9	96.8
B-6	私は、研究の推進にかかる校内組織および自分の役割を理解している。	86.2	87.5	85.7	90.3
B-7	私は、研究の内容に興味を持っている。	86.2	90.6	100	96.8
B-8	私は、研究は本校の教育活動の改善につながると思う。	86.2	96.9	96.5	100
B-9	私は、研究における自立活動を取り入れた特別な教育課程およびその内容について理解している。	57.1	71.9	85.8	80.6
C-10	私は、特別支援教育に興味を持っている。	82.7	90.6	89.2	87.1
C-11	私は、一般的に、高等学校で特別支援教育を推進することは必要であると思う。	86.2	96.9	96.4	96.8
C-12	私は、本校で特別支援教育を推進することは必要であると思う。	93.1	96.9	96.4	100
C-13	私は、一般的に、高等学校では特別支援教育が推進されていると思う。	27.5	25.0	28.6	32.3
C-14	私は、本校では、特別支援教育が推進されていると思う。	62.0	87.5	92.8	96.8
C-15	私は、特別支援教育コーディネーターの果たす役割について理解している。	51.7	75.0	67.9	74.2
C-16	私は、今までに、小中の特別支援教室や通級指導教室を授業見学したことがある。	34.5	43.8	42.9	54.8
C-17	私は、小学校や中学校において実施されている通級指導について理解している。	44.8	53.1	57.2	74.2
C-18	私は、今までに、養護学校の授業を見学したことがある。	62.1	65.6	75.0	67.7
C-19	私は、今までに、高等養護学校の授業を見学したことがある。	58.6	59.4	50.0	64.5
C-20	私は、これまでに「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成したことがある。	27.6	21.9	28.6	35.5
C-21	私は、これまでに「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を活用したことがある。	31.0	21.9	35.7	58.1

G-22	本校は「個別の教育支援計画」に基づき、保護者、関係機関と連携し適切な支援を行っている。	62.1	67.7	81.5	80
G-23	本校は「個別の指導計画」を作成し、その計画に基づいた指導、評価を行っている。	57.2	51.6	71.4	73.3
G-24	本校では特別支援教育を推進するために在籍生徒の保護者に対する啓発が行われている。	27.6	40.6	82.1	83.9
G-25	本校では特別支援教育を推進するために在籍生徒に対する啓発が行われている。	34.5	46.9	82.2	67.7
G-26	本校では高等学校で特別支援教育を推進するために必要な職員研修が行われている。	96.5	96.9	96.4	96.8
G-27	本校には特別支援教育を推進するための校内外ネットワークが構築されている。	68.9	75.0	96.4	100

D-28	私は、「発達障害とはどういったものなのか」について理解している。	79.3	83.9	96.4	100
D-29	授業を担当するクラスの中に、発達障害の診断のある生徒がいる。	44.8	63.3	75.0	96.8
D-30	授業を担当するクラスの中に、発達障害の特性のありそうな生徒がいる。	86.2	90.3	92.8	100
D-31	私は、発達障害について本指定研究以外で研修を受けたことがある。	58.6	56.3	57.1	77.4

E-32	私は、生徒に接する際、生徒の抱える課題を見るようにしている。	86.2	93.8	96.5	100
E-33	私は、授業の進め方に困っている。	59.2	40.0	44.4	45.2
E-34	私は、障害のある生徒とない生徒が共に学ぶ「理解しやすい授業」づくりを行い、基礎学力の定着を図っている。	64.3	80.0	88.9	83.9
E-35	本校は障害のある生徒とない生徒が共に学ぶ「理解しやすい授業」づくりを行い、基礎学力の定着を図っている。	66.7	83.3	85.2	93.5
E-36	私は、本校の教育は生徒の得意分野を伸ばす教科指導ができていると思う。	39.3	53.3	67.8	58.1
E-37	私は、授業のアイデアを同僚と交換している。	75.0	80.0	88.9	80.6
E-38	本校の職場は、授業改善について話しやすい雰囲気がある。	82.2	93.5	96.5	93.5
E-39	本校は将来を見据えたキャリア教育を行っており、生徒の勤労感や職業観を育成している。	78.6	78.1	85.7	90.3
E-40	私は、本校の生徒は社会で生きていくために必要なコミュニケーション能力が身につけていると思う。	13.8	3.1	28.6	25.8
E-41	私は、本校生徒と高等養護学校の生徒交流は進んでいると思う。	20.7	28.1	46.5	58.1

教育相談委員会の運営方法

開催までに

- ① 委員会の日時を決定する
- ② 生徒経過報告書を作成する
委員会の2週間前をめどに各学年が作成する。
(内容) 欠席が多い、発達障害、特別支援、日本語指導が必要な生徒、
家庭環境、虐待等
- ③ 委員会で取り上げる生徒を絞り込む
授業見学等を受けて、学年や専門の先生、人権厚生課が2～3名に絞る。
- ④ 情報収集と会議資料の作成
生徒経過報告書、③で出た意見をもとに人権厚生課が作成する。

委員会の進行

- ① 守秘義務の確認をする。
- ② 1人の案件につき30分とし、2名に対して行う。

【会議の流れ】

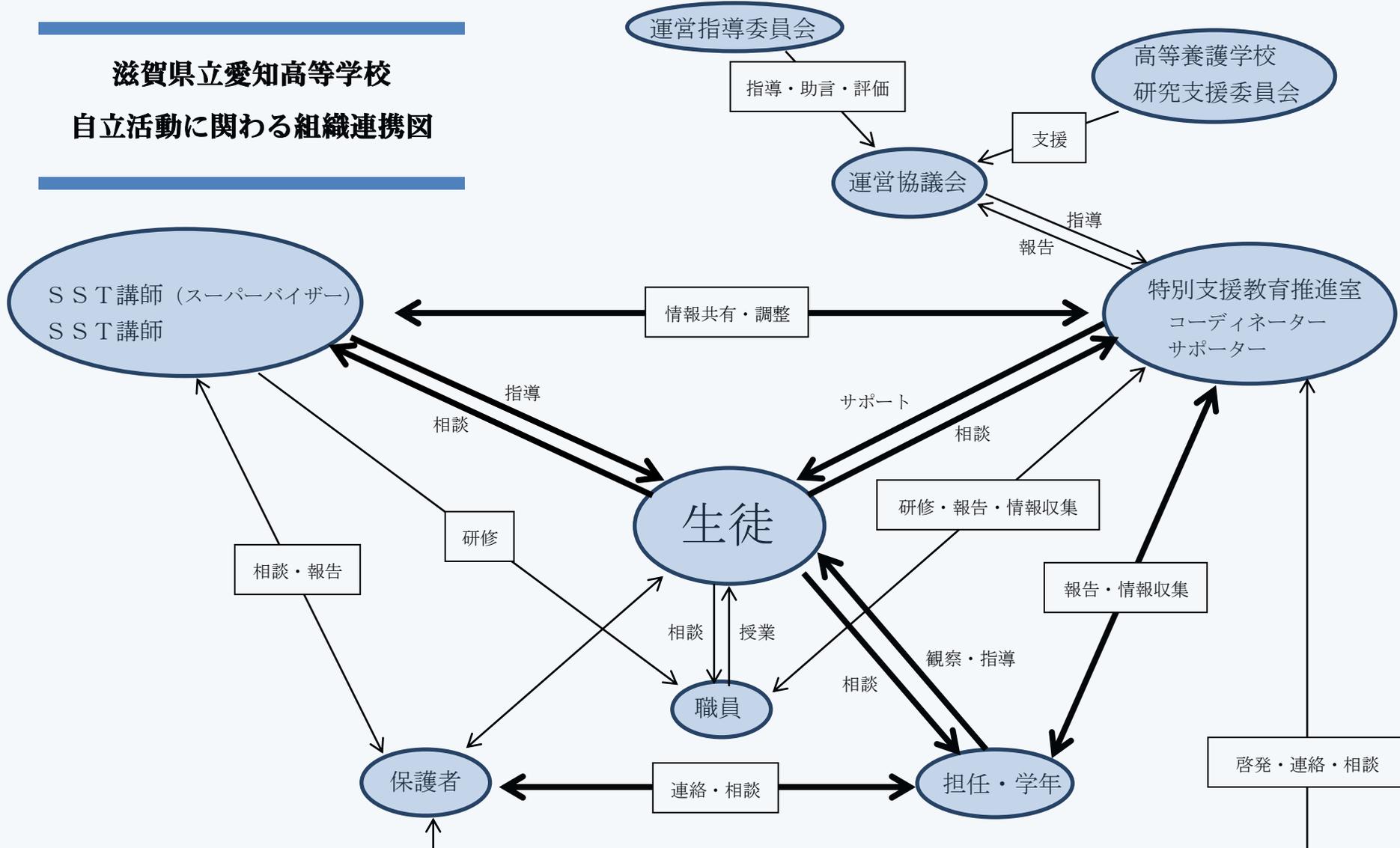
(最初の10分) 生徒に関する情報を集約し、会議資料に追加する。
(次の10分) 対応のアイデアを色々な方面から出し合う
(最後の10分) 色々なアイデアについて、実際にできそうなことを
いつ、誰が、どこで、どのように、何をするか決める。

- ③ 報告 (10分)
◎生徒経過報告書の中で、特に気になる生徒について
◎指定研究での対象生徒について

次回までに

- ① 生徒の状況と会議でまとめた教育的支援の方法等について
課題を精査し、まとめる。(人権厚生課)
- ② 生徒の状況について職員会議にて報告する。

滋賀県立愛知高等学校 自立活動に関わる組織連携図



学校名・京都府立田辺高等学校

1 対象生徒の決定について

(1) 実態把握

- ・新たに入学してくる生徒全員を対象として、合格発表後からおよそ1週間の間に中学校訪問の報告書によって把握している。特に詳細な情報が必要な場合は、管理職、特別支援教育コーディネーター、養護教諭が再度該当中学校を訪問し実態を把握する。
- ・合格発表後に実施する新入生オリエンテーションにおいて、中学時に受けていた支援を高等学校でも継続して受けたい場合は申し出るように説明をし、申し出た生徒を支援要請生徒とする。
- ・コーディネーター、研究主任、研究専任講師が中学校訪問での情報や支援要請生徒を中心に入学から1学期中間考査までの期間に学習状況や学校生活を観察する。
- ・該当担任、教科担当に観察した内容に関して、行動の観察を行う。
- ・中学校からの支援シート・アセスメント票や発達検査の結果（保護者に依頼）などの引き継ぎ資料を活用する。

(2) 校内委員会における検討、決定

- ・現在は本研究により設置しているモデル事業研究会議コアミーティング（6名で構成）において生徒をリストアップし、対象生徒を絞り込む。その後、モデル事業研究会議（12名で構成）を経て、職員会議において対象生徒を決定している。

(3) 生徒、保護者への説明、意思確認

- ・保護者には、職員会議での決定を受けて趣旨・内容を説明し、承諾を得ている。
- ・生徒には、7限や長期休業中に学習を実施することについては事前に承諾を得ている。しかし、通級による指導であるという言い方はしていない。日常生活を送る上で必要なコミュニケーションスキルの向上や学習の仕方を学ぶなどということで、ライフスキルトレーニングBとして実施すると説明している。

(4) 他の生徒・保護者等への説明

- ・上述の新入生オリエンテーションにおいて全生徒・保護者を対象に実施している。入学式後にも保護者を対象にして支援の要請についての説明を再度実施している。
- ・特に通級による指導として実施していることについて、他の生徒・保護者へは説明はできていない。
- ・小中学校段階での通級の経験について、保護者・本人ともに語りたがらない傾向があること、及び、発達障害に対して対象生徒自身の理解も不十分な場合もある。その状況の中で、取り出しの指導について広く周知することは、決して好ましい結果を生むとは限らない。本校においては、対象生徒を含む全ての生徒が発達障害に対する理解を深めるための学習を進めたのち、

生徒・保護者への周知をすることが望ましい。

- ・今後の動きとしては、通級による指導の一形態として対象生徒の友人数人とともに学習する形態も模索する必要がある。

2 自立活動の「個別の指導計画」の作成及び指導の評価について

(1) 対象生徒Aについての概略

中学3年生の時に学習障害の可能性があるとわれ、中学時は数学のみ取り出しの授業を受けていた。記憶しながら思考することに困難があり、通常の授業では聞いたことが記憶にとどまらず、理解が難しい生徒である。たとえば、漢字を読んだり、読みに該当する漢字をいくつかの漢字から選んだりすることはできるが、漢字を覚えて書いたり、黒板の字をノートに写したりすることは苦手である。また、コミュニケーション面では、わからないときの表出や再教示の要求などの自己表現ができにくい様子が見られる。

一つ一つの作業など物事への取組には長い時間を要することが多いが、長時間集中して真面目に取り組める良さを持っている。この生徒については、1学期中間考査においてほとんどの教科が成績不振であったため、進級のためには早い段階での学習面の支援が必要と判断し、対象とした。

(2) 対象生徒Aの障害等の状況、指導目標、授業例など

学年	障害等の状況	個別の指導目標	自立活動の区分・項目	実際の授業内容例	評価方法
1	発達検査の結果では、アンバランスの認知特性があると指摘されている。特に低いのはワーキングメモリーである。学習面では、基礎的な学力が定着していない。	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な活動を通して学習スキルを高める。 ・場や相手に応じたコミュニケーションをとれるようにする。 	2－(3) 3, 6	<ul style="list-style-type: none"> ・長期休業中の課題を整理する。 ・市販ソフト、ウェブサイトを活用する。 ・語彙、語句の拡充を図る。 ・様々な場面を設定してコミュニケーションスキルを高める。 ・あいさつ、返事をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・課題等が提出できる。 ・毎回の記録を評価する。 ・適切な表現を認識する。
2		<ul style="list-style-type: none"> ・文章の意味を読み取る。 ・リズムに合わせて手と足を上手く動かせる。 	6－(3) 5－(1) 5－(5)	<ul style="list-style-type: none"> ・箇条書きトレーニング ・手と足のリズム運動 ・メトロノームや点滅する光に合わせて、足踏み、手拍子をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文章の内容に合った箇条書きができる。 ・正しくリ

				①手と足同時にたたく ②手と足交互にたたく ③手が2拍、足が1拍 ④手が3拍、足が1拍	リズムに合わせる ことができる。
--	--	--	--	--	---------------------

個別の指導計画<実態把握票>

京都府立田辺高等学校

作成日：平成 年 月 日（作成者 ）担任名：1年（ ）2年（ ）3年（ ）

2年組	フリガナ 生徒氏名	B	生年月日 平成 年 月 日(16歳)	フリガナ 保護者氏名
-----	--------------	---	-----------------------	---------------

<<アセスメント>>

本人の状況	<p><<支援が必要な項目>>※□にチェック</p> <p><input type="checkbox"/>進級 <input checked="" type="checkbox"/>学習 <input type="checkbox"/>提出物 <input checked="" type="checkbox"/>集団参加 <input type="checkbox"/>遅刻 <input type="checkbox"/>欠課 <input type="checkbox"/>登校 <input checked="" type="checkbox"/>対人関係・社会性 <input checked="" type="checkbox"/>コミュニケーション <input type="checkbox"/>その他()</p>												
	<p><<学習面>></p> <p><input checked="" type="checkbox"/>板書内容をノートに書き写せない <input type="checkbox"/>ノートの使用や書字に極端な乱雑さがある <input type="checkbox"/>授業中に落ち着きがなく、集中できない <input type="checkbox"/>特定科目の極端な学力不振、成績に差がある <input checked="" type="checkbox"/>履修科目全体が学力不十分な状態 <input type="checkbox"/>課題等の提出が期限通りにできない <input type="checkbox"/>テストの解答にケアレスミスが多い <input type="checkbox"/>1, 2年時に未取得な単位がある()</p>						<p>特記事項・その他</p> <p>・書字に時間がかかる。 ・姿勢を崩すことなく長時間学習に取り組むことができる。 ・考査等での得点率は低い、提出物等の平常点で不足をカバーしている。 ・記憶する学習に困難がある。</p>						
	1学年・学年末成績（5段階）												
	教科	国語 総合 (3)	地理 A (2)	数学 I (3)	科学 と人 間生 活 (2)	体育 (3)	保健 (1)	音楽 I (2)	コミュ 英語 (3)	家庭 基礎 (2)	工業 技術 基礎 (4)	情報 技術 基礎 (2)	電気 基礎 (4)
	成績	2	2	2	3	3	2	3	2	2	4	2	2
2学年・1学期（10段階）													
教科	国語 総合 (2)	世界 史A (2)	数学 II (3)	物理 基礎 (2)	体育 (3)	保健 (1)	コミュ 英語 (2)	実習 (6)	電気 基礎 (2)	電気 機器 (3)	電力 技術 (2)	電子 回路 (2)	
成績	4	4	2	2	6	5	3	6	2	2	2	4	

<p>《生活・行動面》</p> <p><input type="checkbox"/> うっかりミスや指示された内容を忘れやすい</p> <p><input type="checkbox"/> 時間割や教室等の急な変更に対応できない</p> <p><input type="checkbox"/> 些細なこと、1つのことにこだわり、他のことが考えられない</p> <p><input type="checkbox"/> 移動教室の場所が定着しない、又は校内で迷う</p>	<p>特記事項・その他</p> <p>・作業スピードが遅く、決められた時間内に作業を終えることが難しい。</p> <p>・自ら意思決定をすること、行動することが苦手である。</p> <p>・生活習慣、情緒が安定している。</p>
<p>《社会性・対人関係》</p> <p><input type="checkbox"/> 相手との距離感がとれない</p> <p><input type="checkbox"/> 丁寧すぎる言葉遣いや態度、又は相手を配慮した発言が苦手</p> <p><input type="checkbox"/> 場面に無関係な発言・質問が多く、自分のペースで話す</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 集団行動・学習、部活に入れず、独りよがりな行動が多い</p> <p><input type="checkbox"/> 冗談や皮肉が通じず、言葉どおりに受け取る</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 気持ちや考えを、言葉でうまく伝えられない</p> <p><input type="checkbox"/> 友人が極端に少なく、一人でいることが多い</p> <p><input type="checkbox"/> 場の雰囲気や簡単なルールを理解できない</p> <p><input type="checkbox"/> 質問の意図から外れた発表や応答が多い</p>	<p>特記事項・その他</p> <p>・言葉の表出が少なく、時間を要する。</p> <p>・自分の気持ちをうまく相手に伝えられない。</p> <p>・集団との関わりを自分からはもとうとしない。</p>
<p>《本人の良さ・得意なことを活かした支援の経過》</p> <p>行動に落ち着きがある。素直である。持続力がある。</p>	
<p>《本人が目指す自己像》</p> <p>約束を守り、仕事をしっかりとするなど真面目な人</p>	
<p>《本人が困っていること・解決したいこと》</p> <p>勉強</p>	
<p>《本人が自分で努力できること、しようとしていること》</p> <p>部活動(電気研究部)、勉強</p>	
<p>《保護者の希望》</p> <p>学習の定着、コミュニケーションをとる</p>	
<p>《進路について》</p> <p>就職または専門学校(電気関係)</p>	

《諸機関との連携歴等》

医療連携	障害名:			
	診断時期 平成 年 月			
	機 関:		主治医:	
	服 薬: 有・無 薬剤名:()			
諸検査の結果	検査名	WISC-IV(平成26年8月 実施)		
	検査機関	地域支援センター		
	検査者			
	検査結果	言語性 IQ	動作性 IQ	全検査 IQ 76
	言語理解 95	知覚統合 76	注意記憶 65	処理速度 78

	所見等	全検査IQは境界域～平均の下の水準にある。特性としてアンバランスな認知特性である。もっとも苦手とするのはワーキングメモリーで、記憶しながら思考することに弱さがある。言葉で理解することは得意であるが、表出は苦手である。意味のない視覚情報の理解や操作は苦手である。長時間の作業等に対する耐性は優れている。
教育歴	＜教育歴＞ 市立 小学校：平成18年4月～平成24年3月 [<input checked="" type="checkbox"/> 通級 <input type="checkbox"/> 特別支援学級時期： 年 月～ 年 月] 市立 中学校：平成24年4月～平成27年3月 [<input checked="" type="checkbox"/> 通級(数学のみ) <input type="checkbox"/> 特別支援学級 時期：中3時 月]	
	＜中学校からの引き継ぎ(学習、行動・生活・その他について、具体的な支援・配慮等)＞	
相談歴	機関： 時期：	相談内容：
	機関： 時期：	相談内容：
	機関： 時期：	相談内容：
その他	幼稚園時に児童発達支援事業所・親と子の育ちあい広場を利用。 小学校時は6年間、ことばの教室に通級。	

個別の指導計画＜指導計画＞

項目	状況	目標	具体的支援の方略	支援の評価
学習1	板書内容を書き写すことに時間がかかる。	書き写すことができなかった部分について、補完することができるようになる。	友人のノートを借りたい旨の発言ができるようにする。教員が観察しやすい位置に着席させ、可能な範囲で授業展開に配慮する。	友人にノート借りることなく、自分でノート、プリントの書き写しが時間内にできた。
学習2	計算を暗算でしようとするためにミスが目立ち、時間がかかる。	自分の特性にあった方法を選択し実行できるようにする。	計算用紙等を準備する。検算することを習慣化させる。	用紙に書いて計算する習慣が付きつつある。
学習3	話をよく聞いているように見えるが、内容は理解できていない。	自分が理解できていないことを認知し、それを補完することのできる方法を身に付ける。	個別指導で理解の状況を確認する。	科目や難易度の高い項目については理解できていないところもある。
対人関係・社会性	積極的に集団にかかわろうとしない。 家庭に送付された成績票を親に見せないために隠匿した。	身近な友人などの小さな集団に働きかけられるようになる。 嫌なことや困ったことから逃避しないようになる。	クラスや実習などの活動で一定の役割を与える等、構造的な状況をつくる。 家庭と連携し、逃避するような状況がないか注視し、必要に応じた指導をする。	代議員やHR運営委員での活動や学習面の向上により自己肯定感が高まり、逃避する場面がなくなった。
コミュニケーション	発語は少なく返答に時間を要する。	社会生活において最低限必要とされるコミュニケーション	挨拶の習慣、はい、いいえ等の意志表明について、学	個別の対応での挨拶や発言はしっか

	実習の授業においては、同じ班の生徒とコミュニケーションはとることができる。	ヨンを身に付ける。	校生活全体の中で要求していく。	りできるようになった。
その他				

授業風景



(3) 指導の成果・生徒の変容

ア 対象生徒Aについて

第一学年末の成績では、不認定科目を一科目も有することなく進級を果たした。その段階では、生徒Aは学習面での課題はまだまだ克服できていないが、夏休みや冬休みの長期休業中や日常の課題は全て提出することができ、進級に向けて根気強く取り組んだ結果であると言える。7時間目の個別指導のライフスキルの指導にも意欲を持っていて、指導する教員との関わりも増えて慣れてきたことも影響しているが、教室の入退室時の挨拶や要望などの表出もできるようになってきた。何よりも、生徒Aにとって対人関係に「慣れる」ということ自体が、通級による指導の最大の成果ではないかと考えられる。

第2学年に進級してからは、卒業後の進路について、ライフスキルの指導を始めた頃には全く考えることができなかつたが、就職という目標を持って学習に取り組めるようになり、生徒Aは就職に向けた資格検定の補講に取り組んでいる。

コミュニケーションスキルにおいても、様々な場面で対応できるようになってきた。学習面においては、入学当時より科目の評定平均では効果が上がっている。

イ 保護者等について

(ア) 保護者

対象生徒の保護者には、毎学期毎の三者面談（担任、保護者、生徒）に研究主任も加わり、その都度現状を報告した。

生徒Aについて、1年の学年末には進級を心配されていたが、無事に進級し、2年では成績不振科目も減ってきて安心されている。また、学校での生活面でも、教員や他の生徒とのコミュニケーションが増えてきたことに期待を持っている。

(イ) 他の生徒

工業4学科の生徒には、全体指導で実施しているライフスキルの指導で様々な特性がある生徒がいるという障害理解の話は貴重であった。また、このライフスキルの指導Aを行った昨年度、今年度では、年度の途中で進路変更をする生徒が減少した。

ウ その他（地域の理解等）

本校校区内の教育局主催の教職員研修会や本校主催の研究成果報告会において、個別の指導・ライフスキルの指導B（通級による指導）の実践発表を行った。その際に参加された方の感想では、本校の通級指導の取組に対して期待を寄せるものが多数あった。

3 指導体制・校内研修等について

（1）指導体制

ア モデル事業研究会議コアミーティング

- ・ 6名で構成 担当副校長、研究主任、特別支援教育コーディネーター、教務部長、研究専任講師（2名）
- ・ 研究の中心組織 ① 各取組内容の検討・実施、
② 通級指導生徒の検討・提案、
③ 研修会等の実施

イ モデル事業研究会議

- ・ 12名で構成 コアミーティングメンバーに加えて、教務部、進路指導部、生徒指導部、工業部、学年部などほとんどの分掌から担当者として出席
事務部から当該事業の事務担当者が出席（予算執行の管理）
- ・ 研究の実働組織 ① 様々な取組のサポート
② コア会議の企画をうけて実際に取り組む組織
③ 校内各分掌への連絡、全職員への周知徹底

- ・ 月例1回の開催

ウ 特別支援教育会議

- ・ 本来は不適應生徒への対策や支援策を検討し、情報共有を行うために組織されている会議。
- ・ モデル事業での役割は、生徒の実態を把握するということから研究会議と連携。

（2）担当者

ア 担当教員A

研究開発事業の研究主任をしている。教員勤務年数は32年目で、中学校、高等学校保健体育科、小学校の教員免許を有している。他の府立高校で特別支援教育に関するモデル事業に携わり、また、現任校に赴任する前は特別支援学校に5年間勤務し、高等部での指導も経験する。特別支援学校での勤務以外は高等学校において保健体育の教科指導を担当してきた。

イ 担当教員B

校務分掌では3年間第1学年部の学年部長を担当しながら、特別支援教育コーディネーターを兼務している。教員勤務年数は30年目で、中学校、高等学校国語科の教員免許を有している。

ウ 担当教員C

研究開発事業費により定額非常勤講師として勤務。中学校、高等学校保健体育科の免許を有している。大学卒業後、兵庫教育大学大学院において保健体育科の課程を専攻しながら、特別支援教育に関する教員免許を取得する。

エ 担当教員D

研究開発事業費により再任用職員（定数活用非常勤講師）として勤務。退職するまでは府内の中学校に勤務してきており、通級指導教室も担当していた。専門的な立場から、ライフスキルの指導を担当するとともに、本校教員にも指導助言を行っている。

（3）教員の専門性の確保の方法と学校外の組織との連携等に関して

専門性の確保については、担当している教員が中心に特別支援教育に関する研修会に参加したり、他校を視察したりして専門性の確保に努めた。また、通級による指導での自立活動の指導については、研究担当講師のライフスキルの指導を参考にしたり、意見交換、助言等をもたらしたりしながら、自立活動に関する専門性の確保に務めた。

関係機関としては、圏域内の相談支援センター的機能をしている京都府立南山城支援学校、京都府スーパーサポートセンター、また、卒業後の就労という観点から、京都府立京都高等技術専門校と連携をして取組を進めてきた。

（4）教職員のスキルアップのための研修会等の実施

ア 校内での教職員研修会

平成 26 年度：5 回実施

- ① 大阪府立大学准教授 里見 恵子 氏「発達障害の理解と支援」
- ② 臨床発達心理士 矢澤 治 氏 「高等学校での支援教育とユニバーサルデザインの教育」
- ③ 京都府南丹教育局指導主事 井戸 仁 氏 「hyper-QU テストについて」
- ④ 花園大学教授 小谷 裕実 氏 「高等教育機関における特別支援教育」
- ⑤ 臨床発達心理士 矢澤 治 氏 「ライフスキルトレーニングについて」

平成 27 年度：5 回実施

- ① 本校教諭 「モデル事業の今年度の取り組みと本校生徒の事例発表」
- ② 京丹波町立蒲生野中学校教頭 井戸 仁 氏 「hyper-QU テストについて」
- ③ 京都府立南山城支援学校副校長 三科 哲治 氏 「アセスメント票の作成について」
- ④ 本校教諭 「モデル事業今年度の取り組みの中間報告」
- ⑤ 本校教諭 「進路指導・ライフスキルトレーニングについて」

平成 28 年度：4 回実施

- ① 立命館大学教授 中村 健 氏 「特別支援教育とユニバーサルデザイン」
- ② 京都府立須知高等学校副校長 井戸 仁 氏 「hyper-QU テストについて」
- ③ 本校教諭 「個別の指導計画の作成について」
- ④ 本校教諭 「本校教職員への成果報告会発表内容の説明」

イ 先進校への視察

平成 26 年度 2 校

神奈川県立田奈高等学校・東京都立練馬工業高等学校

平成 27 年度 10 校

神奈川県立綾瀬西高等学校・長崎県立佐世保中央高等学校
佐賀県立太良高等学校・京都府立清明高等学校・東京都立足立東高等学校
徳島県立みなと高等学園・高知県立高知工業高等学校
岡山県立倉敷鷺羽高等学校・広島市立広島工業高等学校

4 教育委員会として

京都府教育委員会としては、高等学校の特別支援教育の現状を鑑みながら、その充実と発展を目指すための課題を整理した。

＜現状と課題＞

- (1) 高等学校における特別支援教育の専門的な人材が限られている。
- (2) 高等学校における特別支援教育に係る研修の充実。
- (3) 中学校から進学してくる発達障害等の生徒の情報がほとんどない。
- (4) 単位がとれず進級ができないがために、進路変更をする生徒の割合が高い。

＜本事業を通して目指すこと＞

- (1) 府内の全高等学校において学校組織体制で特別支援教育を推進すること。そのためにモデル校として、その研究の内容を発信し、その成果と課題を発信し、府内全域で共有する。
- (2) 府内の全高等学校の特別支援教育コーディネーターの専門性を高めるために、研修を充実させること、地域支援センター等との連携を密にすることなどを通して、各校の特別支援教育の専門性の向上を図る。そのためのモデルとして全府内に発信をする。
- (3) 高等学校における特別支援教育を推進させるために、小学校、中学校における特別支援教育をさらに充実させること。進められて来た指導・支援を確実に高等学校へ繋ぐこと。そのためのツールとしての相談支援ファイルの活用を早期よりさらに進める。
- (4) 高等学校において支援が必要な生徒の実態を把握、アセスメントした上で個別の指導計画を立案し、実際に指導を行うことで対象生徒への効果検証を行い、更なる自立社会参加を目指す。また、その成果を府内に発信することで、全府内高等学校における特別支援教育の充実発展を目指す。

以上の課題整理とコンセプトのもとで、府立田辺高等学校が府のモデルとして研究を進めてきた。

＜研究をすすめるにあたって＞

- (1) 小学校、中学校の通級による指導をモデルとして研究を開始したが、まず田辺高等学校の教員が特別支援教育を理解することに学校長をはじめ管理職、特別支援教育コーディネーター等の苦労は大きかった。
- (2) 小学校、中学校と違い、高等学校は単位認定、進級、卒業という大きな壁がある。通

級による指導を行うにあたっては、その認定をどのようにするのか、特別の教育課程をどのように組み立てるのか、どのように評価、単位認定につなげるのかが、教育委員会としても大きな課題となった。

- (3) 高校教育課との連携を密にすることで、教育課程の問題については京都府のルールに則った指導助言を的確に行うことができた。また、研究をすすめるにあたっては互いの専門性を田辺高等学校への指導助言に生かすことができ、今後の高等学校における通級による指導の制度化に向けて教育委員会としての体制をつくることができた。

【学校概要】 京都府立田辺高等学校

学年・課程・学科別生徒数学級数

課程	学科	第1学年		第2学年		第3学年		計	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
全日制	普通科	199	5	192	5	193	5	584	15
	工業技術科					82	3	82	3
	工学探究科	40	1	35	1				2
	機械技術科	31	1	27	1				2
	電気技術科	31	1	23	1				2
	自動車科	30	1	30	1	26	1	86	3

学校名・大阪府立岬高等学校

1 対象生徒の決定について

高校生活支援カード※1の情報をもとに、高校生活に不安を感じている生徒や障がい（大阪府では、「障害」を「障がい」と表記）のある生徒、又はその可能性のある生徒等の状況や教育的ニーズを入学時に把握するとともに、中学校との情報交換で得た情報等をもとに、教頭、支援教育コーディネーター（大阪府では、「特別支援教育」を「支援教育」としている）、首席、学年主任、養護教諭、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等で構成される校内の特別支援検討委員会で検討し、対象生徒を決定している。研究初年度は視覚障がいのある生徒1名を対象とした。

※1 高校が生徒の状況や保護者のニーズを把握し、中学校、保護者、生徒の想いを受け止め、高校卒業後の社会的自立に向けて学校生活を送れるよう適切な指導・支援の充実につなげるために、平成26年度から大阪のすべての府立高校で実施している。
【参考】<http://www.pref.osaka.lg.jp/kotogakko/seishi/seikatusiken.html>

（1）入学時の状況および本人の実態

対象生徒は、平成26年度新入生として入学した。中学校からの引き継ぎとして、弱視であり、特別な支援が必要な生徒とあり、入学時に本人・保護者及び出身中学校から学校生活についての聞き取り、意見交換を行った。

網膜色素変性症という進行性の病気により視力は0.1～0.2程度で、視野が狭い。周囲、とくに足元が見えにくく、段差のある所では注意が必要。また暗所ではより見えにくくなる。眼鏡をかけても視力が上がらないとの理由で使用しておらず、単眼鏡等も本人の意向で使用していない。進行性の病気であるが、高校3年間で劇的に症状が進むわけではないとのことであった。

本人・保護者は、支援学校ではなく全日制普通科の高校での学校生活でできるだけ他の生徒と同じ環境で学びたいと希望し、本校に入学した。

（2）決定までの手順

- ①合格者説明会にて支援教育コーディネーターから概要説明を行い、高校生活支援カードの配布、記入のお願いをする。
- ②入学後、高校生活支援カードを回収し、学校生活面、学習面で配慮を希望している生徒及び、障がい等で支援を希望している生徒をピックアップし、学年に情報提供。
- ③1学期中間考査までに生徒観察・実態把握を行い、その結果をもとに学年と教育相談委員会で支援の対象となる生徒を決定する。
- ④学年と教育相談委員会から特別支援教育が必要と思われる生徒を特別支援検討委員会にあげる。
- ⑤特別支援検討委員会にて、支援の内容、個別の教育支援計画を検討する。
- ⑥保護者懇談にて対象生徒と保護者に支援内容や通級の指導の詳細について説明を行い、承諾を得る。
- ⑦職員会議において対象生徒を決定し、支援内容や指導計画について共有する。

※1年次は放課後もしくは長期休業中に通級指導を行う。そのため、1年次終了時に再度2年次以降の通級指導（選択科目に代える）を受講するかについて本人と保護者に確認をする。受講を望まない場合でも、支援が必要と特別支援検討委員会にて判断した場合は、違った形での支援を継続する。

研究初年度は本人・保護者に管理職からこの事業の趣旨を説明の上、同意を得た。

また、医療機関など外部の専門機関とも連携し、配慮・指導内容について助言いただいた。

(3) 支援の内容

- ① 登下校および教室移動時の介助員の付添
- ② 教室での座席の配慮（最前列の席）
- ③ プリントなどの教材の拡大化（B5サイズからA4サイズへ）
- ④ 自立活動「サポート岬」における通級による指導

(4) 1年間の概況

- ① 1学期末に視覚支援学校に巡回指導をお願いし、対象生徒への支援について意見をいただいた。
- ② 夏休みに主治医から、現在の症状および将来的な見解についての情報を得た。また、出身中学校の先生が来校し、特別支援担当・養護教諭・担任が中学校での状況を聞き取ったり、高校での指導について意見交換を行ったりした。
- ③ 1学期・2学期の懇談会において保護者から、学校生活の状況報告、家庭での様子の聞き取り、今後についての意見交換を行った。

(5) 他の生徒への理解・啓発

入学後のオリエンテーションでは、視力の低い生徒を含む、体調面で配慮が必要な生徒が在籍していることを学年主任から1年生全体に向けて伝えた。「廊下を走ると危険だ」など具体的に例を挙げて学年全体の理解と協力を求めた。（始業式では2・3年に向け校長から注意と協力を呼びかけた。）

2 自立活動の「個別の指導計画」の作成及び指導の評価について

(1) 「自立活動」の実態把握

まず学校生活の様子を観察し、できること、できないこと、得意なこと、苦手なことを把握した。また、障がいによる学習上又は生活上の困難をよりの確に把握するため、視覚障がいのある教員を配置し、生徒と同じ作業を行うことでデジタル拡大鏡よりも書画カメラの方が見えやすくなることや白杖を使うことで街中での路面の状況を把握することができるなど、実態把握、課題の整理、自立活動の目標設定、そして、その目標を達成するための必要な支援や指導内容を考え、個別の指導計画に反映させた。さらに、卒業後の進路や就労に向けて本人の希望を把握し、医療機関など外部の専門機関と連携しながら、その可能性が広がるよう様々な取り組みを計画・実施している。

学校生活の様子から人懐っこい性格で人に気軽に話しかける一方、場面や機微を読んで発言・行動することが苦手で、不用意な言動で周囲を困惑させたり、慣れた相手に対しては、傷つけるような乱暴な言動も多くあったりと、視覚障がいによる困難だけでなく、コミュニケーションについても課題があることが分かったので、コンピュータプログラミングの成果物を他者にプレゼンテーションするという学習課題を設定し、コミュニケーション能力の向上を図った。

(2) 優先すべき指導目標や指導項目の設定

- ①対象生徒自身が自分のできる事とできない事を把握して、学習上又は生活上の困難を改善・克服していけるように「主体的な進路選択に向け、視覚情報に関する適切な補助手段を獲得し、自己選択・自己決定・自己表現ができる力をつける」という指導目標を設定した。対象生徒は、視力の低下が進行性ということもあり、現在の視力を踏まえた指導目標だけではなく、視力低下後のこともイメージしながら指導目標を設定している。
- ②対象生徒の現状では視覚障がいによる配慮事項は、暗いところでの介助、プリント類の拡大印刷、教室での座席の配慮等で、校内での移動については特段の配慮は必要としていない。しかし、将来的に視力が低下する可能性もあるため、必要に応じて白杖による歩行の体験や点字の学習、視覚補助具の使い方などの実習も行っている。

(3) 指導上の工夫（指導案、学習活動、使用した教材、通常の学級の授業改善等）

学校生活においては、教科書や教材の判読にデジタル拡大鏡が活用できるよう通級指導でその操作方法や自分に合った設定について学習している。また、情報専門コースなので、パソコンの画面設定でマウスポインタの色と大きさを変える、文字の大きさを調節する、拡大鏡を有効にするなど、各種の設定の方法を習得して、パソコン使用のストレスを軽減している。

更に外部機関と連携をして、社会生活で必要となる公共交通機関利用の際のさまざまな場面を想定して、必要な知識や技能を獲得する校外実習を行っている。

(4) 指導の実際

- 堺市立健康福祉プラザでの実習について（詳細は資料の学習指導案を参照）
- 講師 畑野 容子（堺市立健康福祉プラザ）
- 参加者 阪本 泰敏 本間 一行 対象生徒

平成28年6月10日（金）15：00～
堺市立健康福祉プラザへの経路検索

事前学習として、対象生徒に堺市立健康福祉プラザまでの経路検索を行った。まず、実習目的を説明した後に、実習先の「堺市立健康福祉プラザ」を提示して、住所や最寄り駅・バス停などを検索した。その結果、住所（堺市堺区旭ヶ丘中町4丁3番1号）、最寄り駅（旭ヶ丘バス停、堺東駅からバス）という情報が得られ、対象生徒は経路を考えた。

経路として、南海線「みさき公園」から高野線「堺東」まで行き、バスに乗り換え「堺東駅前」から「旭ヶ丘」まで向かうことにした。検索結果から、南海線の「天下茶屋」駅で乗り換えなければならないことが分かった。

★気が付いたこと

乗り越し精算機での時間のロスを少なくするために、提示料金より多い金額を入れてお釣りをもらう。

南海バスの料金箱で、運賃より多く支払ってしまったが、運転手さんの操作によってお釣りが出てきた。

エスカレータを白杖でたたくと、乗り口、降り口では、低い音になる。



以下が、生徒がまとめた一部である。

サポート岬2

6月10日(金)に、堺市立健康福祉プラザに行こう!!

住所

堺市堺区旭ヶ丘中町4丁目3番1号

最寄りの駅など

JR 阪和線 百舌鳥駅より西へ1.4km(徒歩15分)
上野芝駅より北西へ1.3km(徒歩15分)

行き方・料金・時間

南海バス 堺駅前バス乗り場より
堺駅前バス乗り場の9番10番11番乗り場の路線から

4丁目公園 → 上野芝 → 旭ヶ丘
12:53(4丁目公園) → 泉佐野 → 羽衣 → 末羽衣 → 鳳 → 上野芝
12:53 13:16 13:19 → 13:32 13:38 → 13:41 13:42 → 13:45 13:52 → 13:56

690 160
4丁目公園 → 堺東 → 旭ヶ丘(2系統(富山台経由)泉佐野行)
4丁目公園 下茶屋 堺平 10番のりば
13:12 → 13:53 → 58 → 14:09 → 14:30 → 14:38
830 290

実際の道中



スマートフォンを活用して乗り場や電車時間を再度確認している。

○堺市立健康福祉プラザでの実習

・白杖体験について

白杖の種類には、シンボル用の杖や紅白の棒の先がシリコン状、ローラー状、クッション性のある杖の4種類紹介された。

4種類の白杖の重さや反響音等の違いを感じながら、どれが使いやすいか等を室内で体験した。さらに、白杖の長さの決め方や持ち運びのための工夫等を学習しながら、自分に合いそうな種類を考えていた。

また、白杖に初めて触れたようで、白杖の意味を知って「そうなんだ、持った方がいいのかな」といった感想をもっていた。

・白杖実践

施設の外に移動して、実際に体験してみた。白杖の特徴を実際に試した。



・視覚の確認

視力や視野について簡易的に確認して頂いた。結果は、右目中央に視野欠損があるようである。

後の主治医面談で判明したのであるが、この視野欠損は以前からあり、今回の簡易検査を受けたことで、自己理解が深まった。



○堺市立健康福祉プラザからの帰り

堺市立健康福祉プラザの受付で、JR阪和線の「上野芝」駅までの経路を質問する。地図を見せて頂き、経路を覚える。途中、信号機のない複雑な交差点に差し掛かったので、少し遠回りして信号機のある交差点から目的地に向かった。



○実習の振り返り（生徒の感想）

行ったことのない所へ行くときに、案内掲示板で場所の確認をしたり総合案内で質問したりすることを、体験できてよかった。バスに乗ったことがなかったので、バスの料金の支払い方やバス乗り場で、バスの運転手の方に質問できることなど知れた。

○実習の評価

計画通りに実行できた。しかし、時間に余裕を持った計画ではなかったので慌てる場面があった。今後、初めて行く場所の場合、インターネットで検索した時間だけでなく、場所を探す時間を考慮した計画にするとよいことを指導していく。さらに、復路の変更で、総合案内所で道順を質問して教えてもらった道順通りに向かうことができた。また、教えて頂いた道順でも、安全の確保の為に臨機応変に対応しなければならないことを指導した。

平成28年7月15日（金）14:30～
視覚支援補助具の実習

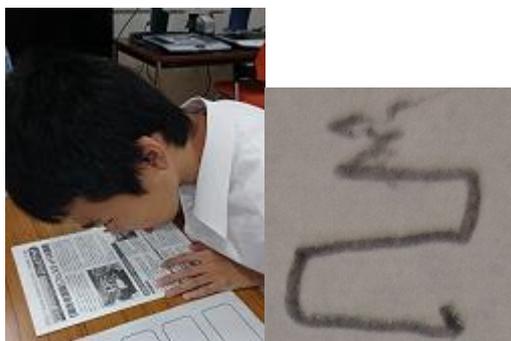
拡大鏡を使わない場合、字が塊に見える。オレンジ色の文字は、見えやすい。黄色の文字は、白色の文字とあまり変わらない。

今回は、授業で使っている拡大鏡以外の視覚補助具を実際に使ってみた。

①スタンドルーペ（5倍）

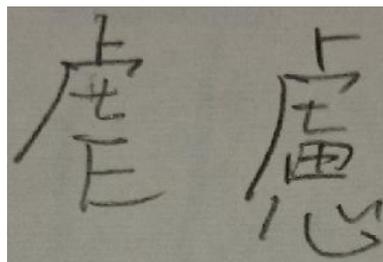
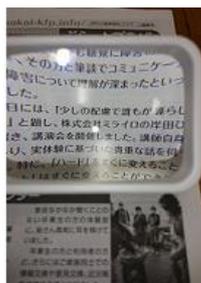
スタンドルーペ未使用の書き取り

スタンドルーペ使用の書き取り



5倍なので、はっきり見える。

②手持ちルーペ（2.5倍） 手持ちでライトが付いているので明るくて見やすい。



③ポケットルーペ



④スタンドルーペ（2倍程度）



◎急に対象物を目に近づけたり明るくしたりすると、目が痛くなる。

○目に障がいのある方の職業について

前提として、一人で通勤できること

①福祉団体の職員（全盲の方）

幼少時から点字をしていたので、点字の校正をしている。

②パソコンの（見える人以上の）スキルを身に付けて一般企業

③職業訓練を受けて、介護施設の清掃員（網膜色素変性症の方）

清掃の職業訓練を受けて、「掃除の技術」を身に付けて介護施設で勤務

② 臨床心理士や介護福祉士のような国家資格を必要とする仕事

資格を生かして就職する。

③ ピアカウンセラーのような同じ悩みを持つ方のカウンセリング

④ 鍼・あんま師

などがある。

◎ハローワークに質問した時も、「障害者用求人票」としてまとめられていて、視覚障がい者が受け入れられるか求人票だけでは、分からない状態であった。「実際に、受け入れられるかどうかは、企業に確認しなければならない」と言われ、視覚障がい者向けの仕事が少ないと感じていたが、具体的な職業を聞いたので、参考にしようと思ったようである。

（5）評価方法

個別の指導計画を活用し、目標の達成状況及びその達成までのプロセスで評価している。課題達成をするために、試行錯誤している様子を行動観察したのち、次への目標設定につなげている。

例えば、学習用ロボット教材を活用する際の目標は、三つ設けた。一つめに、他者と協力して課題に取り組むこと。二つめに、分からないことがあれば、まとめて質問しに来ること。三つめに、課題のコースを走りきることである。自分の考えや実験して経験したことを他者に伝えているかどうかや、分からないことを紙にまとめて質問できるかなどで評価し、苦手そうであれば、やり方を個々に説明して指導している。さらに、実践を見守り、振り返りを行うことで定着を図っている。また、学習用ロボット教材のプログラムによる課題の達成度やその達成感等で、評価

している。

(6) 生徒の変容（指導した結果どのような改善・克服がみられたか）

- ・情報機器でのスケジュール管理を行うことで、先々の予定を把握できるようになり落ち着いて考えられるようになった。また、予定を立てて行動できるようになった。
- ・さまざまな視覚補助器具を使用することで、状況に応じてどんな器具が自分に必要であるかわかるようになった。
- ・校外実習先への行き帰りにおいて、乗り換え場所や行先が分からないときには駅員やバスの運転手に質問するなど状況に応じたコミュニケーションが取れるようになった。
- ・学校外での取組を多く経験することで自信が付き、課外活動にも積極的に参加するようになり、社会性も広まった。
- ・自信を持って発言し行動できるようになった。卒業後の目標が持てるようになり、そのことについて発表会で発表することで、自己肯定感を高められたと考えられる。

3 指導体制・校内研修等について

(1) 指導体制

視覚による作業など実技科目（家庭科）での支援が必要であるとの判断から、1,2年次は家庭科の教員が自立活動の授業を担当した。また、2年次からは才能を更に伸ばす指導として、情報教材を活用した通級による指導を行うため、情報科の教員も担当に加わった。3年次となる今年度は情報・商業科の教員が情報機器を活用しながら自立活動を担当している。

付箋などでスケジュール等の連絡をしていた学級担任に対しては、手帳を活用していることを伝え、自立活動を担当しない教科担当に対しては、デジタル拡大鏡を授業や試験で使用の許可を頂くなど連携している。また、キャリアコーディネーターと連携して、進路指導へつなげている。

(2) 特別支援教育コーディネーターの役割

毎週教育相談委員会を開催し、各学年の教育相談委員から生徒の状況について報告を受け、配慮や支援の必要性について検討している。何らかの配慮や支援が必要と判断した場合は、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーと連携し、必要に応じて、特別支援検討委員会を開催している。

(3) 関係機関との相談体制

自立活動の指導目標や指導内容については、大阪府教育センター支援教育推進室の指導主事から助言・指導を受けている。また、視覚支援学校の巡回指導も活用している。

(4) 研修等による担当教員の専門性の向上

府内の支援学校への訪問に加え、他の同事業研究指定校にも訪問し、高等学校での自立活動について取組事例の共有や意見交換を行った。また、全職員対象に通常の学級に在籍する発達障がいのある生徒への支援や、無理なくできるユニバーサルデザインなど通常の学級における授業改善についての研修等も行った。

担当教員研修・・・支援教育コーディネーター研修、「障害のある子供の理解及び指導の実際」、「視覚障害のある子供の指導」、「自閉症スペクトラム児（者）の就労を考える」、「TTAP 入門ワークショップ」他

全体研修・・・「自立活動の内容と実際」、「安心できる集団づくりわかる授業づくり」、「通常の学級で無理なくできるユニバーサルデザイン」他

4 教育委員会として

大阪府ではこれまで、共生社会の実現に向けて、障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実を図り、すべての子どもが互いを尊重し高め合える「ともに学び、ともに育つ」教育を進めてきた。

公立高等学校入学者選抜においては、障がい等の状況により、学力検査時間の延長や代筆解答、介助者の配置等の配慮を実施している。高等学校入学後は障がいの状況に応じて、看護師や学校生活支援員の配置、障がいの状況に応じた授業を行うための非常勤講師を措置するとともに、必要に応じて支援機器や施設・設備等の整備を行っている。平成28年度の府立高等学校に在籍する、障がいにより配慮を要する生徒として学校が把握している数は、約2500人である。

さらに、知的障がいのある生徒の高等学校での学習機会の充実を図るため、「知的障がい生徒自立支援コース」、「共生推進教室」を設置しており、知的障がいのある生徒が、障がいのない生徒とともに、授業や学校行事、部活動を通して交友を深めている。

平成26年度より、全ての府立高等学校において、保護者、生徒本人の協力のもとに作成する「高校生活支援カード」の活用を実施している。このカードは、障がいにより支援や配慮を要する生徒をはじめ、入学後の高校生活に不安を感じている生徒の実態やニーズを高等学校の教員が入学時に共感的に把握し、指導・支援のスタートとすることを目的としており、このカードから「個別の教育支援計画」の作成につなげることが可能となっている。今後、通級による指導の対象生徒の決定についても、このカードにより生徒の状況やニーズを把握していくこととなる。

本事業については、高等学校における支援教育の具体的な充実方策について必要な検討を行うために、高等学校課や支援教育課、教育センター等の関係部局や関係機関、府立学校等関係者を構成員とし、学識経験者と保護者代表を指導・助言者として招聘した「高等学校における支援教育推進会議」を開催し、研究校の取組について報告を行うとともに、高等学校における通級による指導の制度化の導入にむけた課題等について協議を行っている。研究校における自立活動の指導の目標設定及び具体的な指導内容・方法については、教育センター支援教育研究室より指導・助言を行っている。

また、研究校の成果を発信する場として、公立小・中・高・特別支援学校、私立学校、市町村指導主事等を対象とした「府立高校における支援教育推進フォーラム」を開催し、研究校の実践報告を行った他、公立中学校の通級指導担当者による実践報告を行い、他校への共有を図った。

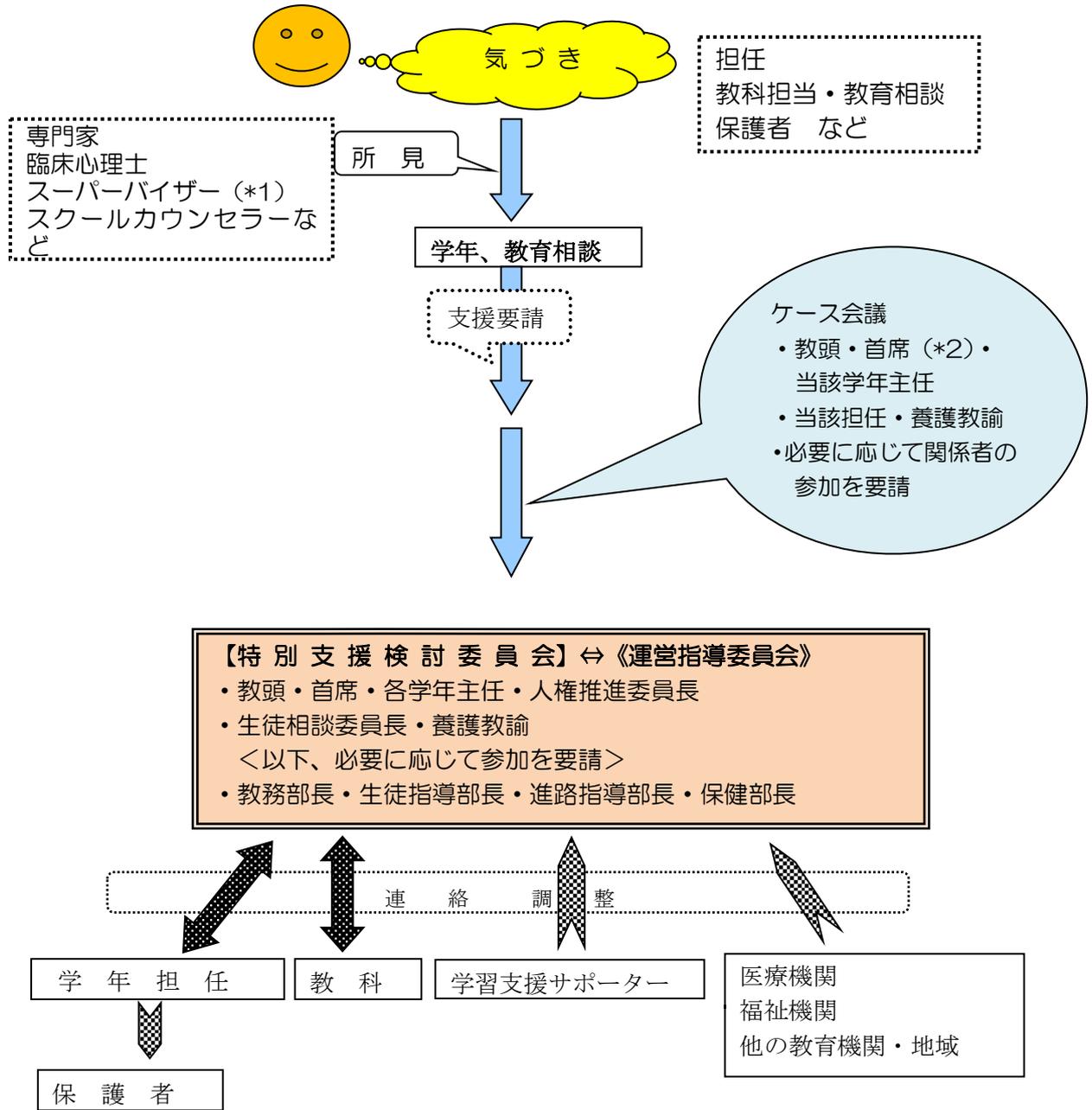
その他、高等学校で学ぶ発達障がいのある生徒に対する進路指導の充実のために、見立てと共感的な理解に向けた、「発達障がいのある生徒の進路研修会」を大学と連携して実施した。

【学校概要】大阪府立岬高等学校

学年・課程・学科別生徒数学級数

課程	学科	第1学年		第2学年		第3学年		計	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
全日制	普通科	217	6	196	7	211	7	624	20

【特別支援検討委員会 校内特別支援体制について】



(*1)スクールカウンセリングスーパーバイザー (*2)他府県における主幹教諭

『サポート岬2』 自立支援体験（全4回）

自立活動 「サポート岬2」 学習指導案				
大阪府立岬高等学校 場所：文書処理室		平成28年 5月30日（月）1限 指導者：本間 一行 阪本 泰敏		
単元名	「堺市立健康福祉プラザで体験しよう」			
単元目標	<ul style="list-style-type: none"> ・情報機器等を活用して、目的地に行く計画を立てる。（自立活動4（3）） ・白杖による歩行を体験し、白杖を使った歩行について知る。（自立活動4（3）） ・状況に応じて相手に質問したり体験を通して学んだりしたことを発表する。（自立活動3（3）・6（5）） 			
単元設定の理由	将来自立した生活を送るために、自らを知り、行動を調整する力や状況を理解して変化に対応する力を身につけさせたい。			
指導計画（4時間）	第1時 堺市立健康福祉プラザで白杖による歩行体験をするための計画を立てる。 第2時 本計画を再度確認して、経路を決定する。 第3時 校外学習（堺市立健康福祉プラザでの白杖による歩行体験の実施） 第4時 振り返り			
評価規準	関心・意欲・態度	思考・判断・表現	技能	知識・理解
	①目的地までの経路や公共交通機関の利用について、情報機器等を活用し、調べようとしている。 ②白杖を使った歩行について体験しようとしている。	①状況に応じて、必要なことを尋ねたり周囲に助けを求めたりしている。 ②白杖を使った歩行体験を通じて学んだことや感じたことを整理し、発表している。	①目的地までの経路を調べ、計画を立てている。	①白杖で歩行するという方法があることを知る。 ②目的地に辿り着くまでに想定できることや、白杖を使った歩行を体験するにあたって質問したいことをまとめている。
本時案（計画 第1時）				
本時の目標	実習先について調べてまとめる。			
	学習活動（生徒）	指導上の留意点		評価方法等
導入（10分）	6月10日に堺市立健康福祉プラザに行くことを知る。訪問の目的と自ら経路を計画することを知る。	今回の計画の目的を伝える。自ら計画した経路で目的地に向かう。引率者は、付き添うだけである。		<ul style="list-style-type: none"> ・生徒観察 ・目的の理解を図る。
展開（35分）	インターネットを活用して訪問先について調べる。 <ul style="list-style-type: none"> ・住所 ・最寄駅やバス停 ・学校からの所要時間 など 住所から地図を参照して、最寄駅からの道順を考える。	<ul style="list-style-type: none"> ・Webブラウザの使い方を確認する。 ・ホームページの見方・使い方を確認する。 ・Webの地図の使い方を確認する。 ・本人からの質問があったら教える。 		<ul style="list-style-type: none"> ・生徒観察 ・積極的に取り組んでいるか。 ・作業内容を理解できているか。 ・行き詰ったら質問できるか。
まとめ（5分）	作業内容を振り返る。次回どの経路にするか決めることを知る。	作業内容を振り返り、出来ているか確認する。次回の作業内容を連絡する。		<ul style="list-style-type: none"> ・生徒観察 ・自分で経路を見つけられたか。

自立活動 「サポート岬2」 学習指導案

大阪府立岬高等学校

平成28年 6月10日(金) 午後

場所：堺市立健康福祉プラザ

指導者：本間 一行 阪本 泰敏

外部講師：畑野 容子

単元名	「堺市立健康福祉プラザで体験しよう」			
単元の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・情報機器等を活用して、目的地に行く計画を立てる。(自立活動4(3)) ・白杖による歩行を体験し、白杖を使った歩行について知る。(自立活動4(3)) ・状況に応じて相手に質問したり体験を通して学んだりしたことを発表する。(自立活動3(3)・6(5)) 			
単元設定の理由	将来自立した生活を送るために、自らを知り、行動を調整する力や状況を理解して変化に対応する力を身につけさせたい。			
指導計画(4時間)	第1時 堺市立健康福祉プラザで白杖による歩行体験をするための計画を立てる。 第2時 本計画を再度確認して、経路を決定する。 第3時 校外学習(堺市立健康福祉プラザでの白杖による歩行体験の実施) 第4時 振り返り			
評価規準	関心・意欲・態度	思考・判断・表現	技能	知識・理解
	①目的地までの経路や公共交通機関の利用について、情報機器等を活用し、調べようとしている。 ②白杖を使った歩行について体験しようとしている。	①状況に応じて、必要なことを尋ねたり周囲に助けを求めたりしている。 ②白杖を使った歩行体験を通じて学んだことや感じたことを整理し、発表している。	①目的地までの経路を調べ、計画を立てている。	①白杖で歩行するという方法があることを知る。 ②目的地に辿り着くまでに想定できることや、白杖を使った歩行を体験するにあたって質問したいことをまとめている。
本時案(計画 第3時)				
本時の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・実習先への経路を確認して実行する。 ・視覚補助具を体験して特徴を知る。 			
	学習活動(生徒)	指導上の留意点		評価方法等
導入(5分)	堺市立健康福祉プラザに向かうことを知る。自ら考えた経路を確認して実行する。	経路の計画を見ながら間違えないように向かうことを伝える。迷った時の行動を確認しておく。引率者は、付き添うだけであることを伝える。		<ul style="list-style-type: none"> ・生徒観察 ・目的の理解を図る。
展開(60分)	計画に表や情報端末を使いながら目的地に向かう。看板や案内を見ながら迷わず向かう。迷ったら駅員や警察官などに質問する。	本人からの質問があったら教える。危険な行為などあれば、その都度、声をかける。		<ul style="list-style-type: none"> ・生徒観察 ・行き詰ったら質問できるか。 ・その場の状況に対応できているか。
体験(60分)	訪問先についたら <ul style="list-style-type: none"> ・挨拶をする。 ・白杖体験をする。 ・疑問があったら質問する。 	気になる行為がないか観察しながら、適宜指導していく。		<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションがとれるか。 ・積極的に体験しているか。
まとめ(5分)	帰りの経路を確認する。次回の授業内容を知る。	帰路の確認をさせる。次回の作業内容を連絡する。		<ul style="list-style-type: none"> ・生徒観察 ・自分で帰路を考えられる。

※「まとめ」の後も、自宅の最寄駅まで引率する。

自立活動 「サポート岬2」 学習指導案

大阪府立岬高等学校
場所：文書処理室

平成28年 6月17日(金) 1限
指導者：本間 一行 阪本 泰敏

単元名	「堺市立健康福祉プラザで体験しよう」			
単元の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・情報機器等を活用して、目的地に行く計画を立てる。(自立活動4(3)) ・白杖による歩行を体験し、白杖を使った歩行について知る。(自立活動4(3)) ・状況に応じて相手に質問したり体験を通して学んだりしたことを発表する。(自立活動3(3)・6(5)) 			
単元設定の理由	将来自立した生活を送るために、自らを知り、行動を調整する力や状況を理解して変化に対応する力を身につけさせたい。			
指導計画(4時間)	第1時 堺市立健康福祉プラザで白杖による歩行体験をするための計画を立てる。 第2時 本計画を再度確認して、経路を決定する。 第3時 校外学習(堺市立健康福祉プラザでの白杖による歩行体験の実施) 第4時 振り返り			
評価規準	関心・意欲・態度	思考・判断・表現	技能	知識・理解
	①目的地までの経路や公共交通機関の利用について、情報機器等を活用し、調べようとしている。 ②白杖を使った歩行について体験しようとしている。	①状況に応じて、必要なことを尋ねたり周囲に助けを求めたりしている。 ②白杖を使った歩行体験を通じて学んだことや感じたことを整理し、発表している。	①目的地までの経路を調べ、計画を立てている。	①白杖で歩行するという方法があることを知る。 ②目的地に辿り着くまでに想定できることや、白杖を使った歩行を体験するにあたって質問したいことをまとめている。
本時案(計画 第4時)				
本時の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・実習先で体験したことを振り返って自分に必要か考える。 ・実習先までの経路での問題点があれば、対策を話し合う。 			
	学習活動(生徒)	指導上の留意点		評価方法等
導入(5分)	先週、堺市立健康福祉プラザに行ったことを確認する。	計画した経路と実際に使った経路などを思い出させる。移動中や体験中に気がついたことを思い出させる。		<ul style="list-style-type: none"> ・生徒観察 ・体験したことを思い出させるか。
展開(40分)	移動中や体験を通じて気がついたことを発表する。 うまくいったことや困ったことをそれぞれ整理して、その内容を発表する。 困ったことについては、解決に向けての方法を考え、発表する。自分で解決方法が見つからない時は質問をする。	本人からの質問があったら教える。 発表した解決策や解決方法を一緒に考える。 逆に、教員から質問をしてその対応についても考えさせる。		<ul style="list-style-type: none"> ・生徒観察 ・考えをまとめられているか。 ・伝えることができているか。
振り返り(5分)	振り返りをする。 次回の授業内容を知る。	発表についての良かった点、改善したらよい点を伝える。 次回の作業内容を連絡する。		<ul style="list-style-type: none"> ・生徒観察 ・聞く態度ができているか。

きにゅうみほん
記入見本

こうこうせいかつしえん
高校生活支援カード

ねん 1年	くみ 組	ねん 2年	くみ 組	ねん 3年	くみ 組	
----------	---------	----------	---------	----------	---------	--

せいとめい はなさき ごう
生徒名 花咲 剛

しゅっしんちゅうがっこう おおさかしりつおおさかじょうちゅうがっこう
出身中学校 大阪市立大阪城中学校

ほごしゅめい はなさき まき
保護者名 花咲 麻紀

きさいび ねん がつ ち
記載日 2014 年 3 月 25 日

せいとほんにんきにゅう
生徒本人記入

I 将来の目標等について*該当する口に✓をつけてください。

1 人との関わり方・働き方について

次のAとBのうち、大切にしたい方の数字に○をつけましょう。どちらが正しいということはありません。自分の気持ちに正直に選択してください。

【人との関わり方】

A	1	2	3	4	B
いろいろな人と友人になりたい					必要な人とつきあいたい
人の意見を聞いて行動する	1	2	3	4	自分で考えて行動する
困った時は人に相談する	1	2	3	4	困った時は自分で解決する

【数字について】
1 2 3 4
:: :: :: ::
つよ Aの項目と Bの項目と
よく Aの項目と Bの項目と
く Aの項目と Bの項目と
く Aの項目と Bの項目と

【将来就きたい仕事について】

A	1	2	3	4	B
毎日いろいろな人と接する仕事					工場で働く仕事
イベントの企画や会社を営んだりする仕事	1	2	3	4	ものごとを深く考えたり研究したりする仕事
決められた規則的な仕事	1	2	3	4	芸術的(音楽・絵を描くなど)な仕事

2 自分をもっとも得意と感じる力について、次の3つの中から1つ選んでください。

先生の話 をきちんと聞く力 課題や提出物等をやりとげる力 発言や発表、企画・立案をする力

3 卒業後の進路について、希望する進路を選んでください。

進学 就職 未定 その他の進路 ()

II 安全で安心な高校生活を過ごすために

1 高校生活で不安を感じる事(複数回答可)

学習 進級 卒業 進路 友人関係 コミュニケーション いじめ
 通学 遅刻 欠席 忘れ物 提出物 生活指導面
 その他 ()

2 これまでの学校生活で、不安を感じた事や通学しにくくなるような出来事はありましたか。

はい 特にない

3 入学後、スクールカウンセラーによるカウンセリングを希望しますか。 はい 特にない

4 不安に思うことや、学校の先生に知っておいてもらいたいことがあれば書いてください。

勉強についていけるか心配です。特に数学が苦手です。



ほごしやきにゆう 保護者記入

I 地域との関わりについて *該当する口に✓をつけてください。

1 小中学校時代の地域等との関わりについて (複数回答可)

- 教育関係 (地域のスポーツクラブや学習塾等)
- 地域関係 (子ども会や他の団体等)
- 福祉関係 (地域の福祉機関やボランティア団体等)
- 医療関係 (かかりつけの医療機関等)

*さしつかえがなければ、具体的にどのような団体や機関で活動されていたのか書いてください。

中学校まで地元のスイミングスクールと塾に通っていた。〇〇塾には今も通っている。小学校の時は、子ども会に入って地元の祭りに参加していた。

II 安全で安心な高校生活を過ごすために

1 高校生活で不安に感じる事 (複数回答可)

- 学習 進級 卒業 進路 友人関係 コミュニケーション いじめ
- 通学 遅刻 欠席 忘れ物 提出物 生活指導面
- その他 ()

2 これまでの学校生活で、不安に感じた事や通学しにくくなるような出来事はありましたか。

はい 特にない

3 入学後、スクールカウンセラーによるカウンセリングを希望しますか。

はい 特にない

4 学校生活面で配慮を希望することがあります。

はい 特にない

5 学習面で教員に配慮を希望することがあります。

はい 特にない

6 障がい等で支援を希望することがあります。

はい 特にない

個別の教育支援計画を持っている
配慮の内容 (トイレ 食事 着替え 友人との関係 座席 服装等のこだわり その他)

*さしつかえがなければ、具体的にどのような支援が必要か記入してください。

小学校5年生の時に、算数だけ支援学級で学んだことがある。その時に医者からアスペルガー症候群の診断を受けた。高校では欠点があると進級できないと聞いている。数学がにがてなので、勉強についていけるか不安がある。

7 本人が得意な事 (自慢できる事) や評価してほしいところについて書いてください。

困っている友だちを助けたり、クラスの役割を進んでするところ。

学校名・兵庫県立西宮香風高等学校

1 対象生徒の決定について

(1) 入学前

- ① 合格者説明会で、個別相談のある保護者・本人のこれまでの学習上、日常生活上の様子を聞き取る。
- ② 入学予定生徒の出身中学校を訪問し、中学生時の状況等について引き継ぎを受ける。

(2) 入学後

- ① 実態把握の方法：新入生を対象に教員による授業や学校生活の中における生徒の行動の様子を調べるチェックシートへの記入を行い、気になる生徒について抽出する。その後、研究担当者が担任への聞き取りを行う。対象と思われた生徒について、担任、研究担当者が保護者と面談し「自立活動」の授業についての説明をし、受講の同意を得る。
- ② 対象生徒、保護者への説明について：対象生徒及び保護者と個人面談を行い、学校生活やコミュニケーション上で困っていることがないかどうか等を尋ねながら、通級による指導の説明を行う。自立活動では、個に応じた学習をすること、人とのコミュニケーションや進路について一緒に考えていくこと、学習場や生活上で困ったことや人間関係などに対する解決方法を学ぶ場であることを説明する。
- ③ 本人・保護者の受講意思を確認した後、受講同意書に署名、押印をして提出する。

(3) 対象生徒の決定、通級による指導の開始まで

- ① 校内委員会にて、対象生徒の状況について情報共有し、対象生徒を決定する。
- ② 対象生徒に対し、学習面、生活面、行動面、対人面等における高校入学後の状況や、高校生活及び将来に対する希望等について、個人面談を行い、目標設定の参考にする。
- ③ 対象生徒の診断結果、諸検査結果、中学校からの個別の教育支援計画や個別の指導計画がある場合、書面にて検査結果、所見等の情報を提出させ、実態把握の参考にする。
- ④ 対象生徒で診断されていない生徒については、本人・保護者の同意を得て、臨床心理士の資格を持つ教員が発達検査等を実施し、検査所見を作成、実態把握の参考にする。
- ⑤ 入学年度の前期を目標に実態把握を行い、2年次より自立活動の授業に参加させる。

2 自立活動の「個別の指導計画」の作成及び指導の評価について

(1) 個別の指導計画の作成まで

- ① 生徒の学習面、生活面等の引継や、授業をはじめ学校生活全般において全教員による生徒観察、個人面談等を通じた情報収集。
- ② 自立活動の授業内でのコミュニケーション、身体の動き、人間関係の形成、環境の把握等に関する課題をさせ、観察と課題の結果から実態把握をする。
- ③ アセスメントシート（資料1）を利用し、収集した情報を自立活動の区分（6区分26項目）に整理。
- ④ 生徒自身にも「自分の目標」を意識させるために、「自立活動」の授業で「できるようにになりたいこと」「解決したいこと」などを考えさせ、個別の指導計画に反映させている。
- ⑤ 単位認定は、年間4単位、修得した単位は卒業単位に含むことができる。

(2) 指導の実際

① 生徒の実態と目標

学年	生徒の実態	目標
生徒 A 3 年次	A D H D、広汎性発達障害（診断あり） 聴覚過敏でノイズキャンセリングイヤホン装着。自分の障害特性を理解しており、学校生活上や対人関係の困難さについて話すことができる。書くことが苦手。ストレスをためやすく、体調不良になることがある。	授業や定期考査等での配慮を自分で依頼するスキルを身につける。 自分の強みと弱みを理解し、困難なことに出会った時に相談することができるようになる。 苦手な人や物事に対して少しずつ慣れることや受け流すことができるようになる。
生徒 B 4 年次	自分の思いを表現するのに緊張してしまい、言葉が上手く出てこない。 苦手な人や物事に対して消極的になりやすく、欠席しがちである。	少人数グループや本人が安心できる教員へ自分の考えを話す。 職場体験等、初めてのことに挑戦して少しずつ自信につなげていく。
生徒 C 3 年次	言葉の意味理解に乏しく、手指も不器用である。会話が続きにくく、一方的に同じ話題を話すことが多い。	手芸や調理などの生活体験をしながら生活スキルの向上を図る。困ったことなどを教員に相談できるようになる。 場面に応じた言葉使いができるようになる。
生徒 D 2 年次	語彙が少なく、唐突に単語で話しかけることが多い。生活リズムが確立しておらず、遅刻が多く、挨拶等の基本的なマナーが身につけていない。	挨拶や謝罪などの社会的スキルを身につける。自分の強みと弱みに気づき、自己理解を深める。少人数での会話や作業に慣れる。
生徒 E	ほとんどしゃべらず、聞かれたことに対して一言、二言程度で話す。 欠席が続き、単位履修が困難。	聞かれたことに対してできるだけ自分の言葉を多く使って話す。
生徒 F	広汎性発達障害、睡眠障害（診断あり） 自分の障害特性を理解しており、意欲的に取り組むことができる。読み書きが困難で、書き損じが多い。	自己理解を深め、授業や定期考査等での配慮を自分で依頼するスキルを身につける。

② 主な指導内容

指導方法	自立活動担当教員立案のプログラムに基づいて実施
使用教材	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自作教材 ・ 神戸大学大学院人間発達環境学研究科 鳥居深雪教授との共同研究による「自己理解プログラム」 「S S Tワークシート」（かもがわ出版） 「状況認知と対応」（エスコアール）他
授業形態	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4名の小集団で、他の授業登録との関係で生徒が受講できる時間で構成。 ・ 他の1名は週1日、2時間の受講、1名は後期から放課後に実施。 ・ 一部職場体験（3日間）を実施。 ・ 4名の生徒を3～4名の指導者で指導。（課題により集団での指導と個別の指導の時間を設定）

生徒の構成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2年次 1名、3年次 2名、4年次 1名（生徒A～Dの4名） ・ 3年次 1名（生徒E週1日、2時間の個別指導、前期のみの受講） ・ 1年次 1名（生徒F放課後の個別指導、後期からの受講）
-------	--



アルバイトの面接練習



小集団でのコミュニケーション

(3) 指導上の工夫

自立活動の指導上で大切にしていること

- ・ 教員は傾聴的姿勢で「生徒の困難」と「気持ち」に寄り添う。
- ・ イラスト、フローチャートなど視覚的に分かりやすく説明する。
- ・ ワークシートで自己表現しやすく。
- ・ ロールプレイは「モデルを見る」、「自分もやってみる」、「感じたことを言う」を大切に。

対象生徒は、ほとんど毎時間、日々起こった出来事や相談を話すことが多い。まずは生徒の話聞き、その中から問題解決にむかってグループで意見を出し合う、教員がどうすれば上手くいくかなどを導く。また、設定した課題では、ワークシートを使い、自己理解、他者理解を促進させる。よく使う教材では、場面理解と人との会話を描いたイラストやその場で人物画を描きながら状況を理解させるなど、視覚的に理解しやすい方法を取っている。わからないことや調査したいことなどは、タブレットなどで調べるなどICT機器も活用する。また、教室における自立活動で身に付けた事柄をインターンシップで確認するなど、進路を意識させながら円滑なコミュニケーションと対人関係の学習を行う。

主な課題	具体的な取組の工夫
身体機能	動作模倣やブームワッカー（＝叩くと音が鳴る筒状の楽器）を使い、物を操作しながら動く等の協調運動と手指の巧緻性と認知能力の向上を狙いとして、刺し子を行った。集中して取り組むことができた。
自己理解、コミュニケーション、対人関係等	グループでの絵本の群読を行い、場面に応じた表現方法を体験して表現力を高めることができた。自己理解プログラムでは、自分の強みと弱みを確認すること、粘土制作などグループで一つの活動を通して他者の良いところ等を見つける課題を設定した。人とのかわりが苦手だが、指示された言葉や動作があると、スムーズにできた。

職場体験、調理実習	面接や場面に適した表現のロールプレイに取り組んだ。自分の長所や短所などがわからない、想定外の質問にどう答えたらよいか焦るなどの実態に応じて、対処法を考えた。職場体験では、実際に模擬面接を行い、「報告、連絡、相談」などのやりとりが実践的に行えた。 買い物や調理実習では、グループで一つの共同作業の経験の乏しさと会話のなさが明確になり、具体的な言葉かけや行動の仕方について細かく考えさせることができた。
個別課題	個々の進路希望に応じて、大学の体験入学、説明会等に参加した。生活体験発表会での発表や教員に対する合理的配慮の依頼方法、各種認定試験等の手続き方法など、個別の課題解決に向けて取り組むことができた。

(4) 生徒の変容

学年	生徒の変容
生徒A 3年次 2年目の受講	自分の障害を認知しているが、自分から障害について話すことはなかった。「自立活動」を受講するようになってから、自分の生い立ちや診断されたことを振り返り、話ができるようになった。この機会を基に、生活体験発表会で自分のこれまでの経験や将来のことについて発表した。大学入試では、自分から大学へ連絡し、入学相談を申し出た。自分で障害特性を話し、合理的配慮を依頼することができた。物事に対する柔軟性が出てきて、上手く行かないことも受け止めるような気持ちのゆとりが見られるようになった。
生徒B 4年次 2年目の受講	1年次はほとんど欠席で0単位であったが、「自立活動」を受講するようになってから、2年次より単位修得数も増加し、現在19単位修得に至っている。また、自分の考えや苦手なことをはっきりと表現するようになった。「自立活動」の授業では、リーダー的存在として、他の生徒をまとめ、牽引することができた。職場体験の積み重ねで自信がついて、卒業を目指して前向きに取り組んでいる。
生徒C 3年次 2年目の受講	1年次は、教室や講堂などの大勢の人が集まる場所が苦手で、入ることができなかったが、担任との関係を深め、2年次には入れるようになった。1年次は欠席が多く、1単位の修得だったが、「自立活動」を受講するようになった2年次から出席日数が増え、現在41単位修得できている。学習意欲はあり、どの授業も意欲的に受講している。自分の気持ちを話すようになり、日々の困ったことを相談することができるようになった。語彙力はまだ乏しいが、聞かれたことに対する意味理解が進み、適切な応答ができるようになってきた。同学年での友人ができて一緒に行動できるようになった。精神的な成長がうかがえ、自分の将来に対して見通しや希望を持ち、専門学校への進学を考えている。生活スキルの獲得が課題である。
生徒D 2年次 1年目の受講	「自立活動」は今年度からの受講で、この授業に慣れてきている。教員や仲間とのやりとりが少しずつ増えてきた。自己理解が進み、自分の長所について気づく場面が見られるようになった。遅刻が多く、生活スキルや時間配分などに課題がある。自分の思いは話す仲間との共同作業、話しの輪に入ることが苦手である。ロールプレイで具体的な動作と言葉を教えると、できる場面が見られた。
生徒E 前期のみの受講	欠席が多かったが、夏休みの一人旅の様子を嬉しそうに語る事ができた。担任とのコミュニケーションゲームでは、笑顔を見せ、よく話した。単位履修は半期1単位取得できた。

生徒 F 後期のみ の受講	自分の障害特性についてよく話した。自分の強み、弱みと支援してほしいことを具体的に話し、自立活動でどのような学習をしたいかなど目標を持つことができた。自分の自己肯定感を高めたい意識があり、自己の成長について前向きに捉えようとしている。
---------------------	--

(5) 個別の指導計画の評価について

H R担任との連携のもと、通常の授業における評価を各教科担任から担任が聞き取り個別の指導計画に記入する。通級による指導の評価は通級指導担当教諭が行う。個別の指導計画の書き方について研修を行ったが、未経験の教員が多く、特別支援教育コーディネーターが点検を行い、目標設定や活動計画を見直し、調整を図っている。

「自立活動」では、毎時間、「振り返りシート」に生徒自身が記入し、その時間の目標が達成できたか、頑張ったところや次に取り組みたいことについて確認する。この生徒の自己評価も踏まえた上で、授業者による評価を記録し、個別の指導計画に文章で記載している。また、生徒への成績通知表も別途文章で表記し、指導要録に添付している。

3 指導体制・校内研修等について

(1) 指導体制

通級による指導は、教員3～4人担当制（チームティーチング）により実施している。

○ リーダー … 特別支援学校勤務経験を有する教員

（特別支援学校教諭免許状所有、臨床心理士資格取得者）

○ サブ… 特別支援学校経験者1名 小学校での学習支援員経験者 1名
高等学校のみの経験者1名

※課題により主指導者が交代しながら取り組んでいる。

(2) 校内体制

① 特別支援教育コーディネーター

自立活動担当教員のリーダーである教員1名、各部1名ずつ、4名体制である。3名については今年度からの担当で主に所属する部内の支援について担当している。

② 校内委員会、心のサポート委員会

本校には、特別支援教育研究推進委員会と心のサポート委員会が組織されている。

特別支援教育研究推進委員会は、自立活動担当教員4名、各部、教務部、進路指導部の教員で構成されており、自立活動対象生徒と特別支援教育研究の推進、体制構築にむけた取り組みを行っている。また、進路指導部と連携し、自立活動対象生徒と個別の教育支援計画、個別の指導計画の必要な生徒について進学、就職先への引き継ぎを行っている。

心のサポート委員会は、生徒指導部、保健・総合支援部、各部副主任、特別支援教育コーディネーターで構成されている。支援や配慮の必要な生徒、問題行動や心の問題のある生徒に関して情報共有している。

(3) 校内研修

月 日	特別支援教育に関連する教員研修、講演会実施記録	対 象	場 所
H 2 8 5. 2 7	保健研修会 内容：本校に在籍する生徒の心身の状態、配慮事項を確認し、共通理解を図る。	本校教職員	本校 職員室

H 2 8 7. 2 1	カウンセリングマインド研修会 「傾聴と生徒に寄り添うこと」 講師：本校キャンパスカウンセラー 夏野 良司氏 内容：カウンセリングについての講演と傾聴的姿勢の演習	本校教職員	本校 会議室
H 2 8 8. 2 9	「ユニバーサルデザインの考え方を活かした授業づくり」 実践発表：本校職員：西山 晃平 講師：兵庫県立上野ヶ原特別支援学校 教諭 八乙女 利恵氏 内容：ユニバーサルデザインの考え方を活かした授業の実践発表と講義	本校教職員	本校 会議室
H 2 8 9. 1 3	個別の教育支援計画・指導計画の書き方研修 講師：本校教諭 保健・総合支援部長 特別支援教育コーディネーター 桂 志保 内容：個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成意義と生徒の実態把握について本校生徒を具体例に挙げ、実態把握チェックシートを用いての演習	本校教職員	本校 会議室
H 2 8 1 0. 2 8	保健研修会 内容：本校に在籍する生徒の心身の状態、配慮事項を確認し、共通理解を図る。後期入学生、新たに配慮の必要な生徒についての情報共有。	本校教職員	本校 職員室

(4) 対象生徒の自尊感情への配慮

対象生徒たちは、自分の人間関係とコミュニケーションの課題を認識しており、苦手意識がある。精神的に少し幼さも感じられ、物事への取り組む責任感や自己管理能力、生活スキルの乏しさが顕著にみられた。また、自分の課題をおぼろげに感じているものの、「何をどうしたら解決できるのか」「何が問題なのか」「生活上のどんなところで問題がおきているのか」など自己を取り巻く事柄の相互関係までを視野に入れて考える力の脆弱さが、全体的な認知能力の低さに加えて大きく影響していると思われた。

対象生徒は、他の生徒と異なる授業を受講しているが、本校は単位制のため、「特別な授業」や「取り出し」のイメージがなく受講できている。少人数で安心ができ、不登校傾向の生徒も安定して登校ができるようになった。生徒は個人的な相談事も話すようになり、安心できる居場所になっている。

この授業では、自己理解や他者とのかかわり、感情等を扱うため、生徒自身からの素直な気持ちが出されるように、教師側が安定、一貫した態度で受容的に関わることを心がけた。ゆっくりとした言葉かけ、待つ姿勢、間違った答えや質問をしてもすぐに否定せずに一度受け止めてから説明する、等のゆとりある対応で、生徒にも安心感を与えられたと思われる。

自立活動の授業が進むにつれ、教師との信頼関係もでき、生徒たちからの語りが深くなっている。また仲間で支持し合う雰囲気もできてきたことで、生徒の自尊感情は少しずつ高まりつつあると感じている。

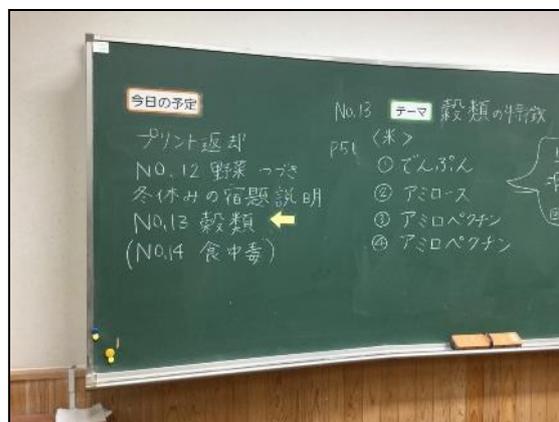
一斉指導中における発達障害のある生徒に対する合理的配慮やできるための工夫は、そのクラス全体で行うなど、対象生徒だけがクローズアップされないやり方をする配慮が必要である。

(5) 通常HRにおける「全体への配慮」の充実

各教科では、わかりやすい板書、視聴覚機器の活用、教材の工夫等を行った。各教室に、「本時の学習予定」「本時の目標」「テーマ」と授業の進んでいる所を示す「矢印」をカードにした物を設置し、授業の流れを示すことで、生徒たちに見通しを持って学習に臨めるようにした。



授業に見通しを持たせるカード



カードを活用した板書



iPad を使って動きを確認



モニターを使って視覚的に理解

4 教育委員会として

(1) 教育委員会内の連携について

高校教育課と特別支援教育課が連絡を密に取り、情報交換を行いながら、運営指導委員として参加し、事業推進のための指導・助言を受けている。また、地元の西宮市教育委員会の指導主事にも運営指導委員として、中高の連携強化についても助言を受けている。

(2) 教員について

特別支援学校勤務経験を有する教員をリーダーとして、若手や小学校での学習支援経験を有する教員を配置し、3～4人体制で「社会技術基礎」の授業を展開している。また、平成30年度からの通級による指導の実施を視野に入れて、次年度は若手教員を含めた全教員のスキルアップや他校でリーダーとなれる教員の育成のための計画を立てている。

(3) 研修会について

校内推進委員会が中心となり、運営指導委員会での助言を受けて研究内容を精選し、校内研修会を年間5回程度実施している。また、平成28年度研究発表会では、高校教育課と特別支援教育課の指導主事も出席し、社会技術基礎を含む5教科の研究授業や、特別支援教育課長による「高等学校における通級による指導の動向について」の講演を行った。県内各地から多くの教員が集まり、実り多き研究発表会となった。

(4) 通級による指導の導入に向けて

通級による指導の実施に向けて、西宮香風高等学校の取組に関心を持つ高等学校が多く、上記の研究発表会にも多くの教員が参加した。また、他府県の教育委員会や高等学校からの問合せもあり、高校教育課、特別支援教育課、西宮香風高等学校が連携を取って現在の取組の深化を図っていきたい。

【学校概要】兵庫県立西宮香風高等学校

学年・課程・学科別生徒数学級数

課程	学科	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		計	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
定時制 (多部制)	普通科	233	7	210	7	220	7	148	7	811	28
計		233	7	210	7	220	7	148	7	811	28

「自立活動（社会技術基礎）」 アセスメントシート 名前（ ）

1 健康の保持

項目	生徒の実態	
生活習慣	生活リズム	
	体調管理	
	服薬	

2 心理的な安定

項目	生徒の実態	
情緒の安定	感情の起伏	
	感情調整法	
課題解決	状況・場面理解	
	課題解決のための方法	
意欲	興味や関心	
	意欲	

3 人間関係の形成

項目	生徒の実態	
理解	自己理解	
	他者理解	
	意図理解	
	共感性	
調整	感情調整	
	行動調整	
参加	集団参加	
	対人関係	

4 環境の把握

項目	生徒の実態	
感覚・知覚	過敏や 鈍麻等の状態	
認知	概念形成	
	記憶	
	歪み	

5 身体の動き

項目	生徒の実態	
姿勢保持 身体骨格	座位	
	膝立位 立位	
	筋緊張	
運動動作	粗大運動 ・運動協調 ・ボディイメージ ・身体バランス	
	微細運動 ・手指の巧緻性 ・目と手の協応	

6 コミュニケーション

項目	生徒の実態	
基礎能力	コミュニケーション意欲	
	発声・発語	
意思表出 言語受容	意思表出 表情・身振り、ノン バーバルコミュニ ケーション	
言語形成 言語活用	話す	
	読む	
	書く	
	文法と言語の 周辺要素理解	
応答関係	TP0 に応じた応 答関係	

社会技術基礎（自立活動） 学習指導案

MT 神田 範子
 ST 1 古川 聖太郎
 ST 2 白井 俊介
 ST 3 桂 志保

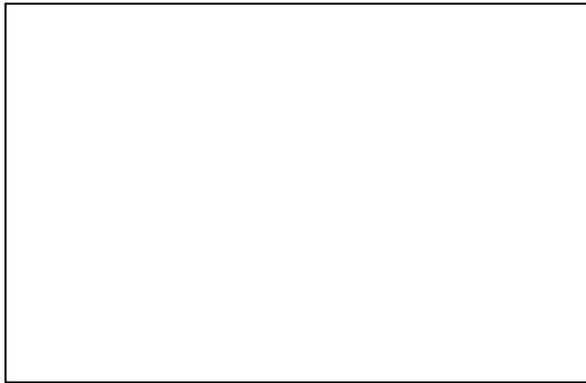
- 1 日時 平成28年11月29日（火）
- 2 対象生徒 社会技術基礎受講生
- 3 場所 兵庫県立西宮香風高等学校 2階 202教室
- 4 単元 「世界の国旗を描こう」 国旗のデザインを言語化して伝えるゲーム
- 5 単元の目標
 - ・相手に伝えたい事柄を的確な言葉で表現できる。
 - ・自分と相手とで共通理解できる言葉を見つけることができる。
 - ・話し手の言葉を集中して聴き、分からないことを質問することができる。
- 6 準備物 国旗のデザイン ワークシート 色鉛筆
- 7 授業展開

時間	学習内容・活動	指導上の留意点	ねらい
導入 10分	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲームの内容を知る。 ・フランス国旗のデザインを、教員の説明を聴いて描く。 ・どのような説明をならば正しく描けるか、意見を出し合う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシート、色鉛筆を配る。 ・「赤、青、白の縞模様です。」とだけ伝える。 ・「縞は縦か横か」「均等か不均等か」「色の順番は」「縞という言葉で通じるか」などの回答が出るよう手助けをする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不十分な説明では描きにくいことに気づく。 ・聴き手にも共通の理解がなければ正しく伝わらないことを知る。
展開 30分	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人が異なる国の国旗を見て、その他の生徒に伝わるよう説明する。 ・聴き手は、分からないことを言葉で質問する。 ・正しく描けたか、一つ一つ確認をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・シンプルだが伝えにくいデザインの国旗を選んでおき、徐々に難易度をあげていく。 ・曖昧な理解のままやり過ぎさないよう質問することを促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・話し手の言葉に耳を傾け、共通理解ができるよう努力する。
まとめ 5分	<ul style="list-style-type: none"> ・どの説明が分かりやすかったか、どの言葉が理解しにくかったか、などを振り返って確認し合う。 		

世界の国旗を描こう！

説明を聴いて、いろいろな国の国旗を描いてみよう

練習



わかりやすかった説明は・・・



わかりやすかった説明は・・・

学校名・島根県立邇摩高等学校

1 対象生徒の決定について

(1) 対象生徒決定までの1年次スケジュール

時期	内容【担当者】 (特別支援教育コーディネータ=特支CO)
3月末～ 4月当初	出身中学校からの情報収集(実態把握)【新1年部、特支CO、養護教諭、生徒指導部】 入学予定者説明会にて、入学予定の全生徒・保護者へモデル事業の説明【管理職】 保護者からの相談受付【特支CO、管理職】
4月末 ～5月	生徒個人面談(実態把握)【担任】 中高連絡会(実態把握・情報共有)【担任】 PTA総会にてモデル事業の説明【管理職】
7月	全生徒に対して系列選択説明会【系列主任】、および全保護者に特別支援教育や自立活動の具体的内容説明【管理職】 生徒個人面談(情報提供)【担任】、および保護者面談(情報提供、情報共有)【担任】
8月	対象候補となる生徒の実態把握表作成【担任、特支CO】
9月	全生徒に対する特別支援教育や自立活動の具体的内容説明【特支CO】 自立活動履修希望調査(1年全生徒) 生徒・保護者からの相談受付【特支CO】
10月	校内委員会において対象生徒の決定 対象生徒・保護者面談(自立活動履修意志確認)【担任、特支CO、管理職】 対象生徒個人面談【担任、自立活動担当教員、特支CO】 個別の教育支援計画・個別の指導計画作成開始【担任、自立活動担当教員、特支CO】
11月	職員会議にて対象生徒の報告 個別の教育支援計画・個別の指導計画完成および授業計画立案
12月～	自立活動を放課後に開始(一人3回程度)【自立活動担当教員】
3月	対象生徒・保護者面談(振り返り、次年度の履修意志確認)【担任、特支CO、管理職】 次年度の自立活動の指導計画作成【担任、自立活動担当教員、特支CO】

(2) 対象生徒決定における配慮点

- ・生徒授業観察シート等を活用した教科担当による情報収集や、特別支援学校自立活動担当教員による専門的な視点での実態把握の授業参観を行う。
- ・自立活動の指導は学校全体で体制を整えて実施することを伝え、理解を図るために、保護者への説明や履修意思確認の面談には、管理職も同席して実施する。
- ・自立活動の説明用パンフレットを作成し、相談や面談の場面で活用する。(資料1)
- ・履修を希望していない生徒や保護者に説明する場合は、否定的な受け止め方を招かないよう説明の仕方に配慮し、生徒の支援につながる情報が十分伝わるよう心がける。
- ・次年度については、年度末に履修生徒・保護者と面談し、振り返りとともに履修意志確認を行う。

2 自立活動の「個別の指導計画」の作成及び指導の評価について

(1) 「個別の指導計画」の作成や指導の評価等について

- ・ 個別の教育支援計画、個別の指導計画は、担任、自立活動担当教員、特別支援教育コーディネーターで協議しながら作成する。その際、特別支援学校から専門的な見地による指導助言を受け、具体的支援について参考とする。
- ・ 自立活動は、個別の指導計画に基づき、「人間関係の形成」や「コミュニケーション」に関する内容を相互に関連させながら、個々の実態や各学年の指導内容に応じて指導を行っている。
- ・ 評価は、自立活動担当教員等の記録や授業ごとに生徒が記録するワークシート（資料3）、「取り組みの記録」（資料4）の記述内容、年度末に実施する振り返り面談等を判断材料とし、記述による評価を行い通知票や指導要録に記載する。・調査書にも同様の評価を記載するが、記載によって生徒や学習の状況が十分に伝わるか、生徒・保護者に面談等で確認を必ず行い、場合によっては記載とは他の方法で状況を伝える。
- ・ 単位認定については、他の科目と同様に出席と取組状況等の評価を校内成績会議で審議し、単位認定を行う。

【各学年における自立活動『煌めく羅針盤』の指導】

	指導内容	授業時間数・単位数・指導教員
1年次	2・3年次の自立活動に向けての事前指導 ・障がいの認識や自己理解を促す ・感情のコントロールやストレス対処のスキルを習得する	・教育課程外(各生徒3時間程度) ・授業時数、単位数として含めない ・特別支援学校教員による巡回指導
2年次	LST(ライフスキルの指導) ・自己や他者を理解する ・効果的なコミュニケーションスキルを習得する	・70時間(2単位) ・兼務発令を受けた特別支援学校分教室教員が中心となって指導
3年次	キャリア教育 ・卒業後の社会生活に必要な知識やスキルを習得する	・70時間(2単位) ・邇摩高校教員による指導

(2) 指導の実際・・・生徒Aの指導例

○本人の実態・・・上記1(1)、(2)による実態把握による課題の整理

- ・ADHD、LDの診断あり。服薬と定期通院をしている。言いたいことをうまく表現できず言葉に詰まる。親しい友人は数人いる。人の名前を覚える事が苦手。保育士を志望。
- ・「聞く」「話す」ことが苦手。真面目で一生懸命だが、授業内容が理解できていないことがある。

○各学年の指導【1年次】（放課後に実施）

①目標：自分の得意・不得意を知り、周りとの関わり方を知る。

②自立活動の指導内容(自立活動の区分や項目との関連や整理と指導内容の設定)

- ・心理的な安定(2)状況の理解と変化への対応に関すること
- ・人間関係の形成(2)他者の意図や感情の理解に関すること(3)自己の理解と行動の調整に関すること
- ・コミュニケーション(3)言語の形成と活用に関すること(5)状況に応じたコミュニケーションに関すること

[指導内容の設定]・「聞く」「話す」コツや手がかり(視覚的な)を一緒に考えていく。

・困ったときに誰にどのように伝えていけば良いかSSTを通して身につけていく。

(例)・自分のPR～もう一度自分を見つめてみよう～

- ・ゲームを通してコミュニケーションを取ろう
- ・ブロックを使って今の気持ちを表現しよう

③生徒の感想(本人の振り返りシートから)

- ・ 自立活動は楽しかった。ゲームをしながら話すことは楽しい。話した事のない子(履修生)と少しずつだけど話せるようになった。友達が増えた気がした。
- ・ 何となくだけど、私は自分が初めての人と話すことが苦手なんだなと思った。(保育実習で)子どもとは初めての子でも話せるのに…。

(評価) 自立活動に対して抵抗感はなく、見通しを持って取り組もうとする態度が見られた。授業を通して、客観的に自分を見つめるきっかけとなった。【2年次】

①目標：自分自身を知り、周囲の人とのかかわりの中で、将来の生き方について考える。

②自立活動の指導内容

(例)・近況整理・確認シート～自己を上手くコントロール(資料2)

- ・ スケジュール管理のしかた
- ・ インターンシップに向けて、仕事のマナーを知ろう
- ・ インターンシップのまとめ
- ・ 振り返りを通して、もう一度自分を見つめ直してみよう。

③生徒の感想(本人の振り返りシートから)

- ・ 先生と1対1で話をすることが楽しくて、時間が来た時は、もう少し話したかったなと思った。
- ・ 学校が少しずつ楽しく過ごせるようになった。(自立活動履修生)4人で集まって話をするのが面白くなった。
- ・ 今の自分はまだうまく話せてなくて声も小さくなりがちだ。
- ・ インターンシップでは、担当の人にやることを聞くことができた。時々話しかけてくれる職員さんにあいさつできた。
- ・ 名前を覚えるのが苦手だが、周りの声などを聞いて呼ばれた人を見て覚えるようになった。
- ・ 計画の立て方が最初よりもうまく立てることができるようになった。
- ・ コミュニケーション能力が今までより少しついた。やっぱり言葉がおかしいけど、頭で言葉をまとめて、何が言いたいかを言えるようになった。

(評価) グループ活動を繰り返すことで、自分の考えを言葉にすることに慣れてきた。自己のコミュニケーションの苦手さについて整理し、まとめることができた。【3年次】

①目標：自己や他者を理解する

卒業後の社会生活に必要な知識やスキルを習得する

②自立活動指導内容

(例)・いろいろな働き方や支援を知る

：外部支援機関(ハローワーク、発達障がい者支援センター、障がい者就労・生活支援センター)から講師を招く。

- ・ 職場実習事前訪問の練習：ワークシートとロールプレイ
- ・ 職場実習あるある：ワークシートとグループワーク【資料3】
- ・ 職場実習まとめ：自己評価と他者評価の比較：職場体験実習評価表【資料5】

職場実習評価表

- ・ ナビゲーションブック作り：発達障がい者支援センターの就労支援員を講師に招いて

グループワーク

「職場あるある～こんなときどうする?～」



発達障がい者支援センターの就労支援員を招いての授業「ナビゲーションブック」の作成



③生徒の感想(本人の振り返りシート記入から)

- ・グループワークでは、話し合いで最初の方はうまく会話が続かなかったが、最後の方は指名されたときうまく言えなかったけど何とかまとまった。発表のときは、もう少しうまくできた方がよかった。
- ・職場実習でメモを取ることはきちんとやっていたけど、もう少しいろんなことをメモしたほうが良かったのかなと思った。担当者に聞くことを自分でもあまりしていなかったと思った。次からは聞いていきたい。

(評価) 職場体験実習やキャリアに関する学習を通して、自己のコミュニケーション課題に気づき、卒業後の社会生活に必要な知識やスキルを身につけた。

(保護者感想から)

- ・以前は言うことが反射的だったり、思い浮かばなかったりする様子が見られた。現在は考えるから話すことが増えたため、すぐに言葉は出ないが、成長過程の時期なのかとも思う。
- ・ハローワークや就労支援センターとの相談は、子どもの特徴や雇用のしくみなど知らないことが多かったので、とても役に立った。

(3) 生徒の変容

生徒Aは、3年間の自立活動を通じて「自己理解」「コミュニケーション力・人間関係形成力の向上」「卒業後の社会生活に必要な知識やスキルの習得」など成長が見られた。

履修前の本人の悩みは「自己の思いをうまく言葉でまとめることが出来ず、言葉に詰まってしまうこと」であった。

1・2年次の自立活動を通じて、授業担当教員との良好な関係を築くことができ、安心して自己の思いや考えを少しずつ言葉で表現できるようになった。また、グループワークを通して、対象生徒同士の関係も築かれ、自立活動の授業中の発言や発表、話し合い活動だけでなく、休憩時間に談笑する様子も見られるようになった。学校生活全体を見ても、クラス担任や教科担当教員に対しても、自分から話しかける回数も増え、挨拶や質問・報告、雑談ができるようになった。系列内やクラス内でも少しずつ意思表示できるようになり、落ち着いた良好な関係を築くことができた。

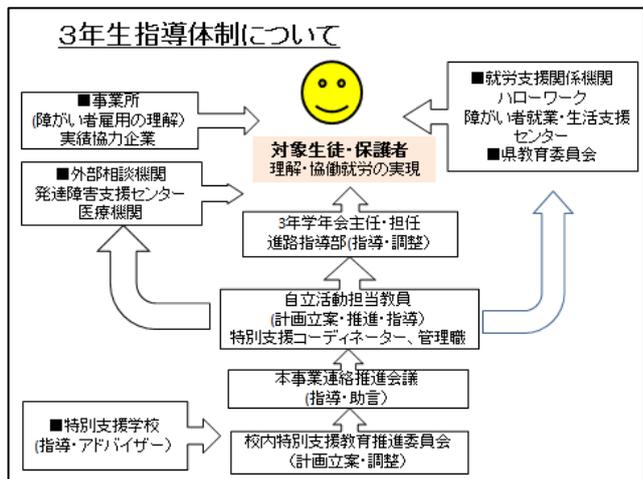
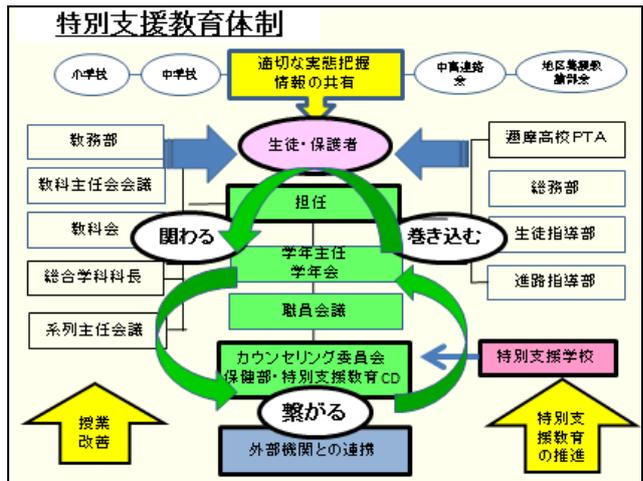
3年次には、自己の特性を知るため手段の一つとしてWAIS検査を実施し、「コミュニケーションは苦手であるが、視覚的な理解が強く、集中力があること」が分かった。それまで、保育専門学校への進学を希望していたが、この検査結果と発達障がい者支援センター支援員の助言から、自己の適性に合った職種での就職を考えるようになった。自己の強みを活かすことのできる製造業での製品検査の職種に変更した。クラス担任も本人の特性を理解しており、面談での接し方や他生徒より説明時の言葉選びや丁寧に確認することなど、適切に配慮し、生徒との関係作りをしてきた。担任はこの検査結果と助言を受けて、本人や保護者との面談を行い、本人が自己の特徴を受容でき、納得して就職先の選定に向かうことができた。

就職内定後は自立活動での職場実習をその職場で実施し、実際の就業業務を行い、職場での人間関係作りも始めている。職場での配慮を受けながら、メモを取ったり、自分から挨拶したりするなど、本人の努力の姿勢も見られる。職場実習後は、自立活動の中で実習中の成果や困難さについて共に考えることができた。

3 指導体制・校内研修等について

(1) 指導体制

- ・「高等学校における通級による指導」体制整備は、県教育委員会（特別支援教育課）や特別支援学校との定期的な推進会議を行い、必要に応じて随時、情報交換等を行いながら整備を進めてきた。
- ・校内組織では、自立活動と特別の教育的支援に関することは保健部、一斉授業の改善・工夫に関することは教務部が分掌として役割を担うことを明確にした。
- ・今年度は、保健部の特別支援教育コーディネーターを増員し、各学年に自立活動担当者を配置した。
- ・自立活動の指導は、1・2年は特別支援学校の自立活動担当教員（教育課程内の指導は兼務発令を受けた教員）と本校の教員（特別支援教育コーディネーター）がTTで実施した。3年は卒業後を見据え、外部機関との連携を図りながら本校の教員2名（内1名は特別支援学校勤務経験有）で担当した。
- ・特別支援教育コーディネーターは、校内での役割の他に、医療機関や発達障がい者支援センター等、外部機関との連携や、発達障がい者支援センターと生徒・保護者の面談や検査依頼の調整役を行った。
- ・教員の専門性の向上に向けては、特別支援学校との情報交換や連携、国立特別支援教育総合研究所への研修派遣（特別支援教育専門研修2か月等）やユニバーサルデザインの視点に立った授業改善について京都教育大学の教授を招いての校内研修、先進校への視察等を行った。また、教員向けの校長室便り「煌めく羅針盤」（月1回発行）により、高校における特別支援教育の必要性や発達障がいに関する知識等、教職員の特別支援教育への理解が進み、授業の手法だけでなく、生徒理解にも変化が見られるようになった。



(2) 対象生徒の自尊感情への配慮

- ・選択科目の一つとして設定し、2年次の「系列選択・選択科目説明会」で全員の生徒に説明している。「障がい」という言葉を用いず、学校生活においてコミュニケーションや人間関係が苦手な人、提出物の遅れや勉強方法に困っている人などの表現を用いて授業を紹介した。
- ・通級による指導を授業名「煌めく羅針盤」とし、授業を自己の人生を切り拓いていく前向きなイメージとして捉えられるよう配慮した。
- ・1年次の体験授業を通して、2年次からの履修を自己決定できるようにした。

- ・通級指導教室は、教室棟とは離れた他生徒の往来の少ない実習棟に配置し、安心して教室移動できるよう配慮した。

(3)一斉授業の工夫改善

生徒の実態把握を行い、一斉授業の改善としてユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業展開を段階的に試みた。

①一斉授業の改善・工夫に向けた取り組み

○ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業展開に取り組む先進校視察や研修会への参加及び校内研修会の実施

○ICT機器を活用している先進校視察や研修会への参加及び校内研修会の実施

○ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業展開及び環境整備を検討

②ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業展開及び環境整備について

○ユニバーサルデザインの視点を取り入れることによって、支援を必要とする生徒だけでなく、すべての生徒にとってわかりやすい授業、安心できる環境づくりを目標とした。

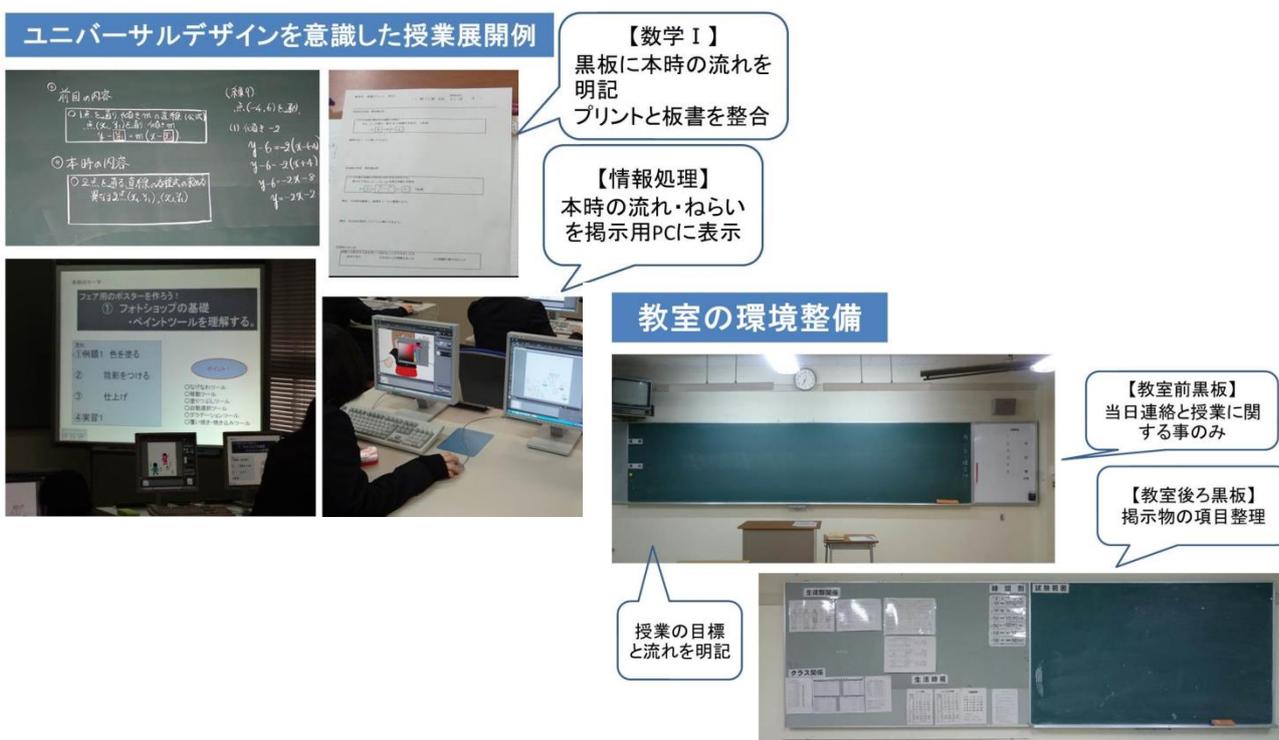
- ・互見授業（公開授業一人1回 参観授業一人3回以上）を実施した。

○一斉授業に関して

- ・本時の目標を明記する。
- ・1時間の流れを明記する。
- ・チョークの色を統一する。
- ・プリントと板書の関係を整合させる。
- ・本時のまとめを明記する。
- ・授業の規律を守る。

○環境整備に関して

- ・黒板は授業関係のみ板書する。黒板横にホワイトボードを設置し、日々の時間割や日直はそこに記入するようにした。
- ・教室内の掲示物を減らす。
- ・校舎内の掲示場所を指定する。
- ・配布物を精選する。



③ ICT環境の整備

○多くの教員が気軽にICT機器を活用した授業を展開できるように、ICT環境を整えた。

(例)電子黒板 タブレットPC(以下、TB) 移動式モニタディスプレイアダプタ
無線アンテナ

- ・双方向の授業(視聴覚教室 電子黒板+TB)
- ・普通教室での簡易的なPC教室としての利用(移動式モニタ+TB)として活用

○ICT機器の活用方法(教員個々の活用能力に応じた利用を積極的に促す)

- ・ICT機器を活用した研究授業を、各教科で年1回実施
- ・導入時の活用(静止画、自作動画、WEBサイトの利用)
- ・電子黒板の活用(生徒の考えを瞬時に共有化)
- ・書画カメラとしての活用(教員や生徒の手元を提示)
- ・ソフトの活用(プレゼンテーションソフトや文書作成ソフトなど)



④生徒アンケート結果から

- ・授業全体の見通しを持つことができ、より積極的に取り組むことができた。

(生徒全体：54%、自立活動受講者：71%)

- ・チョークやホワイトボードマーカーの色を3色に限定することで、ノートをとりやすくなった。

⑤教職員アンケート結果から

- ・導入時にデジタル教材を活用することで、生徒が興味・関心をもって授業に臨むことができた。
- ・ICT機器を活用して授業を展開することで、視覚的な効果が生徒の学習への理解を深め、グループ活動においてもお互いの意見を共有でき、より充実した学習活動となった。
- ・実技科目において、一斉指導による説明では内容を理解しきれない生徒も、作業工程動画をタブレット端末で繰り返し再生しながら作業を進めることで、教員が他生徒の個別指導している間も映像で確認できるので、作業効率が上がった。
- ・互見授業及びICT機器を活用した研究授業を実施することで、教職員がお互いにアドバイスをし合い、良い点や効果的な取り組みなどを取り入れることができ、学び合いの場となった。

4 教育委員会として

○研究校決定までの経緯

県内全ての公立、私立の高等学校へ研究指定事業の公募をかけ、高等学校に在籍する特別な支援を必要とする生徒の状況や特別の教育課程の編成や外部機関との連携の可能性等を検討し、総合的に判断して研究校を決定した。

決定のポイントとして、総合学科の特性である選択授業が多いことが特別の教育課程編成や実施に向いていたこと、隣接している特別支援学校分教室からの巡回指導や特別支援教育の指導・助言に関する事など、連携を図りやすい環境にあったことが大きな要因となった。

○教育委員会内の体制と連携

本県では高等学校の特別支援教育の推進に関する事業や研修は、特別支援教育課が主管している。本研究の体制は、事務局の特別支援教育課が主管ではあるが、教育課程や指導に関することは教育指導課、兼務発令等の教員配置に関することは学校企画課、施設等に関することは教育施設課等、関係各課と協議や検討会、情報共有等の連携を図り、運営指導委員会への参加依頼や情報共有を行った。今後、平成30年度の高校通級制度化に向けて、教育委員会内の新たな組織体制により整備を進めていく。

○研究指定校への指導・助言等

研究1年目は、年度当初に研究指定事業について学校全体が理解するための校内研修会を開催した。また、研究体制を整え、具体的に研究を進めていくための教育委員会と学校間の推進会議を月1回開催した。推進会議には、管理職は必ず参加し、会議の内容を学校全体に周知した。当初の推進会議は些細な疑問や質問などもあったが、丁寧に説明をして共通理解を図ることが、学校が主体的に研究を進める基盤となった。

研究2年目以降は、推進会議以外にも、必要に応じて学校から問い合わせ等があり、具体的な対応について指導・助言を行った。また、当初の研究計画より大きな見直しや改善の必要があった場合は、研究の趣旨や目的に照らし合わせて協議を行い、年度ごとに計画の変更や改善を行った。

教育委員会としての研修会等の実施については、研究初年度には研究校の校内研修会、中学校の通級指導教室への視察や研修会参加を教育委員会で企画した。研究校以外も含めた高等学校教員対象の研修については、毎年、国立特別支援教育総合研究所への特別支援教育専門研修(2か月)等への派遣や高等学校特別支援教育推進研修を開催し、高等学校教員の専門性を高めている。また、特別支援学校のセンター的機能担当者の研修にも、高等学校の特別支援教育の推進状況や高校通級の制度化に向けての内容を組み入れたり、高等学校特別支援教育コーディネーターと合同研修を行ったり、支援体制を整えている。

【学校概要】 島根県立邇摩高等学校									
学年・課程・学科別生徒数学級数									
課程	学科	第1学年		第2学年		第3学年		計	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
全日制	総合学科	120	3	82	3	89	3	291	9

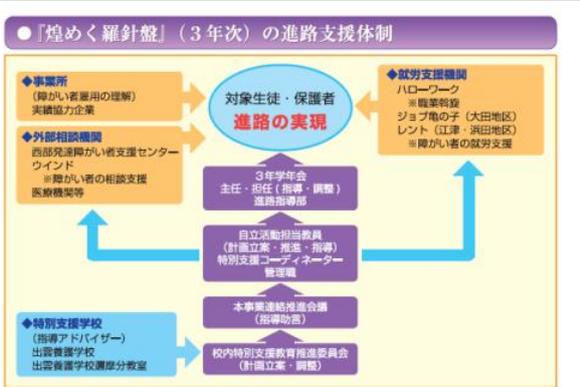
※島根県が作成する公文書、啓発する資料等については、法令等に規定されているものや団体・個人等の固有名称等を除き、「障がい」と表記することとしている。

自立活動の説明用パンフレット

夢 未来 SINCE 1903

邇摩高等学校における
個々の能力・才能を伸ばす
特別支援教育

かなえられる夢がきっとここにある
鳥根県立邇摩高等学校



●ユニバーサルデザインを意識した授業実践

すべての生徒が「わかる」という実感が持てるよう、ユニバーサルデザインを意識した授業展開を日頃から実践しています。

目標 前黒板に書く内容は授業に関することのみ

- ①本時のねらいを明記する
- ②時間の流れを明記する
- ③ゾウの色を統一する
- ④プリントと板書の関係を整理させる
- ⑤本時のまとめを明記する (何を勉強したかを確認、感想でも可。)

流れ

- 1 今学んでいる内容のわかるよう、書きを動かしていく
- 2
- 3
- 4

今日の時間割

今日の予定
朝礼伝達
プリント

授業の統一ルール
授業時間の見通しが持てるように、板書の使い方を工夫したり、授業に集中できるように教室内の掲示物を整理したりするなどして、以下のような学校全体の統一ルールを作成し、授業環境づくりに努めています。

ICT 機器の積極的活用
視覚的、聴覚的な教育効果を期待して移動式大型モニターやタブレット端末を積極的に活用した授業を展開していきます。

● 個々の生徒にとって魅力ある、充実した高校を目指して

私たち邇摩高校では平成 26 年 4 月に「鳥根県立邇摩高等学校活性化プラン」を策定し、魅力と活力にあふれる教育活動の推進に努めています。

そのなかで、発達障がい等により、クラスや部活動の仲間とのコミュニケーションなど対人関係に困難を示す生徒に対し、「自立活動」を取り入れた教育課程を特別に編成しています。

この自立活動は、今後の人生を長い航海にたとえ、多様な価値観を持つ人々と関わりあうなかで、自己を理解し他者を受容しながら、その在り方や生き方を問い続ける力を主体的に育て、夢や志を持って未来を切り拓いてほしい、という願いを込めて『煌めく羅針盤』と呼んでいます。

●各学年における『煌めく羅針盤』

学年	指導内容	授業時間数・単位数
1年次	○2、3年次の自立活動に向けての事前指導 ・障がいの認識や自己理解を促す。 ・感情コントロールやストレス対処のスキルを習得する。	・課外 (各生徒 3 時間程度) ・授業時数、単位数として含めない ・出雲養護学校教員による巡回指導
2年次	○LST (ライフスキルトレーニング) の実施 ・自己や他者を理解する。 ・効果的なコミュニケーションスキルを習得する。	・70 時間 (2 単位) ・出雲養護学校選分教室教員が中心となり指導
3年次	○キャリアトレーニングの実施 ・卒業後の社会生活に必要な知識やスキルを習得する。	・70 時間 (2 単位) ・邇摩高校教員による指導

● 1年次の『煌めく羅針盤』

1年次は必修科目が多いため、授業時間には組み込まず放課後実施としています。

なお、「自立活動」受講までには生徒の実態把握に時間をかけるとともに「自立活動」に関する説明を保護者へ丁寧に行い、十分な理解を得てから実施することとしています。生徒の特性に関する理解や共通認識、保護者会での特別支援教育・自立活動の学習内容の具体的な説明を経て、9～10月に生徒と保護者に対して受講の意思確認を行います。

その後、授業担当である出雲養護学校の教員と綿密な打ち合わせをしながら、個別的教育支援計画、個別の指導計画、授業計画を立案します。そして「自己・他者理解」「人間関係の構築」を中心に個別学習を実施します。

年度末には、保護者に対して取り組み状況報告と次年度の受講確認を行います。

生徒の実態把握 (新学期当初)
↓
生徒の観察・情報収集 (7月)
↓
生徒及び保護者面談 (9～10月)
↓
自立活動指導計画作成 (～11月)
↓
自立活動の実施 (11～2月) 3～4 回程度実施
↓
振り返りの面談 (3月)

2年次へ

● 2年次の『煌めく羅針盤』

系列 (文化・生活・福祉・ビジネス・農業) での学習が本格的に始まる2年次は、個別指導とグループ学習を組み合わせます。前期は「人間関係の構築」や「自己肯定感の向上」を目標に、自分の意見を言葉や文章で表したり、ICT機器を活用したりして、人に伝える力を養う取組みをしています。後期 (10 月以降) は「進路・将来設計Ⅰ」でのインターシップの実施に向け、職業選択を考えるなかで自己の人生設計を意識し現時点でできることを確認していきます。

教育課程の編成

他生徒 → 系列の授業 4 単位

対象生徒 → 系列の授業 2 単位 (グループ学習) + 自立活動 2 単位 (個別・グループ)

↓

系列の授業 2 単位 (グループ学習)

自立活動の実施 (4 月以降)

「人間関係の構築」
「自己肯定感の向上」
「進路・将来設計Ⅰ」
・ワークシート
・自己理解カード
・タブレット等情報機器

↓

振り返りの面談 (3月)

3年次へ

● 3年次の『煌めく羅針盤』

3年次は卒業後の社会生活に向けて職場体験実習も交えながら個々に求められるキャリアプランニング能力 (職業観、勤労観など) を高めます。また、外部講師として関係機関の方を招いた講座を開くことで卒業後の支援体制を確認しながら望ましい進路実現を目指します。これらの学習を通して真の自己理解 (自分の持っている力を発揮できる場面設定) を固める力を育みます。

教育課程の編成

他生徒 → 系列の授業 2 単位

対象生徒 → 系列の授業 2 単位 + 自立活動 2 単位

具体的な内容例

- 職場実習の意義や目的を学ぶオリエンテーション
 - ・ 職場でのマナーについて
- 職場実習トレーニング
 - ・ 事業所での職場体験
- コフスキルトレーニング
 - ・ 対人関係のスキルアップ
- 個別の課題に基づく事前トレーニング
 - ・ 職場でのコミュニケーションの取り方
- 夢チャレンジトレーニング
 - ・ 面接練習、出願書類の準備
- プレゼンテーショントレーニング
 - ・ 学習成果の発表会

自立活動の実施 (4 月以降)

「進路・将来設計Ⅱ」
「対人関係のスキルアップ」
・ 職場体験実習
・ 面接練習

移行支援会議 (2～3月)

卒業後の社会へ

組 () 名前 ()

第 (5) 回 実習あるある～こんなときどうする？～

これから始まる職場体験実習で起こりうるであろう場面を想定して、そのような場面に遭遇したらどうしたらよいかを例にならって考えてみよう。

個別に考える (10分) - 4人で考える (30分)

例題 あなたが出勤した後に職場の人が出勤してこられました。さあ、どうしますか？

こうした方が良いと思う行動	自分からあいさつをする。
その時の言葉	「おはようございます」 「 」
友だちの意見	「おはようございます」だけでなく、「今日も一日よろしくお願いします」を付け加える。

場面① 前の夜よりおなかの調子が悪く、朝になってもいっこうに具合がよくなりません。出勤時間が迫っています。どうしたらよいですか？



こうした方が良いと思う行動	記入欄一部省略
その時の言葉	「 」 「 」
友だちの意見	

場面② 実習の朝、寝坊してしまって急いでしたくをして家を出たものの出勤時間に合いそうにありません。どうしたらいいですか？また、すでに家を出てしまっていたら（通勤途中）どうしますか？



場面③ 実習中、仕事の内容について説明を受けましたが、たくさん説明されて覚えることができませんでした。どうしたらいいですか？



場面④ 職場の方に実習日誌へのサインをお願いしたいのですが、職場の方は自分の持ち場でお仕事です。どうしたらよいですか？

場面⑤ 休憩時間に職場の方から「これ食べよう」とお菓子を差し出されました。どうしたらよいですか？



★これらのこと以外にも「こんなときはどうしたらいいのだろうか」というようなことがあれば書こう!!

自立活動「煌めく羅針盤」 取り組みの記録

年	組	番	氏名
日時		()月()日()曜日 ()時間目	
本時のねらい			
内容			
感想			
担当者から			
担任から			

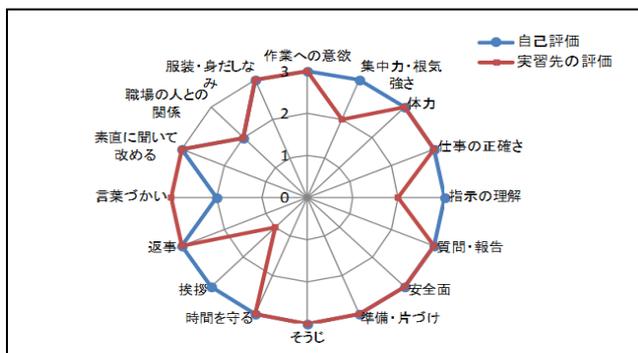
職場体験実習評価表(レーダーチャート)

総合学科3年 氏名(A)

実習先	ブックセンター〇〇〇〇 〇〇店
実習期間	平成 28年 6月 8日 ~ 平成 年 6月 10日
実習内容	掃除、本の袋入れ、本のチェック、DVD返し、本出し、レジ

	評価項目	自己評価	他者評価	気づいたこと ※は職場から
1	作業への意欲	3	3	与えられた作業を少しでも早く終わらせて“次へ”という意識が必要だということ
2	集中力・根気強さ	3	2	自分では集中していると思っけていても、相手からは気が緩んでいるように見えているということ
3	体力	3	3	体力はないけど、立ち仕事に慣れていれば問題ないということ
4	仕事の正確さ	3	3	
5	指示の理解	3	2	理解の速さ
6	質問・報告	3	3	
7	安全面	3	3	
8	準備・片づけ	3	3	
9	そうじ	3	3	
10	時間を守る	3	3	
11	挨拶	3	1	積極性が必要
12	返事	3	3	
13	言葉づかい	2	3	相手には問題なしということ
14	素直に聞いて改める	3	3	
15	職場の人との関係	2	2	あいさつ同様積極性がもう少し必要
16	服装・身だしなみ	3	3	

レーダーチャートをつけてみての感想を書きましょう。



あいさつをきちんとしているつもりができていなかった。
言葉づかいは相手の方にはうまくできているとチェックされていた。
まだ集中力が足りていなかった。
本だし、本の整理で三日目もどうすればよいのか質問していた。

学校名・岡山県立岡山御津高等学校

1 対象生徒の決定について

対象生徒の決定に当たっては、1年次生から受講する場合と2年次生（在籍者）から受講する場合で、決定するプロセスが異なるため、それぞれについて説明する。

(1) 2年次生（在籍者）から受講する場合

2年次での選択科目の決定が1年次の10月に行われるため、7月頃から生徒を抽出し、9月に生徒へ周知した。3年次生での受講であれば、詳細な実態把握を行うことができるが、2年次生からの受講なので、1年次生の1学期までの短期間で収集できた情報で決定していく必要があった。生徒の実態把握としては、以下の点を中心に行った。

- ① 合格決定後から入学式さらには1学期の間に、全生徒について、出身中学校の元担任等から聞き取りを行った。
- ② 保護者に対する「新入生アンケート」により、高校生活において、心配なことや気になることなどの情報を収集した。
- ③ アセスメントシート（岡山県総合教育センター）の活用や定期考査等により、学習状況や学習面でのつまづきを把握した。
- ④ Hyper-QU、クレペリン検査等により情意面を把握した。
- ⑤ 学習実態調査により、生活面を把握した。
- ⑥ 授業視察により、普段の授業での様子を把握した。

上記から見えてきた実態を整理し個別の教育支援計画を作成し、学年団を含めた校内委員会で検討を行い、受講対象生徒を選んだ。これらの生徒との個別面談により、特別支援教育コーディネーターが通級による指導の趣旨を説明し、希望の有無を確認した。その後、当該生徒の保護者にも授業の目的や内容を説明し、保護者の承諾を得て、最終的に受講者を決定した。

(2) 1年次生から受講する場合

1年次生を受講対象にしたので、合格発表から授業開始までの非常に短い期間で受講者を決定する必要があった。受講者の決定については、次のとおりである。

- ① 合格発表時に、合格者全員に「通級による指導の受講生の募集について（資料1）」と「受講希望票」を配布した。
- ② 合格者登校日に、保護者と生徒に対して通級による指導の趣旨と授業内容を説明した。
- ③ 受講希望者は、受講希望票を持参し、担当者と面談を行った。
- ④ 出身中学校への聞き取りなどから、受講希望者の実態把握を行った。

上記から把握できた実態を整理し、校内委員会において検討し、受講者を決定した。なお、決定に当たっては、希望者全員を受講させるのではなく、趣旨に該当する生徒に限定した。

(3) 対象障害種について

基本的には、学校教育法施行規則第140条に規定されている自閉症者、学習障害者、注意欠陥多動性障害者を想定しており、医師の診断の有無は問わなかった。また、25文科初第7

56号通知に示されている通級による指導の障害の種類及び程度を参考にしながら、将来を見据えた学習上・生活上の困難さの度合いをもとに、基本的には校内委員会で決定した。

2 自立活動の「個別の指導計画」の作成及び指導の評価について

(1) 自立活動の目標設定について

目標を設定するまでのプロセスは基本的に1年次生、2年次生とも同様であるが、若干異なるプロセスがあるので、それぞれについて説明する。

- ① 2年次生から受講する場合：受講生徒が決まるまでに、様々な実態把握を行っているため、生徒の学習上・生活上の困難さが明らかになっていた。担当者がそれらを整理し、困難さを克服する目標を研究開発委員会で検討した。その目標に保護者や生徒の要望を加え、再度学年団で検討し、最終的に目標を設定した。
- ② 1年次生から受講する場合：出身中学校からの聞き取り、面談による本人や保護者からの聞き取り結果などを踏まえて、目標の設定を行った。その後、入学後の授業の観察、先に紹介した実態把握を行いながら、目標を修正しながら実践した。

両年次とも設定する目標を整理すると、大きく次の3点に集約された。

- ① 社会人としてのコミュニケーション能力を身に付ける。
- ② 自己理解を深める。
- ③ 基礎学力を定着する方法を身に付ける。

これらを長期目標として、この長期目標をもとに短期目標や具体的な指導内容を設定した。

(2) 指導内容について

指導内容については、次の3点の視点から設定した。

- ① 現在の学習上・生活上の困難さを克服・改善できる指導内容
- ② 将来（特に就労）を見据えた学習上・生活上の困難さを克服・改善できる指導内容
- ③ 自分の得意な部分を生かせる指導内容

以上のような視点で整理すると、次の4点が対象とする生徒に共通した指導内容として抽出された。

- ① 相手の視点に立ったコミュニケーション能力（対人関係能力を含む）を身に付ける。
- ② 自分のことを知り、他者がどう思うかを考える。
- ③ スケジュール管理の方法（宿題の仕方等）を身に付ける。
- ④ 自分の気持ちを人前で適切に表現したり、コントロールしたりする。

この4点の指導を行うに当たっては、個々に指導内容が設定されるべきなので、小集団で学習を進める方が効果的であると考えた。生徒によって指導方法も異なることから、状況に応じて個別の対応がとれるように複数の教員体制で行った。

(3) 指導を進めるに当たって

① 指導内容の進め方

指導を進めるに当たっては、「自分のことを知る」ことから始めた。これは、自分の特性を踏まえた上でないと他の指導内容を進めることが難しいと判断したからである。また、「コミュニケーション能力」の指導については、繰り返し行う必要があることから、4月から定期的にコミュニケーション能力を伸ばす指導内容を設定した。平成27年度の主な指導内容は表1のとおり

である。

表1 年間指導計画

② 教材について

参考となる資料等をアレンジすることにより、実態に即した教材を作成する必要がある。特に留意したことは、生徒の「困難なこと」と「できること」という二つの視点を踏まえて教材を作成することであった。

③ 時間設定について

時間設定については、2単位時間を連続して行う場合と単独で1単位時間ずつ行う2通りの方法が考えられるが、指導内容を繰り返し確認できたり、より生徒の理解に沿った進め方ができたりすることから、2単位時間連続授業が適切であると考えた。平成28年度は、1年次について、時間割の関係から、1単位時間ずつの開講であったが、原則として、2単位時間につき、一つの教材を組み立てることとした。

月	主な内容
4月	・オリエンテーション ・自分の得意・不得意なことを知る。
5月	・生活リズムを整えるための計画の立て方を知る。 ・定期考査に向けての学習の仕方を知る。 ・コミュニケーションの基礎を学ぶ。
6月	・話し方、聞き方を学ぶ。
7月	・スケジュールの管理の仕方を知る。
9月	・自分のストレスの対処方法を知る
10月	・自分の気持ちをコントロールする。
11月	・働くために必要なことを知る
12月	・他者の意見の受け入れ方を知る。
1月	・ストレスの対処の方法知る。 ・自分の気持ちの表現の仕方を知る。
2月	・ストレスの対処の仕方を実践する。 ・1年間を振り返る。

(4) 生徒の変容について

詳細については事例で紹介するが、指導を受けた生徒は、「大勢の前で話せるようになった。」「忘れ物が減った。」「提出物を忘れずに出せるようになった。」「スケジュール管理ができるようになった。」「人とのコミュニケーションのあり方や就労について勉強になった。」などの感想を述べている。また、担当者以外の教員からは、「苦手なことでも、自分から取り組んで工夫しながら行ったり、指示をしなくても自分からメモを取ったりすることができるようになった。」などの生徒の変容が報告された。

(5) 自立活動の目標に対する評価

- ① 授業の取組状況は、授業後に行う担当者会で毎時間、授業における個々の生徒の発言や行動を複数の担当で評価することにより、妥当性を高めた。また、自立活動は普通の授業や生活で生かされていることが大切であるため、担任や学年主任等からもHRや他の授業の様子を聞き取ることによって、教育活動全体を通じた自立活動の評価にも取り組んだ。単位の認定については、内規に定められた出席時数を基準に、授業の取組状況から判断し、研究開発委員会で検討の後、単位認定会議において認定した。
- ② 受講生徒自身の自己評価については、授業ごとにどのような力が身に付いたかについてのまとめを行うとともに、学期の区切りごとに、授業へのアンケートや感想を書かせて自分自身でも評価ができるように工夫した。

(6) 個別の教育支援計画の活用

評価に当たっては、個別の教育支援計画の活用も重要である。

生徒の実態把握として、生徒の能力・特性について、常に担当教員間で情報共有を行った。そうした情報共有を踏まえて、よりわかりやすい教材を準備したり、授業改善を行ったりすることに個別の教育支援計画を活用した。

また、個別の教育支援計画に書かれた一人ひとりの課題に対する手立てについて、毎時間の授業を通して検討、修正を重ねた。例えば、授業など学校生活に意欲を失いつつある生徒に対して、好きなこと、得意なことに着目させる支援を行うことで、精神的な安定感を得ることができるのではないかなど、心の問題の解決を図る手立てを検討した。

さらに、個別の教育支援計画の目標に基づいた毎時間の目標と授業の内容を示すことにより、それに基づいた振り返りができた。生徒にとっても、教師の評価と自分の評価と周囲の評価の基準が統一され、自己理解や他者理解が深化したことが大きな成果であった。

(7) 指導の実際

●生徒Aの実態

- ・まじめに取り組む様子が多く見られる。アンケート等の問いかけに「普通」「まあまあ」といった回答が多く、学習に対する意欲があまりみられない。
- ・授業のどこをやっているのか、今何をすべきなのかが理解できない様子が見られる。覚えたことをすぐに忘れる。枠の中に文字を記入することが難しい。

●自立活動の指導目標

- ・自分から計画を立てて行動することができる。
- ・自分の日常生活の中で困っていることを整理することができる。

●具体的な指導内容

- ・スケジュール管理
- ・メモの活用

●指導の実際 その1 (6月)

題材「指示を聞き取って、読み取ろう」

○題材に関する生徒Aの実態

- ・作業についての指示が出される時には、ゆっくり落ちついて取り組み、間違えることも少ない。
- ・説明を聞いて、要旨をつかむことが難しい。
- ・文字を書くときに空間把握が苦手なので、誤字が多い。

○生徒Aの指導目標

- ・メモをとる際に、「いつ」「どこで」「誰が」「何をするのか」「必要なものは」の5つの事柄でまとめることができる。

○支援の方針

- ・自分が理解したことを書くことにより、目で見て確認できるようにする。

○評価

- ・「いつ」「どこで」「誰が」という応答性が高いものについては理解して、メモをとることができた。



- ・「何をするのか」「必要なものは」の二つについては文章表現が必要となるので、その時点で戸惑う様子も見られた。
- ・教師が繰り返し尋ねると理解している様子も見られたことから、指示を出すときは文字による情報とあわせた説明を複数回すると効果が高まることがわかった。

●生徒A本人の評価 <1学期の生徒Aの振り返り> (原文を一部加工している。)

授業でまとめた事などをして、みんなの前で自分の事などを話して、それがこれからもなん回も前で話す事があると思うので、てきとうに間をあけるとゆう事を学んだので気をつけたいです。

●指導の実際 その2 (11月)

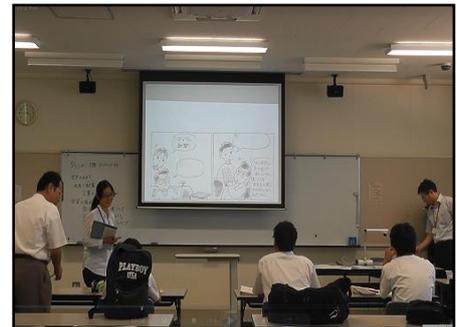
題材「相手の意図や感情を考えよう」

○題材に関する生徒Aの実態

- ・文字通りの読み取りはできるが、書かれた意図や相手が話したいことを理解することは難しい。状況判断が乏しく、状況が変化した場合には、個別の解説が必要である。

○生徒Aの指導目標

- ・暗黙の了解の事柄を意識し、相手の言いたい主旨を把握する必要性が分かる。
- ・相手の心情や状況を把握しないまま自分の意思を通そうとすれば相手が怒ってしまうことに気づく。
- ・新しく理解した事柄について、定型的に発表できる。



○支援の方針

- ・設問の意図や主旨をまず整理させたのち、考える時間を十分確保して取り組ませる。
- ・文章の構成について考えさせながら感想などを記入させる。

○評価

- ・相手の気持ちを傷つける表現は、人間関係をこわしてしまうため、婉曲な表現に心がけることの重要性については気づくことができた。

●担当者の生徒Aへの評価 (1月末)

- ・筆記用具を忘れることが多かったが、メモをとり、それを確認することを日々の学校生活で生かし、繰り返すことによって、忘れることが減ってきた。
- ・相手の意図や言葉の暗黙の意味をとることが難しかったが、十分に考える時間を確保し、それを図式化して整理することやロールプレイングをすることによって、相手の気持ちを推察して行動することが増えてきた。
- ・人前で話すことが苦手であったが、基本的なフォーマットを使って考えたり、発表したりすることを授業の終わりに繰り返すことによって話をすることに慣れ、他の授業でも発表することが増えてきた。

●生徒A本人の評価 <最後の授業を終えて> (原文を一部加工している。)

「キャリア活動をやって思った事」

キャリア活動をしてみて、普段は、人の話しなどを聞いている時は、なにも気にせず、しゃべったりしていましたが、キャリアをやった後からは、人が話をしている時などは、なにを考えて、しゃべっているのだろうか、など思ったり、できるようになりました。

勉強面でも、家に帰った時、なにをすればいいのかなどを忘れていた事などがありました。でもメモを取るようになってからは、家に帰ったら、それを見てなにをやればいいのかなどがわかるようになりました。しかしそういった事は、まだできていません。たとえばクラスでの発表などは、思っていることを言葉にできないこともありました。あと計画を立てて、勉強ができていなかった。キャリアで計画は立てて、勉強ができていなかった。こういった事を3年になるので直をしていけたらいいなと思ってます。まず、提出物を出さないと3年になった時かわってくるので直おしていきたいです。あと遅刻なども3年になったときひびいてくるので直おしていきたいです。3年になった時に自分で思って、自分で行動ができていけたら、いいなと思ってます。

●担当者の授業への評価

「キャリア活動」の振り返りアンケートより、生徒たちは毎回の授業には真面目に取り組んでおり、学校生活の送り方や自分の進路の考え方について具体的な方法を学び、それを生活の中で生かすことができているという意識をもっていることが分かった。それぞれにプリント類の紛失や未提出、忘れ物の減少、計画的な学習、気持ちや考えの言語化について自分自身の成長を感じている。現実的には遅刻、欠席、提出物、体調管理、人間関係などの課題はあるが、徐々に意識の向上は見られる。

また、授業の感想からは、不安感・苦手意識の軽減と改善・克服への意欲の向上が読み取れる。今後、改善・克服への意欲の向上をより高めるために、それぞれの生徒が抱える困難の解消に向けて個別に支援を続け、自己肯定感の向上に繋げたい。同時に、今まで見えなかった新たな自分発見への支援も続けたい。

●保護者の評価

保護者には、受講の決定に際し、理解を得ることができた。また、夏季休業時と冬季休業時の三者懇談において、保護者から自立活動の取組による効果について報告を受けた。家庭においても徐々に前向きな発言が出てきていることは、実感されているようであった。

●他の教員の評価

発達障害のある生徒や特別な支援が必要な生徒が在籍していることは感じていたが、諸検査により、その多さを改めて実感した。それにより生徒理解の重要性を再認識し、校内で授業改善に取り組む教員が増えた。そのため、どのクラスでも授業を始める際の「めあて」と「授業の流れ」の明示、授業終わりの「振り返り」の実践が進んでいる。

「キャリア活動」の指導案や教材を配布したり、職員会議等で研究の進捗状況を報告したりすることで、教員の自立活動への理解も進み、多くの教員が意欲的に研修に参加し、現在取り組んでいる事業の重要性と今後の特別支援教育のあり方について理解を進めることができた。

●地域の評価

学校評議員会において、研究の必要性を理解していただくことができた。それにより、地域の中学校区の小・中学校の特別支援教育担当教員との懇談会を開催することができ、本校の特別支援教育について理解を深めてもらうことができた。

(8) 一斉指導の充実

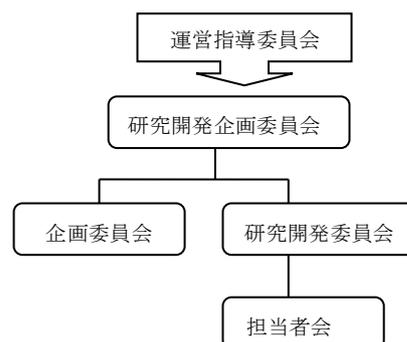
各教科については、特別支援教育の観点を取り入れた授業づくりを進めているところである。特に、学び方についての特徴を示す「アセスメントシート」（岡山県総合教育センター）を活用した授業改善に取り組んでいる。

また、聞き取りだけで主旨を理解することが苦手な生徒が多く、視覚的な支援を強化するためにすべての普通教室に天吊型のプロジェクターを導入した。その活用を通じて、教員の具体的な発問や、教材の見せ方の工夫、生徒には視覚的な支援を用いた説明を取り入れていきたい。

3 指導体制・校内研修等について

(1) 校内委員会の組織について

「研究開発企画委員会」は、研究の大きな方向性を検討する「企画委員会」と研究の推進を担当する「研究開発委員会」の二つの委員会から構成されている。



(2) 授業の担当者について

①特別支援学校経験者（特別支援教育コーディネーター）、②特別支援学校経験者、③自立活動担当者（本事業での非常勤講師）の3人で取り組んだ。

特別支援教育コーディネーターは、本研究の取りまとめをするとともに、校内での特別支援教育の中心として業務に当たった。

また、平成28年度は、③が1年次団会議に参加し、生徒指導と連携し、②は進路指導課就職担当者として進路指導と連携し、①は厚生課長として教育相談係と連携している。

(3) 3年間の校内研修について

- I 講演：特別支援教育理解として「高校生の発達障害」
 - II 講演：発達障害のある方を招いて「発達障害と共に生きる」
 - III 講演：対応スキルを学ぶために「発達障害の人とスムーズなコミュニケーションをするために ～ソーシャルスキルトレーニングやアンガーマネジメントを活用して」
 - IV 講演：授業改善のために「発達障害のある高校生を支援するための授業づくり」
 - V 講演：発達障害の理解を深めるために「発達障害（二次障害）の視点を踏まえた生徒への関わり方について～非行に至る生徒の特徴～」
 - VI 講演：進路先を考えるために「発達障害のある卒業生の進路」
 - VII 講習会：新入生を理解するために、アセスメントシートの結果分析会（毎年実施）
- その他、特別支援教育に関する資料を教職員に配布することによる啓発活動も行っている。

4 教育委員会として

(1) 関係機関との連携について

本県では、この事業を特別支援教育課が主体となって行っている。そのため高等学校を所管している高校教育課については、本事業運営委員に参加してもらうこと、人事を所管する教職員課との情報共有を図りながら進めているところである。

それ以外にも本事業の運営委員にも関わるが、高等学校経験者の特別支援学校教員、中学校の

通級による指導の担当教員、発達支援センター、臨床心理士にも参加してもらい、様々な視点で高等学校における「通級による指導」のあり方を検討している。事業を行う上で、就労に関わることも必要となることから就労機関との連携を図る必要がある。

(2) 対象生徒の決定や実施学年について

対象生徒の決定については、25 文科 756 号通知の障害の種類及び程度を基本としている。しかし、義務教育段階の場合は、それぞれの所管する教育支援委員会で協議することも可能であるが高等学校の場合、学科等によって学習上・生活上の困難さも変わることから、一様に県の教育支援委員会で決めるのは難しいと思われる。校内委員会等で先の通知に照らし合わせながら決定していくことが望ましいと考えている。

また、実施学年については、中学校からの連続性を考えると1年次から行うことが適切であるが、必修が多く、放課後になってしまうこと、実態把握が十分できないままに実施になってしまうことが課題となっている。2年次からの実施であれば、本事業の場合、本人のニーズを含めて適切な効果があると考えている。たとえ教員が通級による指導の必要性を感じていても、診断があるといっても、本人が了解しないと受講ができないと考えている。今後も通級による指導を実施しながら、どういった生徒を対象とするのが望ましいのか研究していく必要がある。

(3) 人材の育成について

高等学校における「通級による指導」は、人材育成が重要である。高等学校の教員が自立活動や個の実態把握の理解を深める必要があるので、特別支援学校のセンター的機能を生かしながら人材育成を推進していく。そのために、総合教育センターとも連携し実態に即した研修のあり方を構築していく必要がある。

(4) 今後に向けて

現在、制度化に向けて研究を進めているところである。将来的には県内の県立高等学校に在籍している生徒が自校通級ではないにしても「通級による指導」を受講できる状況にしていく必要があると考える。

【学校概要】岡山県立岡山御津高等学校

学年・課程・学科別生徒数学級数

課程	学科	第1学年		第2学年		第3学年		計	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
全日制	総合学科	150	4	119	4	120	4	389	12

平成 28 年 3 月 18 日

保護者 各位

岡山県立岡山御津高等学校
校長 神田 亮一

文部科学省 研究指定授業 受講生の募集 について

1. 本校は文部科学省の特別支援教育に関する研究指定を（平成 26 年度から）受け、平成 28 年度、1 年次を対象とした選択授業を新設し、生徒にとってより良い授業のあり方を研究します。
2. 授業については、2 単位（70 時間／年）として卒業認定単位とされます。
※ 50 分 1 コマ授業を週あたり 2 時間とする。
3. 受講生徒については、本人・保護者の希望を踏まえて、校内でこの研究にふさわしい生徒を検討し、生徒にとって、学習環境の整備を図ることで、より良い学習成果や快適な学校生活を送ることが期待できると考えています。ただし、人数制限があります（1 講座 4 名まで、2 講座）。
4. この授業では、次のことを予定しています。

- ① 授業に先立ち、生徒個別のニーズを把握するために、個別の聞き取りやアンケートなどを行います。（中学校からの情報提供も依頼します。）
- ② 聞き取りやアンケートは現在の学習状況、発達段階、得意あるいは不得意な学習パターン、学習に有効な本人の特性などを把握するために行います。これらの調査は何かの診断に使われるものではありません。あくまでも本人が学びやすい効果的な学習方法を一緒に考えていくための手段とします。
- ③ ②から得られた情報はその生徒の授業担当者にも伝え、授業の進め方や指導に活かしていきます。また、個別の指導計画や個別の教育支援計画を作成します。
- ④ 個別の学習やカウンセリングが設定されることもあります。
- ⑤ 授業中に後方からビデオ撮影するときや、研究公開授業があります。※顔は映しません。
- ⑥ 授業形態は教員 3 人、生徒 4 名以下の少人数制です。

5. 受講について（授業名：ソーシャル・スキル・アップ）以下略称「SSU」
4 月から週に 2 講座の「SSU」を開講するにあたり、1 講座につき 4 名を募集します。
受講に関して、「SSU」は「数学 A」との選択授業になります。1 年次で「SSU」を選択した場合でも、3 年次で「数学 A」を受講することもできます。
（ただし、「数学 A」の教科書は、本日購入しておいてください。）
また、大学進学を希望される場合は、1 年次で「数学 A」の受講の上、放課後に 7 時間目として、「SSU」を受講することも可能です。
6. 授業内容
 - ① コミュニケーション ② ストレスマネジメント
 - ③ アサーション（自己表現）トレーニング ④ スケジュール管理 等

※ 授業内容は、専門家のアドバイスを受け、校内の研究委員会で検討し、実施していきます。

※ 希望する場合は、別紙「研究指定授業に係る希望調査票」を合格者登校日に持参し、面談を受けてください。 受講確定については、後日、電話でご連絡いたします。

学校名・徳島県立海部高等学校

1 対象生徒の決定について

対象生徒を決定するに当たっては、入学前後に生徒の実態把握を行い、その上で職員間の共通理解を図り、対象生徒を決定している。

実態把握

(1) 入学前

- ① 新入生については、合格者説明会において高等学校における特別支援教育の意義について説明するとともに、本校で実施している自立活動の学習内容を説明した。
- ② 同じく入学予定者全員を対象に「高校生活サポートカード」を配布し、保護者や生徒本人の支援ニーズを調査した。
- ③ 入学予定者が在籍している全中学校へ、特別な支援を必要とする生徒の引継ぎの依頼を行い、中学校教員や保護者との面談を実施し、生徒の特性に加え、障がい等の有無や中学校での支援内容、個別の教育支援計画等の引き継ぎを行った。

(2) 入学後

- ① 高等学校における特別支援教育について理解啓発を図るリーフレット（図1）を作成し、PTA総会で保護者へ配布するとともに、本校における自立活動について全体説明を行った。
- ② 特別な支援が必要な生徒の実態を把握するため、「学校生活チェック表」（資料1）を全職員

に配布し、調査した。（年2回、5月は年度当初の実態把握、2月は引継ぎのために実施）

また、特別支援教育指導補助員が、特別な支援が必要な生徒の在籍する授業にT2として支援に入り観察を行ったり、特別支援学校の巡回相談員による授業観察を実施したりした。さらに、年3回開催している教育相談学年部会等で担任や教科担任から聞き取りを行い実態把握を行った。

(3) 職員間の共通理解

これらの実態把握を元に、校内委員会で、個々の生徒に対してどれくらいの支援が必要か、支援レベルや対応策を検討し（資料2）、自立活動の受講対象候補者を絞った。



図1 リーフレット「海部高校の特別支援教育」

対象生徒決定までの流れ

生徒、保護者への説明、意思確認等については、以下のように行った。

(1) 生徒への説明

- ① 普通科に在籍する全ての生徒を対象に、次年度の科目選択時に説明した。
- ② 特別な支援が必要だと思われる生徒（実態把握を元に絞った対象生徒の候補者）については個別に受講をすすめた。

(2) 保護者への説明

- ① 5月のPTA総会時に全体説明を行った。
- ② 夏休みの三者面談時に授業内容や選択方法等について担任から説明を行い、生徒保護者両者の意思を確認した。

[留意点]

※科目選択時及び個別説明の際、対象となる生徒や自立活動の趣旨に対する理解が図られるよう、次の2点を強調した。

(ア) コミュニケーションが苦手だと感じている。

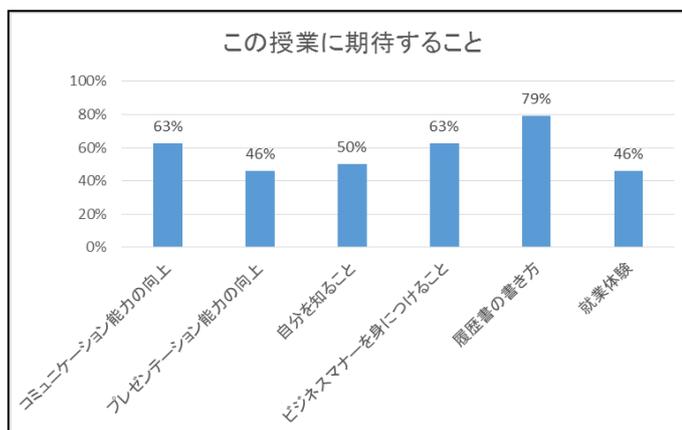
(イ) 就職面接や社会に出ることに不安を感じている。

この2点は、事前に行った生徒の実態把握で明らかになった本校の特別な支援が必要な生徒に共通する課題である。

※本人の実態と進路希望とを照らし合わせ、選択が適切かどうか、担任と担当教員で協議、検討した。その結果、発達障害等の診断がなくても、本人の希望と実態把握とを照らし合わせ、前述(ア)(イ)の観点から支援が必要だと判断した生徒については、受講対象者に加えた。

(3) 受講前オリエンテーションの実施

受講が決定した生徒には、受講の前年度に事前オリエンテーションを開催し、授業内容を説明した。その際、授業についてのアンケートも実施した。「この授業に期待すること」の質問に対しては、新3年生は「履歴書の書き方」や「ビジネスマナーを身につけること」等に期待する声が多く、就職試験に対する意識の高まりがうかがえた。また、新2年生においては「自分を知ること」を挙げた生徒が多く、将来を考える前提として今の自分について考えていきたいという思いがうかがえた。2学年に共通して「コミュニケーション能力の向上」が課題として挙げられ、「人前で話すのが苦手」「誰とでも話せるようになりたい」「面接が不安」などの意見が多かった。



～生徒に対する事前アンケートより～

- ・ 話を聞いてこの授業は奥が深いと思った。ビジネスマナーなどを知り、進路も早く決めたい。
- ・ 自分の苦手な所を克服していきたい。
- ・ 面接が苦手なので、それについていろいろ学べたらいいと思う。
- ・ 高校入試などで面接の時に練習をしていたのに、本番になるととても緊張してしまった。なので、就職面接は、いい面接にできるよう、授業を真剣に取り組みたいと思う。
- ・ 私は人とのコミュニケーションがあまり得意ではないし、自分が何をしたいのか分からないので、この授業で就きたい仕事をみつけ、人とのコミュニケーション力を向上させたい。

2 指導の実態及び指導の評価について

指導の実態

(1) 実態把握を踏まえた指導目標や及び導内容の設定

実態把握のための情報収集として、関係する教職員にも「学校生活チェック表」を用いて実態把握をしてもらった。その結果、次の5項目にチェックが集中しており、通級対象の生徒に共通した課題であることが分かった。

- ①友人関係が下手で、孤立しやすい。
- ②集中力を持続できない。
- ③忘れ物が多い、物をよくなくす。
- ④自己抑制の未熟さからトラブルになりやすい。
- ⑤一度に複数の指示を聞き取れない。よく言葉につまる。

そこで、「自立活動」の内容のうち、「心理的な安定」「コミュニケーション」「人間関係の形成」区分から生徒に共通する課題であるコミュニケーション力の育成に関連する項目を選定し、個々の生徒の実態に応じた指導目標と指導内容を設定した。

(2) 授業形態及び修得単位

① 授業形態

対教員や生徒同士のコミュニケーションを実際に行いながら学習することが効果的と考え、少人数での授業とした。また、授業はティームティーチングで行うため、図2の指導案（略案）を作成し、事前に指導目標・内容を共有した。そして、講義形式に偏らないようペアワークやグループ活動、プレゼンテーション等を多く取り入れた。さらに、生徒が自らの課題を意識し、主体的・協働的に取り組むよう、授業の準備から片付けまで生徒自らが行うことができるような環境を整えた。加えて、教員からの働きかけを極力減らし、生徒の援助要求を待ってから対応するということを徹底するとともに、教員は生徒の観察を行い、気になった言動や変容等を映像や筆記で詳細に記録した。

第6回	ストレスマネジメント②				
日時	10月7日(金)	場所	北1講義室	出席人数	11名
指導者					
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレスの少ない認知の仕方を理解する。 ・実際のストレス場面に置き換えて認知の仕方を考える。 				
評価方法	観察 ワークシート				
評価規準	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレスの少ない認知の仕方を理解している。 ・学んだことを実際のストレス場面で試そうとしている。 				
授業展開	導入 (10分)	<ul style="list-style-type: none"> ・前回のふりかえり（前回のワークシートより） <ul style="list-style-type: none"> ○人によってストレスの感じ方が違うこと ○認知の仕方によってストレスが小さくなること 			
	展開 (30分)	<p>【ワーク1】（ワークシート）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はなこさんの認知と気持ちを確認する。 ・別の認知の仕方と、そのときの気持ちを考える ・はなこさんの友達にならばはなこさんを助ます（ロールプレイ） <p>【ワーク2】（ワークシート）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たろうくんの認知と気持ちを確認する。 ・ストレスの小さくなる認知とそのときの気持ちを考える。 <p>【ワーク3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実際の場面でどのように認知を変えればいいのかを考える。 			
	まとめ (10分)	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の授業で感じたこと・気づいたことを振り返らせる。 			
反省点 感想	<ul style="list-style-type: none"> ・前時「人によってストレスを感じる場面は違う」ということを理解した上でのストレスマネジメントであったので、柔軟に考えることができていた。 ・今回のような学習の場では落ちついて考えることができていたので、生徒がストレスを感じた場面を発表させ、どう認知を変えれば楽な考え方ができたのかを考える時間を作ってもよかった。（過去の自分について今の自分に考えさせる。） 				

ストレスマネジメント②

認知を変えてストレスを小さくしよう!

HFNO () 氏名 ()

ワーク1: 違う認知をしてみよう

ある朝、はなこさんは同じ部活で過ごしている男子の先輩にメールを送りました。30分待っても1時間待っても先輩からの返信がありません。はなこさんは、「私は嫌われているのかも知れない」と思い、悲しくなっていました。

①はなこさんの認知(B1)と、感情(C1)を書いてみよう。
②違う認知(B2)をしたら、どんな感情(C2)になるかを考えて書いてみよう。

A 出来事	B1 (認知)	C1 (感情)
メールの返信がない	→	→
	B2 (別の認知)	C2 (別の感情)

ワーク2: ストレスの少ない認知を考えてみよう

たろうくんは働き始めたばかりです。仕事は楽しいのですが、職場のある先輩から「挨拶の声が小さい」「服装がだらしない」と毎日のように注意されます。たろうくんは、「周りの人には言わないのに僕にばかり文句をつけてくる」とストレスを感じています。

①たろうくんの認知(B1)と、感情(C1)を書いてみよう。
②ストレスを小さくできる別の認知(B2)と感情(C2)を考えて書いてみよう。

A 出来事	B1 (認知)	C1 (感情)
毎日のように注意される	→	→
	B2 (別の認知)	C2 (別の感情)

図2 指導略案及びワークシート

- ・反省点および感想については授業後に記入。
- ・2回続く単元の場合は個人 → グループと発展させた。



授業の準備を行う生徒の様子（手順は次のとおり。生徒には提示している。）

- (1) 準備室から鏡やファイル、授業に必要なものを生徒が運ぶ。
- (2) 授業にきた生徒から各自ファイル・チェックシートを取る。
- (3) 鏡を見て、身だしなみチェックをし、チェックシートに記入。→ファイルに挟む。
- (4) その他ワークシート等があれば手分けして準備をする。



グループワークの様子



ホワイトボードを用いた集団討議の様子

(10)月(5)日(水)曜日

内容【 話を聞こう 】

記入:(福岡)

授業の流れ	Aさん	Bさん	Cさん	Dさん
身だしなみチェック 漢字プリント	◎ どのようになしなみを 確認するかの教員では なく E さんに聞いた。	・前にプリントを渡した際に、 声をかけず、相手が気づくの を待たせていた。	・漢字プリントの回収と後方の B くんが差し出している のに気づかず、自分の所付けを 優先していた。後方を何かす 手だけプリントを渡す。	◎ プリントを渡した時 に自分から「ありがとう」 と「はい」と言った。
話を聞こう （心にかけていること ①今の自分？）	・「ハタチ」→②で聞いてみよう、 と自然にあいづちを多めに から笑顔を「聞こうか」と上ずり。	◎ 意見を丁寧に発表できた。	◎ 意見のある人？とすぐに 手を挙げて答えた。	◎ 意見のある人？と 3番目まで手を 挙げて答えた。
◎ 練習しよう	◎ 人の目を見て話ができる。		◎ 人の目を見て話ができる。	

☆気づいたことがあれば、簡単にでもいいので、ご記入ください。→ なければ無記入でかまいません。
☆よかったところは頭に「◎」をつけてご記入ください。

授業記録の例

T 1 以外の担当教員が手分けして、その時間の生徒一人一人の記録を用紙に記入。
生徒のよかった点については頭に◎をつけるようにしている。

② 修得単位数

2・3年生とも、各2単位とした。ただし、他の生徒に比べ単位増となるため、生徒の負担を考慮し、卒業単位には含まないこととした。1単位を週時間内に行い、もう1単位は長期休業中に行うこととし、就業体験や就職対策講座等の体験的な学習ができるようにした。

(3) 授業の工夫

① 指導内容設定の工夫

授業内容については、生徒自身が見通しをもち系統立てて考えられるようにした。「なぜ、そのことを学ぶのか」の意味を生徒が実感できるような流れを大事にして年間指導計画を立てた。例えば、「就業体験」に行く前にどんなことを準備しておく必要があるかを考えさせた上で、お辞儀や電話の応対等のマナーについて学んだり、事後にプレゼンテーションソフトにまとめて自分の言葉で発表したりするようにした。ただし、年間指導計画に設定した指導内容でも、すでに生徒が出来ていることは省略し、逆に定着していない場合は時間をかけて実施する等、その時々生徒の実態や課題に柔軟に対応するようにした。

3年生の受講者の中には、卒業後就職する生徒が多いため、10月以降の授業は「社会性スキルアンケート」等を実施し、生徒自身が、社会に出るに当たり、不安に思っていることや学んでおきたいことを授業で実践するようにした。生徒からは「冠婚葬祭のマナー」や「お金の使い方」「ストレス対処法」などを学びたいという意見があった。

② 指導方法の工夫

本校での「自立活動」はコミュニケーション能力の育成を優先すべき指導目標としているため、「自立活動」にも集団での指導を取り入れている。すべての単元において生徒同士がコミュニケーションを図ることができるよう場面を設定している。個別で考える場面、集団で考える場面をそれぞれ取り入れ、コミュニケーションを図りながら、生徒の考えの幅が広がるよう工夫した。

(4) 生徒の変容

・グループ学習やペアワーク等を継続的に取り入れたことで、生徒の横のつながりが生まれ、特定の生徒としか話せなかった生徒が自ら他の生徒に話しかけることができるようになった。

・自分に自信が持てず、自己肯定感の低かった生徒が、ビジネスマナーやソーシャルスキルの指導を重ねることで、自分の言動に自信を持つことができるようになり、発表会の司会に立候補し、自信を持って務められるようになる等、積極的に行動できるようになった。

・人前に出ることが苦手だった生徒が、礼儀作法や発表の仕方等を学び、発表やプレゼンテーションを多く経験することで人目を気にすることなく発表を行ったり、意見を述べたりできるようになり、就職試験の際にも、「練習したのだからできる」という自信につながった。

生徒A・・・3年生

(4月) 就職できたとしても、社会に出てやっていけるか不安。

↓

(2月) 挨拶や自分の意見を言えるようになり、電話の応対や席次なども学んで、以前よりも少し自信がついた。社会に出るのが、少し楽しみになった。

生徒B・・・2年生

(4月) 人前で話をするのは恥ずかしいし、不安なので、自分の意見や考えを人前で言葉に出すことができない。

↓

(2月) きちんと話せば伝わるということが分かって、何回も練習を重ねた。練習すると緊張も薄まり、人前でも自分の言いたいことや考えを発表し、発言できるようになった。



校内発表会の発表の様子



校内発表会の司会の様子

この授業の校内生徒発表会を参観した教員の感想（1月末実施）

夏休みの就業体験発表の時に比べると、プレゼンテーションの仕方が見違えるほど上手になった。声の大きさや立ち位置にも気を配り、グループ毎にプレゼンテーションの仕方に工夫が見られた。また、聞く側も集中して話を聞くことができていた。一つ一つは小さな変化だが、この一年での成長ぶりが感じられた。普段、話をしたことの無い友達とも協力し合って課題に取り組むことができたり、クラスの中では積極的に前に出ないような生徒がリーダーシップを発揮する機会であったり、生徒が自分の新たな一面を発見できる良い経験になったと思う。

評価について

個別の指導計画等の目標が達成できた場合のみの評価ではなく、生徒の成長過程も含めて評価することとした。そのため、授業記録や生徒の活動報告等を元に、最終的な評価は、「総合的な学習の時間」と同様に文章表記で行うこととした。

3 指導体制・校内研修等について

(1) 校内の指導体制

この授業には、教員3名（2講座で3名）、非常勤講師1名、特別支援教育指導補助員1名の計5名で取り組んでいる。教育課程の編成については教務課と連携し、就業体験先の開拓や生徒の就職先とのマッチングについては、就職課と協議しながら取り組んだ。特に、就職対策講座や就業体験等の実施に当たっては、就職課が日頃連携している方に講師を依頼することで、校内全体の就職指導の一貫性にもつながり、かつ、生徒の満足度も非常に高かった。

(2) 校外との連携

外部との連携については、運営指導委員会を設置し、大学・地域若者サポートステーション・発達障がい者総合支援センター・特別支援学校と連携し、事業を進めてきた。授業参観や報告等を定期的に行い、運営指導委員それぞれの立場から、高校生の時期に何が必要か、本校の生徒の実態と将来必要な力を育成することについて助言や評価を得ている。特に運営指導委員会の中でいただいた「生徒が主体的に活動できる内容でなければならない」という助言は、この授業の指針となっている。

(3) 校内研修について

職員を対象に「事例検討会の持ち方について」の研修会等を開いた。KJ法等を活用し、生徒の実態や指導の手立てを共有する場を設け、特別支援教育の意識向上を図った。また、先進的な実践を行っている他のモデル校や、小・中学校の通級指導教室、大学等に訪問し、校内教員間で情報を共有するとともに、情報の視覚化や教室環境の整備等、本校の生徒に有効だと思われる工夫や手だてなどはすぐに取り入れた。そして、普段の授業でもタイマーやホワイトボード等の活用を呼びかけ、一斉授業の改善工夫を図ったところ、生徒が見通しを持ちやすく、意見を述べやすくなったという効果も見られた。



KJ法を活用した意見発表の様子



インシデント・プロセス法による協議の様子

(4) 通常HRにおける「人間関係作り」の実践

1年生の「総合的な学習の時間」を活用し「人間関係づくり」ワークショップや「リフレーミング」「アサーショントレーニング」を実施し、心地よい人間関係について考える機会となった。



【生徒の感想】

(ワークショップ)

- ・もっといろんな人と話してみたいと思った。
- ・みんないろいろな考えを持っているということがわかってよかった。

(アサーショントレーニング)

- ・同じことを言うのなら、相手も自分もイヤな思いをしない言い方を選んでいきたいと思った。
- ・言い方ひとつで、こんなにも感じ方が変わるのだと改めて知ることができた。

(5) 校外での活動

① 成果報告会の開催

本事業の研究成果報告会を開催し、主に県内の小中高等学校、特別支援学校から約60名の参加があった。本校全体としての特別支援教育の取組や、本校における「自立活動」の成果及び今後の課題について報告した。また、運営指導委員をパネリストとして「高等学校の特別支援教育のこれから ～社会的自立をめざして～」と題し、パネルディスカッションを行った。専門的な見地から高等学校における特別支援教育のあり方をお話いただき、一人一人のニーズに応えていくことが「特別支援教育」であるということ、を、再認識する機会となった。

② 他校でのソーシャルスキルの指導の実践

本事業での成果を広げる為、他の高等学校でソーシャルスキルの指導を実践した。就職が内定した生徒を対象に「卒業後のお金の使い方」について学ぶ授業を他校の教員と共同で実施した。「卒業後のお金の使い方」についての授業は、生徒にとっても身近な内容であったため、熱心に取り組んでいた。一方で、対象生徒が異なると、対応の仕方や効果的な指示の出し方も異なるため、それぞれの生徒のニーズ把握の重要性を痛感した。生徒の取組や感想からは社会的自立に向けた内容の「自立活動」が、多くの高校生に有用であるという手ごたえを得た。

4 教育委員会として

(1) 研究校決定までの経緯

海部高等学校は、約10年前に県南部の3校が合併してできた高校で、周辺に普通科のある高校がないため、地元の生徒のほとんどが進学してくる。生徒間の学力差が大きく、特別な支援を必要とする生徒も各学年に複数名在籍している状況があったため、研究校に指定した経緯がある。

(2) 教員配置

自立活動担当教員として非常勤講師1名、特別支援教育指導補助員1名を配置した。非常勤講師は、担当者の一人として自立活動の授業を行うほか、英語の習熟度別クラスでの支援の必要な生徒の授業や支援生徒のいる授業でT2を担当した。また、特別支援教育指導補助員は自立活動の授業に指導補助として入るほか、支援生徒のいる授業に入り、生徒への個別の学習支援等を行った。

(3) 教育委員会内の内部連携

高等学校を主管する学校教育課の高校教育推進担当と連携しながら、教育課程の編成や授業の年間指導計画、指導要録等の記載方法等について検討を行った。また、研究校の特別支援教育に関する学校全体の支援体制を充実させるため、総合教育センターの特別支援・相談課とも連携した。運営指導委員会にも両課から出席してもらい、研究の進捗状況についても共に把握するようにした。

(4) 研究会の実施

本研究については、成果報告会での発表の他、昨年度、本県で開催している「徳島県発達障がい教育研究会」の場で、他の高等学校や特別支援学校に研究成果や課題を発表した。県外の学校も参加する会であるため、県の取組として情報発信する良い機会になったと考える。

(5) 研究校への指導助言

本研究は、高等学校の教育課程の編成や高等学校での通級による指導の方法等についての研究であったため、研究校とは連絡を密にしながら、事業を進める必要があった。教育委員会の担当者が、研究校で教員対象に事業説明や支援の必要な生徒への対応方法等について研修を行うとともに、自立活動の授業内容等についても相談しながらまとめていった。特別な支援の必要な生徒だけでなく、研究校に通う多くの生徒にとって、コミュニケーション力の向上等の教育効果が得られるものであることをめざし、学校全体で「あいさつ」指導等にも取り組んでもらった。研究校と教育委員会が役割分担をして、緊密に連絡を取りながら計画的に研究を進めることで、研究校内の特別支援教育に対する教員の理解も高まっていくと考える。

【学校概要】徳島県立海部高等学校

学年・課程・学科別生徒数学級数

課程	学科	第1学年		第2学年		第3学年		計	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
全日制	普通科	79	3	81	3	80	3	240	9
	情報ビジネス科	18	1	25	1	18	1	61	3
	数理科学科	30	1	30	1	22	1	82	3
計		127	5	126	5	120	5	383	15

*** 生徒の「学校生活チェック表」の実施をお願いします。**

教育相談課

授業や普段の関わりの中で、気になる生徒・特別な教育的支援の必要だと思われる生徒がいましたら、次のチェック表への記入をお願いします。また、I の項目以外で気になる生徒・支援の必要な生徒がありましたら、II の欄にお書きください。

I 生徒の学校生活チェック表

次に挙げた項目のようなことで、気になる生徒がいませんか？ HRや授業でお気づきでしたら、お知らせください。 提出期限： 月 日()まで(の机上の袋にお入れください。)		生徒 番号							
① 該当する項目に○印を付けてください。 ② 思い当たらない場合には、「特になし」と書いてご提出をお願いします。		氏							
先生のお名前 () ご意見 ()		名							
読 む	読み飛ばしや、読み違いが多い。								
	文に記述してある内容理解が困難である。								
書 く	字の形が上手くとれなかったり、判読が難しい字を書く。								
	板書を写すのに極端に時間がかかる。								
	文法的に正しい文章で記述することができない。								
聞 く	一度に複数の指示が聞き取れず、混乱する。								
	書けば覚えられるが、口頭の指示は覚えていられない。								
話 す	たびたび言葉につまり「その、あの」になる。								
	文法的に誤りの多い不完全な話し方をする。								
	事実を関係づけて述べるのが困難である。								
推 論	知識は豊富だが、一方的に話す。								
	因果関係の理解が困難で、早合点や飛躍した考えをする。								
集 中	順序立てができず、先の予測が立ちにくい。								
	注意を集中する事が難しい。								
	人が話していても、割り込んでくる。								
社 会 性	注意しても、多弁がとまらない。								
	友人関係の持ち方が下手で、孤立しやすい。								
	自分の仕事に対して責任をとることができない。								
	約束事や提出物など注意されてもやり遂げられない。								
	片づけられず、忘れ物や物をなくすことが多い。								
	自己抑制の未熟さからトラブルにつながりやすい。								
協 働	ニュアンスが分からない。空気が読めない。								
	こだわりが強く、臨機応変にふるまえない。								
	冗談を額面どおりに受け取ってしまう。								
手 先	全身運動がぎこちない。								
	左右や方向の指示を聞いても、的確に行動できない。								
	同じ姿勢を保っていることが難しい。								
	極端に手先が不器用である。								

II その他の気になる生徒について

HRNO	生徒氏名	気になることなど

クラス・学年での配慮の必要と思われる生徒の状況と対応【平成 年度 4 月時点】【例】

資料 2

I 学校生活チェック表（ 学年）

配慮の必要があると思われる生徒					
HRNO	生徒氏名	診断	状況・気になる点等	支援レベル	考えられる対応策
	A		○一度に複数の指示が聞き取れず、混乱する。	A	○・スケジュールや手順書で確認する。 ・指示を一つずつ行い、また視覚的に提示する。
	B		○一度に複数の指示が聞き取れず、混乱する。	A	○・スケジュールや手順書で確認する。 ・指示を一つずつ行い、また視覚的に提示する。
	C		○一度に複数の指示が聞き取れず、混乱する。 ○事実を関係づけて述べるのが困難である。	B	○・スケジュールや手順書で確認する。 ・指示を一つずつ行い、また視覚的に提示する。 ○・授業中では「はい」「いいえ」で答えやすい質問をする。 ・事実を聞きとり、視覚的にわかるように紙に書く。それを見せながら整理させる。
	D		○注意を集中することが難しい。	B	○今、何をするのか（する時なのか）、一度言葉に出させ整理させる。 また、何をしようとしているのかを述べさせる。
	E		○約束事や提出物など注意されてもやり遂げられない。	B	○すべきこと、提出期限や提出先を付箋に書いて机に貼る。
	F		○自己抑制の未熟さからトラブルにつながりやすい。	B	○・どのような場面でトラブルになりやすいのか実態把握が必要。観察と本人との面談（教育相談）など。トラブルになりやすい状況がわかったら、そうならないようにするにはどうすればよいか、一緒に考える。
	G		○自分の仕事に対して、責任をとることができない。 ○約束事や提出物など注意されてもやり遂げられない。	A	○責任を逃れたり、言い訳をするよりも、謝って次の指示をもらえる方がよいという体験をさせる。 ○配布物や宿題を机横に掛けた紙袋などに入れさせる。週に1度ぐらい一緒に整理し、クリアファイルに仕分けして入れさせる。 （机の中はぐちゃぐちゃになるのでNG。クリアファイルは透明。マジックで教科などをわかりやすく書く。）
	H		○板書を写すのに極端に時間がかかる。 ○たびたび言葉つまり「その」「あの」になる。 ○極端に手先が不器用である。	X	○読みの難しそうな漢字には板書の際にルビを振る。 ・書く量を限定する（T2などが指示したり、板書の際に色チョークなどで囲む。ただし、その部分はしっかり書くように指示） ○「ゆっくり落ち着いて話せばいいよ」と声をかける。 ○落ち着いて何事も丁寧に行うように指示する。
	I		○勝負にこだわり、周囲を驚かせることがある。 ・試合のミスなどでカーッとなる。	B	○落ち着いているときに対処法を本人と話を決めておく。 →水を飲みに行く・顔を洗う・風に当たるなど（暑くなる季節は要注意） （約束）「勝手に行かない」「自己申告」「時間指定」など（本人に聞く）

* 支援レベルについては、先生方との協議により、支援の段階や内容を次のレベルで考えたいと思います。

A……担任・副担任（教育相談課も）が中心になって支援

B……担任・学年団・教科担任・部活動顧問も含め、授業や生活面で支援

C……全教員（学校全体）で支援

X……支援が必要かどうか、しばらく様子を見る

学校名・佐賀県立太良高等学校

1 対象生徒の決定について

開始年度である平成26年度は、1年生のみで自立活動を実施することとし「体験学習^{*1}」の時間の中から取り出して実施した。「体験学習」の中で各対象生徒の障害や特性による課題について困難さを課題として取り上げ、個別に指導することとした。対象者の決定は、「体験学習」選択者の生徒のうち、学校生活の中で課題が見られる生徒や障害の診断等のある生徒の中から希望者を募り、研究委員会で決定した。

平成27年度は、3年生は前期の6月より、1、2年生は後期の10月より自立活動を実施した。実施については、1年生は平成26年度と同様の形態をとり、2年生は後期から実施の選択科目の時間の中から取り出して実施した。3年生については、「総合的な学習の時間」の2単位の内、1単位を自立活動として実施した。また、対象者の決定については、1年生は平成26年度と同様の形態をとり、2、3年生についても学校生活の中で課題が見られる生徒や障害の診断等のある生徒を中心に希望者を募り、研究委員会で決定した。

平成28年度の1、3年生における自立活動の実施については、平成27年度と同様の形態をとった。2年生は、選択科目と同時間に自立活動の時間を設定し、実施した。また、対象者の決定については、1年生は「体験学習」選択者の中から希望者に対して面接を行い、自己の困難さの認識や参加の意欲を確認した上で、研究委員会で決定した。2、3年生は、保護者会の中で授業内容の説明を行い、その後、学年全体へ希望者を募り、1年生同様に面接を行い、研究委員会で決定した。

平成27年度より、自立活動を希望する生徒に対して、授業選択の条件としていることは、

- ①生徒自身が自立活動を受けたいと思うこと
- ②生徒自身に困った経験があること
- ③保護者の協力が得られること

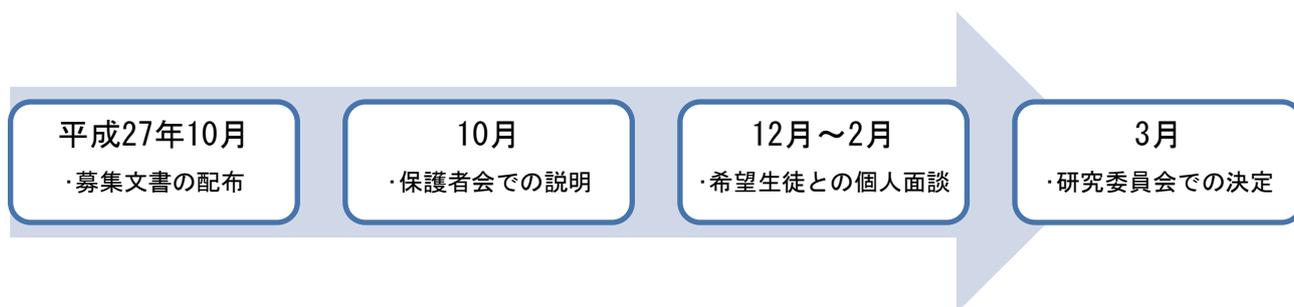
である。

特に、面接の中では、生徒自身が自立活動を受けたいと思うことや生徒自身に困った経験があることを確認するようにしている。自己理解を深めるためにも、自分の困ったことを認識して授業に取り組むことで、授業への意欲につながり般化へと導くものであると考えたためである。

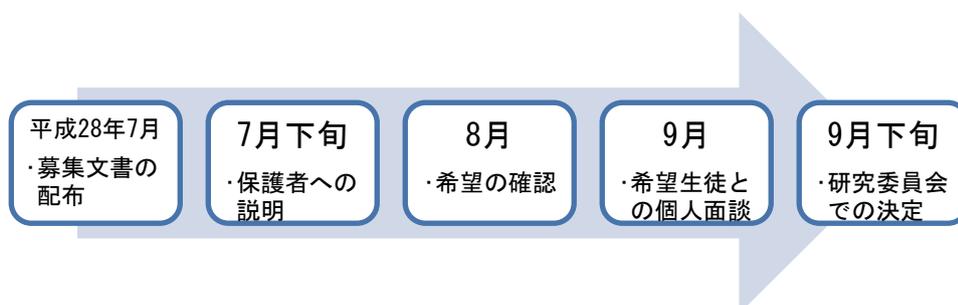
平成26年度から平成27年度は、自立活動の授業選択者を学校側から打診し、募集をしていた。平成28年度の自立活動選択の募集については、平成27年度に保護者会で自立活動の授業内容の説明を行い、全生徒の保護者へ自立活動の授業についての案内を配布した結果、自立活動を受けたいという生徒の希望が1年生では9名、2年生では7名あった。

*1 「体験学習」は、「福祉」、「園芸」、「サーブス」、「漁業・林業」の4分野を校外で実施する学校設定教科

《図1 2・3年生自立活動対象者の募集について》



《図2 1年生自立活動対象者の募集について》



2 自立活動の「個別の指導計画」の作成及び指導の評価について

(1) 個別の指導計画の作成

個別の教育支援計画の作成については、佐賀県教育センターで作成された「個別の教育支援計画」作成支援ソフトを平成23年より利用し、中学校からの申し送り事項、家庭訪問、三者面談で本人や保護者に対しての聞き取り内容、学年全員の職員が集まって出し合った気付き等を記入しながら、夏季休業中に該当生徒分を作成している。

また、個別の指導計画の作成については、平成27年度より自立活動に特化した指導計画の作成にあたり、運営指導委員会の専門委員と連携をとり、個別の教育支援計画との関連や学習指導要領の内容を踏まえて協議し、様式を作成した。《資料1》まずは、自立活動の担当者で個別の指導計画を作成し、自立活動を行う上での手続きや自立活動の6区分26項目を意識した目標設定を行うなど、自立活動の内容の理解や充実に努めた。

平成28年度の自立活動履修者の目標設定にあたっては、本人と保護者の願いから目標設定を行うだけでなく、本人と自立活動担当者が個別の指導計画の目標について意見を交換しながら目標設定を行い、担任も含め共通理解を図っている。

<平成28年度 3年生の事例 Aさんのケース>

○実施時期 前期より実施

《表1 生徒Aの感覚プロフィール^{*2}（短縮版）及びVineland-II^{*3}の結果》

検査名	結果	
感覚プロフィール（短縮版）	合計：高い 非常に高い：味覚・嗅覚の過敏性、動きへの過敏性 高い：触覚過敏性、聴覚フィルタリング、視覚過敏性	検査結果の合計値が高いことから、全体的に感覚の過敏・鈍感があることが分かる。味覚・嗅覚の過敏性、動きへの過敏性が非常に高い数値が見られた。特に動きへの過敏性があるため、予期できない活動に対して不安定である。保護者より、味覚の過敏性は落ち着いてきているとのことであった。
Vineland-II	適応行動総合点：低い コミュニケーションスキル：低い 日常生活スキル：低い 社会性：低い	特に、コミュニケーション面で複数の指示に従うことや聞いた指示に従うことなどの受容言語の低さが顕著であった。

《表2 生徒Aの個別の指導計画》

障害名	高機能自閉症				
本人の願い	就職希望（障害者枠）				
保護者の願い	就職希望（障害者枠）				
進路希望先	就職（障害者枠）				
手帳の有無（種類）	精神障害者保健福祉手帳2級				
生徒の実態	○意欲的に発表する。 ○絵を描くことが得意 ○丁寧な言葉遣いや挨拶 ○目上の人に礼儀正しく接する。 △板書を書き写すこと、漢字、国語、英語 △自分の気持ちや困っていることを伝える。 △集団での活動 ※○は得意なこと、△は苦手なこと				
個別の教育支援計画の目標及び支援内容	目標	自分の得意・不得意を認識し、自己理解を深め対応策を学ぶ。			
	支援内容	・共同作業や共同学習を多く取り入れる。 ・良い声掛けができていたときは褒める。			
自立活動の目標	・自分の考えと他者の考えの違いに気付く。 ・人の意見を取り入れるようになる。				
自立活動の項目					
健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
	状況への理解と変化への対応に関すること	自己の理解と行動の調整に関すること	認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること		状況に応じたコミュニケーションに関すること

*2 「感覚プロフィール」とは、触覚、味覚、嗅覚、動き、低反応、聴覚、視覚、聴覚過敏などの感覚に関する鈍感、過敏をアセスメントする尺度

*3 「Vineland-II」とは、適応行動をコミュニケーション、日常生活スキル、社会性、運動スキル、不適応行動などからアセスメントをする尺度

○ 具体的な指導内容

- ・自分の良さや困っていることなど、自分自身のことについての理解を深める。
- ・小集団においてロールプレイを用い、状況に応じたやりとりを行う。

今年度より、個別の指導計画の目標について本人と意見交換を行い、自己理解を深め、目標の意識化を図った。更に、個別の教育支援計画を基に自立活動における個別の指導計画を立てる過程で、担任と対象生徒の特性について意見交換を行い、指導の目標設定を行うことができるようになってきた。

(2) 指導の実際について

① 声のものさし

《写真1 授業の様子①》



声のものさしを利用して、自分の声の大きさを視覚的に確認する。自分が出していると思っている声の大きさと他の人が感じる声の大きさの違いを感じ、他者の視点を意識することができるようになってきた。場に応じて声を出す大きさが異なることを理解することができている。

② ロールプレイ

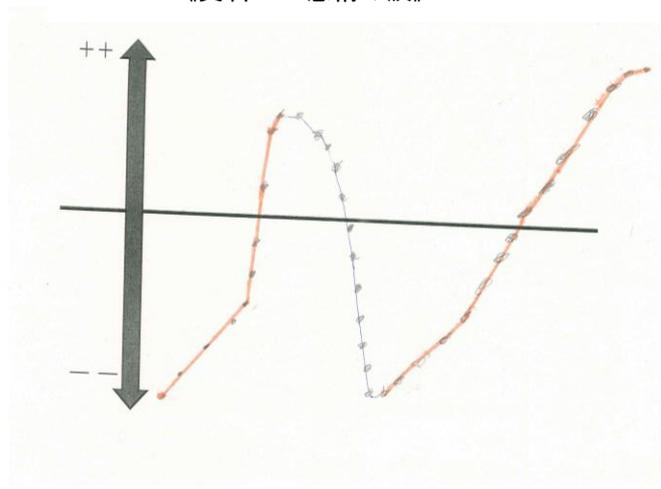
《写真2 授業の様子②》



自己紹介や挨拶などの身に付けてほしい場面、実際にあった自分の困ったことを解決する場面、修学旅行で想定される場面などをロールプレイに取り入れて、授業を展開している。自分の困ったことについて、当事者以外の生徒や参加の先生から助言を求め、実際の場面を再現して演じることで、他者から援助を受ける経験を積むとともに、行動を修正することができるようになってきている。

③ レジリエンス*4

《資料1 感情の波》



人の感情には、ポジティブな感情もネガティブな感情も必要であることを理解し、ネガティブな感情はいつまでも続かないことを、グラフを利用して確認した。更に、状況が同じであっても、捉え方によって感情が違うことを学び、場面に応じた捉え方がスムーズになってきた。

④ アセスメントの振り返り

《写真3 授業の様子③》



平成28年度は、平成26～27年度に実施した行動観察や精神的回復力尺度*5（《資料2》）、希望者実施のWAIS-Ⅲ*6などのアセスメントに加え、授業選択者全員に感覚プロフィール（短縮版）を実施するとともに、試行的にVineland-Ⅱを1名（生徒A）に対して行った。感覚プロフィール（短縮版）は、対象生徒が持つ感覚面での困難さを数値化すること

ことができ、自分の苦手さを正確に過敏さや鈍感さとして理解しやすくなっている。その都度、本人にフィードバックする時間を設けている。

（3）指導の工夫

- ・対象生徒について、行動観察や各種検査などを用いて多面的に生徒の困難さを把握するようにしている。
- ・アセスメント結果や自立活動の目標を対象生徒と個別に確認し、自己理解を促している。
- ・人間関係の形成や円滑なコミュニケーションを目指して小集団でのロールプレイを用いている。
- ・自分の気持ちを数値化する心の温度計や声の大きさ、聞く姿勢などは、できるだけ視覚的に提示するようにしている。授業内容や場面の状況をイメージしやすいように、パワーポ

*4 「レジリエンス」とは、困難な状況にもかかわらず、うまく適応する過程・能力・結果のこと

*5 「精神的回復力尺度」とは、レジリエンスを測る尺度

*6 「WAIS-Ⅲ」とは、16歳以上の成人用標準化されたウェクスラー知能検査

イントや写真などを積極的に活用している。

- ・障害者就業・生活支援センターや障害者職業センター等とも関わりを積極的に持っている。

(4) 生徒の変容

- ・アセスメントの振り返りを一緒に行うことで、自分の特性への理解が深まっている。嗅覚過敏の特性を理解し、集中した環境を作るためにマスクを自らするなどインターンシップ先での臭いに対して対処できるようになってきている。
- ・最初は、自分の意見にこだわる場面が見られたが、いろいろな場面でのロールプレイを実施することで、他の生徒の助言を少しずつ取り入れることができるようになってきている。
- ・実際にあった学校生活の困難な場面を利用してロールプレイを実施し、その場面での対応策を学ぶとともに、対応策をグループのメンバーが考えることで学習に対する積極性やグループの一体感が生まれ、自分の言動に自信が持てるようになってきた。
- ・授業の前後に、自分の気持ちを数値化する心の温度計や声の大きさ、聞く姿勢などは、視覚的に提示することで自分の状態を客観的に捉えることができるようになってきている。
- ・自立活動における個別の指導計画の目標決定を、対象生徒とともに行うことで、授業の目標や取組が明確になり、授業に対して意欲的に取り組むことができるようになってきた。

3 指導体制・校内研修等について

(1) 指導体制

教諭3名、非常勤講師1名の計4名で担当をしている。

- ・A（特別支援学校勤務経験12年、教諭、特別支援教育専修免許状所有）
- ・B（特別支援学校勤務経験なし、教諭）
- ・C（特別支援学校勤務経験なし、教諭）
- ・D（特別支援学校勤務経験2年、非常勤講師）

通級による指導は、主にAとBが担当し、Cは、AとBの授業の補充や研究部作業部会での活動、Dが研究の記録等を担当している。

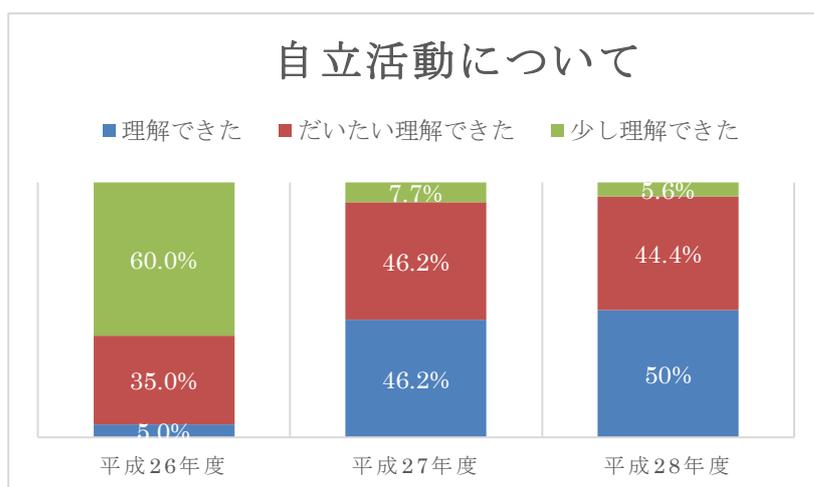
(2) 職員研修

《表3 平成28年度 職員研修》

日付	内容	対象
5月14日	発達障害に関する職員研修	本校職員
6月17日	平成27年度・平成28年度の研究内容について	本校職員
7月1日	職員研修 レジリエンスとその支援 東京学芸大学 教授 藤野 博 氏	本校職員
12月9日	「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育」事業実践報告会	県内小・中・高等学校、 県外高等学校・大学、 運営指導委員会委員、本校職員

職員研修の効果として、過去3年間の研修後のアンケート結果から自立活動について「理解できた」が平成26年度5%から平成28年度50%へと45%増加し、「だいたい理解できた」が平成26年度35%から平成28年度44.4%へと9.4%増加し、「少

《グラフ1 自立活動のアンケート》



し理解できた」が60%から5.6%へ減少している。

平成28年度の研修では、高等学校で通級による指導を行う理由や小・中学校の通級による指導の形態平成27年度の授業の様子を見ることで、なぜ通級による指導が必要なのかということやレジリエンスやソーシャルスキルの指導について理解を深めることができた。

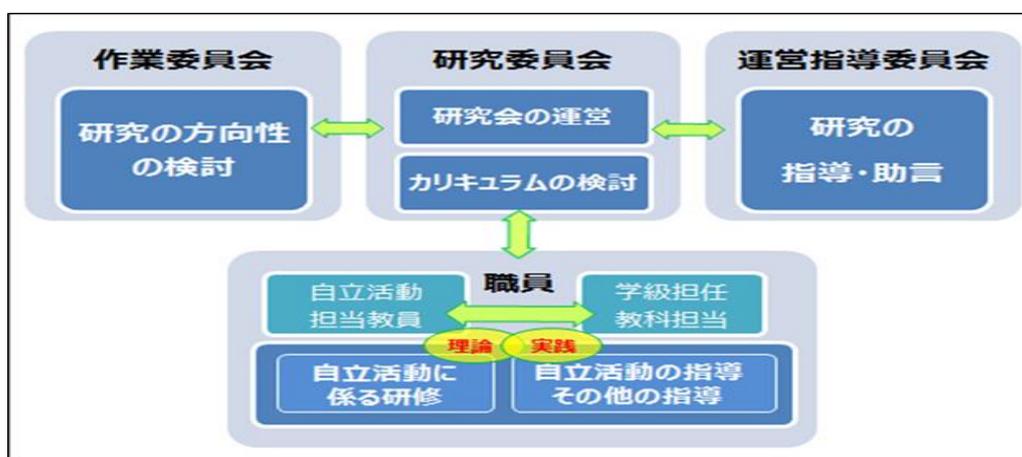
このように、平成26年度当初の研修では、小・中学校での自立活動の紹介にとどまっていた内容が、自立活動の研究授業や研修会の中で実際の授業内容を提示したり、毎回の授業内容を参観したりするなど、自立活動の内容を取扱う研修を3年間継続することで、職員の自立活動に対する理解がかなり進んできたことがわかる。

平成28年12月9日（金）には、「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育」事業実践報告会を開催した。（参加者80名：小学校5名、中学校16名、高等学校36名、特別支援学校10名、県外5名、教育事務所1名、運営指導委員会委員7名）まず、県教育委員会より事業の概要説明を行うとともに、本校の3年間の自立活動の授業実践について報告した。

アンケートの結果から、報告内容については、「高等学校における通級による指導の実施形態に関心を持った」38%、「太良高等学校の自立活動の授業・活動内容に関心を持った」36%、「太良高等学校の特色や取組全体に関心を持った」26%となり、太良高等学校の自立活動の取組について理解が伺える結果となった。また、「通級による指導の担当者にとって必要な事項は何だと思いますか」の問いに多くの人が、「担当者の専門性やアセスメント力、コーディネート力、発達障害者の基礎知識」などの意見があがった。

○校内組織

《図3 研究組織図》



4 教育委員会として

(1) 研究指定校について

佐賀県立太良高等学校は、平成23年度から、発達障害や不登校、中途退学経験のある生徒を対象とした生徒募集枠を設定する県立高等学校として改編された。

太良高等学校では、「高等学校における発達障害支援モデル事業」の研究指定校(平成21、22年度)として、「できる授業」作りの推進など、特に学習面での支援について取組を進めてきた。また、「高等学校における発達障害のある生徒へのキャリア教育の充実」に係る研究指定校(平成24、25年度)としても研究に取り組んできている。こうした研究成果や課題を踏まえ、生徒一人一人が、自尊感情を高めた上で、自己の障害や特性等について理解を深め、自立的・主体的に学習・生活する知識、技能及び態度を育成するための取組をより一層充実させるために、平成26年度より本事業において、発達障害等のある生徒に対し、障害の状態に応じた特別の指導として、自立活動の実践に取り組み、高等学校における自立活動の内容や指導の形態について研究を行っている。

(2) 研究指定校への指導助言など

平成26年度より運営指導委員会を年2回程度実施し、外部の有識者等により、各専門的な知識や各立場からの指導助言に基づき、研究の取組状況を検証するとともに、今後の校内の指導体制や外部との連携を踏まえた包括的な支援体制の在り方について、検討を行っている。

各年度における主な協議内容は、以下のとおりである。

<平成26年度>

- ・ 太良高等学校の今後の取組内容(研究開発計画)について
- ・ 通級による指導の実施及び自立活動の対象以外の生徒への対応について
- ・ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の見直しについて

<平成27年度>

- ・ 自立活動の取組や教育課程の位置付け等を踏まえた個別の指導計画の作成について
- ・ 通級による指導の進め方等について
- ・ 職員の専門性向上につながる職員研修等について

<平成28年度>

- ・ 自立活動の実践を充実させるための方策について
- ・ 職員間の連携を踏まえた専門性向上に係る取組について
- ・ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成・活用等について

また、運営指導委員会においては、教育委員会内の委員として、高校教育担当や教育事務所学校教育担当、教育センター生徒指導担当も加わり、それぞれの立場から、教育課程や通級による指導に関すること、職員研修の在り方等について意見交換や協議を行い、本事業における共通理解を深めている。

【学校概要】佐賀県立太良高等学校

学年・課程・学科別生徒数学級数

課程	学科	第1学年		第2学年		第3学年		計	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
全日制	普通科	71	3	65	3	55	2	191	8

自立活動における個別の指導計画

生徒名		記載者名			
障害名					
本人の願い					
保護者の願い					
進路希望先					
手帳の有無（種類）					
生徒の実態					
指導の目標 及び 支援内容	長期の目標				
	支援内容				
ソーシャルスキルの目標					
自立活動の項目					
健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション

具体的な指導内容

--	--	--

今年度の評価

--

次年度に向けて

--

精神的回復力尺度

それぞれの文章が現在のあなたにどれくらいあてはまるかを考えて、1から5のいずれかの数字に○をつけてください。

1 : いいえ 2 : どちらかというといいえ 3 : どちらでもない
4 : どちらかというとはい 5 : はい

- 1 . 色々なことにチャレンジするのが好きだ 1 2 3 4 5
- 2 . 自分の感情をコントロールできる方だ 1 2 3 4 5
- 3 . 自分の未来にはきっといいことがあると思う 1 2 3 4 5
- 4 . 新しいことや珍しいことが好きだ 1 2 3 4 5
- 5 . 動揺しても、自分を落ち着かせることができる 1 2 3 4 5

- 6 . 将来の見通しは明るいと思う 1 2 3 4 5
- 7 . ものごとに対する興味や関心が強い方だ 1 2 3 4 5
- 8 . いつも冷静でいられるようこころがけている 1 2 3 4 5
- 9 . 自分の将来に希望をもっている 1 2 3 4 5
- 10 . 私は色々なことを知りたいと思う 1 2 3 4 5

- 11 . ねばり強い人間だと思う 1 2 3 4 5
- 12 . 自分には将来の目標がある 1 2 3 4 5
- 13 . 困難があっても、それは人生にとって価値のあるものだと思う 1 2 3 4 5
- 14 . 気分転換がうまくできない方だ 1 2 3 4 5
- 15 . 自分の目標のために努力している 1 2 3 4 5

- 16 . 慣れないことをするのは好きではない 1 2 3 4 5
- 17 . つらい出来事があると耐えられない 1 2 3 4 5
- 18 . 新しいことをやり始めるのはめんどうだ 1 2 3 4 5
- 19 . その日の気分によって行動が左右されやすい 1 2 3 4 5
- 20 . あきっぽい方だと思う 1 2 3 4 5
- 21 . 怒りを感じるとおさえられなくなる 1 2 3 4 5

学校名・長崎県立佐世保中央高等学校

1 対象生徒の決定について

(1) 入学前後の対応

- ①合格者登校の際に、保護者に対し本校の教育相談や生徒支援の体制について説明する。
- ②合格者の出身中学校を訪問し、中学生時の状況について引継ぎを受ける。
- ③入学後に②をもとに全教職員による「情報交換会」を行う。
- ④入学後のオリエンテーションで、新入生に対して本校の教育相談や生徒支援の体制について改めて説明を行う。
- ⑤5月頃、支援が必要と思われる生徒の状況について、出身中学校を再度訪問し情報を得るとともに、それを基にした「支援ミーティング」を実施する。

(2) 対象生徒の決定

本校では、特別な支援が必要な生徒を対象とした通級による指導「自立活動（self-help work program）（以下SWPという）」を選択授業と同じ時間帯に設定し、「障害に応じた特別の指導」として取り組んでいる。

対象生徒の決定においては、まず全担任で全校生徒を対象にチェックリストで実態把握を行うことから始めている。その後、自立活動の視点（6区分26項目）での実態把握を行い、対象者の決定までつなげている。（図1）

主体等	対象生徒検討の方法等	時期	対象人数
①担任	「観察・チェックリストによる実態把握」 ← 特別な教育的支援を必要とする生徒の把握のためのチェックリスト（長崎県教委作）	4月・9月	全生徒200人
②自立活動等担当教員	「観察等」 ← 一斉授業・日頃の生活等	10～11月	要支援 約50人
③学年（担任・主任）	「観察等」 ← 一斉授業・日頃の生活等	11～12月	特別に支援が必要 約30人
④学年会	「審議・調整」 ← 対象生徒、保護者の障害受容等を総合的に判断	1月	約15人
⑤特別支援教育コーディネーター 自立活動等担当教員	「審議・調整」 ← 自立活動の視点での実態把握	1月中旬	約10人
⑥SWP推進会議	「審議・決定」 ← 生徒の特性、受容の可能性、班分け等	1月下旬	8名
⑦本人・保護者面談等 （担任、自立活動担当教員 特別支援教育コーディネーター）	「対象生徒・保護者への説明・確認」 ← 合意形成	2月中旬	7名

【図1 自立活動（SWP）対象生徒検討】

【図1】に示すように、自立活動等担当教員、特別支援コーディネーター、担任、学年等による実態把握、観察、審議等を繰り返し行い、対象生徒決定につなげている。このような段階を経ることで、個々の教員及び学年等の「生徒理解・支援力・連携力」が向上し、生徒の手厚い支援につながっている。

【本人・保護者への説明のポイント】

- ・自立活動は就労・キャリア支援をはじめ、自立した豊かな生活を送るために必要な活動である。
- ・卒業に必要な単位に含めることができる。
- ・生徒の実態や心情、保護者の障害受容等に十分留意し、説明内容・説明順等に配慮する。

2 個別の指導計画等の作成及び指導の評価について

(1) アセスメント年度 ～担任による「個別の教育支援計画」作成等～

本校では、「生徒一人ひとりを大切にする」という方針に基づき、入学後1年間は、時間をかけて生徒を把握することに重点をおいている。そのため、全担任で「特別な教育的支援を必要とする生徒の把握のためのチェックリスト」を用い、生徒一人ひとりの実態把握を行っている。その上で、必要な生徒については、「個別の教育支援計画」を作成し、日常的な支援を行う形で「定着」を図っている。(図2)

特に支援を要する1年次生については、教科の補充のための特別な指導の指導として「個別補習」を実施しており、近隣の特別支援学校との連携を通じ、特別支援教育の視点を取り入れた指導法の改善に取り組んでいる。

高等学校における特別な教育的支援を必要とする生徒の把握のためのチェックリスト

【学習面】「聞く」「話す」「読む」「計算する」「推測する」

領域	項目	点数	小計
聞く	1 聞き違いがある。(例「知った」と「言った」を聞き違える。等)		*小計が4点以上は要支援
	2 聞きもらしがある。		
	3 個別に指示すると聞き取れるが、集団場面では難しい。		
	4 指示の理解が難しい。		
	5 話し合いが難しい。(話し合いの流れが理解できず、ついていけない)		
話す	6 適切な速さで話すことが難しい。(たどたどしく話す。とても早口である。等)		*小計が4点以上は要支援
	7 ことばにつまったりする。		
	8 思いつくままに話すなど、筋道の通った話をするのが難しい。		
	9 内容をわかりやすく伝えることが難しい。		
読む	10 文章を読む時、文字や行を飛ばすことが多い。		*小計が4点以上は要支援
	11 アルファベットのpとq、bとdをよく間違える。		
	12 読みにくい字を書く。(字の大きさが整っていない。まっすぐに書けない。等)		
	13 板書の文字をノートに書き写すことができない。または時間を要する。		
計算をする	14 計算をするのにとても時間がかかる。		*小計が4点以上は要支援
	15 四則混合の計算、2つ以上の立式を必要とする計算が苦手である。または時間を要する。		
	16 学年相応の文章題を解くのが難しい。		
推測する	17 学年相応の量を比較することや、量を表す単位を理解することが難しい。		*小計が4点以上は要支援
	18 原因と結果を予測することが難しい。		
	19 目的に沿って行動を計画し、必要に応じてそれを修正することが難しい。		
	20 早合点や、飛躍した考えをする		

【図2 特別な教育的支援を必要とする生徒の把握のためのチェックリスト(抜粋)】

(2) 実施年次 ～個別の指導計画の作成まで～

自立活動「SWP」は、2年次より開始する。まず、対象生徒の特性を「6区分26項目」に基づいて把握を行い、生徒の卒業後の姿をイメージした「長期目標」、段階的・確実に遂行するための「短期目標」を設定する。その際、本校では、「言語理解」「場面認識」「ソーシャル・スキル・スタディ」「自己理解・職業理解」の「4本の柱」の視点から優先課題を整理し、目標を達成するために必要な自立活動の項目を選定し、具体的な指導内容を組み立てている。(図3)

4本の柱	主な活動
I 言語理解 ※主に個別補習を中心とした内容	<ul style="list-style-type: none"> ●コミュニケーションに必要な言語の概念形成 ●確実に継続的な学びや学習スキルの習得 ●自己の理解と行動の調整に関する姿勢・態度の育成
II 場面認識 ※自立活動の指導と個別補習を中心とした内容	<ul style="list-style-type: none"> ●行動や事物を整理し、その原因を推し量る活動 ●登場人物の行動や心理を推し量る活動 ●特定の事象が生じた理由を考える活動
III ソーシャル・スキル・スタディ ※主に自立活動の指導を中心とした内容	<ul style="list-style-type: none"> ●身の回りのあらゆる生活事項を項目立てる活動 ●時間・提出物の管理・計画・分担等に関する活動 ●インターンシップ等での協働スキルに関する活動
IV 自己理解と職業理解 ※主に自立活動の指導を中心とした内容	<ul style="list-style-type: none"> ●自己理解に関する活動 ●職業・他者・事物等の理解に関する活動 ●適性(自己と他者)理解に関する活動

【図3 自立活動(SWP)の「4本の柱」】

また、生徒の特性により「4本の柱」のどこに重点を置くかに違いを持たせている。(図4)

活動内容	「自立活動」 関連項目例	ケース1 LDの傾向 教科の補充指導 重視	ケース2 自閉の傾向 自立活動+教科の 補充指導	ケース3 ADHD傾向 自立活動重視
①言語理解	環境の把握 コミュニケーション	30h	25h	20h
②場面認識	環境の把握 心理的な安定	20h	20h	20h
③ソーシャル・スキル・スタディ	健康の保持 身体の動き	10h	10h	15h
④自己理解・職業理解	人間関係の形成 コミュニケーション	10h	15h (人間関係形成重視)	15h (作業訓練等含む)

【図4 生徒の特性にあわせた時間配分例】

本校では、これらの推進を標準化するために、「自立活動用単票(【資料3】)」を作成し、前年度末に自立活動等担当教員が記載して、翌年に引き継げる体制を確立した。

(3) 指導の実際

1) 学習指導案 (例)

平成27年度 自立活動「SWP」学習指導案

1 日 時	平成28年1月19日(火) 2校時
2 対象生徒	A(3年次生)
3 題材名	「上手な断り方を身につけよう」
4 本時のねらい	相手の気持ちに配慮した断り方がわかる。
5 生徒の実態	本生徒は、他者の意図や感情についての理解が苦手な生徒で、他者に配慮した行動ができないことがある。学力は高く、特に暗記力が優れている。また、今春からは4年制大学に進学する予定である。一方で、学習内容を応用することが苦手なため、具体的な場面について学習を進めた方が効果的である。本人は、自らが障害者であることを認識しており、将来はマニュアルのある職場で働きたいと話している。

6 本時の目標

目標	手立て	評価
・ お礼の言葉やお詫びの言葉を使って、やりとりができる。	・ 会話文の比較を通して、お礼の言葉やお詫びの言葉の効果に気付くことができるようにする。	・ ロールプレイングの中で、お礼の言葉やお詫びの言葉を用いることができたか。

7 展 開

展開	活動内容	指導上の留意点
導入 15分	○エクササイズを行う。 絵しりとりを行う。 ○前回の学習の復習をする。	○絵をきれいに書くことにこだわり、他者と協働できないことがあるため、目標数と時間を決めて行う。 ○前回学習した「上手な断り方」のポイントを思い出すことで、これから学習する例題を考える際のヒントになるようにする。
展開 25分	○例題の中のセリフを考えて、会話文を完成させる。	○生徒の他者に対する配慮などが表れるように、セリフとしてワークシートに書き出す。 ※本例題は、お酒を断る場面について取り上げている。本人の強い要望から、生徒の成人後を仮定して指導を行っている。
	○教師と自分の回答を比較し、断り方の違いに気付く。	○本時のポイントにつながるセリフ部分に下線を引き、会話文の構成を視覚的に理解できるようにする。 ○お酒の席における他者の気持ちについて考察し、「お酒を飲ませて危害を加えたい」など、本生徒の偏った認識を改善する。
	○例題場面におけるロールプレイングの中で、「ありがとうございます」「すみません」などの言葉を用いて断る活動を行う。	○ロールプレイングの中で成功体験を重ねることにより、状況に対応できるようにする。 ○ポイントを踏まえて発言できていたところをほめる。
まとめ 10分	○ポイントを整理する。	○具体的な言葉を示すことで、実際の場面で活用できるようにする。

2) 授業の教材 (例)

上手な断り方

ワーク1

前回学習した「断り方のポイント」をふり返ろう。

- ① ()
- ② ()
- ③ 理由を ()

ワーク2

(1) 先生の断り方と自分の断り方を比べて、ポイントをつかもう！

ケース1 先輩から苦手なお酒を飲もうと誘われます。しかし、頭が痛いので
これ以上飲みたくありません。

先輩：どうだ〇〇。一杯やらないか？

私：()

先輩：さみしいじゃないか。ほら一緒に飲もう。

私：()

先輩：先輩が飲もうと言っているんだ。一緒に飲もう。

私：()

先輩：①そうか。わかったよ。

②なんだよ。もういいよ。

(2) 最後が①になる場合と、②になる場合ではどこが違うのだろうか。

<お酒を断るときのポイント>

①きっぱり ②何度も ③(理由を)はっきり に加えて・・・

①

②

3) 校外体験学習 (自立活動の一環)

校内で取り組んでいる自立活動の成果を具体的な場面でも発揮できるように、「ソーシャル・スキル・スタディ」「自己理解・職業理解」に重点をおいた「校外体験学習」を実施している。実習先は、生徒の実態や興味・関心に応じて選定している。長期休業を利用し、受け入れに理解のある企業・大学等の協力を得て実施している。生徒はこの活動を通じて「自分ができること、得意なこと」だけでなく、「できないこと、苦手なこと」についても体験的に理解を深めることができ、自らの課題の設定につなげる機会となっている。



(4) 指導上の工夫

以下は指導上、特に工夫をしている点である。

1) 「6区分26項目」に基づく指導について

- ①特別支援学校学習指導要領「自立活動」に示された6区分26項目に基づいた生徒の実態把握を行い、活動内容および評価を検討する。
- ②生徒の実態把握から評価まで、一貫した取組や内容の変更が行えるように、「自立活動用単票」を作成して、指導を行う。

2) 授業での自己内評価に関わって

- ①主体的に取り組むことができるような題材の設定に留意し、生徒本人が授業や短期の自己目標を設定できるように努める。
- ②対象生徒の成長過程に留意し、生徒本人も自己肯定感を感じながら、各取組の段階的なステップアップを期すような目標が設定できるように努める。

3) 「4本の柱」の観点等、指導に関わっての留意点

- ①一つの題材・教材の取組に集中できるよう、取組む時間を短時間で区切り、題材を変えることで集中できるよう留意する。
- ②会話練習など活動にエネルギーを要する学習では、心理的な安定を図るため、エクササイズやミニゲームの時間を確保する。
- ③「言語理解」：知識や情報の不足を補うという観点など認知面に留意する。
- ④「場面認識」：気付きや考え方の不足を補うことに留意する。
- ⑤「ソーシャル・スキル・スタディ」：体験の不足を補うことに留意する。
- ⑥「自己理解・職業理解」：イメージの不足を補うことに留意する。

(5) 生徒の変容

生徒の自己評価の中で「まわりの人と話をすることが増えた」「相手を見てあいさつをするようになった」「友達と協力できるようになった」などの評価があがっている。また、授業担当者、学級担任の評価の中では「場にそぐわない大きな声でのあいさつや返事をしなくなった」「相手を見て話すそぶりや態度を少しずつ示すようになった」などがあがっている。生徒自身が、これまでできなかったことができるようになったり、周囲と良好な人間関係を築くことができるようになったりしたことで、卒業後の生活への不安が軽減していると考えられる。

(6) 個別の指導計画の評価について

本校では、「自立活動（SWP）」を教育課程に位置づけており、評価の構造化を行っている。単位認定にあたっては、生徒の出席状況や個別の指導計画に基づく目標達成の状況も合わせて評価している。また、年2回実施する評価委員会では、「自立活動用単票」「個別の指導計画」の内容の妥当性を客観的に検証している。その際、授業後の「日々の記録」（【資料4】）に記載された補助職員の助言・感想、「自立活動用単票」のHR担任からの「主訴」等も確認しながら、設定した目標や指導内容が適切であったかについても検証している。（図5）

「SWP（自立活動）」の位置づけ	「SWPのねらい・位置づけ」の確立 「4本の柱」「求められる能力」の検討
↓ 評価につながる推進	「SWP推進会議」 個別の教育支援計画との調整 年間指導計画の調整
↓ 運用評価	保護者・職員評価（アンケート等） 生徒自己評価（アンケート、振り返り等）
↓ 個々の生徒評価	「SWP評価委員会」 単票、活動の記録（授業担当者の評価）
↓ 評価の引継・処理	調査書、指導要録等への記載 進学先、就職先との連携（SWPの成果の検証）

【図5 評価の構造化】

3 指導体制・校内研修等について

(1) 指導体制

指導は、T.T.（ティーム・ティーチング）で行っている。「T1」は自立活動等担当教員、補助に入る「T2」は、校内のほぼ全員の教員が交代で担当するようなシステムで実施している。全ての教員が「SWP」に関する理解を深め、学校全体で取り組むという意識を強くするためにも、輪番で補助に入る方法は効果的である。

(2) 対象生徒の自尊感情への配慮

- ・単位制高校の利点を活かし、自立活動を教育課程に位置づけ、選択科目と同時間帯に設定している。講座の名称も「SWP」としている。
- ・指導の開始にあたっては、十分な生徒の実態把握および保護者の障害受容の状況等の把握を、担任・学年と連携し慎重に行い、対象生徒にとって意義ある内容であることを説明し、主体的な選択を促すようにしている。
- ・学校説明会等全体での説明の中では、自立活動についての詳しい説明は行わず、生徒・保護者に対する個別の説明に重きを置いている。

(3) 進路指導との連携

本校では卒業後の生活とつなげていくということを大切にしている。生徒の進路保障という視点で、就職先や進学先等と学校、家庭が一堂に介して情報共有を行う場面を設定し、情報の共有を図っている。早期退学・早期離職を防ぎ、卒業後に安定した生活を営むことができることを目的としている。

(4) 各教科との連携

一斉授業における合理的配慮の提供を推進するために、「個別の教育支援計画」に記載している事項のうち、「これだけは支援」すべきという事項を記載し、教員間の連携を図っている。4月に実施するチェックリストを活用した実態把握結果により、特に配慮を要すると思われる生徒をピックアップして、それぞれの生徒に合わせた授業での「指示の仕方、課題の確認、教室での座席配置」等について、全職員で共通理解を図ることができる体制づくりに努めている。（図6）

学年の重点取組	・「5分で数学」「5分で漢字」をさせる。
担任の重点取組	・提出物の習慣づけ→「生活ノート（連絡帳）」をつけさせる。
教科へのお願い	・本人の席は「前の方に配置」して、「積極的声かけ」を・・・見守られている・自己肯定感を。

【図6 これだけは支援】

(5) 校内研修

「SWP」に関する理解促進を目的として、全職員で中学校の通級指導教室における指導の様子を参観した。実際に通級による指導に触れることで、今後どのように「SWP」を進めていけばいいのかイメージができたようである。また、県教育委員会の指導主事等の外部講師を招いた研修にも積極的に取り組むことで、指導内容・指導方法の一層の改善に努めている。

(6) 特別支援教育コーディネーターの役割

「学びやすい教室環境づくり・分かりやすい授業づくり」等の基盤整備を推進する立場から、「集団及び個別指導の総括調整、合理的配慮の推進」を担う位置づけになっている。

4 教育委員会として

(1) 県立高等学校特別支援教育充実委員会の開催 (H28.10 開催)

長崎県高等学校長協会長をはじめ、長崎県特別支援学校長会長や研究指定校長、教育委員会の職員等を委員に委嘱し、県立高等学校における発達障害・弱視・難聴・肢体不自由等様々な障害のある生徒のための基礎的環境整備や合理的配慮の提供及び支援体制の充実に対する理解を得るための委員会を設置した。

(2) 研究指定校における「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育」実践発表会の実施 (H28.12 開催)

県内全ての高等学校と特別支援学校及び市町教育委員会を対象に、教育委員会からの行政説明と、研究指定校からの実践事例発表を開催した。

(3) 各高等学校へ「通級による指導」に関するアンケートの実施 (H28.12~H29.1)

県内全ての公立高等学校へ「発達障害の可能性のある生徒の把握」や、「通級による指導の実施希望」、「通級による指導」の想定される課題等のアンケートを実施。

また、同時に市町教育委員会を通じ、「通級による指導」を受けている生徒の保護者を対象に、アンケートを実施。

(4) 来年度の取組 (H29)

市町教育委員会、小・中学校への周知や、実施校において研修会を実施し、平成30年度からの実施に向けての体制作りや、通級指導教室の特別の教育課程の編成等の事前準備等の指導助言をする。

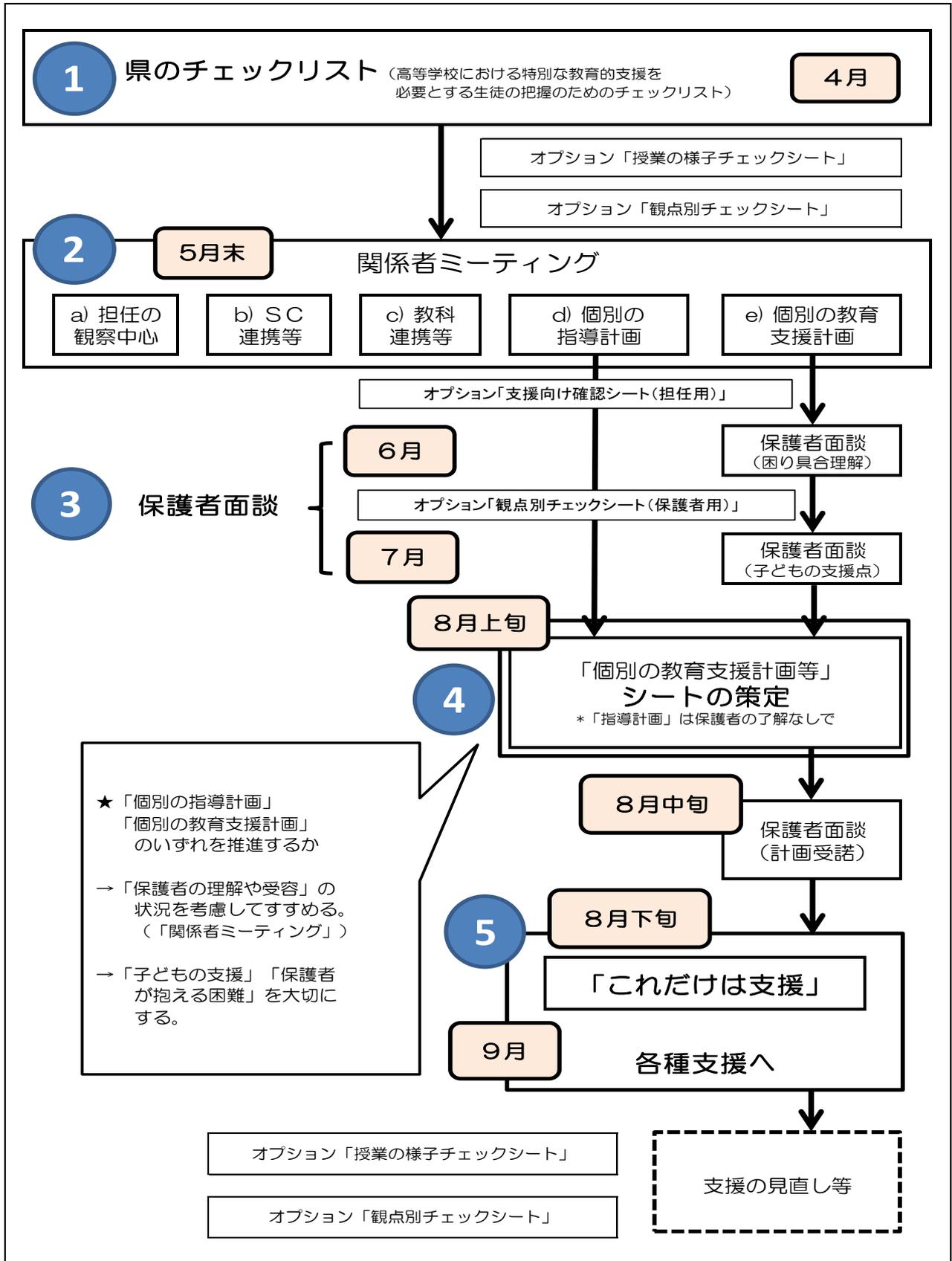
【学校概要】長崎県立佐世保中央高等学校

学年・課程・学科別生徒数学級数

課程	学科	1年次		2年次		3年次		4年次		計	
		生徒数	学級数								
定時制	普通科	80	3	61	2	54	2	8	1	203	8

本校のアセスメント1 「個別の教育支援計画（担任作成）」の流れ

本校の「個別の教育支援計画等」の流れ



授業の「ふり返り用紙」

自立活動等担当教員には、『各授業では、目標を「与える」だけでなく、目標を「つくる」ことが必要で、「主体性・やる気・動機」を引き出す工夫をしてください』とお願いする。本校では、班を組んで実施しており、自立活動等担当教員が個別に提供した目標を「活動目標」欄に、生徒各自で自ら立てた目標を「個人目標」欄に、書き込ませるなど工夫している。

授業の「ふり返り用紙」 (自立活動等担当教員のための参考例)				
授業の日			年	組
平成年	月	日	番	氏名
今日の学習内容				
●	「教材」的な題目ではなく、「生徒が意識するテーマ」として題目を設定するようにする			
●				
授業の目標				
活動目標	①	指導者が設定した目標		
	②			
個人目標	③	生徒自らが設定した目標		「自発」により「主体性」をひき出すなどのねらい
目標の評価 (自分の様子を振り返る)				
●「いつも」目標を「意識」してできたか。				
活動目標	①	1	3	4
	②	1	イメージーションに困難があり「客観視が弱い」生徒は、「内容のでき」を問うと偏った評価を行うこともある。過小に評価し自己肯定を感じなかったり、逆に「できた」と過大・楽観視し問題の棚上げや引き伸ばしを行ったりすることもある。 自己内評価においては、まず自分の「意識・態度」の評価から入り、次に「今後努力すること」や「授業目標」を考えさせ、取組への「直視」を促すことも必要。本票を参考に評価の工夫をお願いします。	
個人目標	③	1		
●「真剣に」できたか。				
活動目標	①	1	2	3
	②	1	4	5
個人目標	③	1	2	3
今後努力すること ※学んだことを活かすことが本当の勉強 (探求による評価)				
次回の予定				

「自立活動SWP」記録用紙

単なる「記録」で終わらず、補助職員からの「提言・見直し」等にも活用できるよう改善した。

事前記入	「指導の展開」の欄まで	●補助員への「周知」や「打ち合わせ資料」として活用
事後記入	「共同支援者による評価」欄まで	●「見直し」や「次回の計画案」に活用 ●「記録」として活用 ●「評価」の基礎資料として運用

校長	副校長	相談部主任	指導者	学年主任	学年主任	担任	担任

平成28年度 自立活動授業内容と記録

授業日	平成28年	月	日	曜日	校時	場所
生徒	A		B		指導者	
年間目標	A	B	当初の記録用紙は簡素なものだったが、「補助員」や「担任」等関係職員にも、指導のねらい等がわかるように、「年間目標」「担任等主訴」「本時の目標」を加えた。また、個別の教育支援計画とのリンクを図り、自立活動等担当教員だけに任せるのではなく、担任等が主体的に参画するよう工夫を図った。			
	共通					
担任等主訴	A					
	B					
本時の目標	A					
	B	(同上)				

授業の展開	留意点
「授業計画等」の欄は、「授業の展開」と「留意点」に二分。補助の教員が、内容を理解して授業支援できるようにした。	

【主たる指導者による】活動内容の評価	
内容等	「主たる指導者による活動内容評価」の欄は、「内容等」と「今後の課題」に二分。次回の授業の方向性について理解しやすいようにした。
今後の課題	※「自立活動授業内容と記録」の活用

【共同支援者による】評価（本時の感想や今後の取り組みに関する提言）	
様式開発当初は、「共同支援者の感想」だけの記入でよいような項目表題だったが、評価として位置づけ、「感想」と「今後の取組みに関する提言」を記入してもらうような項目表題に変更。補助員（担任も多く参加）も、自立活動等担当教員への要望を行い、よりよい授業となるようにした。	

学校名・新潟市立明鏡高等学校

1 対象生徒の決定について

本校が自立活動（通級指導教室）で対象としている生徒は、主として発達障害などによりコミュニケーションに困難を抱えていたり、人間関係の形成を苦手としていたりする生徒である。対象生徒の決定は当初からの大きな課題の一つであり、毎年試行錯誤を繰り返している。各年度における選定方法は以下のとおりである。

（１）平成２６年度 ※事業初年度であり、自立活動は後期からの半年間のみの実施。

全教職員から気になる生徒を挙げてもらい、校内に設置した特別支援教育委員会で候補を絞り込み、担任や生徒・保護者へ説明したうえで意欲の見られる生徒５名を決定した。

（２）平成２７年度 ※全学年から受講を募る。

４月中旬に、自立活動の案内文書を全学年の保護者へ配布した。その結果、１０名の応募があったが、その内、担任や中学校からの引き継ぎ、本人との面談などにより３名の生徒が受講しなくてもよいということになった。残りの７名は、校内推進委員と自立活動担当者（非常勤講師２名）により受講内容について説明した後に再度本人の希望を確認し、最終的に保護者にも確認して決定した。（受講生は昨年度からの継続５名とあわせて１２名）

（３）平成２８年度 ※新入生にのみ受講を募る。

中学校に対しては、新潟市内の公立高校が中学校の教員や保護者に対して開催する入試説明会の場で本校の自立活動について説明した。また、独自のパンフレットを作成して市内の中学校へ配布した。その結果、本事業も３年目を迎えると、自立活動に関する中学校や保護者からの問い合わせが増えてきたことから希望者が増加することも予想された。そこで、受講時間枠に限りがあることから、平成２８年度の新規募集の対象を新入生に限定することとした。また、講座の開始日を他の授業とあわせた方がよいということから、なるべく早く受講生を決定する必要がある。

【受講生決定までの流れ】

合格発表時・・・相談カードを配付

↓

相談カードは、入学前に不安なことを電話や面談で相談するためのものであるが、そこに、自立活動の受講希望を確認する欄を設け、希望者がどのくらいの人数になるかの把握に努めた。

合格者登校日・・・相談カードの提出→自立活動の受講希望を調査（希望者１６名）

↓

入学前・・・相談カードにより必要に応じて面談を実施

↓

入学式当日・・・新入生の保護者に対し自立活動の説明

↓

4月上旬・・・正式な申込書の提出（希望者10名）

↓

4月中旬・・・特別支援教育委員会が希望生徒や保護者と面談

→受講の可否を検討し、再度本人と保護者に確認した上で、最終的に4名の受講者を決定した。（受講生は昨年度からの継続5名とあわせて9名）

相談カード

新潟市立明鏡高等学校

このカードは、お子さまの学校生活をサポートしていくために参考にさせていただくものです。ご記入いただいた情報は、お子さまの支援に関わることにのみ使用させていただき、厳重に保管・管理いたします。それぞれの項目について、あてはまる番号に○印をつけてください。

記入日 平成 年 月 日

生徒氏名		保護者氏名	
------	--	-------	--

1. お子さまが高校生活を送るにあたって学校に伝えておきたいことはありますか？

① 伝えたいことがある ② 特にない

↓

<伝えたいことがある場合のみ、下記にご記入ください>
 身体のことや心のこと、中学時代の生活のこと、今までの相談機関や医療機関のご経験、本校へのご要望などがあれば、遠慮なくご記入ください。

※高等学校での支援の継続のために、小中学校段階で以下のような機関での支援を受けてこられた場合は○印をつけてください。

- ・() 通級指導教室
- ・() 適応指導教室（例：ぐみの木教室やコスモスルーム等）
- ・() 特別支援学級
- ・() その他 ()

2. 入学式までに特に学校に伝えておきたいことがありましたら、個人面談を設定します。

① 面談を希望する ② 面談を希望しない

↓

<面談を希望される方のみ、下記にご記入ください>
 下記に連絡先をご記入ください。こちらから連絡させていただきます。

相談者のお名前 _____ 生徒との関係 _____

電話番号（自宅） () _____

電話番号（携帯） () _____

3. 本校は文部科学省の研究指定校（平成26～28年度）となり、通級指導教室を設け自立活動の授業を実施しています。保護者の方およびお子さまで、平成28年度自立活動の受講を希望されている場合はご記入ください。

※詳細は別紙「平成28年度文部科学省研究事業に伴う自立活動のご案内」をご覧ください。
 ※正式な申し込みは別紙「平成28年度文部科学省研究事業に伴う自立活動のご案内」の申込書を提出いただくことで受付となります。

① 受講を希望している ② 受講を希望しない

↓

<受講を希望される方のみ、下記にご記入ください>

i) 自立活動についてご質問がありましたらご記入ください。

ii) i) の回答について、いずれかに○印をつけてください。
 () 電話が欲しい () 面談したい () 回答は必要ない

ありがとうございました。このカードは封筒に入れて封をし、合格者登校日(3月29日)にご提出ください。なお、本校では6月と10月に保護者面談を設定しております。それ以外でも面談のご希望がありましたら学校にお問い合わせください。

【受講生決定後の動き】

- ・グループ分け・・・自立活動の目的を主に、コミュニケーションの改善や人間関係の形成を図ることに設定しているため、2～4名程度の複数のグループによる授業を基本としている。（生徒の実態に応じて個人指導も行っている。）このグループ分けは、生徒の特性や年次、性別などを中心に自立活動を担当する非常勤講師と特別支援教育委員で考え、4月後半の授業開始に間に合うように決定している。
- ・面談の実施・・・6月と10月に本人、保護者、担当非常勤講師及び特別支援教育コーディネーターと三者面談を行って年度の目標を確認し、年度末にはさらに保護者との面談を実施し、生徒の様子について説明するとともに、目標が達成されているか、次年度は継続するか、退級するか等について話し合う。

なお、平成28年度の実生、グループ分けは以下のとおりである。

曜日	火5・6限	水5・6限	木5・6限	金5・6限	金7・8限
授業	自立活動Ⅱ	自立活動Ⅰ	自立活動Ⅰ・Ⅱ	自立活動Ⅱ	自立活動Ⅰ
年次 性別	<u>3年男子</u> <u>4年男子</u>	1年女子 2年女子	<u>3年男子</u> <u>4年男子</u>	<u>3年男子</u>	1年女子 1年女子

※下線は継続の生徒

2 個別の指導計画の作成及び指導の評価について

(1) 実態把握

実態把握は、中学校からの引継ぎや hyper-QU（よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート）の結果を参考にし、個別の指導計画の作成につなげている。中学校からの引き継ぎは、保健部と特別支援教育委員会が、年度初めに健康上配慮を必要とする生徒の一覧を作成する際、参考にしている。個別の指導計画の作成にあたっては、年度当初に生徒・保護者と課題を明確にしたり、学校での活動の様子を伝えたりしながら、短期目標や長期目標などについて定める。そして、年度途中にも三者面談において状況を確認し、最後に評価を行う。また、日々の細かな変化や生徒の様子に関しては、担任が書き込む「**生徒実態把握シート**」や、教科担当の教員等が書き込む「**日々の気づき票**」を活用している。

(2) 指導のねらい

自立活動の指導計画や指導内容は、生徒の実態を把握し、困り感を確認しながら、また心の状態などに寄り添い配慮しながら設定している。また、本校の自立活動は、人間関係の形成を主とする「**自立活動Ⅰ（自分デザイン）**」と、社会参加や就労に向けた「**自立活動Ⅱ（未来デザイン）**」の2種類があり、前期はⅠ・Ⅱともに共通のねらいで活動を進めていくが、後期になるとそれぞれに応じたねらいで活動している。前期及び後期のねらいは以下のとおりである。

【前期のねらい】※Ⅰ・Ⅱ共通

- ・ 教師やグループのメンバーに慣れ、自分なりに関係を築こうとする。
- ・ 自己理解を深め、目標設定ができる。
- ・ 目標を意識しながら活動に取り組もうとする。
- ・ 活動の中で他者と関わりを持ち、人間関係を深める。

【後期のねらい】

- Ⅰ・ 個々の課題に対して様々な場面で応用ができる。
- Ⅱ・ 就労に向けて意欲を高める。
 - ・ 校外学習で体験や実践を重ね、自信をつける。

(3) 指導上の工夫

具体的な指導方法や指導内容については、生徒個々の特性や家庭での様子、学校での状況をふまえてグループごとに設定している。生徒個々の実態以外にも、グループ内の人間関係や生徒の

年次、進路希望なども内容を考える際の重要な要素となる。通常は「トーク」（テーマによる会話）やゲームなどを通して他者との関わりやコミュニケーションの方法を学ぶ活動が中心ではあるが、校内での調理実習や資料の印刷、綴じ込み作業、校外での余暇活動や職業体験学習など、生徒の状況に応じて目標を達成するために様々な活動を取り入れている。

また、高等学校における通級の大きな特徴ともいえるのが卒業年次の自立活動である。本校では自立活動Ⅱ「未来デザイン」の授業の中で、就労に向けた活動を多く取り入れるようにしている。場面に応じた言葉遣いや声量、応答の仕方などを電話の対応など具体的な場面設定の中で身に付けさせるようにしている。

（４）一斉授業の改善工夫について

自立活動を受講する生徒は、ほとんどの時間を通常の学級で学習することを前提としている。そのため、一斉授業における指導上の工夫として、障害のある生徒もない生徒も共に理解しやすい授業づくりを考える必要があり、明鏡高校では、全教科、全教職員で取り組む実践として、**学びのユニバーサルデザイン化**を推進している。

・平成 26～27 年度の実践

各教科内でユニバーサルデザイン（UDL）の視点を盛り込んだ指導案を作成し、授業公開を実施

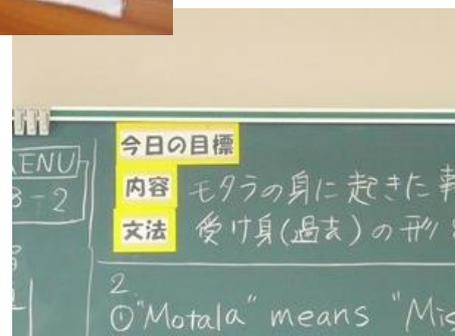
→平成 27 年度末には明鏡高校の授業における共通事項として「**明鏡スタンダード**」を策定

・平成 28 年度の実践

教科の枠を超えて学校全体で公開授業を実施、その後、研究協議会を通して公開授業の振り返りを行った。



UDLの実践例



明鏡スタンダード（全教科での共通事項）	
教室内での準備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前面黒板はいつもキレイにしておく。 ・ LHR 連絡などは側面、背面黒板等に明示する。
生徒への働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業ルール、必要な学習用具、不要物などを必ず確認する。 ・ 指示、注意は具体的に言う。 ・ 一人ひとりへの声がけや、肯定的な表現を心掛ける。 ・ 発問は短く簡潔にする。
授業構成のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業の目標や内容についての見通しを示す。 ・ 適当な時間配分を考え、集中力が持続する学習活動を行う。 ・ どこまで理解が進んだかを確認する。
板書等の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・ チョークを色により使い分ける意味付けを行う。 ・ 文字の大きさ、行間とノートに書き写す時間のゆとりを確保する。

実物・具体物等の 利用	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて実物や写真、動画、ICTなどを用いる。 ・学習プリント（ワークシート）は、わかりやすいものを使う。
----------------	---

（５）評価方法と単位の認定

個別の指導計画に基づいた評価を基本としている。授業に参加し、設定した目標に対して成果が満足できるものと認められ、他者と関わろうとする意欲や前向きに自立しようとする姿勢が見られた場合に単位が認定される。

（６）生徒の変容

2年間を終えて、以下のような変容が生徒に見られている。

- ・緘黙の生徒が問いかけに返答できるようになったり、自宅で電話に出て対応できたりするようになった。
- ・アスペルガー症候群の生徒が自分の言動によって仲間が傷ついていることに気付き、相手を思いやるような言葉がけが増えてきた。

※指導の実際～1年 女子生徒Aの自立活動参加と1年間の変容～

①中学校や保護者からの情報、入学直後の様子

- ・高機能広汎性発達障害の疑い。（手帳は取得していない）
- ・中学3年間は通級指導教室へ通う。
- ・集中が難しい時がある。また、羞恥心に欠ける行動をとることがある。

②個別の指導計画における目標

- ・本人の願い・・・友達を作って増やしたいこと、マナーやルールを知りたいこと。
- ・今年度の目標・・・一般的なマナーやルールを身に付けること
- ・自立活動の授業では、場に応じたマナーやルールを身に付けたり、好ましいコミュニケーションスキルを身に付けることをめざす。

③グループの目標と活動内容

- ・グループ・・・2年女子との2名グループ。
- ・グループ目標・・・友達との関わり方を知る、生徒間の会話を増やす。
- ・主な活動内容・・・自己紹介、自己理解、相手の気持ちを考える（言葉の使い方）、調理活動（相談・協力）など

④1年間を終えて成長したところ（評価）

- ・友達の話にも興味を持ち、話を広げる質問をしながら、聞くことができた。
- ・自分の行動を振り返り、よくなかったことや次はどうしたらよいか気付くことができた。
- ・相手に合わせて発言を待ったり、やりたいゲームを譲ったりすることができた。



「トーク」の様子

- ・ 友達の名前を覚えて声をかけることができた。

◆生徒Aの「デザインチェックシート」（自立活動のふりかえりシート）より◆

- ・ 自分の気持ちや考え方でよくなったところ・・・ストレスを解消できた。
- ・ 人間関係やコミュニケーションで成長したところ
 - ・・・自分の話し方を変えようと思った気持ち。
- ・ 授業以外の場面の中で、人と関わる時に気を付けるようになったこと
 - ・・・人の話を無視しないように聞き取った。
- ・ 来年度がんばりたいこと
 - ・・・「自分」らしい「自分」をさらに作っていきたい！！

☆保護者へのアンケートより☆

- ・ 自立活動を受けたことによる変化、成長
 - ・・・多少、学校内では先生や友達に迷惑かけないように行動できてきたようです。
- ・ 家庭での変化
 - ・・・家庭内でも少しずつ言葉のキャッチボールができてきた。学校のことを聞くと、答えてくれることが多くなった。

3 指導体制・校内研修等について

(1) 自立活動の指導体制

- ・ 授業時間…週2時間(連続)、午後授業(5・6限)に設定(年間70時間、2単位)
- ・ 担当教員…非常勤講師2名が担当(週14時間勤務。高校の教員免許を有し、特別支援学校又は特別支援学級での勤務経験有り。)
- ・ 特別支援教育コーディネーターの役割

本校教諭1名が担当し、校内推進委員長を兼ねている。自立活動担当が非常勤講師であるため、対象生徒の選定や実態把握、担任や教科担当との連絡、関係機関との相談等あらゆる場面に関わっている中心的な存在である。授業や校務分掌等本来の業務もあるため、その負担軽減が大きな課題である。

- ・ 関係機関との連携～にいがた若者自立応援ネットとの連携～

新潟若者自立応援ネットとは、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子どもや若者を支援するために構築されたネットワークであり、本校も必要に応じてその中の新潟市若者支援センターや新潟市発達障がい支援センター、新潟地域若者サポートステーションと連携している。特に、自立活動受講生徒の卒業後の進路について連携を深めることができている。

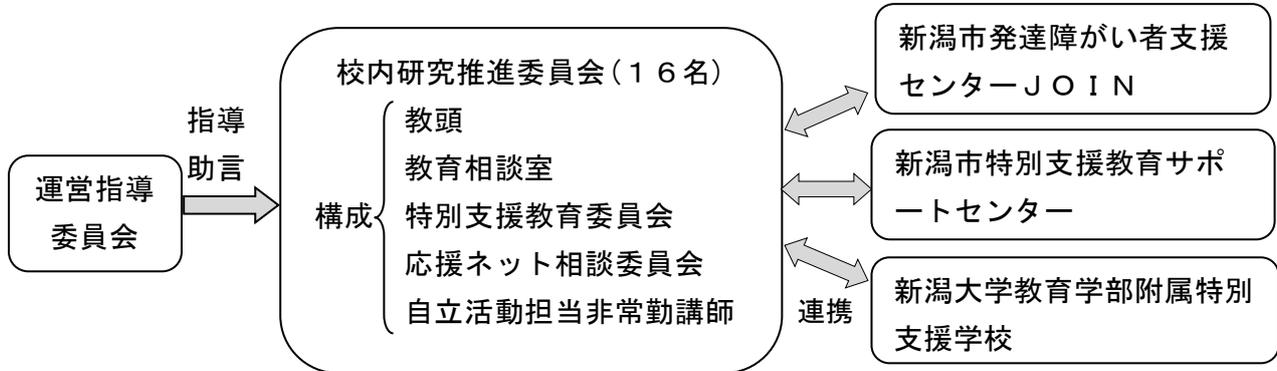
(2) 校内研修・視察など

- ・ 校内研修・・・特別支援教育委員会との共催により年3回実施している。内容は、「個別の指導計画の作成について」「hyper-QU 検査について」「授業のユニバーサルデザイン化について」等。
- ・ 視察
 - 県内視察・・・主として通級指導教室の視察を目的として、新潟市内の小・中・特別支援学校へ校内推進委員3～4名で訪問している。
 - 県外視察・・・高校における特別支援教育について先進的な取り組みを行っている高校へ年2回、2～3校程度訪問している。

(3) 校内組織の編成

校内運営指導委員会の編成は下図のとおり。運営指導委員会は大学教授や教育委員会指導主事など9名から成り、年3回委員会を開催している。また、必要に応じて市の機関や特別支援学校などと連携している。

校内組織図



4 教育委員会として

新潟市では、平成26年度から新潟市立明鏡高等学校を「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育研究開発」研究指定校として、研究を進めている。

(1) 研究校決定までの経緯

3校の新潟市立高等学校（市立万代高等学校、市立明鏡高等学校、市立高志中等教育学校後期課程）のなかで、生徒の様子や教育的ニーズ、卒業後の生活を分析し、「コミュニケーション」、「人間関係の形成」に関する指導を受けることで、社会参加や就労につながる生徒が多く在籍していると考えられる市立明鏡高等学校を研究校として決定した。

(2) 教員等配置

時間における自立活動の担当者として、新潟大学教育学部と連携し、非常勤講師を2名通級指導教室担当者として配置した。1名は新潟大学で特別支援教育を専攻、もう1人は特別支援学校の勤務経験がある。制度化に向けて、担当者の養成が課題である。

(3) 研究内容

研究の内容として、受講者を限定した「通級指導教室による自立活動の指導」と全校体制で行う「UDLによる授業改善」の2点とした。そのことで、全教職員が研究開発への参画意識をもち続け、取り組むことができた。

(4) 校内研究推進体制

研究を推進するために、①校内組織、②運営指導委員会、③校内研修、④実践報告会の4点から検討を重ねた。

今年度、3年間の成果をまとめた④実践報告会では、県内外から高等学校、特別支援学校、行政

等から163人の参加があり、高等学校における通級指導教室への関心の高さがうかがわれた。

今後制度化により、中学校通級指導教室との連携が必要になるため、中学校通級指導教室担当者と合同の研修や情報共有がより一層求められる。そのための組織の編成も必要になると思われる。

(5) 制度化に向けての課題

30年度制度化に向けて、29年度は次の課題について検討する。

- ① 通級の形態は、自校通級、他交通級、巡回指導の3つのタイプがある。新潟市立高等学校3校のうち2校は隣接しているが1校はその2校から4kmほど離れている。そのため、移動時間や他教科への影響を考慮し、どのタイプの通級指導教室が運営しやすいかを検討する。
- ② 新潟市の小・中学校に設置する通級指導教室の審議は、就学支援委員会で行っているが、高等学校の通級指導教室利用者の審議について、どのような手続きが必要であるかを検討する。
- ③ 高等学校では、単位認定が必要であるが、年度途中の履修をどのような手続きが必要で、単位数としてどう認定するかを検討する。
- ④ 指導内容が通級指導教室以外の場でどう汎化し、活用されるかを評価するシステムを校内に構築し、通級指導教室担当者と授業担当者間でどのように共有できるかを検討する。
また、進学、就労にあたり、通級指導教室で学んだことを進学先・就労先とどのように共有し、活用していくかを検討する。
- ⑤ 学校と家庭が同じ方向で指導を行うことができるように、保護者も評価者とするシステムを検討する。
- ⑥ 「時間における自立活動」と「学校生活全体を通じて行う自立活動」との関連を明らかにし、通級指導教室担当者と授業担当者が役割を分担し、個別の教育支援計画に沿って指導を進めるために、必要な校内支援体制について検討する。

【学校概要】新潟市立明鏡高等学校

学年・課程・学科別生徒数学級数

課程		学科									
定時制		普通科									
午前部	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		計		
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	
	106	3	95	3	84	3	41	2	326	11	
夜間部	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		計		
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	
	19	1	15	1	23	1	14	1	71	4	

3・卷末資料

(1) 実施要項・委託要項・事業の進め方

(2) 関係法令等

(1) 実施要項・委託要項・事業の進め方

高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育 実施要項

平成26年1月30日

文部科学大臣決定

1 趣旨

高等学校及び中等教育学校後期課程（以下「高等学校等」という。）においては、現行の小・中学校の通級による指導と同様の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導を行うため、特別の教育課程を編成・実施するとともに、教科指導等を通じた個々の能力・才能を伸ばす指導について研究を行うことを通して、高等学校等における特別支援教育を充実し、障害のある生徒の自立や社会参加を推進する。

2 事業目的

文部科学省は、上記の趣旨の達成に必要な高等学校等の特別支援教育に関する教育課程等の改善に資する実証的資料を得るため、特別支援教育に関する教育課程等に関する研究開発を行う高等学校等を高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育に係る研究指定校（以下「研究指定校」という。）に指定する。研究指定校においては、小・中学校の通級による指導と同様（学校教育法施行規則第140条各号）の障害のある生徒を対象として研究開発を行う。

3 研究指定校の指定

- (1) 研究指定校の指定を希望する国立、公立又は私立の高等学校等の管理機関（国立学校にあっては当該学校を設置する国立大学法人、公立学校にあっては当該学校を設置する教育委員会、私立学校にあっては当該学校を設置する学校法人をいう。以下同じ。）は、都道府県の教育委員会又は知事を経由して（国立大学法人及び指定都市教育委員会にあっては直接）、文部科学省に研究指定申請書（以下「指定申請書」という。）を提出するものとする。指定申請書には当該学校の指定に関する同意書を添付するものとする。
- (2) 文部科学省は、指定申請書に記載された研究開発実施計画を審査し、適切と認めるときは当該学校を研究指定校に指定する。

4. 研究開発の委託

文部科学省は、管理機関の希望がある場合は、研究指定校における研究開発の実施を当該学校の管理機関に委託する。

5. 研究開発の実施

研究指定校においては、障害のある生徒に対し特別支援教育を実施し、これに関する教育課程等の改善に資する実証的資料を得るため、教科指導等を通じた個々の能力・才能を伸ばす指導について現行教育課程の基準の下での教育課程等の改善に関する研究開発のほか、学校教育法施行規則第85条（同規則第108条第2項で準用する場合を含む。）に基づき、現行教育課程の基準によらない教育課程を編成、実施して研究開発を行う。

現行教育課程の基準によらない教育課程を編成する場合については、次に定めるところにより、当該生徒の障害に応じた特別の指導（以下「障害に応じた特別の指導」という。）を、高等学校等の現行教育課程に加え、又はその一部に替えることができるものとする。

- (1) 障害に応じた特別の指導は、障害の状態の改善又は克服を目的とする指導とする。ただし、特に必要があるときは、障害の状態に応じて各教科・科目の内容を補充するための特別の指導を含むものとする。
- (2) 障害に応じた特別の指導に係る授業時数は、年間10単位時間から280単位時間までを標準とする。
- (3) 障害に応じた特別の指導に係る授業については、授業時数を単位数に換算して、卒業までに修得させる単位数に含めることができる。

6 研究指定校の運営

- (1) 管理機関は、研究指定校の運営に関し、専門的見地から指導、助言、評価に当たる運営指導委員会を設けるものとする。運営指導委員会は、学校教育の専門的知識を有する者、学識経験者、関係行政機関の職員等によって組織する。
- (2) 都道府県教育委員会は、域内の市町村教育委員会に対し、研究指定校の運営に関し必要な指導助言を行うことができる。
- (3) 文部科学省は、研究指定校における研究開発の実施状況について、管理機関及び研究指定校に対し聴取及び実地に調査することができる。

7 指定の期間

研究指定校としての指定の期間は、原則として3年とする。

8 実績の報告及び活用

- (1) 管理機関は、研究指定校における研究開発の成果・実績を毎年度文部科学省に報告するものとする。
- (2) (1)により報告された実績については、文部科学省においてその集録を編集し、一部又は全部を修正・翻案し、文部科学省刊行物をはじめとした書籍、インターネット及びその他の媒体により公表することができるものとする。

- (3) 研究指定校においては、地域や学校の実態に応じて、研究発表会、公開授業、研究会等の開催、インターネットによる情報提供などの取組を実施することにより、本事業の実績が他校における研究に資するよう、積極的な情報提供を行うものとする。

9 委託経費

- (1) 文部科学省は、予算の範囲内で、本事業の実施に当たり必要な経費を支出する。
- (2) 文部科学省は、必要に応じ、経理処理状況について実態調査を行うことができる。

10 研究指定校企画評価会議

- (1) 本事業での特別支援教育に関する研究開発の推進に係る企画、研究開発実施計画の審査及び研究開発の実績の評価等を行うため、文部科学省初等中等教育局に研究指定校企画評価会議を置く。
- (2) 研究指定校企画評価会議は、学校教育に専門的知識を有する者、学識経験者、関係行政機関の職員等をもって構成する。
- (3) 研究指定校企画評価会議は、管理機関及び研究指定校から、研究開発の実施状況について聴取することができる。
- (4) 研究指定校企画評価会議は、研究指定校に対して、定期的に研究開発の評価を行う。

11 文部科学大臣の講ずる措置

文部科学大臣は、研究指定校における研究開発の内容が、趣旨及び事業目的に反し、又は沿わないと判断されるときは、研究指定校企画評価会議の意見を聴いて、指定の解除を含めた必要な措置を講ずる。

12 その他

この要項に定める事項のほか、本事業の実施に当たり必要な事項については、別途定める。

高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育 委託要項

平成26年1月30日

初等中等教育局長決定

1. 趣旨

文部科学省は、高等学校及び中等教育学校後期課程（以下「高等学校等」という。）の特別支援教育に関する教育課程等の改善に資する実証的資料を得るため、特定の学校を学校教育法施行規則第85条（同規則第108条第2項で準用する場合を含む。）に基づく研究開発を実施する学校（以下「研究指定校」という。）に指定し、あらかじめ現行教育課程の基準によらない教育課程の編成・実施を認めることにより、新しい教育課程、指導方法等について研究開発を行う。

2. 委託内容

研究指定校において、具体的な研究開発課題を設定し、研究開発を実施する。

3. 研究開発の委託先

文部科学省は、研究指定校の管理機関（国立学校にあっては当該学校を設置する国立大学法人、公立学校にあっては当該学校を所管する教育委員会、私立学校にあっては当該学校を設置する学校法人をいう。以下同じ。）に対して研究開発の実施を委託する。

4. 研究開発の実施方法

研究指定校においては、研究開発課題を設定し、当該課題に基づいた具体的な目標の設定・実施計画を策定した上で、学習指導要領の改善に資するための研究開発を行う。また、研究開発の成果については、具体的な評価を行う。

5. 委託期間

本事業の委託期間は、原則として委託を受けた日から当該年度の末日までとする。ただし、事業の実績、予算の状況等を勘案し、審査の上適当と認められるときは、指定の期間内において引き続き契約を締結することができる。

6. 委託手続

- (1) 委託を受けようとする団体は、事業実施計画書等を文部科学省に提出すること。なお、事業実施計画書の作成に当たっては、研究指定校企画評価会議等からの指導・助言を踏まえること。

- (2) 文部科学省は、上記により提出された事業実施計画書等の内容を審査し、適切であると認められた場合、当該管理機関と委託契約を締結する。なお、必要に応じて当該計画の見直しを求めることができる。

7. 委託経費

- (1) 文部科学省は、予算の範囲内で当該事業の実施に必要な経費（人件費（賃金）、諸謝金、旅費、借損料、消耗品費（図書購入費）、会議費、通信運搬費、印刷製本費、雑役務費、保険料、消費税相当額、一般管理費、再委託費）を委託費として支出する。
- (2) 文部科学省は、委託費を、額の確定後、受託団体の請求により支払うものとする。ただし、受託団体が事業の完了前に必要な経費の支払を受けようとし、支払いが必要であると認めるときは、委託契約額の全部又は一部を概算払するものとする。
- (3) 受託団体は契約締結及び支払を行う場合には、国の契約締結及び支払に関する規定の趣旨に従い、経費の効率的な使用に努めること。
- (4) 受託団体は契約締結後、事業の実施過程において、事業実施計画書について変更する必要があるときは、速やかに文部科学省に報告し、その指示を受けるものとする。ただし、経費区分間の流用で経費区分間で増減する額が委託費の総額の20%を超えない場合については、この限りではない。
- (5) 受託団体は、委託費の収入及び支出に当たっては、他の経費と区分して帳簿を備え、領収書等関係書類を整理し、経理の状況を明らかにしておくものとし、事業を実施した翌年度から5年間保存する。
- (6) 文部科学省は、受託団体が当該委託要項、委託契約書又は委託事業事務処理要領に違反したとき、実施に当たり不正もしくは不当な行為をしたとき、又は委託事業の遂行が困難であると認めるときは、委託契約を解除し、経費の全部又は一部について返還を命じることができる。

8. 再委託

本事業の全部を第三者に委託（以下、「再委託」という。）することはできない。ただし、本事業のうち、再委託することが事業を実施する上で合理的であると文部科学省が認めるものについては、本事業の一部を再委託することができる。

9. 事業完了（廃止等）及び成果の報告

受託団体は、本事業が完了したとき、廃止又は中止（以下、「廃止等」という。）の承認を受けたときは、委託事業完了（廃止等）報告書及び支出を証する書類の写並びに事業で得られた成果を取りまとめた成果報告書を文部科学省に提出するものとする。

10. 委託費の額の確定

- (1) 文部科学省は、上記9により提出された委託事業完了（廃止等）報告書について、検査及び必要に応じて現地検査を行い、その内容が適正であると認めるときは、委託費の額を確定し、受託団体に対して通知するものとする。
- (2) 上記（1）の確定額は、事業に要した決算額又は委託契約額のいずれか低い額とする。

11. その他

- (1) 文部科学省は、受託団体による本事業の実施が当該趣旨に反すると認められるときは、必要な是正措置を講ずるよう求めることができる。
- (2) 文部科学省は、委託業務の実施に当たり、受託団体の求めに応じて指導・助言を行うとともに、その効果的な運営を図るために協力する。
- (3) 文部科学省は、事業の推進に資するため、受託団体の担当者等による連絡協議会を開催する。
- (4) 文部科学省は、必要に応じ、この実施事業及び経理処理状況について、実態調査を行うことができる。
- (5) 本事業の実施に伴い発生した著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第21条から第28条までに規定するすべての権利を含む。）については、原則として文部科学省に帰属させるものとする。ただし、これに拠らない場合は、別途文部科学省と協議すること。
- (6) この要項に定めるもののほか、本事業の実施にあたり必要な事項については別に定める。

「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育」事業の進め方

高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育に係る研究指定校の指定を受けようとする学校においては、障害のある生徒を対象として、現行教育課程の基準によらない特別の教育課程による「障害に応じた特別の指導」及び、現行教育課程の基準に基づく「個々の能力・才能を伸ばす指導」について、次に示すところに従い、具体的な研究開発課題を設定し、研究開発を実施する。

1. 研究開発実施体制の構築

(1) 運営指導委員会の設置

管理機関は、高等学校、中学校、特別支援学校、大学、発達障害者支援センター等の関係機関からなる運営指導委員会を設置し、研究指定校の運営に関し、専門的見地からの指導・助言、評価等を行う。

(2) 生徒・保護者の理解・認識の向上に係る支援

事業を実施するに当たっては、対象となる障害のある生徒及びその保護者に対して説明するとともに、生徒の自尊感情や集団から離れて別の活動を行うことへの心理的な抵抗感にも配慮すること。

障害のある生徒への支援が円滑に行われるよう、障害のある生徒及びその保護者に対して障害の理解・認識の向上に係る支援を行うとともに、障害のない生徒への理解啓発に関する取組も実施する。

(3) 生徒の実態把握

事業の対象となる障害の種別については、小・中学校の通級による指導と同様に言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害、肢体不自由、病弱及び身体虚弱とする。

個々の生徒について、障害の状態、発達や経験の程度、興味・関心、得意分野、生活や学習環境などの実態について、中学校からの引き継ぎ、諸検査の活用等により、的確に把握する。

(4) 個別の教育支援計画・指導計画の作成・活用

家庭および地域や医療、福祉、保健、労働等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で生徒への教育的支援を行うために、個別の教育支援計画を作成・活用する。また、個々の生徒の実態を的確に把握し、個別の指導計画を作成し、学習の状況や結果を適切に評価し、指導の改善に生かす。

2. 障害に応じた特別の指導（特別の教育課程）

学校教育法施行規則第85条（同規則第108条第2項で準用する場合を含む。）に

基づき、現行教育課程の基準によらない教育課程を編成し、生徒の障害に応じた特別の指導を、高等学校等の現行教育課程に加え、又は一部に替える特別の教育課程に関する研究開発を実施する。

(1) 障害の状態の改善又は克服を目的とする指導（自立活動に相当する指導）

障害の状態に応じ、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服を目的とした指導、すなわち特別支援学校における自立活動に相当する内容を有する指導を行う。指導に当たっては、特別支援学校高等部学習指導要領に規定する自立活動の目標や内容を参考に教育課程を編成する。

(2) 障害の状態に応じた各教科・科目の内容を補充するための特別の指導（各教科・科目の補充指導）

障害に応じた特別の指導については、(1)の自立活動に相当する指導を原則とするが、特に必要があるときは、障害の状態に応じて各教科・科目の内容を補充するための特別の指導を含めることができる。各教科・科目の補充指導は、障害の状態に応じた特別の補充指導であって、単なる教科・科目の遅れを補充するための指導ではない。

(3) 障害に応じた特別の指導に係る授業時数

障害に応じた特別の指導に係る授業時数については、1単位時間を50分として、年間35単位時間から280単位時間までを標準とし、学習障害及び注意欠陥多動性障害のある生徒については、年間10単位時間から280単位時間までを標準とする。また、この授業時数については、35単位時間の授業を1単位として単位数に換算して、卒業までに修得させる単位数に含めることができる。この場合、35単位時間に満たないものは単位認定することはできないが、例えば、第1学年に15単位時間、第2学年及び第3学年に各10単位時間履修し、合計35単位時間となる場合には1単位として認定が可能である。すなわち2以上の年次にわたる授業時数を合算して単位の認定を行うことができる。

※参考 高等学校学習指導要領解説 総則編（平成21年11月）文部科学省

第3章一第6節一1 単位の修得の認定（第1章第6款の1）（抜粋）

2以上の年次にわたって各教科・科目等を履修する場合の基本的な取扱いは、従前と同様、以上のとおりである。なお、例えば、特定の年度における授業時数は1単位（35単位時間）に満たないが、次年度に連続して同一の科目を設定するような場合などにおいて、2以上の年次にわたる授業時数を合算して単位の認定を行うことも可能とし、今回の改訂では、単位認定は年次ごとに行うことを「原則とする」とした。

(4) 通信制の課程における障害に応じた特別の指導に係る授業時数

通信制の課程における障害に応じた特別の指導については、全てを通学して指導を受ける場合の授業時数の取扱いについては上記(3)と同様である。添削指導と面接指導を組み合わせて行う場合には、生徒の障害の状態、指導内容に応じて、添削指導の回数及び面接指導の単位時間数を適切に定める。

(5) 障害に応じた特別の指導を担当する教員

障害に応じた特別の指導を担当する教員については、高等学校の教員免許状を有する必要がある。また、特別支援学校の教員免許状を併せ有するなど特別支援教育の専門的な指導が可能な者であることが望ましい。なお、各教科・科目の補充指導を担当する教員については、高等学校の当該教科の教員免許状が必要である。

また、障害に応じた特別の指導を担当する教員について新たに配置が必要な場合、経費予算額に適切な金額を積算することが必要である。

(6) 他校への通級、巡回による指導

他校での障害に応じた特別の指導(他校への通級)や他校の教員が研究指定校に巡回して行う障害に応じた特別の指導(巡回による指導)を行う場合の取扱いは、以下の通りとする。

①特別支援学校への通級、特別支援学校の教員の巡回による指導

研究指定校に在籍する生徒が、特別支援学校高等部において、障害に応じた特別の指導を受けることも可能であるが、当該障害に応じた特別の指導について研究指定校の授業として位置付けることが必要である。この場合、当該指導を行う特別支援学校高等部の教員については、複数校兼務の兼務発令を行うなど研究指定校における身分取扱いを明確にする必要がある。

特別支援学校高等部の教員が、研究指定校において、障害に応じた特別の指導を行う場合についても、当該指導を行う教員については複数校兼務の兼務発令を行うなど研究指定校における身分取扱いを明確にする必要がある。

②他の高等学校等への通級、他の高等学校等の教員の巡回による指導

他の高等学校等での障害の状態に応じた特別の指導や、他の高等学校等の教員による障害の状態に応じた特別の指導についても、①と同様とする。

3. 個々の能力・才能を伸ばす指導(現行教育課程)

高等学校の教育課程の編成に当たっては、各教科・科目の選択が柔軟に選択できること、学校設定教科・科目の設定が可能であること、共通必修教科・科目の単位数の一部減が可能であること、各教科・科目の内容の一部を省略し適切に選択して指導できることなど、現行教育課程の基準においても弾力的な対応が可能となっていることから、これらを生かして個々の能力・才能を伸ばす指導を行う。

(1) 一斉授業の改善工夫

障害のある生徒と、ない生徒が共に学ぶ一斉授業での理解しやすい授業づくり、障害のある生徒への個別の配慮等を行う。

例えば、本時の授業目標、学習内容を明確化する等の授業の焦点化、学習手順・活動方法を理解しやすいようにするため ICT 等を用いて図や映像を積極的に活用するなどの授業の視覚化、課題解決のための取組や思考の過程を共有するための発表やペアの活動等を取り入れた授業の共有化などが考えられる。

(2) 能力・才能を伸ばす重点指導

障害のある生徒の得意分野を伸ばす教科指導の充実、指導上の配慮の検討を行う。この場合、大学教員等の外部の専門家による高校での出張講義、大学・研究機関等の施設設備を活用した実験実習なども検討する。

4. その他

(1) 指導要録の記載

障害に応じた特別の指導の指導要録への記載方法については、「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」（平成 22 年 5 月 11 日付け 22 文科初第 1 号文部科学省初等中等教育局長）における小学校及び中学校における通級による指導の記載事項等を参考とすること。

(2) その他

以上のほか、「研究開発学校における研究開発を進めるに当たっての留意点」及び「研究開発学校における研究開発の評価」を参考にしながら研究を進めること。

(2) 関係法令等

現行の小・中学校の通級による指導関係

学校教育法施行規則

第百四十条 小学校若しくは中学校又は中等教育学校の前期課程において、次の各号のいずれかに該当する児童又は生徒（特別支援学級の児童及び生徒を除く。）のうち当該障害に応じた特別の指導を行う必要があるものを教育する場合には、文部科学大臣が別に定めるところにより、第五十条第一項、第五十一条及び第五十二条の規定並びに第七十二条から第七十四条までの規定にかかわらず、特別の教育課程によることができる。

- 一 言語障害者
- 二 自閉症者
- 三 情緒障害者
- 四 弱視者
- 五 難聴者
- 六 学習障害者
- 七 注意欠陥多動性障害者
- 八 その他障害のある者で、この条の規定により特別の教育課程による教育を行うことが適当なもの

平成5年1月28日文部省告示第7号

学校教育法施行規則第140条の規定に基づき、同項の規定による特別の教育課程について次のように定め、平成5年4月1日から施行する。

小学校若しくは中学校又は中等教育学校の前期課程において、学校教育法施行規則（以下「規則」という。）第140条各号の一に該当する児童又は生徒（特別支援学級の児童及び生徒を除く。以下同じ。）に対し、同項の規定による特別の教育課程を編成するに当たっては、次に定めるところにより、当該児童または生徒の障害に応じた特別の指導（以下「障害に応じた特別の指導」という。）を、小学校若しくは中学校又は中等教育学校の前期課程の教育課程に加え、又はその一部に替えることができるものとする。

- 1 障害に応じた特別の指導は、障害の状態の改善又は克服を目的とする指導とする。ただし、特に必要があるときは、障害の状態に応じて各教科の内容を補充するための特別の指導を含むものとする。

- 2 障害に応じた特別の指導に係る授業時数は、規則第140条第一号から第五号まで及び第八号に該当する児童又は生徒については、年間35単位時間から280単位時間までを標準とし、同条第六号及び第七号に該当する児童又は生徒については、年間10単位時間から280単位時間までを標準とする。

「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について」

(平成25年10月4日付け25文科初第756号文部科学省初等中等教育局長通知)

第1-3-(2) 通級による指導

学校教育法施行規則第140条及び第141条の規定に基づき通級による指導を行う場合には、以下の各号に掲げる障害の種類及び程度の児童生徒のうち、その者の障害の状態、その者の教育上必要な支援の内容、地域における教育の体制の整備の状況その他の事情を勘案して、通級による指導を受けることが適当であると認める者を対象として、適切な教育を行うこと。

障害の判断に当たっては、障害のある児童生徒に対する教育の経験のある教員等による観察・検査、専門医による診断等に基づき教育学、医学、心理学等の観点から総合的かつ慎重に行うこと。その際、通級による指導の特質に鑑み、個々の児童生徒について、通常の学級での適応性、通級による指導に要する適正な時間等を十分考慮すること。

① 障害の種類及び程度

ア 言語障害者

口蓋裂、構音器官のまひ等器質的又は機能的な構音障害のある者、吃音等話し言葉におけるリズムの障害のある者、話す、聞く等言語機能の基礎的事項に発達の遅れがある者、その他これに準じる者（これらの障害が主として他の障害に起因するものではない者に限る。）で、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの

イ 自閉症者

自閉症又はそれに類するもので、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの

ウ 情緒障害者

主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもので、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの

エ 弱視者

拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が困難な程度の者で、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの

とするもの

オ 難聴者

補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが困難な程度の者で、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とするもの

カ 学習障害者

全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示すもので、一部特別な指導を必要とする程度のもの

キ 注意欠陥多動性障害者

年齢又は発達に不釣り合いな注意力、又は衝動性・多動性が認められ、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもので、一部特別な指導を必要とする程度のもの

ク 肢体不自由者、病弱者及び身体虚弱者

肢体不自由、病弱又は身体虚弱の程度が、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のもの

② 留意事項

通級による指導を受けることが適当な児童生徒の指導に当たっての留意事項は、以下の通りであること。

ア 学校教育法施行規則第140条の規定に基づき、通級による指導における特別の教育課程の編成、授業時数については平成5年文部省告示第7号により別に定められていること。同条の規定により特別の教育課程を編成して指導を行う場合には、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領を参考として実施すること。

イ 通級による指導を受ける児童生徒の成長の状況を総合的にとらえるため、指導要録において、通級による指導を受ける学校名、通級による指導の授業時数、指導期間、指導内容や結果等を記入すること。他の学校の児童生徒に対し通級による指導を行う学校においては、適切な指導を行う上で必要な範囲で通級による指導の記録を作成すること。

ウ 通級による指導の実施に当たっては、通級による指導の担当教員が、児童生徒の在籍学級（他の学校で通級による指導を受ける場合にあっては、在学している学校の在籍学級）の担任教員との間で定期的な情報交換を行ったり、助言を行ったりする等、両者の連携協力が図られるよう十分に配慮すること。

エ 通級による指導を担当する教員は、基本的には、この通知に示されたうちの一の障害の種類に該当する児童生徒を指導することとなるが、当該教員が有する専門性や指導方法の類似性等に応じて、当該障害の種類とは異なる障害の種類に該当する児童生徒を指導することができること。

- オ 通級による指導を行うに際しては、必要に応じ、校長、教頭、特別支援教育コーディネーター、担任教員、その他必要と思われる者で構成する校内委員会において、その必要性を検討するとともに、各都道府県教育委員会等に設けられた専門家チームや巡回相談等を活用すること。
- カ 通級による指導の対象とするか否かの判断に当たっては、医学的な診断の有無のみにとらわれることのないよう留意し、総合的な見地から判断すること。
- キ 学習障害又は注意欠陥多動性障害の児童生徒については、通級による指導の対象とするまでもなく、通常の学級における教員の適切な配慮やチーム・ティーチングの活用、学習内容の習熟の程度に応じた指導の工夫等により、対応することが適切である者も多くみられることに十分留意すること。

現行教育課程の基準によらない教育課程の編成関係

学校教育法施行規則

第八十三条 高等学校の教育課程は、別表第三に定める各教科に属する科目、総合的な学習の時間及び特別活動によつて編成するものとする。

第八十四条 高等学校の教育課程については、この章に定めるもののほか、教育課程の基準として文部科学大臣が別に公示する高等学校学習指導要領によるものとする。

第八十五条 高等学校の教育課程に関し、その改善に資する研究を行うため特に必要があり、かつ、生徒の教育上適切な配慮がなされていると文部科学大臣が認める場合においては、文部科学大臣が別に定めるところにより、前二条の規定によらないことができる。

第百八条 (省略)

2 中等教育学校の後期課程の教育課程については、第八十三条及び第八十五条から第八十六条までの規定並びに第八十四条の規定に基づき文部科学大臣が公示する高等学校学習指導要領の規定を準用する。この場合において、第八十五条中「前二条」とあり、並びに第八十五条の二及び第八十六条中「第八十三条又は第八十四条」とあるのは、「第百八条第二項において準用する第八十三条又は第八十四条の規定に基づき文部科学大臣が公示する高等学校学習指導要領」と、第八十五条の二中「第五十一条」とあるのは「第六十七条第二項」と読み替えるものとする。

「高等学校における通級による指導の制度化及び充実方策について」

(高等学校における特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議 報告

平成 28 年 3 月 30 日) (抄)

3. 高等学校における通級による指導の制度設計

(3) 通級による指導の対象

- 中学校において通級による指導を受けている生徒は、高等学校への進学後も通級による指導を必要とする可能性があることから、高等学校における通級による指導の対象となる障害種は、小・中学校等における通級による指導の対象と同一にすることが適当である。

障害の程度としては、ほとんどの授業を通常の学級で受けるという通級による指導の性質上、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度のものであることが前提となる。また、小・中学校等と同様に、障害者手帳の有無は問わないこととする。

小・中学校等における通級による指導の対象となる各障害種の程度や特性、主要な教育的ニーズは、文部科学省が作成しウェブサイト公表している「教育支援資料～障害のある子供の就学手続と早期からの一貫した支援の充実～」にまとめられており、高等学校における通級による指導についても、同様の事項が示されることが必要である。

- 知的障害については、小・中学校等における通級による指導の対象とはされていない。知的障害の特性としては、習得した知識や技能が断片的になりやすく、生活に結びにくいことや、場面や状況を理解した上での適切な判断や行動が難しい場合が多い。このため、生活に結びつく実際の・具体的な内容を継続して指導できるように位置付け、個別の指導計画に基づく個に応じた指導を丁寧に行うことが必要となる。

このように、知的障害による学習上又は生活上の困難の改善・克服に必要な指導は、一定の時間のみ取り出して行うことにはなじまないことを踏まえ、高等学校における通級による指導についても、小・中学校等における通級による指導と同様の取扱いとすることが適当である。

- なお、他の障害種と知的障害を併せ有する生徒については、改善・克服を必要とする主な困難が知的障害以外によるものである場合には、その障害によって生じる学習上又は生活上の困難を改善・克服するため、通級による指導を受けることは有り得ると考えられる。このような場合においては、在籍する学級において当該指導と関連付けた支援を行うことが必要であることに十分留意する必要がある。